

筑波大学人間総合科学研究科博士後期課程教育基礎学専攻博士課程修了論文

中山間地域共同体の継承と変革に関わる社会教育的研究
－山形県最上郡金山町の内発的発展に着目して－

蜂 屋 大 八

筑波大学大学院 人間総合科学研究科
博士後期課程 教育基礎学専攻（生涯学習・社会教育学）

2017年3月31日

目 次

序 章 本研究の目的と課題	1
第1節 問題の所在	1
第2節 研究課題の設定と方法	11
第3節 先行研究の検討	16
第1章 山形県最上郡金山町の地域特性	28
第1節 金山町の概要と地域構造	28
第2節 金山町の公民館体制	32
第3節 金山町のまちづくりと公民館体制	36
第2章 金山町の自治公民館における住民活動の実態	42
第1節 「寺中構想」の捉え直しと自治公民館	42
第2節 自治公民館における住民活動の実態	43
第3節 住民活動の結節点としての自治公民館	51
第3章 地域の人間形成と社会関係資本	56
第1節 地域共同体の人間形成機能	56
第2節 地域の伝統の継承と社会関係資本形成	60
第3節 住民活動を通じた地域意識形成	64
第4章 地域共同体の継承	70
第1節 契約講	70
第2節 伝統芸能活動の継承	77
第3節 地域活動の創造と継承	84
第4節 コモンズとしての地域共同体の継承	89
第5章 住民活動による地域意識形成の実態	94
第1節 調査データにみる地域意識	94
第2節 事例分析にみる住民の地域意識	108
第3節 「金山町共同体」の構造	112

第6章 地域を変革するキー・パースンの形成	118
第1節 地域の担い手の主体形成と青年期の学習	118
第2節 「耕人舎」の学習活動	120
第3節 地域を見据えた学習の意義	127
第4節 地域づくりの主体形成	131
第7章 「耕人舎」の学習と実践	138
第1節 「耕人舎」発足時の金山町を取り巻く農業情勢	138
第2節 「耕人舎」の学習活動の分析	139
第3節 「耕人舎」の学習に関する考察	154
第8章 地域共同体の変革と内発的発展	162
第1節 地域共同体の閉塞性とその打開	162
第2節 内発的発展論からみた「耕人舎」	163
第3節 地域の内発的発展とキー・パースン	168
第4節 地域共同体の変革	173
終章 本研究のまとめと今後の課題	180
第1節 本研究のまとめ	180
第2節 本研究の成果と今後の展開	184

序章 本研究の目的と課題

第1節 問題の所在

(1)地域共同体を巡る理論的整理

昭和30年代後半からの高度経済成長は、それ以前の時代において多くの人々が生活の基盤としてきた村落共同体を崩壊させ、東京を中心とする大都市圏へと人口を吸い上げた。かつて、農業や林業を中心とした生業は村落共同体の手で行われてきた。生活のための共同体としての集落は、そのまま生業における生産のための共同体でもあったが、農村からの人口の流出は、生活基盤としての共同体を弱体化し、同時に進んだ第一次産業の衰退は、生産のための共同体の必要性をも揺るがした。その一方で、都市部に流入した人口の多くは世代間交流の少ない核家族であり、また、自らが住む土地との関係性を結ぶ必要を伴わない団地や集合住宅にその多くが居住した。終身雇用に守られた会社人間は、居住地との関係性よりも、会社での関係性を重視した。高度経済成長期以降の日本社会は、こうして農村部、大都市圏とも、人間が本来持つべき地域との関わりを失いながら発展してきたのである。それが今となって、その負の面に直面している。多くの都市部では、行き過ぎた「個」の尊重が、他者との関係を結べない「孤独」を生み出し、「無縁社会」と表現される社会状況を生み出すに至っている。一方の中山間地域では、旧来からの相互扶助の精神に支えられた人間関係は残るものの、人口減少による活力低下が喫緊の課題となっている。

かつての村落共同体では共同体の意思の下に個人の意思が封殺されることが批判の対象となってきたが、東北の農山漁村地域における住民相互の支え合いが東日本大震災で注目を集めたように、現在の中山間地域の地域共同体を捉える視点は、かつて批判の対象とされた際に用いられた負の側面ばかりではないように思われる。過疎化や少子高齢化、産業構造の変化等に伴い、第一次産業に依拠してきた中山間地域の衰退は甚だしいが、そのような地域の基層部にある地区（集落）では、いまだ人々の深い関係性が見られる。このような意識は新たに「創り上げる」ものではなく、地域共同体に「存在してきた」と考えられる。中山間地域に深い人間関係が見られることについては、住民の日常生活において共有されたものを持っているから理由を問うことなく守ろうとするのではなく、守りたいから守り、次世代に継承したいという意識が働いているようにも見え、その点から

地域共同体を肯定的に捉えようとする見解もある¹⁾。それは、今日的な表現を用いれば、「社会関係資本」が構築されているということであり、次世代へ継承するための合意形成と維持機能に着目すれば「コモンズ」として捉えることもできよう。人々の関係性の希薄化が進む現代において、このような住民間の意識がどのようにして形成され、維持されてきたのかを解明することに、現代的意義が感じられる。地域共同体に存在する相互扶助の念や住民の地域意識が、自治公民館などで日常的に行われている住民活動によって生み出されてきたとすれば、その意識の共有や継承の中の学習性に着目し、地域意識形成の実態を社会教育学研究の立場から明らかにしていく必要性が感じられる。

このような住民活動は、日常の暮らしと深く結びついており、非体系的であるため、計画的で明確な意図性という意味での学習が存在しているとは考えにくく、これまで社会教育学研究としての着目が充分に行われてこなかった。しかし、本研究では、地域を支える人々の関係性が生み出される場として現代の地域共同体を捉え直し、住民の日常的な活動に内包される学習の実態を解明していきたい。その際、地域共同体の「継承」と「変革」に関わる住民活動における住民の学習に着目し、一つの地域共同体の中で相反するこの二つの力がどのように作用し合って、内発的発展の道筋を歩んできたかを明らかにしていく。

①地域共同体の現代的捉え直し

西洋経済学者の大塚久雄が1955年に出した「共同体の基礎理論」では、農業の生産基盤である土地と、生産のための共同組織である共同体は、「富」の物質的基礎である土地に從属し、その占取のために外部に対して封鎖され、内部においては分業関係の下、成員個人の私的活動の恣意性が共同体全体によって抑制されるものとされた²⁾。このため、大塚の共同体論において、地域共同体は土地と共同組織によって個人を土地に縛り付けるものであり、現代社会においては解体されるべきものであった。社会学者の福武直も、我が国農村の生活共同体は、今もなお旧村たる部落であると見ており、部落には、地主と小作の間に保護と奉仕によって結ばれた温情的な主従関係があり、その全面的な生活関係に沿って部落の生活が行われるヒエラルキー的構造があると指摘した³⁾。このように、農村では、地域における生活手段（交通・通信、教育、文化、施設など）を共同利用するといった生活の共同化に加え、農作業における協働や山林・水資源の共同利用の統治という生産に関する共同化が存在したために、閉鎖的であり、時にして個人の自由が共同体によって規制され

てきた。本研究では、このようなかつての共同体を「村落共同体」と捉え、これとは異なる現代の地域共同体の特性を見出していきたいと考える。

農業経済学者の守田志郎は、1970年代から、農村の地域共同体の伝統の中に地域社会の安定を図る機能を見出そうとする研究を行ってきた。守田は農村の地域共同体について、「生産の中に生活が、あるいは生活の中に生産が、何れともつかない関係で生産と生活が組み合っており、それが自然とのかねあいにおいていとなまれている」⁴⁾とし、自然を含めた共同体観を有していた。そして、部落（共同体）の構成員が意識することなく生産と生活において部落というものを求め、そこでの日々の生活がつくられている点を評価した⁵⁾。山村に暮らしながら、地域共同体の捉え直しをしている哲学者の内山節は、「自然と人間が結び、人間が共有世界をもって生きていた精神が、共同体の古層には存在している。それが共同体の基層であり、この基層を土台にして時代に応じた、地域に応じた共同体のかたちがつくられる。（中略一筆者）共同体はその「かたち」に本質を求めるのではなく、その「精神」に本質をみいだす対象である」⁶⁾とし、地域共同体の構成員が意識を共有してきた点を評価している。守田や内山は、自然を含めて地域共同体を形成する住民の意識の共有を捉えており、土地からの個人の解放が必要だとした大塚と一線を画している。

また、守田は、地域共同体内で個人の析出が許されないのは、部落の一部の者が最大の利益をあげるのではなく、部落の全員が中程度の幸福を得ることを目指すためであると見ている⁷⁾。守田は、「地球の皮は一枚」であるため耕作可能地は限られており、止めどない農業の規模拡大は住民間の争いを生み出すと批判的に捉えていたため、地域共同体の制約については、「部落は、自分の占める地域を、これまでときめる。そして、私達はこのなかで生活をし、このなかでそのための生産をします、と宣言をし、それを守る。だれによってでもなくみずからに加えた制約である。みずからきめた約束である。その約束のなかに人間が生きる」⁸⁾と肯定的に捉えている。これは、自然を含めた地域共同体観に基づくものであろう。近年、古い慣行とされる「入会」の仕組みの中に、自主的な協議に基づくルールが形成・調整されてきたこと、それが外部からの強制ではなく民主的な合意形成であったこと、さらにそこには単なる平等ではなく公正さを求める発想があったことなどの点において、日本のコモンズに世界的な注目が集まっている⁹⁾。守田の視点の先に自然を含めた地域共同体を共有資源と捉えれば、地域共同体の制約にかかる暗黙知にコモンズ概念を適用することもできよう。このように、住民と住民、住民と地域、住民と自然との関係性を意識しながらあらためて捉えなおすことで、中山間地域の地域共同体の実態を過去の

ものとせず、そこに現代的意義を見出すこともできると考えられる。

②コミュニティと地域共同体

本研究が対象とする中山間地域には、近代国家形成以前に形作られた地域共同体としての関係性が存続しており、住民自治の基盤となってきた。こうした住民自治組織の意義に対する着目が少ないのは、第二次世界大戦時の国家総動員体制下において、住民自治組織が強調する郷土愛が愛国心に一面的に転換されたため、結果として、動員のための末端組織として機能したことへの批判を伴うからであろう¹⁰。地域共同体の現代的捉え直しにあたり、この事実は避けられない。これらの自治組織が、戦後、連合国軍総司令部（GHQ）によって解散を命ぜられた事実が、戦時体制下の状況に対する批判を物語っている。しかし、基礎自治体と各家庭を繋ぐとともに、同じ地域に暮らす住民同士の連携を図る上で何らかの地域自治組織は必要であり、1952年のサンフランシスコ講和条約発効で我が国の主権が回復されると同時に、住民自治組織は各地で復活を果たしている。一方、GHQが同じ時期に行った農地改革は、地主的な村落共同体をいわば上から解体したと言われる。このため、農地改革後の日本社会は、もはや共同体論によっては本質を解明し得ない社会であるとの指摘もある¹¹。このように、生産と生活の共同という形で個人を縛ってきた村落共同体は、農地改革と民主化の二つの力によって共同性の維持が困難となり、解体が一気に進んだ。閉鎖性や抑圧が批判されている村落共同体は、この時代に終焉を迎えたと考えられる。

その一方で、高度経済成長期に入ると、かつての村落共同体から解放されてバラバラになった個人が暮らす地域社会の弱体化が社会問題となり始め、関係性の再構成が求められるようになった。このため、1969年に出された国民生活審議会コミュニティ問題委員会報告「コミュニティ生活の場における人間性の回復」では、伝統的地域支配が崩壊する中で、その補強のための新たな地域住民団体の組織化やコミュニティ・リーダーの養成などが打ち出された。このことは、地域の基層部における地区（集落）の自治が欠かせないことを物語っている。その後、1971年に出された自治省「コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱」では、概ね小学校区程度の規模を基準とする「モデル・コミュニティ地区」が提言され、同報告以後の自治省の施策においては、モデル・コミュニティ地区を概ね小学校区程度の規模とすることが基準となった。さらに、社会教育の中心的施設と期待された公民館も、概ね小学校区を基本とした範囲を対象に置かれていった。しかし、この時、

基層となる地区（部落）では、文部省の方針に基づき自治公民館の建設や、青年や婦人たちによる多様な学習活動が立ち上がっていたため、モデル・コミュニティの事業は、ほとんどが町内会、自治会、婦人会、子供会、自治公民館など既設の社会団体の年中行事の寄せ集めとなった。モデル・コミュニティは、戦後初期の地域青年や婦人団体の活動において、公民館建設活動と連動しながら、既にコミュニティ開発のための社会教育が展開されていた事実に基づいて、重層的に組織化されたのである¹²⁾。

③本研究における地域共同体の位置づけ

本研究が対象として取りあげる地域共同体の範囲は、モデル・コミュニティより下部にあり、地域社会の基層部で住民の日々の暮らしに直接的に結びついている地区（集落）である。そして、この地区（集落）という一定の範囲の地域と、そこに暮らす住民が日々の営みの中で培う様々な関係性の蓄積を合わせて、本研究では地域共同体と捉えていく。

自然村に由来する旧来からの地域社会には、地域で暮らすために必要な素養や価値観、共同性の理解などを、住民自らが自分たちの住む地域社会の中で教育してきた歴史がある。櫻井徳太郎は、地域共同体の日常的活動の中に「すべてのムラビトが総体となって次代の子どもや若者を訓練する責任を担う体裁をとる」伝統的な教育が存在し、「そのことごとくが、やがて共同体を担うのに必要な人間を養成するための成人教育であった」¹³⁾と指摘している。社会教育学研究においても、千葉悦子が「かつての農村には地域に生きる人間を育てる教育システムがあった」¹⁴⁾とし、佐藤信一も「地域の間人形成力の基盤をなすものは、子どもたちの日常生活圏である部落である」¹⁵⁾とするなど、地域共同体が持つ人間形成機能の存在を指摘している。

宮原誠一は、論文「教育の本質」において、「人間は、自己およびすべての人々の意識とは独立に進行する社会的生活の全過程によって形成される。それであるから、人間の形成にとって、したがってまた人間の教育にとって、つねに第一義的な問題は、人間がどのような社会的生活を営んでいるかということだ」¹⁶⁾とし、生まれ落ちて以来の社会的生活による形成の観点を重視した。人間にとって誰もが等しく最も身近とする社会が、居住する土地の地域社会であることは間違いないであろう。このような人間形成力を持つ地域社会とは、モデル・コミュニティ地区のような大きな地域ではなく、かつて生産と生活の双方を共有してきた住民たちの濃密な関係性がある地区（集落）のような小さな地域共同体のこ

とである。この地域社会で形成される住民は、その地域共同体を大切に思い、継承していきたいという意識を持つのではないだろうか。内山が、理由を問うことなく、当然のように共同体を持続させようとする意思が働くと見た実態には、少なからず、住民の意思が働いていると思われる。このように捉えれば、かつての村落共同体のように、個人を抑圧するような上下の関係性ではなく、地域共同体の中で成長した個人が、暮らしの中で地域共同体の発展に貢献するといった、「相互の関係性」を捉えることができると考える。本研究では、地域共同体を、このような「相互の関係性」が存在する場として捉えていく。

④自治公民館における住民活動への着目

本研究が対象とする住民の学習は、条例に基づいて設置された公民館が行ってきた学級・講座形式の学習とは異なる学習を想定している。いわゆる条例公民館は、社会教育法上「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的（社会教育法第 20 条）」とした施設であり、行政機関である以上、生涯学習振興計画等に基づいて、計画的・組織的に学習の場を提供するものとならざるを得ない。一方、地区（集落）などで行われる住民活動は、住民自らの手で建設・運営してきた自治公民館で行われてきたものであり、その規模、活動内容、条例公民館との関わりなどは、地区（集落）の状況に応じて多様な形態をとっている。このため、自治公民館研究においては、行政との関係、職員論、施設空間、事業内容等を対象とした条例公民館に対する研究とは異なるアプローチがなされるべきであった。

自治公民館は、戦後の荒廃の中で、集落内の寺、作業所、集会所などの適当な施設を活動場所として、地区運営（寄合）、協働、相互扶助、福利厚生などのために住民が立ち上げてきたものである。現在でも、自治公民館を拠点として多様な講や祭礼、地域内の交友のための活動等が行われているが、これらの活動は、受け継がれてきた地域の特性を反映して独自に行われており、体系的に整理することは難しい。このため、これまで、条例公民館での地域づくり活動や人材づくり講座等を扱った先行研究、自治公民館と自治区運営の一体化を図る宇佐川満らの研究はあるが、自治公民館で行われてきた集落の運営や維持に関する住民活動に着目し、その学習性を考察した研究成果は多くはない。しかし、自らが暮らす地域と自分との「相互の関係性」を創り出す仕組みは、このような住民活動に内包

されていると考えられ、その学習性を解明することが求められる。

本研究では、守田や内山の自然をも含めた地域共同体観を取り入れることで、住民と住民、住民と地域、住民と自然との間にそれぞれの「相互の関係性」が存在する場として地域共同体を位置づける。そうすることによって、「相互の関係性」を生み出す学習を住民活動の中に見出し、地域の人間形成の場として、現代社会における地域共同体の現代的意味を明らかにしていく。

(2)内発的発展論における「自己創出」の視点

中山間地域において地域の資源を活かした活動が数多く行われていることは、集落における「相互の関係性」の深さとの関連が強いと考えられる。鶴見和子は、「土と水とにもとづいて生活を営む場所」である「小さな地域」を内発的発展の基礎に位置づけた。鶴見が設定したこの「小さな地域」は、本研究が対象とする地域共同体と重なると筆者は捉えている。そのため、本研究では、鶴見和子の内発的発展論に基づく検証を行っていく。

①鶴見和子による内発的発展論の系譜

鶴見は1962年に渡米し、プリンストン大学大学院でマリオン・リーヴィ教授の指導の下、社会学の立場から近代化論を学んで1964年に帰国した。その後、1969年から1974年の間、勤務先の上智大学国際関係研究所に設けられた「近代化論再検討研究会」で、市井三郎（哲学）、色川大吉（日本近代史）、櫻井徳太郎（民俗学）などの研究者とともに議論を重ねた。鶴見は、この研究会の成果を、1975年に「社会変動のパラダイム—柳田国男の仕事を軸として—」という論文にまとめており、同年、その論文の一部に修正を加えて発表した「柳田国男の仕事をモデルにして内発的発展を考える（The Works of Yanagida Kunio as a Model of Social Change）」という論文で、初めて「内発的発展」という言葉を用いた。1978年から1981年の間、国連大学の委託を受けて「内発的発展と新しい国際秩序—東アジアの立場から」という共同研究プロジェクト（代表：川田侃（国際政治経済学））を行った鶴見は、1980年に出した論文「内発的発展にむけて」で、初めて、理論としての内発的発展論をまとめている。これらの研究成果を踏まえて、鶴見は、内発的発展を、「目標において人類共通であり、目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては、多様性に富む社

会変化の過程である。共通目標とは、地球上すべての人々および集団が、衣食住の基本的要求を充足し人間としての可能性を十全に発揮できる、条件をつくり出すことである」と定義した¹⁸⁾。

鶴見の内発的発展論は、先発して近代化した欧米諸国を手本とする単一モデルに収斂するのではなく、地域共同体と重なる小さな地域を対象とし、それぞれの生態系、社会状況、文化的伝統に基づいて、地域独自の道筋での発展を遂げる「多系的発展」を目指す道筋を示した理論であった。しかし、内発的「発展論」としながらも、鶴見は自身の論を具体的な政策を示すものとは考えていなかった。鶴見は、内発的発展を「社会運動としての内発的発展」と「政策の一環としての内発的発展」の二つの型に分けているが、内発的発展論を政策として用いる場合であっても「それが内発的発展でありつづけるためには、社会運動の側面がたえず存続することが要件である」¹⁹⁾と指摘している。鶴見は内発的発展論を、政策として実現すべき目標と捉えるのではなく、アイデンティティの発現や、地域の生態系に基づく自然環境を含めて発展に至る過程を重視しており、社会運動としての変革のプロセスを含む動的なものとして捉えようとしていたと考えられる。

②鶴見の内発的発展論に対する批判

鶴見を中心とした内発的発展を「運動論」的に捉えるグループとは別に、我が国における内発的発展論の展開を具体的に示す「政策論」として捉えるグループが存在した²⁰⁾。後者の中心となったのが、財政学者の宮本憲一である。宮本は、地域開発の場面において、先発の技術を後発の地域に適用して様々な問題を引き起こした従来型の開発を「外来型開発」と定義した上で、それに代わる自律的な地域開発としての「内発的発展」を求めた²¹⁾。宮本が示した地域開発のための内発的発展論は、その後、地域経済学の分野で展開が図られていく。その中心的な立場を担った保母武彦は、「地域主義」に閉じこもるのではなく、都市との連携・活用を図り、地域の自律的意志により国家の支援措置の活用を図る「内発的発展」を唱えた²²⁾。保母は鶴見の内発的発展論に対して「政策論が消えている」と批判しており²³⁾、内発的発展論をより具体的な政策論として示そうとした²⁴⁾。宮本の論は保母を始めとする多くの研究者によって取り上げられ、「政策論」として個別・具体化の検討が行われた。このような「政策論」としての展開は、鶴見の論に欠けていた内発的発展論の政策的展開方策を具体的に提示したものであったため、1980年代以降の地域おこしブームの時代にお

いて、各地の地域振興施策で用いられてきた。

「政策論」としての内発的発展論は、このように、地域特性や地域資源を活かした地域開発の際の理論として用いられてきた。しかし、その中にも「運動論」としての要素を見出すことができる。宮本は、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域の住民が学習し計画する場や、住民が意思を体するための住民参加の制度を作る場の必要性を指摘している²⁵⁾。保母も、地域が都市や国家に振り回されないようにするためには、「地域の独自性」や「地域の個性」を確立すべく住民の誰もが参加して議論と決定ができる場が必要とし、郷土の自然や生活文化・郷土愛、人間の持つ創造の欲求を自律的な地域づくりに結びつけていくために、自治公民館の活動が有効な役割を果たすことに期待している²⁶⁾。このように、「政策論」としての内発的発展論であっても、それを内発的なものとするためには、住民の手による開発計画の策定、自律性の確保、住民の合意形成の場面では、特に地域住民の学習が重視されている。地域を開発する行為は、根源的にはそこに住む住民がその土地で生きていくことと結びつかなければならない。「外来型開発」は、地域住民の自律性とは無関係な視点で行われるが、内発的発展は、その地域住民のライフプランニングや人間形成、そしてそこに暮らす主体形成の要素を抜きにして考えることはできないのである。このため、「政策論」としての内発的発展論であっても、スローガンとして地域のあるべき姿を示し、その実現に向けた住民の学習を喚起して、自律的な地域づくりを実現する主体の形成プロセスに着目するなど、動態的側面から捉える必要があり、「運動論」としての把握が求められる。これは、鶴見が「政策論であっても社会運動の側面が不可欠」と指摘した点とも符合している。

③内発的発展における「発展」

国や地域外からの必要以上の介入を妨げ、地域住民が自律的に地域を良きものにしていくとするとき、それは必ずしも経済的・産業的な指標で他地域と比較していくことなく、自分たちが納得して暮らせるその地域なりの豊かさや発展のあり方を確立し、その実現を目指すことと考えられるのではないだろうか。内発的発展が求める「発展」とは、経済的な意味での発展ではなく、暮らしの質を自律的に良いものに変化させることであり、その地域独自の暮らし方を探求して地域の多様性を生み出すことと考えられる。

鶴見が内発的発展論で地域概念の基礎とした経済学者の玉野井芳郎は、「地域主義」とは、

「一定地域の住民が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感を持ち、地域の行政的・経済的自立性と文化的独立性とを追求すること」²⁷⁾と定義している。玉野井は、この定義が何の思想性もないと批判されることに対して、「ここには、地域に生活する人々がその地域—自然、風土、歴史をふまえたトータルな人間活動の場—と「一体感をもつ」という重要な思想が語られていることに注意してほしいと思います。(中略—筆者)人間がみずからの生の現在の関心を、そこに生きる地域にかけるというのは、この地域主義の定義が含む最大の思想性だということができます」²⁸⁾と指摘している。また、社会学者の松宮朝は、「発展」の内容は、その文化、社会的文脈において、常に再定義されていくものであり、住民による「評価・選択」を経ることによって、「内発性」と結びついた「発展」が定義されるとした²⁹⁾。したがって、「内発的」であるためには、そこに暮らす住民自身が、自分たちが暮らす地域なりの「発展」を定義し続ける必要がある。このため、本研究では、「発展」を、地域に暮らす人々が、その地域において自己の内発性に基づく生き方を実現していくことと位置づける。そうすることで、内発的発展論は、画一の発展モデルから離れ、「小さな地域」において、人々が意識を持って暮らしていく生き方を実現し、それを通じて、地域が独自性を発揮していくことと結びつくのである。

④「自己創出」と内発的発展

住民自身が、自分たちが暮らす地域の自律的な「発展」を定義していく上では、その地域に暮らす個人の内発性の「自己創出」の視点が必要となってくる。鶴見自身は、当初の内発的発展論を、近代化に対抗する地域発展のための社会変動の理論と考えており、そこに住む人間の形成や自己創出という視点は重要視していなかった。しかし、自らの晩年の経験を踏まえて、内発的発展論と地域づくり主体形成との関係に思い至っている。鶴見は、1996年に脳梗塞で倒れたが一命を取り留めた際、青年期まで学んでいた和歌が自分の身体の深淵から噴き出すようになってきた経験を経て、個体としての内発性が噴出してくるのが内発的発展論における内発性だと気づかされる³⁰⁾。そして、内発的発展の実現には、本来、自分が生まれ育った地域の内発性と、生まれ育った社会の内発性が全部、内発性として蓄積され、その内発性を元に、そこに住む人々がその地域の中で自分をいかに満足させて生きていくかという、個人の内発性を捉える必要があると理解した。このように、地域共同体の発展の中で、個体としての自己の創出をいかに位置づけていくかという「自己創出」

の視点が取り込まれたことで、鶴見の内発的発展論は主体形成の理論へ変化したと考えられる。

本研究が鶴見和子の内発的発展論を用いる意義は、ここにある。「自己創出」の理論として鶴見の内発的発展論を視野に入れることで、地域共同体の中で成長した個人が、暮らしの中で地域共同体の発展に貢献するといった「相互の関係性」を捉えることができるのではないだろうか。そして、地域づくりにおける「自己創出」を捉えることで、従来の内発的発展論が見落としてきた地域づくり担い手の主体形成過程へのアプローチが可能となると思われる。その際、そこに住む人々がその地域の中で自分をいかに満足させて生きていくかという個人の内発性を根源としつつ、地域の発展と個体としての自分の発展を結びつけて、双方をともに実現しようとする行動への着目が必要となる。このように、地域共同体の内発的発展は住民の地域意識の形成過程と一体的に捉える必要があるため、本研究では、これを住民と地域の「相互の関係性」と位置付けていく。そして、「相互の関係性」を捉えるには、そのような関係性を生み出す地域共同体の日常的な住民活動の実態解明、そこに参加する住民の意識の変容に着目し、実態を明らかにする研究が求められる。この場合、住民活動の中の意図せぬ学習の存在を明らかにする必要がある、社会教育学研究としてのアプローチが必要となると考えられる。

第2節 研究課題の設定と方法

(1) 研究対象地の設定

現在の中山間地域では、産業構造の空洞化、少子・高齢化の進展等により、「地域の消滅」が現実味を帯びており、今後数十年の間に多くの地域が消滅するとも言われている³¹⁾。そのような中、本研究が着目する山形県最上郡金山町は、明治22年(1889)年以来、一度も他町村との合併を経験することなく現在に至っている。このため、町内の31地区は、藩政時代の「金山郷十六ヵ村」とその枝郷の村に由来し、いわゆる「自然村」としての日常的な住民の関係性が見られる。その良好な人間関係は、各地区の自治公民館で行われる住民活動によって創り出され、町全体が「大きな家族」とも言うべきまとまりを持って、「街並み(景観)づくり100年運動」に代表される、数々の特徴的な施策を実現させてきた³²⁾。しかし、この施策は観光客誘致を目的としたものではなく、金山の地での自分たちの暮らし

そのものを大切に作る姿勢が見られ、その背景には地域に生きることを肯定的に捉える学習体験が存在すると考えられる。

金山町は、山形県最北部にあり、町の総面積のうち 66.2%を山林が占める。隣接する新庄盆地の外縁部から山間地にかけて位置する中山間地域にある。全世帯の二割を超える世帯が林家であり、長らく金山杉の産出に力を入れてきた点が平場農村との違いである。金山町でも周辺部の山間の集落では人口減少が進んでいるが、消防団や寄合などは維持されており、社会的共同生活が困難な「限界集落」の様相は見られない。今日、「限界集落」や「自治体消滅」への危機感を抱き、「誇りの空洞化」³⁹⁾が指摘される中で、地方創生が求められる地域では、住民のエンパワーメントをいかにして生み出すかが課題となっている。このため、中山間地域にありながらも自律的な地域づくりを進めてきた金山町の地域共同体に着目し、その機能を今日的に捉え直す作業は、極めて現代的課題であると思われる。また、地方創生時代の地域づくりにおいて、これ以上の活力低下を招かないようにするには、地域意識の形成や自律的な地域づくり主体の形成などの課題に応えることが、喫緊の課題となっている。この課題を社会教育学研究の観点から考えるならば、自治公民館において行われてきた住民活動の学習性への着目が必要と考えられる。それは、宮原が指摘したように、生まれ落ちた地域社会での社会的生活の中で自らと地域との関係を結ぶ過程に、人間を形成する学習が存在すると考えられるからである。このため、本研究では、中山間地域にありながら、住民に意識共有の実態が見られ、自治公民館が自律的な活動を行っている金山町を研究対象地として、住民活動における地域意識形成の実態を把握することから、現代社会における地域共同体の捉え直しを試みる。

(2)本研究における学習の位置づけ

本研究では、日常的な生活の中にある意図しない学習に着目し、自治公民館で行われる住民活動においてもたらされる地域意識の共有プロセスをインシデンタルな学習と位置づけることで、日常的な生活の中にある学習を把握していく。田中雅文は、伝統的な地域共同体では、地縁的な団体を基軸に行事や地域文化の活動が行われ、人々のコミュニケーション的な活動に基づき、討論、体験、問題解決などの学習が行われていたと捉えている。そして、「そのような学習で充満した社会空間は〈学習空間〉に他ならず、伝統社会にも〈学習空間〉は存在した」と指摘している³⁹⁾。地域共同体という社会空間を学習空間と捉える

このような視点は、本研究における住民活動の学習性を捉える視点と同じである。

また、松本大は、新参加者が実践コミュニティに参加し、その歴史、ルール、文化などを古参加者と相互形成し、理解する過程で実践コミュニティとの関わりを増し、行動的になっていくことを「十全な参加者」への移行と捉え、実践コミュニティへの参加の中に学習があるとした³⁵⁾。松本は、自分たちの生活と共同体における活動の意味についての共通理解がある活動システムを実践コミュニティとしており、この点において、金山町の地区（集落）の住民活動を実践コミュニティと位置付けることが可能と考える。通常、学校型のフォーマルな教育に対して、小集団で自主的・主体的に学び合うような自己教育・相互教育をインフォーマル教育とし³⁶⁾、教育実践者と学習者が協同して組織化する地域集会、市民セミナーなどがノンフォーマル（不定型）教育とされる³⁷⁾が、松本は、「市民活動などの社会的実践における学習についての研究では、インフォーマルな学習やインシデンタルな学習の価値は認識されているものの、あくまでも講座や研修会といった事業をとおしたノンフォーマルな学習についての分析が中心であったようにみえる」とし、個人対個人という主体間の相互関係だけではなく、実践コミュニティにおける日常的な実践の営みの中で成人の学習の実践を捉えていく必要性を指摘している。この視点は、本研究が着目する地域共同体の住民活動を通じた人間形成を捉える視点と近い視点を持っている。

インシデンタルな学習は、参加者（活動者）の第一義的な目的ではないが、何らかの課題解決のための活動に参加する結果として起きる学習とされ、市民運動、NPO 活動、ボランティアなどの活動の結果、参加者（活動者）の成長や意識の確立がなされる場合などに見られる。このような学習は、プログラムやカリキュラムが存在しないため教育・学習活動としての意図性のレベルは低いとされているが、特定の問題・課題解決のためのものであり、行動・活動の志向性が高いとされている³⁸⁾。本研究では、住民が共有する学習空間であり、生活のための協働が行われる場でもある地域共同体を実践コミュニティと捉え、そこで行われる地区（集落）の運営や日常的な協働等を通じて、地域共同体の「十全な参加者」へ移行する住民活動の中に意図しない学習の場面が存在し、その学習の成果として、中山間地域特有の濃密な人間関係が構築されていると考えて、考察を行っていく。

(3)地域共同体の発展を捉える視点

本研究では、内発的発展における「発展」を、地域に暮らす人々が、「相互の関係性」と

の間で、その土地において自分自身の生き方を実現し、暮らしの質を自律的に良いものに変化させることを通じて、地域の多様性を生み出すことと位置づけていく。一方、中山間地域に残る地域共同体の性質を考えれば、長年、抑圧的環境下で個人の生き方を貫くことが困難な状況があったことも事実である。このため、本研究では、地域共同体の発展を捉える際に、以下のとおり、地域共同体の「継承」と「変革」の二つの側面から把握したいと考える。

中山間地域の地域共同体には、人々との関係性、相互扶助、信頼関係が見られる。これらは、かつての地域共同体に存在していたが、地域共同体の衰退によって失われてきた。しかし、このような関係性は、現在でも中山間地域の地域特性として見られ、特に、絆、お互いさま、もてなしの気持ちなどは失われずに残されている。これは、同じ地域に住む住民が一体感を持って支え合い、その地域を維持しつつ、未来世代へ受け継いでいこうとする意識が共有されてきた結果である。その意識とは、地域と周囲の自然環境を含む地域共同体を「みんなのもの（コモンズ）」として共有していこうとする意識であり、共有資源である地域共同体を「継承」していこうとする場面には、地域共同体を肯定する意識変容の仕組みが存在すると考えられる。

一方で、このような地域の「継承」の意識は、地域の強い保守性とも関係する。地域を「継承」しようとする力があまりに強ければ、それが地域社会の構造や住民意識の変容をもたらす「変革」であったとしても、地域を安定させようとする力に抗うことが困難となる場面もある。そのような地域にあっても、共同体の外部と接触し、共同体の内側から新しいことを興していこうとする「変革」の動きが生まれることがある。鶴見は内発的発展を「社会変化の過程」とし、「社会運動」の側面が欠かせないとしたが、「継承」の力が強い地域では、地域社会の構造を根底から変えることは困難である。しかし、たとえ地域構造を変えるような抜本的な「社会変化」を実現できなくても、地域住民の暮らしを良いものにしていく「変革」がもたらされている。保守性の強い地域にあっては、たとえこのような小さな「変革」であっても、着実に内発的発展を実現していると捉えていく必要がある。そして、大きな困難を伴う中でも、その地域での暮らしを良いものにしていく「発展」を実現してきた人々には、「相互の関係性」に基づく何らかの学習経験があると考えられる。

このように、本研究が対象とする地域共同体では、歴史的に形成されてきた生活様式を維持しようとする「継承」の力と、困難な状況下でも「変革」を実現させようとする力とのせめぎ合いの結果、徐々に地域共同体の変化がもたらされていると考え、「継承」と「変

革」の双方の力を生み出す学習に着目して、中山間地域における内発的発展の過程を明らかにしていく。

(4)研究課題の設定と方法

金山町の自治公民館で住民が行っている活動は、住民が集落との関わりにおいて自発的に活動を行っている一面が存在しているように思われる。しかし、本研究が対象とする住民活動の多くは、これまで民俗学的研究の対象と捉えられ、住民活動に組み込まれている学習については明らかにされてこなかった。また、農村社会学研究では集落の自治機構を対象とするが、村落構造に着目するものであり、地域共同体内の意識共有や人間形成機能への着目は多くない。本研究は、これらの分野がカバーしていない住民活動による地域の人間形成の面に着目し、公民館研究、社会教育学研究として、日常的な住民活動に含まれる学習を捉えようとするものである。

本研究では、地域共同体の「継承」と「変革」の二つの側面を捉えていく。地域共同体の「継承」の面では、住民活動が地域意識を生み出し、求心力を持った地区（集落）運営を支えていると考えられる。その一方、地域共同体を肯定し、次世代へ継承していこうという面だけではなく、地域共同体の持つ負の側面において、個人への干渉や抑圧の改善を図り、地域共同体を守りつつその内側から地域の「変革」を実現しようとする住民活動が生み出される場合もある。このような認識に基づき、以下、四つの課題を設定することにした。

第一に、自治公民館で日常的に行われている住民活動が、地区（集落）内に年齢階梯制の地域の人間形成の仕組みを形作っている実態を明らかにする。このため、第 1 章において金山町史および各種調査資料に基づき、金山町の特徴的なまちづくりと公民館体制の関係性に関する考察を行うと共に、第 2 章において自治公民館長（区長）に対するインタビューに基づき、各地区（集落）における住民活動がどのような関係性を持って結びつき、集落の形成と関係しているかを捉える。

第二に、住民活動における身体レベルでの触れ合いや相互承認を経て、地域共同体としての意識を持ち、住民の信頼に応え得る人間形成が行われていることを明らかにする。このため、第 3 章において社会関係資本の概念を用いた実情の分析を行い、第 4 章においてコモنزの視点から、歴史資料や子供たちの文集等の記述内容に基づく分析を行う。第 5

章では住民に対するアンケート調査、個別事例の聞き取り調査を組み合わせ、活動に参加する住民の地域意識の変化を分析し、住民活動による地域意識形成の実態を捉える。

第三に、地域共同体の閉鎖性や住民意識を変革させようとするキー・パーソン（金山町交流会「耕人舎」）が、どのような学習に基づいて、地域づくりの主体となったかを明らかにする。彼らが地域の変革に向けた活動を開始するに際して、彼らを支えた学習支援者がどのような影響を与えたかを明らかにする。このため、第6章と第7章において「耕人舎」メンバーに対するインタビュー、学習活動の記録、各種文献資料に基づき、キー・パーソンに対するライフヒストリー的分析を行い、地域づくり意識の形成プロセスを解明する。

第四に、キー・パーソンは、地域共同体の閉鎖性や抑圧的体質に改善の必要性を感じつつも、それらを完全に否定せず、地域の現実を直視した活動を行った。インタビュー、学習活動の記録、各種文献資料から見出される彼らの活動と地域共同体との関係性に対して、第8章において鶴見和子の内発的発展論に照らして分析し、地域共同体の「継承」と「変革」の力がどのように作用しあって内発的発展を実現してきたのかを明らかにする。

第3節 先行研究の検討

(1)地域共同体に対する着目

本研究が着目する住民活動は、農村社会学者の鈴木栄太郎が著書「日本農村社会学原理」において、農村の社会関係団体として分類した、氏子集団、講中集団、血縁的集団などと重なるが、社会教育学研究においては、高度経済成長期以前の研究に、後藤文夫が行った「都市近郊農村部落と社会教育関係団体その他—大分市田ノ浦部落の事例研究—」³⁹⁾が日本社会教育学会紀要に掲載されているほかは見当たらない。社会教育学研究においては、近年は佐藤一子が「地域共同体（自治会・地縁団体など）は封建制を残存させる土壌であり、地域社会の民主的発展を阻害し、生活の合理化・近代化にたいして弊害となっている」とし、「共同体からの個の自立が個々人の自己実現と社会の近代化にとって必要なプロセスととらえられ、学校のみならず社会教育もそのことを促進する役割を果たすことが期待されてきた」⁴⁰⁾と指摘しているように、地域共同体に対する批判的捉え方が一般的である。このため、社会教育学会紀要掲載の論文に、地域共同体の住民活動の学習性や現代的捉え直しを図ろうとする研究は見当たらない⁴¹⁾。しかし、従来の社会教育学研究が捉えてきたように、

地域共同体の抑圧的な側面を捉えるのではなく、守田や内山のような自然を含めた地域共同体観や、内発的発展論の中で「自己創出」の母体となるような「相互の関係性」を有する地域共同体の視点から、現代的に捉え直していく必要性が感じられる。

(2)自治公民館研究において

社会教育学研究において、地域共同体や住民活動に社会教育的意義を積極的に見出そうとする研究は見られないが、中でも千野陽一は、モデル・コミュニティを念頭に進められた1970年代のコミュニティ施策を「上からの地域づくり」としたのに対し、「下からの地域づくり」である自主的・民主的地域づくりの志向が膨らみを増していると捉えており⁴²⁾、「下」である地区（集落）に地域づくり主体形成の可能性を見出そうとしていたのではないかと思われる。これは上田幸夫が、「分館公民館や自治公民館は、いわゆる上からの「自治」活動ではなく、地域のつながりによって地域の人たちが創り出していったものであった」とした視点と重なる⁴³⁾。また、松田武雄も自治公民館が「権力支配の末端機関に化すおそれ、教育・学習機能の自律性への疑問という観点から批判され、軽視されてきた歴史を持っている」としつつ、沖縄の字公民館における伝統的な年中行事やまつり・芸能などの地域文化活動などが住民の求心力を生み出していることなど、「崩れようとする地域の共同性を立て直す内発的なエネルギーが断えず生み出されている様子を見ると、一部の住民の学習・文化活動の場となりがちな公立公民館に対する一つのオルタナティブを示すものとなっている」と評価している⁴⁴⁾。

自治公民館評価については、1960年代に宇佐川満と小川利夫の間で、いわゆる「自治公論争」が展開された歴史がある⁴⁵⁾。宇佐川の主張は、その後の公民館研究ではあまり取り上げられることがなかったが、近年、地域課題・現代的課題の解決に向けた学習について考える上で宇佐川論に今日的意義を見出そうとする研究もなされている⁴⁶⁾。「自治公論争」で宇佐川は、自治公民館を「現時点におけるわが国の公民館活動（社会教育）のあり方と方向を示す、一つの先進的意義をになうもの」⁴⁷⁾と評価した。しかし、宇佐川の視点は、公民館が地域社会を対象とし、地域住民のために設置されているにもかかわらず、地域の住民組織である自治会等の「地域組織と本格的な関係を取り結ばないままに、特定の教育、文化組織、団体のみを相手にしてきた」⁴⁸⁾ことを問題視するものであり、「部落」のいとなむ諸機能を、住民の「生活要求の組織化」という観点からおさえなおし、必要な機能を自治

公民館の部制にとり入れ、共同機能の共同処理に学習活動を裏付けしながら、部落の自治生活と住民の社会教育活動との一体化を図る」⁴⁹点にあった。このような宇佐川の主張は、当時、公立公民館を中心とした研究が進む中で、自治公民館の積極的位置づけを行おうとするものであったが、地域共同体や住民活動の持つ学習に着目したものとは言えず、この点において課題が残されていると思われる。このため、本研究では、現代における自治公民館の積極的位置づけを行いつつ、宇佐川が十分に展開しきれなかった住民活動の持つ学習を見出していく。

(3)住民活動への着目

小林文人は一貫して公民館の地域性に対する問題を提起してきた。1960年代から70年代の公民館のデラックス化の過程で、施設を建設することだけが自己目的化して、自治的な伸びやかな活動はかえって制限されるという実態が生まれ、公民館の事業編成も施設中心主義となり、職員は施設に立てこもり、住民の活動も施設としての公民館の中で始まるという「施設主義」が一般化したと指摘する。そして、本来は「地域を基盤に、地域に出て、地域の諸課題に取り組みながら、公民館は動いていく必要がある。そのことを通して、住民自治活動に結合し、それを支え、逆にそれに支えられる必要がある」と指摘した⁵⁰。この問題意識に基づき、小林は沖縄の集落（字）公民館で行われる住民の活動に着目し、「集落公民館を基盤とする社会教育は、上から与えられるものとしてではなく、住民自らの活動としての性格を歴史的に獲得してきたとみることができる」とし、「日本各地の行政下達的な「自治」公民館等とは様相を異にする」と評価した⁵¹。小林のこの指摘は、自治公民館にも、行政の下請的な活動を中心とするものと、自律的な住民活動に根差したものが混在していることを裏付けている。前者については、神田嘉延が、多くの自治公民館は公民館類似施設としての機能よりも、自治会・町内会・部落会等の地縁組織の集会・事務施設としての性格が強く、「自治公民館という名称によって、社会教育的施設と断定するのはまちがいである」⁵²と指摘している。一方、後者について、小林は、「集落は伝統的な古い共同体的な側面をもちながら、同時に、人々の暮らしの協同や相互扶助の網の目であり、自治と地域文化（芸能）の基盤であり、子ども・青年をはじめとする年序活動の母体であり、現代的課題に立ち向かう新しい結合や連帯の組織として機能してきた」⁵³と評価している。佐藤信一も、部落において子どもたちが生き生きとした豊かな活動を行うために、子ども

達の活動を支える青年やおとな達の活動が重要であるとした上で、公民館が、部落での住民活動を運営から切り離され、地域の教育力と無関係な学級・講座中心の運営になっている点を問題視した⁵⁴⁾。小林や佐藤が指摘したのは、地区（集落）の持つ教育機能への着目がなされていないことを問題視したものであり、自治公民館における住民活動の学習性をむしろ積極的に捉えようとしたものと言える。

(4)社会教育学における地域と学習

「地域学習」については、鈴木敏正が「地域創造教育」として定式化しており⁵⁵⁾、さらに、地域創造教育の成立には豊富な地域づくり実践が必要であり、できるかぎり広い視野で地域創造にかかわる実践を取り上げつつも、公的社会教育、特にその中心施設である公民館の実践に焦点をあてていくことが必要と指摘している⁵⁶⁾。公民館は、戦後、「新生日本の再興を図るための村づくり・町づくりのセンターとして、総合的、万能的な役割を担わされた」⁵⁷⁾機関として構想された。初期の公民館は、生産復興・生活向上、失業救済・生活安定、文化・教養活動など内容や性格が多岐にわたり、「万能的性格」を特徴とした。しかし、社会教育法の制定により公民館が法的な位置づけを得ると、概ね学校区ごと、条例に基づいて建設された公立の公民館では、生活に根ざさない教養的内容の講座の開設が増え、初期公民館が持っていた郷土振興機関としての「エネルギーと情熱がいちぢるしく後退した」⁵⁸⁾とも言われる。集落（部落）に建設された初期公民館は、生活圏を基礎とするがゆえに総合性・多元性・地域主義・生活主義の機能・特徴を有していたが、公立の公民館では、学校教育をモデルにした教育施設としての機能の明確化、構造化が重視された⁵⁹⁾ためである。その後、デラックス化された都市型公民館の建設と相まって、公民館の機能と役割を構造化し、発展させていこうといういわゆる「公民館三階建論」⁶⁰⁾が盛んになった。このような公立の公民館での学習はあらかじめ用意されるものであり、どうしても計画的で意図的な学習とならざるを得ない。学習を計画し、支援する職員の専門性について、高い資質が求められることから、社会教育学研究ではこれまで、公立の公民館を対象とした研究を中心に行われてきた。

このような公民館では、地域の問題がどのように捉えられてきたのか。1960年代に入り、都市型の公立公民館が各地に建設されると、公民館関係者は「今日の公民館をもはや「かつての」ように「郷土振興の拠点」とはみていない。そうした役割は「本質的性格とは思

わない」⁶¹⁾という状況が現出した。この状況に鑑み、宇佐川は、「公民館の運営がいくら民主化され、また公民館の活動や事業に地域住民の全員参加をたてまえとするといっても、現実の問題として、「施設活動」としての公民館と住民との関係にそのことを期待することは容易ではない。むしろ施設としての機能が、地域住民の全員に及ぶということは不可能に近い」とし、社会教育の地域浸透、全住民が参画する公民館活動を実現するため、住民自治化、学習集団化、生活共同化を推し進める自治公民館構想の意義を説いた⁶²⁾。

(5) 社会教育学における内発的発展論

自治公民館に着目するとき、組織だけではなく、活動の学習性を捉える必要があると考える。本研究では、母体としての地域共同体の住民活動の学習性を捉えると同時に、その活動の中で個人が地域の内発性を蓄積し、地域づくり主体として形成される過程を捉えていく。前述のとおり、「政策論」としての内発的発展論には、それを実現する住民の学習プロセスへのアプローチや動態的把握が不足していた。また、「内発性」と「発展」を結びつけるには、地域主義の視点から、住民個々が地域での自分らしい生き方の実現過程を捉える必要があった。これらの課題に応えるには、地域を発展に導く人材の地域意識形成過程への着目が必要だが、鶴見の論では、「キー・パーソンがいかにして形成されるのかについては、十分論じられていない」との指摘がなされている⁶³⁾。この点については、どのような集団で行われるどのような活動に着目し、その中に学習を見出していくかが課題となり、社会教育学研究において応える必要がある。

社会教育学研究では、若原幸範が、農村における内発的発展に関する論文をいくつか書いている。若原は、内発的発展の実践過程において、地域住民の地域づくり主体としての力量形成が重視されなければならないとの立場から、「内発的発展論の現実化においては社会教育学の立場から内発的発展論を再定義することが必要である」⁶⁴⁾と主張しており、本研究の視点とも一致する。しかし、若原は宮本が「自治体や農協あるいは住民団体といった組織的・集団的な担い手・主体像を描いている」ことに注目しており、鶴見のキー・パーソンに見られるような、住民個人の主体形成過程への着目とは一線を画していると言える。また、若原は、北海道鹿追町のグリーン・ツーリズムの展開を取り上げ、「外部と関係を持ちながらも地域発展を自律的に遂行しうる主体性を、担い手がいかに確保できるか」との視点から分析を行い、地域認識が「地域内外の人々と共有の「生活の場」として地域を捉

えるように変化し、行政と課題を共有しうるような地域づくりを構想するようになった」と論じた⁶⁵⁾。そこでの結論として、内発的発展には「仲間同士の共同の学習活動」、「実践のなかでの学習」、「課題の普遍化」が必要であることを指摘している⁶⁶⁾。自分たちが暮らす地域をどのようにしていくかという課題は、結局のところ、そこを「生活の場」とする個人が、そこでどのように暮らしていくかということと重なる。仲間との学習を通じて力量形成を図るとしても、地域づくり主体としての意識を持つのは住民個人であると考え。若原は、分析を経て「集団的な地域づくりの担い手像」を事例的に明らかにしたが、主体形成過程に着目する以上、集団としての主体形成の先に、個人の意識変容を捉えなければ、本当の意味での主体形成の実態把握とは言えないのではないだろうか。このため、本研究では、個人の意識変容に着目する意義があると考えるのである。

「主体形成の社会教育学」の重要性を強調してきた鈴木敏正は、宮本や保母の内発的発展論における「担い手の力量形成」、「住民自治と社会教育」、「自治公民館活動をとおした地域住民の学習活動」に言及しつつ、これらが内発的発展の論理の中に組み込まれていない不備を指摘している。その上で、経済学や社会学の動向とは区別される教育学に固有な領域の展開を求めた⁶⁷⁾。そして、宮本の内発的発展論において、住民参加の制度化だけでなく、文化水準と自治能力を形成するための教育、とりわけ「社会教育」が必要であることが強調されているとし、「現実に内発的発展を進めようとするほど、結局、その担い手の形成が問われるから、「地域住民の自己変革と主体性」を形成するための学習・教育的契機を重視せざるをえない」点を指摘した。

また、鈴木は、「地域づくりの中でもとくに地域の資源と地域住民の力量に依拠していこうとする「内発的発展論」においては、「人づくり」と結びついた学習活動が必要となってくる」とし、「地域住民が地域づくり活動を展開する際に必要となる自己教育活動を援助し組織化する教育・訓練活動」の必要性に言及している。そして、「これらの学習・文化活動が従来の社会教育活動と異なる固有の意味や、区や自治公民館の果たす役割とその限界などについては考察されていない。日本における「地域づくり教育」の内実を明らかにするためには、これらの検討は不可欠であろう」との見解を示している。これらの鈴木の見解は、これまで、自治公民館活動を中心とする住民の学習や、活動を通じた地域意識形成への社会教育学研究におけるアプローチが必ずしも充分とは言えなかったことを示しており、本研究の問題意識と同一である。このため、本研究では、鈴木が指摘したような、従来の自治公民館研究が十分に展開し切れていない住民活動の学習に着目すると同時に、若原が

描き切れていない地域づくり主体の意識変容を捉えて、地域の内発的発展における住民の意識形成と住民活動の学習性を実証的に明らかにしていきたいと考えている。

(6)社会教育学における本研究の位置づけ

小栗有子は、ESD 論における教育的視点の重要性を示す際に、鶴見の内発的発展論を用いた。そこで小栗が最もこだわったのは、「人と人」、「人と自然」を対置する ESD 論ではなく、「人と人」、「人と自然」という相互依存関係を含む新しい世界観で ESD を展開すべきということである⁶⁸⁾。これは、本研究が捉えようとする人と地域と自然の「相互の関係性」への着目と同じ視点である。鶴見は、内発的発展論の形成における「動機づけの体系」を最も重視し、それをアニミズムにおいた。ここでのアニミズムの捉え方は、「人間は全体としての自然の一部である」という感覚を持ち、自然に対して抑制的に向き合うことであり、お互いに対して決定的に損害を与えることをしない「棲み分け」の思想であった⁶⁹⁾。この視点は、本研究の自然を含めた地域共同体観とも重なるものであり、このような学習を捉えるには、地域共同体を学習空間として捉えることが必要である。

社会教育学における成人の学習は、行政その他の機関が設定する学習の場への参加と捉えられ、そこへ参加する自発的意志が必要条件であるとみなされてきた。しかし、学習を「成人がその営む生活環境の中で、知識を獲得したり、技術を習得したりすることによって、能力、態度、意識なりに変化が起る営みであり、それは意図的に行われる場合と、結果として生起する場合とがある」⁷⁰⁾とすれば、意図しない学習が生活の中にいかに存在しているかを考えなければならない。宮原は社会的生活による人間の形成を説いたが、今日、地域の社会的生活と呼べる共同性や、住民自治組織と結びついた自治公民館の実態が残っているところは少ない。そして、住民自治の実態が残る中山間地域では、人口減少や産業構造の空洞化のあおりを受けて、住民活動の衰退・消滅のみならず、地域社会の崩壊すら予見されつつある。しかし、中山間地域の住民活動に含まれる学習は、地域の形成や運営、住民相互の支え合いに欠かすことができないものである。したがって、地域共同体としての地区（集落）における日常的な住民活動の実態解明、参加する住民の学習を明らかにしようとする本研究は、地方創生が叫ばれる今日だからこそ必要な視点であると考えられる。

このため、本研究では、これまでの社会教育学研究では必ずしも行われてこなかった、自治公民館で行われる住民活動における学習に着目し、住民活動に内包される学習やそこ

での地域意識形成の実態の解明を試みる。同時に、地方創生に欠かすことができない地域づくりの主体形成プロセスについて、「相互の関係性」をみる視点を取り入れ、内発的發展の「自己創出」を踏まえて明らかにしていく。

注

- 1)内山節『共同体の基礎理論－自然と人間の基層から』農山漁村文化協会、2011年、p.82
- 2)大塚久雄『共同体の基礎理論』岩波書店、2001年、pp.9-59
- 3)福武直『日本農村の社会的性格』東京大学出版会、1969年、pp.5-7
- 4)守田志郎『農業は農業である』農山漁村文化協会、2001年、p.18
- 5)守田志郎『日本の村』朝日新聞社、1980年、p.203
- 6)内山前掲書、p.32
- 7)守田、前掲『日本の村』、p.126
- 8)守田、前掲『日本の村』、p.236
- 9)齋藤暖生「入会から世界を変える－国際コモンズ学会北富士大会の試み」森林環境研究会『森林環境 2013』森林文化協会、2013年、pp.35-36
- 10)1969年の国民生活審議会コミュニティ問題委員会報告「コミュニティ－生活の場における人間性の回復」では、コミュニティの概念を「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」と定義しており、住民組織を国家体制に組み込んだ反省が窺える。
- 11)木村礎「日本の共同体」明治大学人文学研究所紀要第10巻、1972年、p.76
- 12)千野陽一「コミュニティと社会教育」日本社会教育学会編『コミュニティと社会教育－日本の社会教育第20集－』東洋館、1976年、pp.13-17

- 13)桜井徳太郎「結集の原点」鶴見和子・市井三郎編『思想の冒険—社会と変化の新しいパラダイム—』筑摩書房、1975年、p.202
- 14)千葉悦子「農村における集落・自治公民館活動と地域づくり」日本村落研究学会年報村落社会研究第42集『地域における教育と農』農山漁村文化協会、2006年
- 15)佐藤信一「農村公民館理論の再構成—地域の教育力の回復と公民館—」東北福祉大学『東北福祉大学紀要』第4巻第1号、1980年
- 16)宮原誠一「教育の本質」『宮原誠一教育論集第一巻』国土社、1976年、pp.7-25
- 17)内山、前掲書、p.82
- 18)鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、2003年、p.9
- 19)同、p.27
- 20)保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1998年、pp.119-149
- 21)宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1997年、pp.294-296
- 22)同、pp.259-262
- 23)保母前掲書、p.123
- 24)保母は、内発的発展を進める上でのチェックポイントとして、①完成度の高いブランドデザイン、②地域住民の理解、③リーダーの存在、④運営資金の四点を示している。
- 25)宮本前掲書、pp.296-303
- 26)保母前掲書、pp.259-264
- 27)玉野井芳郎『地域分権の思想』東洋経済新報社、1977年、p.7
- 28)玉野井芳郎「開かれた内発的地域主義」日本地域活性化センター『地域開発』第177号、1979年、p.26
- 29)松宮朝「「内発的発展」概念をめぐる諸問題—内発的発展論の展開に向けての試論—」愛知県立大学文字文化財研究所『社会福祉研究』第3巻第1号、2001年、p.50
- 30)中村佳子『生命誌の世界』日本放送出版協会、2004年、pp.133-135
- 31)増田寛也編『地方消滅』中公新書、2014年
- 32)金山町では「景観は公共的なものである」という考え方が成立していたとの指摘がある。
村松真「農山村における景観形成施策の特色—山形県金山町の景観作りを事例として—」東北大学農学部農業経営学研究室『農業経済研究報告』第33巻、2002年、p.71
- 33)小田切徳美「農山漁村地域再生の課題」『実践まちづくり読本』公職研、2009年、pp.310-311

- 34)田中雅文「後期青年期における自己アイデンティティと NPO—再帰性と公共空間の視点からの試論—」日本教育社会学会『教育社会学研究』第 76 集、2005 年、p.104
- 35)松本大「状況的学習と成人教育」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第 55 集第 1 号、2006 年、p.226
- 36)『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、2012 年、pp.28-29
- 37)同、p.482
- 38)三宅隆史「NGO 活動とインシデンタルな学習—阪神大震災救援活動の事例から—」東和大学国際教育研究所『国際教育研究紀要』第 4 号、1999 年、pp.95-107
- 39)後藤文夫「都市近郊農村部落と社会教育関係団体その他—大分市田ノ浦部落の事例研究—」『日本社会教育学会紀要第 1 号』、1964 年、pp.34-44
- 40)佐藤一子「地域にねざす学びの共同性」『生涯学習と社会参加—おとなが学ぶことの意味』東京大学出版会、2000 年、p.158
- 41)日本社会教育学会『日本社会教育学会 60 周年記念資料集』東洋館、2013 年、pp.248-293
- 42)千野前掲書、pp.18-19
- 43)上田幸夫「自治的コミュニティを形成する公民館の再構築—分館公民館・自治公民館を組み込んだ計画論の可能性」『月刊社会教育 (2013 年 9 月)』国土社、2013 年、pp.16-19
- 44)松田武雄「沖縄の集落 (字) 公民館」『現代社会教育の課題と可能性—生涯学習と地域社会—』九州大学出版会、2007 年、p.196
- 45)「自治公論争」では、宇佐川は自治公民館を「現時点におけるわが国の公民館活動 (社会教育) のあり方と方向を示す、一つの先進的意義をになうもの」(宇佐川満「自治公民館方式の意義と課題」『現代の公民館—住民自治にもとづく再編成の構想』生活科学調査会、1964 年、p.162) と評価したのに対し、小川利夫が、地域開発の「後進的」地帯における現代公民館の典型的な再編成方式であると批判した (小川利夫「歴史的イメージとしての公民館」小川利夫『社会教育と国民の学習権』勁草書房、1973 年、pp.322-323)。
- 46)堂本雅也「宇佐川満の公民館論とその思想的背景—理念的な素朴さと形態的な高度さ—」日本社会教育学会『社会教育学研究』第 52 巻第 2 号、2016 年、pp.13-23
- 47)宇佐川満「自治公民館方式の意義と課題」『現代の公民館—住民自治にもとづく再編成の構想』生活科学調査会、1964 年、p.162
- 48)同、p.183
- 49)同、p.167

- 50)小林文人「公民館における学習権創造の歩みと課題」『公民館の再発見ーその新しい実践』国土社、1993年、pp.51-52
- 51)小林文人「沖縄戦後史と社会教育実践ーその独自性と活力ー」小林文人・島袋正敏編『おきなわの社会教育ー自治・文化・地域おこし』エイデル研究所、2002年、p.18
- 52)神田嘉延「公立公民館と自治公民館」『村づくりと公民館』高文堂出版社、2002年、p.19
- 53)小林「沖縄戦後史と社会教育実践ーその独自性と活力ー」、p.12
- 54)佐藤信一「農村公民館理論の再構成ー地域の教育力の回復と公民館ー」東北福祉大学『東北福祉大学紀要』第4巻第1号、1980年、p.134
- 55)鈴木敏正『「地域をつくる学び」への道ー転換期に聴くポリフォニー』北樹出版、2000年、pp.23-24
- 56)同、p.26
- 57)小林文人編『公民館・図書館・博物館』亜紀書房、1984年、p.105
- 58)同、p.111
- 59)千葉前掲論文、pp.66-71
- 60)「公民館三階建論」は、公民館の形態と内容を建物の3階建てに模して、1階では、体育・レクリエーションまたは社交を主とした諸活動が行われ、2階では、グループ・サークルの集団的な学習・文化活動が行われ、3階では、社会科学や自然科学についての基礎講座や現代史の学習についての講座が系統的に行われるとした都市公民館像である（日本公民館学会編『公民館・コミュニティ施設ハンドブック』エイデル研究所、2006年、p65）。
- 61)小川、前掲書、pp.314-315
- 62)宇佐川、前掲書、pp.165-166
- 63)多田憲一郎「書評 鶴見和子／川田侃編『内発的発展論』」京都大学経済学研究科・経済学部『財政学研究』第17号、1992年、pp.86-87
- 64)若原幸範「内発的発展論の現実化に向けて」北海道大学大学院教育学研究科社会教育研究室『社会教育研究』第25号、2007年、pp.39-42
- 65)若原幸範「農村における内発的発展の担い手形成過程」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第100号、2007年、p.119
- 66)若原幸範「地域づくり主体の形成過程ー内発的発展論の再定義を見通してー」日本社会教育学会『日本社会教育学会紀要』第43号、2007年、pp.91-92

- 67)鈴木敏正『地域づくり教育の誕生－北アイルランドの実践分析』北海道大学図書刊行会、
1998年、pp.3-13
- 68)小栗有子「持続可能な開発のための教育論の展開方法としての内発的発展論－鶴見和子のコペルニクス的大転換の過程を中心に－」『鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報』
第2号、2005年、p.28
- 69)鶴見和子『日本を開く－柳田・南方・大江の思想的意義』岩波書店、1997年、pp.83-84
- 70)辻功、古野有隣編『日本人の学習－社会教育における学習の理論－』第一法規出版、1973
年、pp.4-5

第1章 山形県最上郡金山町の地域特性

はじめに

本研究では、中山間地域共同体の住民活動における学習に着目する。山形県最上郡金山町は、基盤としての地区の自治を基本としながら、そこで共有された地域意識を自治体の施策に結びつけることで、特徴的なまちづくりを可能としてきた。本章では、金山町の地域特性と構造、山形県および金山町における公民館体制整備の歴史的経緯、金山町の公民館体制の機能的特質について論じる。

第1節 金山町の概要と地域構造

山形県最上郡金山町は山形県北部の秋田県境に位置し、東西約18キロメートル、南北約14キロメートルの小規模な町である。人口は、2015年3月現在6,071人、高齢化率（65歳以上の人口比率）は31.6%であり、過疎化・高齢化が進行している。



図1-1-1 金山町の位置

(Kaneyama Guide「金山を旅しよう」金山町観光協会、2015.3)

金山町は、2014年度から過疎地域自立促進特別措置法第2条の規定に基づく過疎地域に指定されたが、これまで長年の間、自律したまちづくりに努めてきており、明治22年(1889)年以来、一度も合併することなく現在に至っている。平成の市町村大合併が進められた際にも、「民意と試案のもとに、当面は合併を選ばずに「小さくてもキラリと輝く町づくり」を探求する道を選択」¹⁾し、最上郡内の合併問題を自律の方向性に導く等、独自の姿勢を有する。2020年度を目標年次として策定された第4次金山町新総合発展計画(2011年)では、①オンリーワンの心地良い町、②未来にきらめく元気な町、③優しさあふれる健康と福祉の町、④自然と共生する人にやさしい町、⑤学び・感動・創造を生む町、⑥創郷力くそうごうりょくを²⁾生む町の6項目を施策の柱と位置づけている。

金山町の産業構造に関する基礎データは、以下のとおりである。

表1-1-1 金山町の地目ごとの面積

地目	田	畑	山林	原野	雑種地	宅地	その他	計
面積	16.42km ²	2.15km ²	107.05km ²	5.08km ²	1.18km ²	1.73km ²	28.18km ²	161.79km ²
構成比	10.2%	1.3%	66.2%	3.1%	0.7%	1.1%	17.4%	100.0%

(町のすがた2015、金山町)

表1-1-2 産業分類別就業者数<15歳以上>

産業	総数	男	女	産業	男	女	総数	産業	男	女	総数
計	3,100	1,757	1,343	農業	345	202	547	金融・保険業	16	34	50
第1次産業	600	390	210	林業	44	7	51	不動産業	6	4	10
第2次産業	1,089	698	391	漁業	1	1	2	学術研究・専門・技術サービス業	10	10	20
第3次産業	1,411	669	742	鉱業	3	0	3	飲食店・宿泊業	36	99	135
				建設業	400	32	432	生活関連サービス業、娯楽業	38	62	100
				製造業	295	359	654	教育・学習支援業	34	49	83
				電気・ガス・水道業	4	0	4	医療・福祉業	45	193	238
				情報・通信業	3	2	5	複合サービス業	59	22	81
				運輸業	80	18	98	サービス業	81	25	106
				卸売・小売業	155	178	333	公務	102	46	148
								分類不能	3	3	6

(町のすがた2015、金山町)

表1-1-3 金山町の農林業

農業
<総農家数>616戸 <販売農家数>527戸(専業農家46戸、第一種兼業農家142戸、第二種兼業農家339戸)
<農業人口>総数735人(男404人、女331人)
<経営耕地面積>総面積1,458ha 田1,378ha 畑78ha 樹園地2ha
<経営耕地面積規模別農家数>総数533戸 0~0.49ha:29戸 0.5~0.99ha:72戸 1.0~1.49ha:86戸 1.5~1.99ha:72戸 2.0~2.99ha:101戸 3.0~4.99ha:105戸 5.0ha以上:68戸
林業
<林家数>382戸 <森林面積>12,706ha
<森林面積>12,706ha (1) 国有6,966ha(54.8%) 公有 136ha(1.1%) 私有5,605ha(44.1%) (2) 人工林5,191ha(40.9%) 天然林7,192ha(56.6%) その他323ha(2.5%)

(町のすがた2015、金山町)

金山町は、総面積のうち 66.2%を山林が占め、森林面積 12,706ha の 40.9%が人工林である。世帯数で見ても全世帯数 1,803 戸のうち 382 戸 (21.2%) が林家である。このことが示すとおり、長らく「金山杉」を中心とした林業を生業としてきた。国有林は 54.8%だが、造林者(国以外の者)が、契約により国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その収益(販売代金)を国と造林者とで予め契約した一定の割合で分収する分収造林制度(林野庁)により、維持管理は地域の部分林組合が担う。私有林は 44.1%であり、その多くは明治時代に政府から払い下げを受けた森林である。これらの森林では、50 数年前に植林した杉が伐採の適齢期になっているが、木材の輸入に伴う低価格化の影響で、「金山杉」の高い品質に見合った価格が得られず、販路確保と市場拡大に工夫が求められている。このため、金山町では、在来工法で、切妻屋根、白壁、板張りの家を「金山型住宅」と認定し、普及を図ってきた。現在では全世帯の 35%にも上る「金山型住宅」の、漆喰の壁にこげ茶色の木材の柱、褐色屋根は、杉の山林を背景にした街並みに溶け込み、金山らしい風景を醸し出している。金山町では、明治時代に同町を訪れた英国人旅行家イザベラ・バードが見た風景をモデルに、1983 年から「街並み(景観)づくり 100 年運動」を提唱し、全町を挙げての景観づくりに努めてきた。取組が開始された当時は、廉価の建築資材による家屋が増えつつあり、これでは自分たちが大切にしてきた街並みが崩壊するとの危機感が生まれていた。この運動は、金山杉をできる限り地元で消費し、金山大工が持つ高い建築技術を受け継いでいこうとすると同時に、この危機感に基づき、景観が崩れることを防ごうとした施策であった。

金山町の景観づくりは 1963 年から進めてきた「全町美化運動」を基礎とし、町中に流れる堰の美化や清掃活動に力を注いできた。この実績を基盤に、1986 年に全国に先駆けて「金山町街並み景観条例」を制定、1991 年には農林水産省選定の「美しい日本のむら景観百選」に選ばれている。また、1982 年には全国のトップを切って「公文書公開条例」を制定するなど、常に時代を先取りした施策を展開してきた。金山町のような小規模な自治体でこのような先進的なまちづくり施策が実現を見た背景には、「金山町自律のまちづくり基本条例」が示す地域自治の姿勢があると考えられる。2006 年に施行された同条例の前文には、「まちづくりは町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」が基本です。」と記されている。また、同条例第 6 章では、「わたしたち町民にとってコミュニティとは、「地区」等町民一人ひとりが自ら豊かな暮らしをつくることを前提としたさまざまな生活形態を基礎に形成する多様なつながり、組織及び集団をいう」と定義し、町と地区(コミュニティ)の

関わり方について、「町は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重」するとしている。

金山町の集落は、藩政時代の「金山郷十六ヵ村」とその枝郷の村に由来し、部分的にそのいくつかの集落を束ねて「地区」としている。このため、元々、地区内の住民間の結束は固く、「金山町自律のまちづくり基本条例」は、この結束に基づいている。金山町では、地区（集落）を基盤に、住民一人一人の自治意識を啓発し、町はそれを支援するという関係が成り立っており、金山町が全国に先駆けて特徴的な施策を展開してきた実績には、このようなボトムアップに支えられたまちづくりが背景にあると考えられる。しかし、町民の多くは観光客誘致の目的で景観づくりをしてきたのではなく、金山の地での自分たちの暮らしそのものを外部者に見てほしいと考えていることが明らかになっている²⁹。自分たちの日常生活に誇りや自負を持って暮らしていることは、自律したまちづくりにも通底する。

金山町の山林の 44.1%を占める民有林の大半は、一部の大規模山林主が所有する。その一族は「だんな衆」と呼ばれ、先々代まで町長を同じ一族から輩出してきた。一見すると一族による町政の占有に見えるが、「だんな衆はみんな慈善事業に極めて熱心だった」³⁰と言われるように、豊かな財力が東京等で高度な教育を受ける機会を生み、全国的な視野と人的ネットワークを備えたため³¹、結果的に町の舵取り役を任されてきたと見る方が自然である。「だんな衆」の先祖達は、明治時代に国有林が不要存地林として払い下げられると買い求め、天竜川の治水事業で名高い金原明善の教えを請いに行ったという。「山林所有者は、林業を社会事業ととらえる金原の哲学を金山で実践すべく、世の中が不景気になればなるほど資本を山に投じ、明治後期、十年間で千町歩の植林を行った」³²というように、「だんな衆」による政治は、町民からの信頼に基づくものだったと考えられる。

しかし、「だんな衆」による町政は安定の一方、保守的とも言われ、閉塞感を感じる住民も多い。第 6～8 章で取り上げる金山町交流会「耕人舎」は、もの言わぬ気質の金山町にあって、町政とは異なる独自の路線で金山町の発展を目指した特異な活動と思われる。1980年代を中心に行われた「耕人舎」の活動からは、小さな山里の暮らしを体験し、その中から現代社会を考え直す場として都市と農村の交流を位置づける「暮らし考房」、廃校となった金山小学校谷口分校舎を活用して四季折々の「学校」行事を行い、多くのリピーターが出ている「四季の学校谷口」、金山町内のみならず近隣県からもファンが訪れる「谷口がっこそば」、農家が販売したい商品を持ち寄るスタイルの直売所で知名度を誇る「夢市方式」、複合経営を目指して進められた「畑作物一億円達成運動」等が生み出されてきた。現在では全国的な知名度を誇り、金山町を特長づけるこれらの活動だが、いずれも町が主導して立ち上げ

たものではなく、「耕人舎」のメンバーが手探りの中から生み出し、創り上げたものである。このような「異端者」の活動を容認する風土が息づいているのも、地域社会が旧村のままであり、町民同士互いに気心が知れた「大きな家族」である金山町の特質と言えよう。

第2節 金山町の公民館体制

(1)戦後の公民館建設と自治公民館

1946年文部次官通牒・附属文書「公民館設置運営の要綱」では、公民館は「郷土振興の基礎を作る機関」と位置づけられている。小林文人は、1946～1949年を初期公民館の時代と区分し、「ここでは公民館はたんなる社会教育機関にとどまらず、いわば新日本建設のための全村運動として、万能的な役割を期待され」⁹⁾、「郷土振興（村づくり、町づくり）のセンターとして総合的、万能的な役割を期待されていた」¹⁰⁾と見た。しかし、1949年の社会教育法の制定により、市町村が設置する公立の公民館が法令上の位置づけを得て「条例公民館」として建設されてきたのに対し、戦前から存在した農村公会堂構想、全村学校構想、市民館（隣保館）構想等の流れを組む「郷土振興の機関」としての公民館は、自治公民館として、住民が自主的に建設した「公民館類似施設」に区分されることとなった。いわゆる昭和の大合併では、新市の公立公民館を中央公民館、旧町村の公立公民館を合併後の新市における地区公民館とし、自治公民館を地区公民館の分館と位置付ける三層構造の公民館体制が多く見られるようになったが、公民館職員の配置は、中央公民館、地区公民館のみで、自治公民館・分館の管理・運営は、地域住民の手に委ねられたままだった。

このように、現在、公民館と呼ばれるものには、複数のタイプが異なる公民館が含まれる実態が見られ、「戦後、民主化の社会的装置として制度構想された「公民館」と、第2次世界大戦前から公会堂や集会所の名称で我が国の地域社会に広く普及していた地域施設に起源をもつ「公民館類似施設」が混在したかたちで曖昧さをもって公民館制度が発足した」¹¹⁾との指摘がなされている。自治公民館の位置づけについては、「先進的なもの」と積極的に捉えた宇佐川満らに対し、「後進的なもの」と批判した小川利夫との間で、いわゆる「自治公論争」が繰り広げられた歴史がある。しかし、一貫して公民館の地域性を説いた小林は、初期公民館の「郷土復興・町村自治振興の機関という性格から社会教育の機関という性格にはっきりと限定」¹²⁾されたとし、社会教育法制定後に建設が進められた都市型公民館のひよ

わな体質を、法施行による公民館機能の分化に伴い、自治振興機関としての側面を失うと同時に地域主義的原則まで失ったとして批判的に捉え、自治公民館での住民活動の重要性を説いてきた。ここでは、自治公民館や分館と位置づけられる施設が、住民の生活に密着する集落単位で運営されるがゆえに地域性を失うことなく、郷土振興機関としての機能を現在まで継承してきたことに着目し、山形県及び金山町の公民館制度を事例に、その地域性をあらためて想起していく。

(2)山形県における公民館整備と自治公民館

山形県では、青年団の熱意に基づく活動が中心となって、公立公民館に先立って、部落公民館（自治公民館）が建設されてきた。そこでは、封建制の打破、生活改善、生産の向上などの村づくり運動が行われてきたが、いずれも、住民が自分たちの生活を高めていくため、地域の自主性と課題性に基づいて進められた運動であり、行政によって画一的に進められた運動ではなかった¹⁰⁾。しかし、1949年に社会教育法が施行されると、公民館は郷土振興機関ではなく、都市部における社会教育機関的色合いが強まり、山形県内の公民館活動も講座開設事業に軸足を置くようになった。

山形県の公民館体制に大きな影響を与えたのは、223市町村から62市町村へと移行した昭和30年代の町村合併である。合併後の新市町村での公民館体制について、山形県では、以下の理由により、中央館（新市）、地区館（旧町村地域）、分館（部落）の三層構造が適当とされた¹¹⁾。

- 一、公民館は、その本来の使命から考え、半径二軒内外が限度であること。そこに常勤職員を設置する公民館とする。
- 二、分館活動は合併後も益々重要であるので、分館を支援し、補完する立場として地区公民館の設置が望ましい。
- 三、青年学級、婦人学級等の諸学級の開設、社会教育関係団体の育成、連絡の拠点として各地区公民館は重要である。
- 四、新市町村は従来の郷に相当するものである。それ故各市町村毎の連絡協議、共同事業（各種講習会、指導者養成、社会教育の充実等）の場として各市町村に中央公民館を設置し、新市町村建設の象徴たらしめる。

かくて、分館、地区公民館、中央公民館の三形態の公民館は、本県の集落の形態、生活

様式から考え、この形態を活用することによって完璧な社会教育施設網ができ、住民福祉の増進という町村合併の所期の目的が達成できると考えられたのである。

(引用：山形県公民館二十年誌編集委員会編『山形県公民館二十年誌』、1971年)

このような公民館の整備と同時期に進められていた新生活運動が、新しい市町村での旧自治体意識の撤廃や部落意識の解消と関連して進められた結果、部落を中心とする地域共同体での生活様式は、「打破すべき旧来の生活様式」へと追いやられていく。その結果、それまで部落が培ってきた「自分たちの生活を自分たちの手で高めていく」という意識までも失わせることとなった。

1950年に559館で発足した山形県公民館連絡協議会は、各公民館の連絡・連携を図るとともに公民館未設置市町村を無くすことを目的としてきたが、合併で旧町村地域の運動が希薄になるという危機感の下、「自ら生活を豊かにし、高めようというエネルギーを自らたくわえている部落活動を重視しなければならない」との意識に基づき、部落公民館の行財政的な研究に着手した¹²⁾。同協議会は、1957年度末に最上町志茂公民館で山形県分館問題研究集会を開催し、以下のようにまとめている。

- ①部落内の公民館を振興するためには、どうしても部落のもっている機能を調査し、分類してそこで行われている事業を再検討してみよう。
- ②部落内における各種団体の事業内容、運営等を研究し、その援助をはかろう。
- ③部落会の組織に教育的（公民館）組織を加味する。いわば部落における住民の生活組織の再編成を行なおう。
- ④部落公民館の施設は四十坪を最低の基準とし、部落の茶の間の施設であるべきだ。
- ⑤部落公民館の財政は部落会との調和の中で考えよう。
- ⑥部落公民館とは物理的、人的機能条件をそなえ、部落内における共同生活を高めていこうとする住民のよりどころである。

この研究集会後、各市町村で部落公民館の規則や部落会の規約が整備されるとともに、部落公民館長連絡協議会等が組織され、部落公民館長による自主的な活動が多く見られるようになっていく¹³⁾。

昭和40年代は全国的に都市型公民館理論が中心となり、山形県でも、その影響を強く受けた。都市型の公立公民館が、施設内での学級・講座を中心として新たに建設される中、山形県の公民館制度発足以来一貫して行われてきた部落公民館での住民自治の育成という機能が公立公民館の機能にそぐわなくなり、住民の自主的な運営にまかせるという形で切り

離され、公民館類似施設へと位置付けられていく。佐藤信一は、部落公民館を中心とした住民活動の育成ということが、公民館運営の中で切り離されるようになってきたとし、学級・講座中心の公立公民館が「実際生活にかかわりのない余暇活動的な公民館」¹⁴⁾になっていることに、今日の本県公民館の基本的な課題があると指摘している。山形県の公民館の歴史は、一貫して部落に軸足を置き自主的な地域活動を行ってきた部落公民館の歴史だったと言える。しかし、当時の山形県教育委員会は、「社会教育は部落まで浸透していない。生涯教育をもっととりあげるべきだ」¹⁵⁾と捉えており、地域に根ざした部落公民館の活動に社会教育的意義を見出さず、「実際生活にかかわりのない余暇活動」を部落に浸透させようとするものだった。

(3) 金山町の公民館体制整備の歴史

金山町公民館は、1952年の条例制定により設置されたが、役場併設・役場職員兼務の「看板公民館」であった。自治公民館（分館）も条例上で「分館という規定をしたものの、老朽度の著しい、機能も設備のない部落集会所、公会堂、共同作業所の転用をはかった。このような現状のなかで、教育委員会として、公民館活動の方策をたて、話し合い活動、視聴覚利用の学習などと五里霧中の中で暗中模索のまま我むしやらの活動」¹⁶⁾であった。1958年の第一回金山町公民館大会では、次のとおり、公民館の定義と活動の柱が確認されている¹⁷⁾。

(公民館の定義)

- ・みんなの集まる場
- ・自由な立場で自由に話し合える場
- ・生活に役にたつことをみんなで考え与えあう場
- ・生活をよくするためにみんなでおこなう場

(公民館の活動)

- ・町の将来の礎である子供のしあわせのためにおこなう
- ・民主的な生活の基として青年・婦人の学習を進める
- ・生活を豊かにする明るい町づくりのため新生活運動を進める
- ・町の産業の発展のため生産運動を進める

この当時、部落自治公民館の活動の多くは、新生活運動の展開と組織の整備であり、部落共同体と公民館の結びつき、町の公民館と部落の公民館の事業の方向などが議論された。こ

のような意識改革が進むにつれ、部落公民館整備の要求が増えてきたため、金山町では、まず部落の公民館の整備が進められた。部落公民館の施設整備の要求増に対しては、1961年から五か年計画で、「部落公民館に対する町費補助要項」に基づき、新築・改修が進められた。同年、金山町公民館は役場併設から独立した建物になったが、まだ金山小学校体育館の廃材を利用した建物だった。当時は、人口減少や出稼ぎ、部落役員のリーダーシップ欠如など部落格差の問題があったことから、教育委員会が中心となって1967年から継続的研究を行い、部落公民館と金山町公民館の連携、行政組織と公民館組織、部落内の自治組織等の面から再整備が行われた。こうして、部落組織、部落公民館の体制整備が一通り完了した1970年、ようやく金山町中央公民館が新築（金山町公民館から名称変更）されている。

第3節 金山町のまちづくりと公民館体制

(1)金山町の公民館体制と自治公民館

金山町の公民館は、「金山町公民館設置及び管理条例」に規定される中央公民館と、公民館類似施設である31地区の自治公民館からなる。中央公民館の館長、副館長は教育委員会の職員が兼務し、教育委員会社会教育係に社会教育主事1名が配置されている。自治公民館長は区長が兼務する。前述のとおり、町村合併時、山形県では中央館（新市）、地区館（旧町村地域）、分館（部落）の三層構造が基本とされたが、この合併を経ていない金山町では、専任職員を配置して自治公民館の活動を支援する二層目の地区公民館がない¹⁸⁾。中央公民館は歴史学講座等を主催するほか、各種の文化団体・サークル活動の会場となっているが、自治公民館への支援事業は地域公民館大会の実施と花いっぱい運動のみであり、自治公民館での活動は各地区の自治に任せるとの方針を持っている¹⁹⁾。金山町では住民の中に自治公民館が中央公民館の下に位置する社会教育施設であるとの認識が低く、どの地区からも車で20分以内の移動で中央公民館に到着できるため、講座開設やイベント実施等は中央公民館の役割と考える意識が根強い²⁰⁾。このように、外観上、中央公民館は各種社会教育事業の実施、自治公民館は地区運営を担当と、双方が体系的な結びつきを持って社会教育事業を推進しているような実態を見ることができない。このため、中央公民館と自治公民館との間には、1971年に中央公民館との連携強化と部落公民館活動の活発化のため、区長たちが自主的に結成した「金山町公民館長・部落長連絡協議会（現在の「区長・公民館長連絡協議会」

(以下、連絡協議会))」という連絡調整の体制が築かれている。同協議会の事業は、地域公民館大会、花いっぱい運動、自治公民館長の研修の実施、当該年度に改修を行う自治公民館の調整等である。

中央公民館では、全町を挙げての公民館大会を58年間にわたり開催してきた。この大会に先立ち、表1-3-1のとおり全町を5ブロックに分けて地域公民館大会（以下、地域大会）が開かれる。このブロックは「郷」に相当するエリアで、おおむね小学校区に即しており、日ごろから自治公民館長間の連携が図られている。地域大会は、町全体の公民館大会に先立って毎年7月下旬に各地域で開催され、地域ブロック内の各地区活動の共有を図るとともに、ブロックとして推進する事業の立案が協議される場となっている。

表1-3-1 金山町自治公民館体制図

地域公民館 大会グループ	自治公民館名	設立年度	世帯数	人口
金山地域区長 サミット	十日町公民館	昭和9	158	476
	羽場公民館	昭和56	138	440
	七日町公民館	昭和42	327	1009
	内町公民館	平成3	69	206
	山崎公民館	昭和60	83	314
	荒屋公民館	不明	123	286
	三枝公民館	昭和57	75	294
	* 凝山集落館			
	* 持越集落館			
	上台公民館	昭和39	59	255
	飛森公民館	平成13	44	137
	魚清水公民館	昭和36	20	67
有屋地域公民 館連絡協議会	稲沢公民館	平成元	70	260
	宮公民館	平成13	23	70
	柳原公民館	昭和33	49	165
	下向公民館	昭和41	36	126
西郷地域総合 振興会議	入有屋公民館	昭和57	25	96
	朴山公民館	不明	45	183
	板橋公民館	昭和47	39	147
	長野公民館	昭和39	11	35
	漆野公民館	平成2	24	69
	春木分館	不明		
谷口公民館	昭和54	37	133	
菅手分館	平成元			
中田地域振興 委員会	杉沢公民館	昭和12	11	37
	外沢公民館	平成13	14	45
	上中田公民館	昭和47	19	63
	下中田公民館	昭和53	34	94
	小蟬公民館	昭和61	16	65
東郷地域総合 振興協議会	下野明公民館(中下)	昭和40	44	182
	* 下野明集落館			
	檜台公民館	平成11	46	199
	松の木分館	不明		
	片貝公民館	昭和37	49	190
	安沢公民館	平成2	58	223
	田茂沢公民館	昭和54	28	119
蒲沢公民館	昭和42	29	86	

「地区公民館施設台帳」(金山町教育委員会提供)および「町のすがた2015」を基に筆者作成

* 台帳に記載のない公民館は「集落館」と表記

* 戦前設立の十日町公民館は地区の共同作業場として、杉沢公民館は杉沢冬季分校として、当初建設された建物である

地域ブロックごとの活動を特徴的な見てみると、「金山地域区長サミット」は、岡山県倉敷市美観地区と並び 2010 年国土交通省都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」を受賞、「西郷地域総合振興会議」は廃校を活用したフリーマーケットを開催、「東郷地域総合振興協議会」は地元学の手法で作成したテキストでご当地検定を行っている。これらは、いずれもこれまでの地域大会の検討から生み出されてきたものである。

自治公民館は、基本的に自治区に一館ずつ建設されているが、自治区の中により小さな集落を含む地区がいくつか存在し、それぞれ自治公民館を持っている場合がある。例えば、漆野地区には漆野と春木という二つの集落があり、漆野公民館と春木分館が存在する。自治区としては漆野地区だが、それぞれの集落ごとに地域の運営がなされている実態があり、双方の集落から交互に漆野区長・副区長を選出している。同様の形態は、檜台地区：檜台公民館・松の木分館、谷口地区：谷口公民館・菅手分館でも見られる。金山町地区公民館施設台帳には、31 地区の公民館と春木・菅手・松の木の三分館が記載され、連絡協議会の調整を経て、施設改修等の支援を受けている。しかし、分館以外にも、集落ごとに公民館と呼ぶ施設がある地区が存在する。例えば、三枝地区は、大又集落、持越集落、凝山集落の三つの集落で構成されるが、それぞれの集落に「公民館」と呼ばれる建物があり、それぞれの「公民館」で集落ごとに住民活動が行われている（大又集落は三枝公民館を使用）。下野明地区でも同様に、中下集落と下野明集落にそれぞれの「公民館」が存在する（表 1-3-1 では、このような「公民館」を「集落館」と表示した）。前述した春木・菅手・松の木の三分館とは異なり、この「集落館」は、金山町地区公民館施設台帳への記載がなく、管理・運営がすべて地域住民に委ねられている。このように、住民が自主的に建設し、管理・運営している自治公民館にも複数の形態が見られるが、いずれも集落の運営と「館」が対の関係を成し、そこで日常的に住民の活動が行われている点では一致する。

これまで述べてきたとおり、金山町の公民館体制は、外観的には中央公民館と自治公民館から成り、自治公民館は、基礎となる集落の住民活動と直接結びついている。形の上では二層構造だが、連絡協議会と地域大会が地区公民館に代わり、自治公民館間及び中央公民館との連携を図る仕組みとして機能している。しかし、連絡協議会と地域大会は、中央公民館の下部組織として位置づけられているものではなく、地区（集落）の自主性・自立性を基礎に、その機能強化を図るボトムアップの仕組みとして成立しているのである。

(2) 金山町のまちづくりと公民館体制

小林は、1960年代から1970年代にデラックス化した公立公民館が全国的に建設されていった過程で「施設主義」に陥ったことを批判的に捉えた。そして、地域自治の拠点としての公民館が、地域課題を基軸とした「地域主義」を追求すべきとして、「公民館活動は本来地域的活動である。地域を基盤に、地域に出て、地域の諸課題に取り組みながら、公民館は動いていく必要がある。そのことを通して、住民自治活動に結合し、それを支え、逆にそれに支えられる必要がある」²⁰と指摘した。

金山町では、中央公民館に先立つ形で自治公民館の整備と体制作りが行われてきた。ここで注目すべきことは、すでに述べたように、いわゆる「三層構造」の公民館において、自治公民館の活動を支援する役割を担うとされる地区公民館が、金山町の公民館体制の中には存在しないということである。金山町の場合、町としての社会教育施策は中央公民館が担い、地区（集落）の地域づくり活動は自治公民館が担うという明確な機能分担が定着している。二層構造であるがゆえに、中央公民館と自治公民館の機能・役割が明確となり、それが結果として集落の活動に目的性と自律性を付与することにつながり、独自の地域づくり活動を後押ししていると考えられる。金山町においてこのように部落公民館（自治公民館）活動が活発に順調に展開されてきた背景には、「昭和46年に自主的に結成された公民館長・部落長連絡協議会の果たした役割に負うところが大きく、また全町レベルの地域課題の集約の場である「金山町公民館大会」の実績と成果を見逃すことができない」²¹との評価がなされている。金山町の場合、基盤となる地区（集落）の自治公民館は集落の住民によって運営されており、連絡協議会と地域大会が、それを補完・強化するシステムとして構築されてきたのである。これは、三層構造の基層にあって中央公民館・地区公民館の指導・支援を受けて自治公民館活動を行う受動的なものではなく、自治公民館での自立的な住民活動を基盤とし、それを活かすべく発展してきた金山町独自の在り方である。金山町の自治公民館は、小林が指摘したような、公民館の「地域主義」を実践してきたものと言える。

おわりに

本章では、研究対象地域である金山町の地域特性と構造、山形県および金山町における公民館体制整備の歴史的経緯、金山町の公民館体制の機能的特質を示した。金山町には条例公

民館が一館しかないが、連絡協議会と地域大会が、それを補完・強化するシステムとして有効に機能している。また、二層構造ゆえに、地区公民館の指導・支援を受けて自治公民館活動を行う受動的なものではなく、自治公民館での住民活動が地域と結びつき、自律的なものとなっている。本研究では、このような金山町の自治公民館で行われる住民活動に着目し、そこに住民の地域意識形成の学習が内在していることを明らかにしていく。

注

- 1)松田貢（前町長）「景観にとけ込んだ暮らしづくり～杉から波及する 100 年計画の実践～
全国町村会ウェブサイト『町村のとりくみ』2558号（2006年4月24日号）、
<http://www.zck.or.jp/forum/forum/2558/2558.htm>
- 2) 2014年8月27日-30日に実施した筑波大学・宇都宮大学学生による金山町住民に対するインタビュー調査によって明らかとなった。
- 3)森巖夫『小さな町の大きな試みー情報公開と杉の金山町』清文社、1985年、p.130
- 4)1891年の大津事件（ロシア皇太子に巡査津田三蔵が切りつける）の際、事件の2日後に緊急村会を招集して、「津田の姓」「三蔵の名」を名乗ることを禁ずる条例を決議していることは、当時から中央と直結する情報網を有していたことを表している（『金山町史』、1988年、pp.597-599）
- 5)「特集癒やしの里金山」『EPTA』50号、2011年、pp.14-16
- 6)小林文人「公民館施設の理論」小林文人編『講座・現代社会教育VI 公民館・図書館・博物館』亜紀書房、1977年、p.102
- 7)同、p.108
- 8)手打明敏「多目的型地域センターとしての自治公民館」筑波大学大学院総合人間科学研究科教育基礎学専攻『教育学論集』第10集、2014年、p.87

- 9)小林前掲書、p.110
- 10)山形県公民館三十年誌編集委員会編『山形県公民館三十年誌』山形県社会教育振興会、1982年、p.7
- 11)山形県公民館二十年誌編集委員会編『山形県公民館二十年誌』山形県社会教育振興会、1971年、pp.48-49
- 12)同、p.243
- 13)同、pp.56-57
- 14)佐藤信一「地域の教育力の回復と社会教育」やまがた社会教育研究会『やまがたの社会教育』、1980年、p.7
- 15)山形県公民館二十年誌編集委員会編前掲書、p.98
- 16)山形県公民館三十年誌編集委員会編前掲書、p.75
- 17)金山町『金山町史通史編』、1988年、p.835
- 18)金山町では自治公民館を「地区公民館」と称しているが、条例上の位置付けや専任職員の配置はなく、地区管理の公民館である。
- 19)2012年7月23日実施の金山町中央公民館における聞き取りによる。
- 20)2012年8月6日実施の十日町地区岸区長への聞き取りによる。
- 21)小林文人「公民館における学習権創造の歩みと課題」小林文人編『公民館の再発見ーその新しい実践』国土社、1988年、p.52
- 22)山形県公民館三十年誌編集委員会編前掲書、pp.74-75

第2章 金山町の自治公民館における住民活動の実態

はじめに

本章では、自治公民館を拠点として行われている住民活動の実態を明らかにする。地区（集落）の運営は、住民の求心力に支えられており、自治公民館における住民活動との関係が深いと考えられる。このため、金山町の31地区の自治公民館で行われている住民活動の調査を踏まえ、地区（集落）運営機能と自治公民館の関係性について論じる。

第1節 「寺中構想」の捉え直しと自治公民館

現代の中山間地域に残る自治公民館の実態は、戦後の初期公民館像との重なりが見られる。文部省社会教育課長として公民館建設を指揮した寺中作雄は、「公民館の建設—新しい町村の文化施設」において、「公民館での教育は教える者と教えられる者が講壇の上と下に対立する様な形でなく、教える者も教えられる者も融合一体化して互に師となり弟となって導き合う相互教育の形が取られる」¹⁾ものとし、教育の手段も講義や読書に限定されず、「情操に訴えて、知らず識らずの中に教え教えられ、導き導かれる自由さがあって始めて本当の身についた教育が行われる」²⁾ものとした。現代的に言えばこのような学習は、本研究が捉えようとしている「意図しない学習」と言えよう。また、自治精神は、「生活環境を等しくし、目的を同じくする人々の間で団体を組織し、自ら団体の一員たることを自覚して、其の団体の運営に参加し、団体運営の実際に触れることによって、団員が互に結束して団体本来の目的遂行の為に努力する事」³⁾で養われ、公民館には「町村民の魂、町村民としての自治精神が宿り、郷土の振興、民主主義の実践の理想に燃えて澁刺として躍動」⁴⁾するものとした。このような初期公民館像と現代の中山間地域の自治公民館を拠点とした住民活動には数多くの重なりが見られるが、これまでこのような中山間地域の住民活動は封建的で改善すべき対象とされてきた事実があり、自治公民館の活動実態に対し、社会教育学研究では懐疑的な見方が少なくなかった。しかし、千葉悦子は、1960年代以降の都市化した公民館の建設の中で、学校教育をモデルにした趣味・教養型の学びが主流となり、生活圈を基礎とし、総合性・多元性・地域主義・生活主義の特徴を有する自治公民館の機能が大きく後退されようとしていると指摘し、自治公民館を伝統的な地域組織の古い体質を温存するも

のと一面的に捉えてきたため、その実証的解明が行われてこなかったことを論じている⁹⁾。小林文人は、自治公民館を「いわゆる寺中構想を今日的時点において再確認しようというものである」¹⁰⁾と肯定的に捉え、本来公民館が強く期待されてきた「村づくり・町づくり」の拠点としての役割を、改めて想起しておく必要性を説いている。現代の中山間地域の自治公民館の存在を、単に地域の後進性ということだけで終わらせるのではなく、むしろ積極的に捉えることで、現代社会に応用できる新しい意義を見出すこともできよう。このため本章では、寺中の初期公民館像に近い中山間地域の自治公民館の実態を分析し、特にそこで行われる住民活動が、地区（集落）の運営に欠かせない求心力を生み出していることを確認していく。

第2節 自治公民館における住民活動の実態

自らの住む地域をいかにして良い地域に発展させていくかという活動は、そこに住む住民の生活課題の克服が起点となり、その中核となるのが自治公民館での住民活動であると考えられる。前章では、金山町の特徴的なまちづくりが進められてきた背景に公民館体制があることを指摘した。神田嘉延は、「自治公民館という名称によって、社会教育的施設と断定するのはまちがいである」¹¹⁾とし、自治会等が行う学習・文化事業の存在によって、自治公民館に公民館類似施設としての機能を持たせていると考えた方が妥当であるとした。しかし、金山町の場合、住民有志やサークル等が主催する講座や文化事業は中央公民館を会場として実施されており、現在、自治公民館が主催する講座等の学習・文化事業はほとんど行われていない。本章が取り上げる自治公民館での学習は、寺中が「公民館の建設」で示したような「知らず識らずの中に教え教えられる相互教育」である。それは講座や文化事業ではなく、自治公民館活動で行われる住民活動の中にあると考える。このため、金山町の各自治公民館長への聞き取り調査を行い、自治公民館とそこで行われる多様な住民の活動がどのような関わりを有しているかを明らかにする。

各自治公民館長に対する全体調査に先立ち、全体像を把握すべく中央公民館において事前調査を行ったところ、自治公民館での活動は各地区の自治に任せるとの方針の下、その活動内容に対する積極的な支援及び実態把握はなく、中央公民館が実施する地域づくり活動は、地域公民館大会の実施と花いっぱい運動の他には行われていないとのことであった¹²⁾。また、十日町地区長に対する事前調査では、住民の中に自治公民館を中央公民館の下に位置

する社会教育施設であるとの認識が低く、講座開設やイベントの実施等の社会教育関連行事は中央公民館の仕事と考える意識が根強いこと、自治公民館長を地区長が兼務しており、地区活動と自治公民館活動との間に明確な区別がないこと、公民館の管理についても地区総会で審議が行われていることなどが分かった⁹⁾。このため、全自治公民館長に対する対面調査を実施して各自治公民館での住民活動の実態を把握することとし、調査項目の設定にあたっては、地域住民が社会教育活動という認識がないまま行っているものをできる限り拾い上げるため、以下の13項目を設定した。本調査は、2012年8月から11月にかけて、31地区の区長と面会した上で、調査票に基づく聞き取り方式で行った（4名については記入済調査票を郵送にて回収）結果、29地区長からの回答を得た。

- ①自治公民館長と区長との区別と選任方法
- ②婦人会の有無と活動内容
- ③若妻会の有無と活動内容
- ④老人会の有無と活動内容
- ⑤子供育成会の有無と活動内容
- ⑥青年会の有無と活動内容
- ⑦若連の有無と活動内容
- ⑧消防団と地区との関係、公民館の使用状況
- ⑨財産区（共有地・共有林）の有無
- ⑩「地域づくり活動」を行っている団体（個人）の有無
- ⑪講の有無、講の内容
- ⑫地区内の神社の有無、地区との関係
- ⑬その他、地区の特徴的なもの・風習・祭祀など

上記13項目で聞き取りを行った結果を基に、自治公民館で行われている住民活動の実態をまとめると、以下のとおりである。

a.若連

金山町が隣接する新庄市には、約250年前から行われてきた「新庄まつり」があり、国重要無形民俗文化財の勇壮な山車（やたい）が町中を練り歩く。金山町でも、旧盆にこれと同様の「金山まつり」が開催されている。町中心部の5地区（十日町、七日町、内町、羽場、山崎）において、約一ヶ月をかけて山車を制作する。この山車の制作から、前夜の宵祭り、

当日の町中練り歩き、解体までを行っているのが、各地区の「若連」という集団である。山車の制作経費については地区からの支援を得て山車の制作にあたるため、当日は、地区全体をあげての祭となる。また、山車の制作を行わない郊外部の3地区（中田、安沢、荒屋）ではお囃子を担当し、提携関係にある地区の山車練り歩きに随行する。金山町では、金山まつりのために組織する若連が一般的だが、これら以外の地区にも若連が存在し、各地区の産土社の祭礼や夏祭りの企画を担当している。

若連の構成員はおおむね20～40歳代の男性で、祭に向けた準備、終了後の決算取りまとめ、お囃子の練習等の会場は自治公民館が使われている。その会合には、若連メンバーだけでなく、地区長をはじめとする中高年の指導者層（若連OB）、メンバーの子供達、若妻会などが集まり、多様な住民層の交流の場となっている。地区に伝わる伝統文化を次の世代に受け継ぐ活動は、地域の存続において重要な意義を持つ。特に金山まつりのような地区をあげての大きな祭は、地域住民にとっては年に一度のハレの場である。加えて、気候的にも、金山まつりを境に秋風が吹き、長袖の服を着る機会が増え、農作業も収穫の時期を迎える。その後続く、長い冬へ向かう季節の移ろいの区切りとなる日でもある。そこでは、祭のためという「集い」の目的とは別に、地域住民の一年間の時間の中での、季節の労働や、農作業への備え等についても同時に語られる場となってきたのである。

b.消防団

金山町では、おおむね各地区に一つの消防団組織がある。消防団の会計は、地区の会計として集金し、そこから消防団へ年間予算の配分がある場合と、地区経費とは別に消防団経費を集金している場合があるが、いずれも地区ごとに消防器具の点検・保守等の年間活動が行われている。消防団は地区内で火災等が発生した際に第一次消火にあたるための組織だが、調査の結果、金山町の各地区においては、二つの意味合いがあることが見いだされた。一つは、aの若連との関係である。若連が組織されている地区では、若連と消防団の構成員がほぼ重複する。このため、祭りの実施のため一時的に組織される若連とほぼ同じメンバーが、自治公民館での消防団の寄り合いで顔を合わせている。そこでは、消防のことだけではなく、青年層なりの地区の在り方などが話し合われてきた。現に、七日町地区では、消防団の会合の中から、長年行われなかった「裸御輿」が地区行事として復活を見た。十日町地区でも同様に、ご当地戦隊ヒーローの「町宣志(ちょうせんし)ホレクルラン」が生み出され、町内外で活躍するまでになった。

もう一つは、消防団を組織できない地区の衰退である。消防団は、地区の自衛組織であることから、住民の生命を守る上での基本となる機能であり、その維持ができないということは、地区住民の活力低下の著しさを物語っている。蒲沢地区では地区として消防団を組織できず、隣接の田茂沢地区に、その機能を委ねている。長野地区でも独自の消防団を組織できず、自衛消防団のみとなっている。両地区とも、金山町内では衰退著しい地区である。

若連、消防団という名称の区別はあるものの、地区内において、このような青年層の活力が必要とされる場面があるため、若連がない地区では、区長が消防団を「若連的」に使い、地区の行事の企画・運営において協力を要請している。このことから、地区の維持には青年層の活力が必要であり、その機能を担保しているのが、消防団・若連と言える。住民の減少により若連が組織できない地区であっても、生命に関わる消防団は必須の組織として存在しており、趣旨が異なるとはいえ、消防団員が住民活動に携わっている実態が見られる。

c. 契約

契約は、東北地方に多く見られる互助のための講の一種であり、「契約講」とも呼ばれる。金山町では町中心部よりも郊外の地区に多く見られる。中心部に残る契約は主に葬祭のための互助組織であり、地区をまたいで組織される。講メンバーの中で不幸が出た場合に備えて、葬儀の際に使用する物品を共同所有（物品倉を持つ契約もある）し、欠品が生じたときは会費の中から補充する。また、年一回の総会の際には会食の場が設けられる。以前はこの会合への出席には紋付き・袴の着用が義務づけられており、家対家の公式な約束事であったことを示している。

一方、郊外部の地区では同じ契約講でも全く別の形態のものがあり、金山町で「契約」と言えば、むしろこの形態の方を指すのが一般的である。金山町の地区は「自然村」を母体としているため、古くからの地区（集落）のしきたりを守り継ぐために、年に一回全世帯の代表者が集い、地区（集落）のしきたりの確認と維持を協議してきた。ここでの協議内容は、基本的に全会一致を原則とし、確認事項は書面に記して保管される。上中田地区のように、「契約帳」に記して受け継いでいるところもある。内容は、葬儀の際の連絡方法、手伝い、お悔やみの物品・金額等を中心に、古くからの共同農作業の名残である「結いなし」や産土社の管理に関する事項であり、自治公民館の施設使用料が契約の承認事項になっている地区もある。総会が11月20日前後に行われてきたため、「二十日講」とも呼ばれる。この時期に契約講（総会）が行われるのは出稼ぎに出るためのギリギリのタイミングであったこと

に由来している。現在は、20日にこだわらず11月の2～3週目の土曜日に開かれ、自治公民館の雪囲い作業も同時に行われている。契約の総会を地区の総会としているところもあり、その地区では年度末の総会は行われない。

また、契約と対を成す形で行われているもう一つの講がある。契約は、一家の長が出席する講であるため必然的に年配者の会合となる。これに対し、若い人たちが夫婦で参加するのは、「お日待ち」と呼ばれる講である。こちらは、契約のような協議の場面はなく、若い世代の懇親の場としての色合いが濃く、内容も地区内の神社または山の神の社への参拝と会食のみである。地区によっては、若い女性が安産を祈願して産土社に参拝する「お日待ち」もある。

契約講もお日待ち講も、同じ地区内で組織されており、地区をまたぐことはない。中には、一つの地区内に、「上」と「下」の組が存在するところもある。この場合の組分けは、住居表示によって機械的に分けているのではなく、血縁関係に由来している。本家が上組にあれば、分家が下組の地区に家を構えていても上組の講に所属する。

このように、住民自治の最も根底にある活動は、契約講が行っていると言える。この契約講が地区と一体のところもあれば、上組・下組のように地区内に複数の契約が存在するところもあるが、いずれにせよ、住民が最も身近な地域共同体の決まり事を確認する場が契約なのである。この講の集會に自治公民館が使用され、地区（集落）として最も大切な決まり事を脈々と受け継いできたことが、地区への帰属意識の形成に深く関わっている。

d. 観音講

観音講は、ご神体の掛け軸を前に念仏を唱えたり、数珠まわしをしながら念仏を唱えたり、地区によって手法はまちまちだが、いずれも地区内の婦人たちが一堂に会して行う。金山町では、地区内の葬儀の際に地区（集落）の婦人たちがご詠歌を唱える「村念仏」と呼ばれる風習が残っているため、観音講には、これを受け継ぐための練習の場としての意味合いがある。観音講の会場は自治公民館が使われており、観音講で使用する鐘や太鼓、数珠を公民館に保管しているところもある。地域をあげて千手観音を祀っている荒屋地区の観音講は、全戸加入で毎月一回行われている。ここでは、念仏を唱えた後に、地区内の様々な問題についての話し合いを行い、観音様のお賽銭で公民館の備品の購入、参道の整備が行われており、公民館の建物も、千手観音境内の杉を伐採して建てている。このように、観音講と自治公民館が密接に関係している地区の例もある。また、cの契約が各世帯の代表の男性の集まりで

あるのに対し、観音講は女性のみの集まりであり、念仏を唱えるという目的の他にも、女性同士の交流や息抜きの場になってきたという側面がある。

e.無尽

一般的には「無尽講」と言われ、金銭的な互助組織を指す場合が多いが、金山町では内町地区において、金銭の貸借が関係しない交友のための「無尽」と呼ばれる組織が12団体(男性8団体、女性4団体)存在する。このうち3団体は、若連内の年齢層ごとの無尽である。無尽の活動は、自治公民館での定期的な会合である。日にちを決めて、基本的に月一回の会合を持つ中で、地区に関する多様な話題が話し合われる。内町地区の特徴的な活動として、地区内に生息するホタルの生育環境を保全し、鑑賞会を行っている「内町ホタルの会」や、古い城山の散策路を整備するとともに、町中心部から見上げられる館山の斜面に桜の植樹を進める「楯山を愛する会」がある。これらは、自らの住む地域を自らの手で良いものにしていこうという地域づくり活動の典型例だが、このような実践活動が、無尽の話し合いの中から生み出されている¹⁰⁾。

f.産土神

観音、地蔵、稻荷、山の神等、各地区によって祀る対象が異なるが、一様にどの地区にも必ず「地域の神様」が祀られている。正式な氏子がいる場合と、氏子がない(高齢化等のために実質的に機能しない)ため地区の中に総代や氏子委員を設けて対応している場合がある。管理については、いずれの場合でも地区住民の労働奉仕によって賄われ、費用がかかる場合には、地区経費から支出されている。下中田地区では2010年に、不審火によって地区内の八幡神社を消失してしまったことにより、祭礼が行われなくなり、地区若連の組織が消滅し、地区(集落)の活力低下を招いている。また、満州開拓団の引き上げ者により開拓されたという歴史を持つ長野地区では、新たに地区(集落)を形成するにあたり、「地域住民の中心となる神様が必要だ」¹¹⁾と、県内の白鷹町の虚空蔵尊から分祀してきた歴史を持つ。

産土社は、祭礼のみならず、季節の折り目折り目での地区行事の舞台ともなり、住民が一堂に会して時間と空間を共有する場として機能してきた。地区の夏祭りに、近隣の地区(集落)から大勢の人が集まり、地区を挙げての芸能大会が行われ、大人も子供も楽しいひと時を過ごした光景が、当該地区出身者が地域に対して抱く愛情の原風景となっているという¹²⁾。地域づくり活動の原動力となる地域への愛情を生み出し、自分たちの住む地区への求心

力を生み出すために、産土神の存在は大きいものがある。

g.共有林・共有地

金山町では、幕藩体制から明治政府への移行の際に山林の払い下げを受け、杉林を造成してきた。町中心部には広大な山林を所有する「だんな衆」の家が存在するが、個人で山林を所有する「だんな衆」とは異なり、山林を含む地区では、地縁団体を組織して登記・管理している。このような共有林では、間伐や伐採等により収入があった場合には地区経費に繰り入れ、自治公民館建設等の原資としてきた。中には、荒屋地区のように建設のための資材として直接供給されたりするケースもある。また、林野庁の分収造林制度の受け皿となる「部分林組合」を組織している地区もある。このような共有林の維持・管理に関する事項は、地区の総会や契約の場で話し合われる。そこでは、供給先の拡大、杉を使った産品開発、山林からの収入を元手にした地域環境整備など、実践的な地域づくりが行われてきた。その一例として、下野明地区では、地区内の広大な共有林を開拓し、建築用土砂の販売、金山町産の「米の娘豚」のブランド化を進める養豚場の誘致等で、多額の収入を得ることに成功している。このため、同地区住民は将来にわたって地区会費の納入が不要となっており、転居等で地区内に移住する新規参入者に対しては、地区総会で参入の可否を協議の上、入会金の支払いによって許可している。同地区では、現在、「米の娘豚」を活用した農家レストランの開設など、新たな地域づくり活動に取り組もうとする動きも生まれている。

h.伝統芸能

金山町北東部にそびえる神室山に続く有屋地域は、800年以上前まで修験道が盛んだった地域である。この地域にある稲沢地区と柳原地区には、神室山の修験者が里に降りて舞ったと言い伝えられる「番楽」が受け継がれている。両地区にはそれぞれ保存会が結成され、自治公民館は演舞場、練習の場、道具や演目の保管庫として、重要な役割を担っている。有屋地域に残るこれらの二つの番楽を受け継いでいくための後継者を地域で育てていこうと、有屋小学校の児童による「有屋少年番楽」が結成されている。現在は、この少年番楽のOBがそれぞれの番楽の若手として加わるようになり、その成果は着実に上がっている。

上中田地区では、1950年頃、当時の青年たちが、個人の蔵に所蔵されていた道具を元に「中田獅子踊り」を復活させた。当時は戦後の混乱の中にあり、地域の伝統をなんとか再興したいという想いがあったという¹⁹⁾。この中田獅子踊りは、稲沢番楽と同じ流れを組むこと

から、同地区住民の指導を受けながら公民館で練習を重ね、復活後 37 年間ほど活動が続けられた。

また、安沢地区には、元禄年間より、農村歌舞伎の「安沢歌舞伎」が受け継がれてきた。自治公民館は「郷土文化保存伝承施設」となっており、安沢歌舞伎上演のための舞台を持っている。演者の高齢化や活動時間の確保困難などの理由から、ここ数年は上演されていないが、地域の大切な伝統文化を受け継ぐ人がいない状況に鑑み、安沢地区がある明安小学校では、「明安子ども歌舞伎伝承会」を結成し、受け継いでいる。

調査の結果、どの地区でも共通に見られるのは、人口減少に伴う組織の衰退である。青年会はかなり前に消滅し、婦人会、若妻会も参加者減少やメンバーの高齢化によって「会」としての存続ができず、「ボランティア」として存続を図っている地区が増えている。老人会は支援する婦人会の消滅等の要因により地区単独での維持が困難となり、近隣地区との連合で対応している地区もある。子供育成会も、子供が大勢いた頃は婦人会や父兄などが手伝い、地区を挙げての行事として、自治公民館へのお泊まり会や学習会、山の神勧進やお祭灯などが行われていたが、現在はいずれも廃止か小規模な活動となっている。そのような中で、a～h のような住民活動は、地区としての組織的活動が困難となる中、現在でも維持・継続されており、地域特性や地域の事情による活動の縮小を含みながらも、表 2-2-1 のとおり金山町の全域にわたって行われている。人口減少や担い手不足等の衰退要因があるにも関わらず、時代に伴う変容を繰り返しながら、これらの活動が受け継がれてきた要因には、活動への参画によって形成される住民意識が関係しており、それが町全体で行われることで、金山町の地域意識形成にも関与していると考えられる。

表2-2-1 各地区で行われている住民活動一覧

○印は現在行われている活動 ●印は以前行われ

地域	地区	婦人会	若妻会	老人会	子ども会	若連	ボラン ティア	レク レー ション	共有 地 (林)	伝統 芸能	祭り (地区)	無尽	契約 講	日待 講	念仏 講	山の 神
金山地域	十日町	●	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	
	羽場	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			○
	七日町	○		○	○	○	○		○		○		○			○
	内町	○		○	○	○	○	○			○	○	○	●	○	○
	山崎	●		●	○	○	○	○	○		○		○	○		○
	荒屋	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○
	三枝	○	○	○	○		○	○			○		○			○
	上台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
	飛森	○		○	○		○	○			○	●	○	○	○	○
	魚清水						○				○		○			
有屋地域	稲沢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	宮	○		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○
	柳原	○	●	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
	下向	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	○
	入有屋	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○
西郷地域	朴山	○		○	○	○	○	○	○		○	●	●		○	○
	板橋			○	○		○				○		○			
	長野				○				○		○		○		○	
	漆野	○	○		○	●	○	○	○		○		○	○	○	○
谷口	○	●	○	○		○				○		○		○		
中田地域	杉沢			●			○		○		○		○	○	●	○
	外沢	●				○	○	○	○		○		○			○
	上中田	○		○	○	○	○	○	○	●	○		○	○		
	下中田	○		○	○	●	○	○	○		○		○	○	○	○
	小蟬			○	○	○	○	○	○		○		○	○		○
東郷地域	下野明	○		○	○	●	○		○		○	●	○	○	○	○
	檜台	○		○	○	○			○		○		○	○	○	○
	片貝															○
	安沢	○	●		○	○	○	○	○	○	○		○	○		○
	田茂沢	○		○	○		○				○		○			○
	蒲沢	○		○			○	○	○		○		○			

以下の調査及び資料に基づき、筆者作成
 ・「金山町の自治公民館における地域づくり活動に関する調査」2012年8月～11月実施・31地区の区長に対する対面調査(魚清水・片貝地区未実施)
 ・「金山町の講に関する調査」2013年8月～9月実施・31地区の区長に対する書面調査(19地区より回答)
 ・「金山町史」(1988年)
 ・「最上地方の山の神の勧進」調査報告書 山形県教育委員会(2014年)
 ・2015年度金山町行事予定カレンダー

第3節 住民活動の結節点としての自治公民館

(1)自治公民館における住民活動と地区運営

どの地区にも必ず住民の信仰の対象となり、地区で管理されている産土社がある。長野地区で満州開拓団の引き上げ者達が新たに地区(集落)を形成する際に、「地域住民の中心となる神様が必要だ」と考えたように、地区(集落)の中心となる産土神を祀り、四季折々の恵みに感謝し、共に祭りの行事を楽しみ、伝統を継承する活動は、地域共同体の中に生きる

上で基本となる要素であり、人びとの結集の原点とも言える。産土神に関する地区行事は住民が時間と空間を共有する場として機能し、その準備や会合は自治公民館が使われてきた。産土神は地区（集落）住民の拠り所として欠かすことができない存在であり、自治公民館が産土社の境内に建設されていたり、自治公民館内に産土神が祀られている地区もある。祭りが地区（集落）の形成に関係することは、下中田地区で、産土社を消失し祭礼が行われなくなったために「若連」が消滅し、地区の活力低下を招いたことが表している。この「若連」のメインイベントである「金山まつり」では、地区をあげて「若連」の活動を支援する。豊穰に感謝し、農作業の合間のつかの間の開放感を楽しむ年に一度のハレの行事は、住民の気持ちを一つにし、金山町全体が熱気に包まれる。

地区に伝わる伝統文化を次の世代に受け継ぐ活動も、地区（集落）の形成には重要な意義を持つ。稲沢地区と柳原地区の「番楽」や安沢地区の「安沢歌舞伎」などに見られる伝統芸能の継承活動は、地区内に世代間交流を生み出すとともに、子供たちが地域を見直すきっかけとなる。これらの伝統文化を受け継いでいく必要性を認識することは、自らの住む地域特性や歴史背景の学びを経て、その土地に暮らすことの受容へとつながる。

また、地区（集落）の運営において中心となる決め事を行う契約講は、特に重要な機能となっている。町中心部の契約講は葬祭のための互助組織として地区をまたいで組織されているのに対し、郊外部の契約講は地区（集落）のしきたりを守り継ぐ機能であり、地区全戸加入を基本とする「村契約」と言われるもので、地区（集落）運営上の取り決めを行う。このような契約講が存在する地区は、全体の三分の二ほどに上る。行政の末端としての自治会機能だけではなく、住民が自ら形成してきた住民自治の機能が、契約講の形で自治公民館に残っていると考えられる。契約講のほか、観音講、お日待ち講、無尽（講）などが残っている地区があり、かつては伊勢講、古峯講、庚申講などの信仰的な講も存在した。講は、現代的な言い方をすれば、目的に応じた人的ネットワークである。地区内に、構成員や目的を異にする人的ネットワークが重層的に存在し、それらの活動場所である自治公民館を介して地区（集落）運営機能と結び付いている。地区を運営していく上での協働の意識や、同じ共同体の構成員としての「われわれ感情」は、このような地区（集落）を運営する活動の中から生み出されてきたと考えられる¹⁰⁾。

このように、地区（集落）を形成し、日常的に運営する上で必要となる活動が、自治公民館で行われており、中でも産土社の維持・管理、祭礼の実施、伝統芸能の伝承は、特に求心力を持って行われていると言える。人口の減少、価値の多様化、高齢化が進み、このような

活動を維持することが負担となる場面もあるが、金山町の場合、活動への参加や協力は、個人への強制や束縛として存在するのではなく、むしろ、それらへの関わりを持つことで、地域の一員としての自分自身の存在を確認しているようにも見える。そこには、地域の「共通善」ともいえるべき規範意識が存在しているように思われ、それは自治公民館で行われる住民活動によって生み出されていると考えられる。

(2)自治公民館で住民活動が行われる意義

金山町の31地区における各自治公民館の建設や改築は、基本的に地区住民による積立てを原資に、関係省庁や団体の補助金・交付金等の支援を受けて賄われてきた。公民館管理台帳に記載されている自治公民館および分館の修繕等については、教育委員会が窓口となって財政支援を行っているが、建設資金に対して町財政からの直接的な援助が行われることはない。この他、公民館管理台帳への記載がないものの、三枝地区、下野明地区では、地区よりも小さい集落で、地区住民が「公民館（本論文ではこれを「集落館」と表している）」と呼ぶ施設を有している。このケースでは、契約講、産土社の管理、祭礼、山の神等がそれぞれの集落ごとに行われ、活動場所もそれぞれの集落の「公民館」が使われており、各集落がそれぞれ自治区を構成しているかのような実態を有している。このように、金山町では、自治公民館とされる施設の実態として、自治公民館、自治公民館の分館、集落館の混在が見られるが、いずれの場合も、契約講、産土社の管理、祭礼の実施、観音講、山の神などの活動に参画する住民の範囲と「公民館」の対象エリアが一致しており、住民活動を行う上で「公民館」が拠点となっていることが分かる。自らの住む地区（集落）の維持・発展を目的とする活動は、どれもがその地区（集落）で共に生きていくための活動と結び付いており、その協働の中で、地域共同体としての自治意識が培われているのではないだろうか。

金山町の自治公民館での住民活動は、地区（集落）の行事や生活文化を年代を越えて受け継ぐこと、契約講を通じて地区（集落）のしきたりを住民が全会一致で確認すること、住民の精神的拠り所である産土社を維持・管理していくことなど、いずれもこの地で生きていくためのものである。これらの活動は、講座等の学習・文化事業のように、学習を意図して行われるものではないが、地区（集落）の全住民を対象として行われ、地域共同体として受け継いでいく点で、その構成員である個人の中でその活動の意味を理解し、その活動の意義を受容することが求められる場面があるように思われる。自治公民館の社会教育的意義

を積極的に捉えてきた宇佐川満は、地域の住民組織こそ、「直接住民の生活の立場を反映し、真に住民の自治参加の原則を実現しうる組織であり、公民館活動が住民に根をおろすための基盤である点を考えなおしてみる必要がある」¹⁵⁾と指摘している。自治公民館は、地縁的つながりを基盤とする地区（集落）と一体であるため、自らの住む地域の生活課題を克服するための学習と愛すべき地域を創っていきこうという学習とが、渾然一体となって存在すると言えよう。このような住民活動は、展開される地域の歴史・生活文化・風土・生業・戸数等の要素によって内容に多様性を持ち、一つとして同じものはない。

金山町の各地区（集落）では、地縁的なつながりを基に、自分たちができることは自分たちの手で実現し、その地域で生きていきこうという価値観を共有してきたと考えられる。産土神の祭礼実施、伝統行事の継承、契約講によるしきたりの順守等の行為は、地域社会の基盤とも言うべき地区（集落）の「公民館」で行われてきた。こうして自治公民館での活動で培われた地域共同体としての連帯性は、金山町公民館体制整備の歴史が生み出した金山町区長・公民館長連絡協議会、地域公民館大会・金山町公民館大会という仕組みによって、金山町という大きな地域共同体への連帯性へとつながっていると考えられる。

おわりに

本章では、金山町の31地区の自治公民館を対象として行った住民活動の調査から、自治公民館を拠点として行われている活動により、多様な人的ネットワークが地区（集落）内に重層的に存在し、自治公民館を介して地区（集落）運営機能と結び付いていることについて論じた。金山町の住民には地域の「共通善」ともいうべき規範意識が見られ、それは自治公民館で行われる住民活動によって生み出されていると考えられる。こうした住民の求心力によって、地区（集落）の運営が支えられていることを指摘した。

注

- 1)寺中作雄「公民館の建設」『社会教育法解説／公民館の建設』国土社、1995年、p.193
- 2)同、p.193
- 3)同、p.197
- 4)同、p.191
- 5)千葉悦子「農村における集落・自治公民館活動と地域づくり」日本村落研究学会年報村落社会研究第42集『地域における教育と農』農山漁村文化協会、2006年、p.66
- 6)小林文人「公民館施設の理論」小林文人編『講座・現代社会教育VI 公民館・図書館・博物館』亜紀書房、1977年、p.123
- 7)神田嘉延「公立公民館と自治公民館」神田嘉延『村づくりと公民館』高文堂出版社、2002年、p.19
- 8)2012年7月23日実施の金山町中央公民館における聞き取りによる。
- 9)2012年8月6日実施の十日町地区岸区長への聞き取りによる。
- 10)2012年8月26日に行った内町地区丹区長（当時）への聞き取りによる。
- 11)2012年9月10日に行った長野地区井上区長（当時）への聞き取りによる。
- 12)2012年9月13日に行った下野明地区柴田区長（当時）への聞き取りによる。
- 13)2012年9月11日に行った上中田地区栗田区長への聞き取りによる。
- 14)2014年1月30日に宮崎県綾町で実施した元宮原地区自治公民館長松元茂氏の聞き取りよれば、同地区内では交友のための「頼母子講」が数多く存在している。三世代同居世帯が多い同地区の場合、仮に三代の夫婦6人で、一般的に見られる一人3～4講に参加し、それぞれの講で8～9人の住民との交流があるとすれば、一家としては200前後の住民ネットワークハブとなる実態が見られた。地区内の情報が互いに共有されており、また情報の伝達が素早く行われていた。
- 15)宇佐川満「自治公民館方式の意義と課題」宇佐川満『現代の公民館 住民自治にもとづく再編成の構想』生活科学調査会、1964年、p.183

第3章 地域の人間形成と社会関係資本

はじめに

本章では、自治公民館で行われている住民活動における社会関係資本形成の過程に着目し、住民活動が地域共同体としての地域意識形成に関わっていることを明らかにする。このため、金山町の自治公民館で行われている住民活動が相互に結びつき、全体として地域の伝統を受け継ぐための地域の人間形成機能を有していること、その活動を通じて住民間に信頼・絆・互酬性などの意識が生み出され、その濃密な人間関係が地区（集落）の人々の暮らしを守るセーフティネットとしても機能していること、これらの社会関係資本が構築される過程で地域意識が形成されていることなどを論じる。

第1節 地域共同体の人間形成機能

宮城県南三陸の漁村に残る契約講や子どもの習俗を中心とした研究を行った農村社会学者の江馬成也は、集落の活動が「地域社会の生活と密着していただだけに、長い年月の中で培われてきたローカルで個性的で、豊かな文化の背景を持っていた。その生きた土着の文化を、この仲間活動を通して、先輩から後輩へと受け継がれ、共有していったのである。そして、その実践活動の体験を通して、自分たちの住んでいる地域社会を識り、そこでの生活に一層の親近感を覚え、そこを大事にするというところも育てあげていたと思われる」²⁾とし、地域の生活文化を受け継ぐ過程で地域観が養われていることを明らかにした。このような地域の教育機能について、佐藤信一は、地域社会が自治的な村落共同体として規範的な価値体系を持っており、子どもたちはそこで村のしきたりや村人との付き合いの仕方などその地域の社会的規範や行動様式を身につけ、地域社会人として形成されてきた³⁾としており、また、太田堯も、かつて農耕の村共同体、漁村共同体、数多くの親方、職人、徒弟（下働き）制度で働きながら、見よう見まねの中で、教えられるより覚えることを通じて育てられた⁴⁾とするなど、いずれも地域共同体が持つ人間形成機能について評価している。これまで、社会教育研究においては、このような地域共同体の人間形成機能への着目がなされておらず、住民活動の実態解明やそこでの学習に着目した実証的研究は少ないが、松田武雄は、共同体を作り上げている関係性の網の目の中で、他者と経験を共有することを媒介にして、善き生

の選択が、各自の自由意思に委ねられてなされていく⁹⁾ことに着目している。

中山間地域の共同体に見られる住民間の関係性は、「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴」⁹⁾とされ、社会関係資本と呼ばれる。そして、「社会関係資本は人々の間の協力行動を促し、ひいては様々な社会的パフォーマンスを高める要因として注目されている」¹⁰⁾とされ、東日本大震災以降、その再評価が進みつつある。社会関係資本には、同質的で結束が強い統合（ボンディング）型と、異質な組織間を結びつける橋渡し（ブリッジング）型があり、「地縁に基づいた密接な近隣関係は特にボンディング型の社会関係資本を形成するのに適している」¹¹⁾とされる。農林業という生産基盤と集落という生活基盤が一致し、同質性が高い中山間地域の集落では、日常的に住民間の行き来があり、「お互い様」の関係が成り立っている。このような農山村の共同体意識は、「非合理的で普遍性がないとして貶められ、ときには前近代的というレッテルを貼られて」¹²⁾きたが、多くの地域で活力の低下が問題視され、「地域コミュニティ活動を行う各種団体、地域住民そのものに力を与え（エンパワーし）、その自発性を一層引き出すには、具体的にはどうすればよいのか」¹³⁾ということが課題となる中、中山間地域住民の関係性に着目することは意義があると思われる。

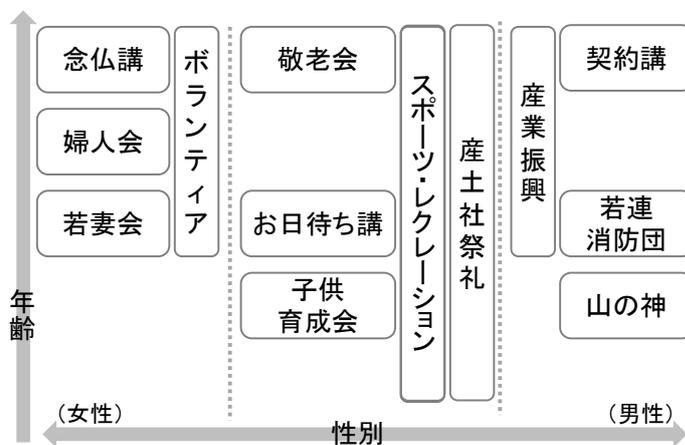
このような住民活動を通じた住民間の関係性構築については、東京大学社会教育学・生涯学習論研究室が長野県飯田市で行った一連の調査研究を通じて、同市の公民館の分館活動が、住民間の関係性に根ざして活力を生み出してきたことを明らかにしている。この研究の中心である牧野篤は、分館活動には、住民が日常的に動き回り、相互に触れ合い、認め合うという、身体的レベルの承認関係が形成される仕掛けが組み込まれているとし、その過程で、「住民が互いに慮ることで自治が営まれ、それそのものが生活であるという関係が作られる」¹⁴⁾と指摘した。筆者が行った飯田市の現地調査においても、分館活動を通じて、住民が相互に承認しあい、地区の誰もが「あの人」と信頼を寄せられる人格形成がなされており、地域の共同性を高め、地域運営を組織的に行う中に住民の学習が見られた¹⁵⁾。また、保母武彦は、宮崎県綾町の全国屈指の特徴的なまちづくりを支えた自治公民館制度が、行政を執行するための手段としての位置づけではなく、町の活力を生み出す町づくりの目的そのものに関わっていることを評価した¹⁶⁾。筆者が行った綾町の現地調査でも、同町の地区（集落）の中に網の目のように構築された多数の講が、互いに気遣い合う信頼性を生み、地域への理解と自らがそこに住む意識を形成してきた実態を見ることができた¹⁷⁾。

このように、地区（集落）レベルの日常的な住民活動に、住民間の濃密な関係を生み出す

要素があること、自治公民館で行われる住民間の直接的な身体レベルの触れ合いの活動を経て人間形成がなされていることが明らかとなっている。しかし、これまでの研究では、自治公民館を媒介とし、住民相互の間で行われている活動の学習性は、必ずしも明らかになっていないのである。このため、以下では、自治公民館で行われている住民活動がどのように結び付き、地域意識を生み出しているかという点に着目して考察を行う。

前章で取り上げた金山町の様々な住民活動を、年齢・性別ごとに分けると、図 3-1-1 のように示すことができる。これらの活動は別々の趣旨で行われているが、自治公民館を活動の場とすることで相互に結びついている。それぞれの活動を通じて、地区（集落）内のしきたりの理解、住民間の関係性の構築、その地区（集落）で生きていくための様々なスキルの修得、協働に対する認識や価値観の醸成が行われており、これを地区（集落）内の年齢層で区切ってみると、年齢階梯制ともいえる地域の人間形成機能が形成されていると捉えることができる。住民が、個人の成長や家庭内での役割に応じて、所属する集団や参加する活動を移動し、それぞれの活動を通じ、年齢・性別・地区（集落）内での役割に即して地域への結びつきを理解してきたと考えられる。

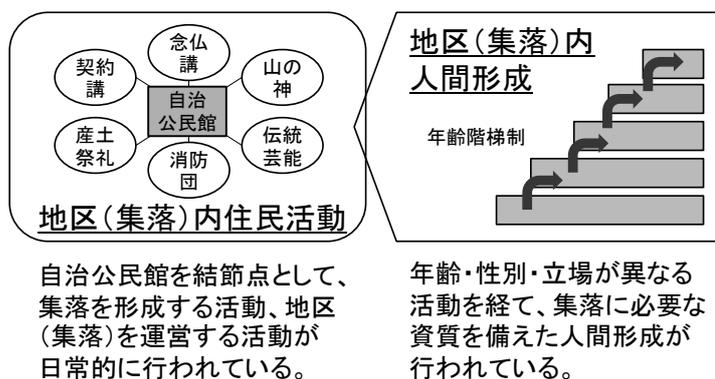
図3-1-1 金山町における住民活動の地区(集落)内分布図



このような金山町の住民活動の特徴を考えると、いくつかの視点が見えてくる。第一点は、住民活動に自治公民館との関係が強く見られることである。金山町の場合、自治公民館が介在することで、住民活動が生み出す地区（集落）の求心力が強化されている。それは、一見何の関係性もなく行われているように見える多様な住民活動が、図 3-1-2 のように、自治公民館という「場所」を共通にすることで相互に結びつき、全体として多層的な地区（集落）内の人間形成機能となっていることが示している。前章で述べたように、金山町にある 31

地区のうち5地区では、地区内にある複数の集落ごとに「公民館」を持っている。このような場合、地区全体としての活動は少なく、集落がそれぞれ一つの小さな「地区」として運営されているような実態が見られた。このことから、自治公民館が地区（集落）の住民活動の場となることで、地区（集落）としてのまとまりを生み出していることが考えられる。

図3-1-2 金山町における住民活動と地区(集落)内の人間形成



第二点は、住民活動が地域の人間形成に結びついている点である。図3-1-1と図3-1-2から、年齢層の幅を持ち、重なり合いながら、それぞれの住民活動が行われることによって、地区（集落）内の意識構造や関係性の理解、価値観の共有、技能的スキルの獲得の点で、熟練者からの伝達が行われていると考えられる。このことは、図3-1-2のように、結果的にそれぞれの素養を身につけた人間形成を行っていることにもなり、地区（集落）運営に必要な素養や技能の獲得の場面で、おのおのの構成員が指導していることを示している。桜井徳太郎は、地域社会共同体の教育機能について、共同体自身の手で行われる伝統的教育があったことを指摘し、「そのことごとくが、やがて共同体を担うのに必要な人間を養成するための成人教育であった」¹⁰と指摘したが、これは、まさにこのような地区（集落）の人間形成機能を指していると考えられる。

第三点は、契約講の存在である。契約講は、地区（集落）の自治においては「最高議決機関」であり、基本的に全会一致で地区（集落）の意思決定が行われる。このことが、地区（集落）の共同体意識の涵養に最も強く係わっていると思われる。加えて、契約講に出席するには、地区（集落）内で「その家を代表する人物」と承認される必要がある。消防団、産土神の祭礼、子ども育成会等、日常的な住民活動の中での地区（集落）に対する貢献があつて、

人々からの人物評価が行われる。この評価は、桜井が言う「すべてのムラビトが総体となって次代の子どもや若者を訓練する責任を担う体裁をとる」¹⁵⁾ことの現れとも言える。成長に合わせて年齢階梯制に位置づけられる各活動を移り歩くことで、その都度、地区（集落）の運営に必要な人材としての感性や態度が養われ、区長や役員候補者のような地区（集落）に必要な人材としての資質が形成されてきたと考えられる。

第四点は、図 3-1-1 のように、多種多様な住民活動が行われることによって、大人から子どもまで、「地区（集落）の一員」という意識が生まれている点である。

第 2 節 地域の伝統の継承と社会関係資本形成

(1) 地域の伝統の継承

このような住民活動は、その地区に住み続けるための「伝統」の継承のために行われるものと見ることができる。小林文人は、日本各地で住民自治組織が形骸化していく中で、沖縄の字公民館で活発な地域活動が展開されていることについて、占領や米軍基地問題等様々な課題を契機として、「同じ地域・集落でともに生きていくために、集落の自治と文化を再生し社会共同（ユイマール）の関係を新しく蘇生させていこうとする営み」¹⁶⁾があるとし、「伝統的なものを媒介としつつ、むしろ新しい協同と文化の再生、その地域的創造と挑戦、と捉えておく必要があるだろう」¹⁷⁾と指摘した。

また、鶴見和子は、内発的発展論で、地域を単位とする文化や伝統の中に、現代に活かしていけるものを見出す伝統の再創造の重要性を説いている¹⁸⁾。そして、「伝統」を世代から世代へわたって継承される「型」あるいは構造と定義し、家族、村落の構造などの「社会関係の型」、信仰、価値観などの「意識構造の型」、衣・食・住に必要なものを創る「技術の型」、音楽、舞踊、日常生活における行為などの「感情・感覚・情動の型」に分類した¹⁹⁾。

金山町の地区（集落）で行われている住民活動を、この四つの型を用いて構造化してみると、表 3-2-1 のように、各活動において「型」に対応する学習が行われていると考えられる。このような住民活動を通じて、年齢層ごとに、地域で暮らしていくための能力の養成や技術の伝授が行われている。このうち「技術の型」は、住民活動の協働に直結する技術や作法等の伝授であり、いわばマニュアルの継承に近い。しかし、これ以外の「意識構造の型」、「社会関係の型」、「感情・感覚・情動の型」は、社会関係資本とされる人々の中の「信頼」、「互

酬性の規範]、「ネットワーク」との関係が深い。このため、これらの「型」に対応する住民活動を通じて、身体レベルの触れ合い、年長者からの継承等を経て、住民間の関係性が深まり、相互扶助や協働の念が生まれることによって住民間の信頼・互酬性等の社会関係資本が形成されていると考えられる。

表3-2-1 伝統の継承の四つの型による分類

団体・活動	技術の型	意識構造の型	社会関係の型	感情・感覚・情動の型
契約講	茅葺き作業 火葬・土葬・野辺送り 公民館運営	相互扶助 共働 集落に生きる価値観	集落形成(集落規範) 結い・結い返し 家と家の関係性	しきたりの順守 共働の理解 集落の自治
山の神	勸進の作法 山の神まつりの実施	自然との関係性 山の神への信仰心	少年期における集落内での役割 コミュニケーション力	山の神を守る 同世代の団結
念仏講	念仏の唱え方 数珠回し 楽器奏法	相互扶助 集落に生きる価値観 仲間意識	集落内の不幸時における村念仏	婦人の交流・懇親 情報共有 息抜きの場
若連・消防団	山車制作・囃子演奏 集落内の体制づくり 消防操法・器具使用	集落に生きる価値観 活力創出(力仕事) 地域おこし	集落における青年層の役割 リーダーシップ	伝統を守る 集落の安全を守る 同世代の団結
伝統芸能	演舞・演奏・所作 題目の継承 器具の保管・保存	集落に生きる価値観 集落の歴史 次世代への継承	集落の求心力 世代間交流 協調性	伝統を守る 活動を通じた楽しみ 目的の共有
産土祭礼	祭礼の実施 神輿・行列・のぼり 神事	産土神への信仰心 集落に生きる価値観	集落内の団結 土地と自分との関係	産土社を守る 集落を挙げての祭り 交流の楽しみ

住民活動で形成される社会関係資本によって住民間にどのような関係性が存在するかという点について、金山町の中でも特に良好な住民関係が見られる内町地区を取り上げ、考察する。内町地区は、金山町中心部を構成する 5 地区の一つだが、最も規模が小さく、人口 206 人、世帯数 69 戸（2015 年 3 月現在）である。戦国時代に築かれた金山城下に位置し、宝円寺の山門に続く参道の両側に金山型住宅が建ち並ぶ景観は、金山町内でも最も落ち着いた雰囲気醸し出している。それは、家屋の景観のみで形作られているのではなく、道端に並ぶフラワーポットの花々、各家々の手入れされた生け垣、ゴミがなく清掃が行き届いた道路など、人の手がかけられた空間が実現していることによる。内町地区では、決めごとにしていなくても、朝夕の一定の時刻になると誰からともなく住民が家の前に出て、花の水やりや生け垣の手入れを始める。そこでの何気ない会話で、お互いの健康や家の事情を知り、互いに配慮しあう関係に結びついているという²⁰⁾。また、2000 年には住民が話し合い、ご祝儀や不祝儀の金額・返礼の方法のほか、会合の際の時間厳守、除雪のエチケット、環境美化やゴミの分別・リサイクル等、10 項目の推進事項からなる「内町生活合理化推進目標」を定めた。このような目標を自主的に策定しているのは内町地区だけである。内町地区が、

小規模な地区でありながら、町内でも随一のまとまりを見せ、このような地域づくりをしてきた背景には、次のような複数の要因が見られる。

一つ目は消防団活動の歴史にある。内町地区の消防団は、1950年に開催された山形県第一回消防操法大会で優勝しており、その後も、金山町の大会や最上郡の大会で何度も入賞を果たしてきた。現在の地区のまとまりは、その時の団結が原点になっているという²⁰⁾。二つ目の要因として、契約講が地区内で完結していることがある。金山町中心部の他の4地区（十日町、七日町、内町、羽場）では、明治時代の契約講発足以降、人口増や新規加入者の増加により契約講を分割したり、地区を分割したりしたために、現在の地区と契約講が一致していないが、内町地区では、当初から「内町契約」一本で現在まで至っており、地区と葬祭等の相互扶助の仕組みが一体となっている。このため、村寄合的な意識が契約講に残っていると考えられる。なお、葬儀で使う品々は、契約講員の共有財産として、契約倉庫に保管されている。

三つ目の要因である「無尽」が、内町地区の特徴を最も表していると考えられる。一般的に「無尽講」は金銭互助組織であることが多いが、内町地区では、交友を目的とした「無尽」と呼ばれる組織が12団体（男性8団体、女性4団体）存在している。男性の無尽を見ると、90代（反の会）、80～70代（楯の会）、70～60代（十五日会）、60代（二十三日会）、50代（二十七日会）、40～20代（消防団、若連、野球）の8団体と、ほぼ年代別に組織され、会合の日を名前にしている。このうち、90代（反の会）が、消防操法大会の優勝メンバーである。80～70代（楯の会）は、内町地区の裏にある楯山の整備を行い、桜の植樹活動を続けている。70～60代（十五日会）は、現在の内町公民館建設を実現するなど、交友の場でありながらも、多様な地域づくりの活動が生み出されてきたことが分かる。地区住民の間に網の目のような住民活動が存在することで、一体感が生まれ、住民相互の信頼や互酬性の醸成へと結びつくのである。

(2)社会関係資本の機能

地区住民間で形成されている社会関係資本には、結びつきを強固にする機能だけではなく、セーフティネットとしての機能もある。十日町地区は、内町地区同様、金山町中心部を構成する地区の一つであり、人口476人、世帯数158戸（2015年3月現在）と、金山町の中では二番目に大きな地区である。古くから町中心部の商店街を形成してきた地区であり、

人口増のため、金山川対岸の地区が羽場地区として分離した歴史がある。このため、契約講（葬儀のための機能のみ）は、両地区にまたがる形で形成されており、内町地区の無尽のような活動は行われていない。

十日町地区では、自治会費の徴収方法が「見立て」と呼ばれるランク付けにより、五段階に分けられている。「平成 27 年度十日町地区会通常総会資料」によれば、1 級（年会費 40,800 円）の世帯が 3 戸、2 級（年会費 24,400 円）の世帯が 7 戸、3 級（年会費 13,600 円）の世帯が 72 戸、4 級（年会費 11,200 円）の世帯が 33 戸、5 級（年会費 10,000 円）の世帯が 28 戸となっている。この他、施設入居世帯等の地区外特別会員・級外会員（免除）が 10 戸ある。また、河川清掃等、地区内の共同作業を欠席する際に支払わなければならない「つぶし料」の免除の世帯も 24 戸ある。これは、居住者が長期不在もしくは身体不自由等の理由で労働力の提供が困難な世帯である。

十日町地区で注目すべき点は、このような負担軽減の仕組みが、対象となる世帯からの申し出がないままランク付けがなされており、その「見立て」の結果に対して異議を申し出るケースがほとんどないことである。ランク付けは地区役員の協議で決まるが、その根拠となる情報は、すべて日常的な付き合いの中で得られる情報が用いられている。この情報において注目すべきは、情報の正確さ、行き交う情報の量・種類の豊富さ、情報伝達の早さである。

「見立て」のランク付けの最大要因は各家庭の経済状況であり、主たる家計保持者の健康状態、勤務先、経営状況、扶養家族の状況、子ども達の進学・就職、高齢者の介護等、様々な要素が関係してくる。これらの諸要因に対して慮る意識に基づいて、各種の情報が地区役員に伝達・集約され、それに配慮する関係性が「見立て」となっているのである。

このようないわゆる「顔の見える」関係性について、その地区住民は、当たり前のことと思っており、相互扶助として受け止めているように思われる。しかし、都市部の居住者等、このような共同体の外に生きる人間にとっては、異質な世界に思えるようである。筑波大学生の社会教育実習を金山町で行った際、この仕組みを知った学生達は一様に、個人情報オープン過ぎて「丸裸」になっているように感じ、このような濃密な人間関係に「息苦しさ」を感じていた²⁹⁾。この学生の感覚は、自分たちの居住する都市部にはない社会関係資本が、金山町の十日町地区には存在していることの差異を表している。実際、十日町地区住民からは、この「見立て」の根拠となる情報を自ら開示することなくこのようなランクに分類されることについて、様々な意見はあるかもしれないが表出しておらず、自分たちが普段何気なく行っているお茶のみ話や近所づきあいの中での情報が「見立て」の根拠となっているとい

う認識もないと思われる。しかし、その結果作成されている「等級表」やその運用という仕組みが、地区住民の経済的負担、精神的負担、肉体的負担を軽減するセーフティネットとして機能している。

このような機能は、葬儀の際の経済的負担軽減の仕組みにも見られる。それは、「重の内」と呼ばれる仕組みである。不幸時に、不幸宅に赤飯と重箱煮詰めた煮物、あえもの、かんでん、漬物などを持参する関係であり、血縁関係になくとも、「親戚づきあい」をする関係性が存在する。地区（集落）内の近隣の住民間で関係を結び、たとえ血縁であっても、遠方の場合は入らない。古くは、葬儀の際に近所の住民が炊き出しの手伝いと材料の持ち寄りをした名残であり、以前は、現物だったが、現在では金銭に置き換わっている。これも社会関係資本のセーフティネット機能と言える。

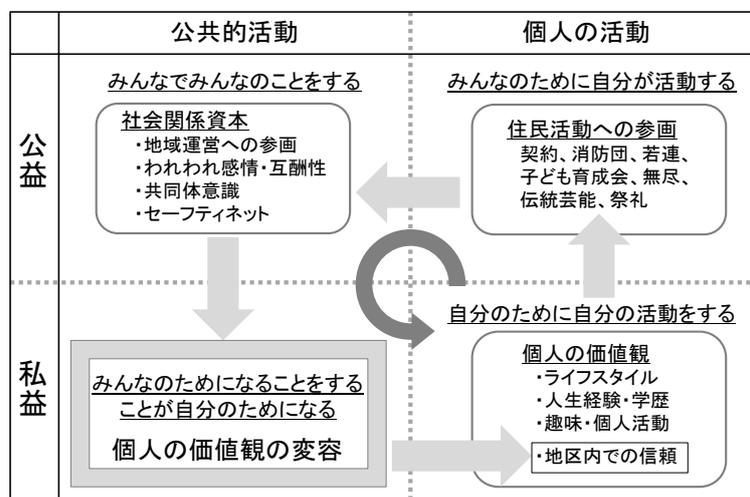
「見立て」や「重の内」のような仕組みは、地区（集落）の中で、日常的に顔を合わせる関係性によって生まれる「付き合い」の先にある。このような関係性を生み出す要因として、多様な住民活動とその結節点となる自治公民館の存在がある。このことは、地区よりも小さな集落で「公民館」を持っている集落においては、その集落ごとに、「公民館」、産土社、契約講がセットで存在し、それが「付き合い」の関係性の範囲と一致することが示している。都市部住民の場合には、近隣住民との関係性が希薄だが、金山町のような中山間地域では、冬期間の除雪だけを見ても、自宅だけの問題とはならない。一個人の力で解決できる業務の幅が狭い分、他人との関係性を深める必要性が強まり、そこに住む安心感にもつながる。他の地域では「個人を守る」観点において問題視されるケースであっても、お互いの信頼や関係性の中にいる人間にとっては、「自分を守ってくれる」関係性となっていると言える。

第3節 住民活動を通じた地域意識形成

これまで見てきたように、金山町の各地区で見られる地域の人間形成の仕組みは、各地区住民の協働意識の形成と深く結び付いているように思われる。内町地区では、日常的に自分たちの住む地区の環境を保全しようという意識が見られた。十日町地区では、日常的な行き来の中で生まれる信頼関係がセーフティネットとして機能している実態が見られた。このような信頼関係、相互扶助、住民間のネットワークは、制度として守っているのではなく、住民活動を通じた人間形成の中で、地域としての規範意識が生み出され、互いにそれを守り続けていると考えられる。このような意識が見られるのは、住民活動を経て、私益から公益

へ、個人の活動から公共的（共同体）活動へという意識の変容が行われ、蓄積された結果と考えられる。個人は基本的に私益を優先すると思われるが、地域の住民活動に参加することで、地区内の世代間交流や身体的触れ合いという相互作用を経て、地区住民からの信頼を得、地域共同体の一員としての自分を理解する。対象とする人物によって様々なプロセスがあり得るが、このような意識の変容を捉えようとする場合、「個人」や「私益」を出発点として、「共同体（公共）」や「公益」へと向かうプロセスをたどると仮定すると、一つの例として図 3-3-1 のように整理することができる。

図3-3-1 住民活動を通じた地域意識形成のプロセス



「自分のため（私益）に自分の活動」をしている段階の第 4 象限では、個人の価値観を優先するライフスタイル、あるいは家族の活動のように、地域との結びつきを持たずに暮らしている。そうしていても、ゴルフや野球などの趣味や個人での活動がきっかけとなったり、年齢階梯制の住民活動への参加を求められるなどして、何らかの住民活動への参加を経験する。住民活動が行われ、「みんなのため（公益）に自分が活動する」場である第 1 象限では、多くの住民が関わる住民活動を通じて、熟練者から若い世代への技能や意識の伝授が行われる。同時に、住民活動は、身体レベルでの触れ合いを通じて、活動に参画する住民が各々の手で、協働の意義、相互扶助の必要性等を伝達する場ともなっている。活動を通じて、多くの住民から地域共同体の一員としての価値観や素養が伝えられることで、若年者や活動未経験者は、徐々に地区の住民活動への肯定的意識を持つようになる。住民活動に参加し、周囲からも参加を期待されることで、地区内での活動の幅を広げていく。参加する住民活動

の種類や活動経験が豊富になり、第2象限の「公益のために公共的活動」を行う意識を持つ住民の中で活動する機会が増えることによって、共同体を理解し、「みんなでみんなのことをする」ことを肯定的に捉える公益的な視点を持つようになる。このような意識を持つ住民が増えることで、地区内に社会関係資本が形成される。公益的な視点を持って活動するうちに、周囲の住民から地区の一員として認められ、地区の運営に関する活動への参加や役割が与えられるようになる。こうして、地区運営などを担う公的な活動の経験を重ねることで、周囲の住民からの信頼が集まり、「みんなのためになることをする（公益）ことが自分のためになる」ことを経験的に知る。このように、若年者や活動未経験者が有する個人的な意識（第4象限）は、住民活動に参加する（第1象限）ことで地域共同体や住民活動への肯定的意識へと変容し、公益的な視点を持って地区内での活動を行う（第2象限）ようになる。その活動を通じて、地区住民の信頼を得て、地区（集落）の一員として役割を担うことが自分のためになることを知る（第3象限）過程を経て、さらに公益的なものへと意識が変容する。そして、その地域意識は再び第4象限に戻り、循環によって高められた地域意識を有しながら、また新たな視点・立場で、次の循環へと向かっていくのである。

このように、住民活動に内包される学習は、地区住民自らの学習と、地区を運営する人間形成という二つの学習で構成されており、これらが相互に関連し合っていることが分かる。住民自らの学習は、実際の活動における作業や対話を通じて獲得していくもので、地区（集落）という地域共同体の理解、そこでの人々の関係性や協働の理解、その土地で生きていくことの理解が行われている。また、そこで培われたお互いの顔が見える関係性の中から信頼が生まれ、その信頼に基づき、「われわれ感情」や「お互いさま」の意識、地域共同体内の互酬性が生まれ、地区（集落）内の社会関係資本を形成していると考えられる。このような意識の形成は、住民の固定性と関係する。中山間地域では、都市部のように絶えず住民が入れ替わる流動性が少なく、また、農林業との関わりがある年中行事や、自然・気候との関係が密接であり、毎年行う作業も繰り返しの部分が多く、技術や伝統の継承の場面も多いと思われる。

自らの地域に必要な人材を自分たちの活動の中で生み出す人間形成の仕組みは、地区住民の関係性の中に埋め込まれている。地域を運営する人材は、地域の中での信頼を得なければならない。それは年度ごとの持ち回りの当番が任にあたるような誰でも良いものではなく、代替性が低い。従って、このような人物は、日常的な住民活動の中での相互承認が行われた結果、衆目が一致する人材であり、住民一人一人が係わる活動の中で育て上げた人材で

ある必要がある。このような住民間の相互承認の場面もやはり、日々の住民活動の中に埋め込まれている。

金山町の住民活動は、地区（集落）を基本とすることで、地域への関与や協働への貢献に結びつく意識変容をもたらし、活動を同じくする住民間の相互承認の過程を経て、地域に必要な人間を形成する仕組みとして機能していると言える。金山町のような中山間地域では、地域というものは、少なからずそこに住む意識を持って暮らす場所である。そこでは、自らが地域に働きかけることが求められ、それを必要とし、受容する共同体がある。個人と地域との関係が密接であり、そこで活動することが、地域共同体内での自己の承認へとつながる。このような中山間地域では、個人の生活と地域の運営の関係性を切り離して考えることが難しい。日常的な生活と地域の共同体の活動が密接不可分な形で存在していると言える。一方で、このような住民活動への参加に抵抗感を感じる住民も少なからずいると思われる。そのような住民を、このような地域の関係性から簡単に脱落させず、できる限り公共の活動の場へ誘い出そうとする性質の住民活動も行われている。

中山間地域の地区（集落）で生きていくということは、目の前にある土地と無関係に存在するわけではない。その土地は、周囲の人々との協働を生み、自分や家族もその協働の一部となっている。生活そのものの対象に「地域」を置かざるを得ない以上、その関係性の中で暮らすために学ぶことは、自己の存在と切り離すことはできない。金山町では、地区（集落）の人間形成や地域意識を生み出す仕組みが、住民の中に埋め込まれていると考えられる。

おわりに

本章では、自治公民館で行われる住民活動が相互に結びつき、全体として、地域の伝統を受け継ぐための地域の人間形成機能を形作っていることを指摘した。これらの住民活動では、住民間の身体レベルでの触れ合い、活動を通じた住民間の相互承認を経て、地区（集落）の多くの人々の手によって、地域共同体に生きる上での価値観や素養の修得、技能の伝授が行われていると考えられる。その過程において、地区住民から一人前として認められ、「公益（共同体）のために働くことが自分のためになる」ということを実感する。このようにして形成された信頼・絆・互酬性などの意識は、地域共同体の社会関係資本となり、その濃密さゆえに人々の暮らしを守るセーフティネットとしても機能していると考えられる。

注

- 1)江馬成也『子どもの民俗社会学』南窓社、1994年、pp.80-81
- 2)佐藤信一「農村公民館理論の再構成—地域の教育力の回復と公民館—」東北福祉大学『東北福祉大学紀要』第4巻第1号、1980年、p.133
- 3)太田堯『子育て・社会・文化』岩波書店、1993年、p.60
- 4)松田武雄「社会教育におけるコミュニティ的価値の再検討—社会教育概念の再解釈を通して—」日本教育学会『教育学研究』第74巻第4号、2007年、p.100
- 5)内閣府「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」、2003年、p.15
- 6)辻中豊「地域ネットワークと行政媒介型市民社会組織」辻中豊・ロバート・ペッカネン・山本英弘『現代日本の自治会・町内会 第1回全国調査にみる自治力・ネットワーク・ガバナンス』木鐸社、2009年、p.80
- 7)同、p.80
- 8)徳野貞雄「「赤の他人との関係」より「知り合いとの関係」」現代農業 2009年2月増刊『金融危機を希望に転じる 25の提言と実践』農山漁村文化協会、2009年、p.186
- 9)総務省「コミュニティ研究会中間とりまとめ」、2007年、p.7
- 10)牧野篤「社会の構成プロセスとしての個人と「学び」」文部科学省生涯学習局編集協力『生涯学習政策研究 生涯学習をとらえなおす ソーシャル・キャピタルの視点から』悠光堂、2012年、p.35
- 11)2014年1月24日実施の飯田市公民館副館長木下巨一氏の聞き取りによる。
- 12)保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996年、p.183
- 13)2014年1月30日実施の元宮原地区自治公民館長松元茂氏の聞き取り及び31日実施の元西中坪地区自治公民館長押川勝氏の聞き取りによる。
- 14)桜井徳太郎「結集の原点」鶴見和子・市井三郎編『思想の冒険—社会と変化の新しいパラダイム—』筑摩書房、1975年、p.202
- 15)同、p.202
- 16)小林文人「沖縄戦後史と社会教育実践—その独自性と活力—」小林文人・島袋正敏編『おきなわの社会教育』エイデル研究所、2002年、p.18
- 17)同、p.18
- 18)鶴見和子「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会、

1993年、pp.57-59

- 19)鶴見和子「最終講義 内発的発展の三つの事例」鶴見和子『鶴見和子曼荼羅IX環の巻一
内発的発展論によるパラダイム転換』藤原書店、1999年、pp.32-33
- 20)2012年8月26日実施の内町地区区長（当時）丹潔氏への聞き取りによる
- 21)2014年7月31日実施の元内町地区区長丹潔氏への聞き取りによる
- 22)2014年1月11日・13日に実施した筑波大学・宇都宮大学学生による金山町住民に対するインタビュー調査

第4章 地域共同体の継承

はじめに

これまで述べてきたように、自治公民館で行われている住民活動は、住民間の関係性を生み出し、地区（集落）の運営を支えてきた。このような活動は、ただ単に残ってきた訳ではなく、住民が活動の必要性を感じ、失われつつあるものを守り、受け継いできたのではないかと考えられる。本章では、資料分析およびインタビューを通じて、このような自治公民館での活動を通じた住民の地域意識の変化の実態を明らかにすることで、住民活動が地域意識の継承に影響を与えてきたことを示す。そのために、金山町の地区（集落）の要とも言える契約講の継承と変化、伝統芸能の継承活動、新しい住民活動の創出を取り上げ、活動を変化させながらも、地域を継承してきた実態を明らかにする。

第1節 契約講

本節では、地区（集落）の共同体意識を生み出してきた契約講の経年変化をたどり、その活動実態から、時代の変遷に伴い、契約講の運営がどのように変容してきたかの考察を行う。

(1)契約講の概要

山形県と宮城県の農村部に契約講と呼ばれる組織が多く残っていることは広く知られており、金山町でも多くの地区（集落）に現存する。講研究の第一人者である櫻井徳太郎によれば、契約講とは、「部落単位で構成されている。講員はダナドノ（旦那殿、つまり戸主の意）とよばれる世帯主を主体に成り立っている。いわば戸主組合と称すべき性格のもの」であり、「身分的層序や労働給付の経済的關係、族縁関係とほとんど無関係に成立している」ことを特徴とする。また、「各戸は、そこに住居を構えている限り、当然これに加入しなければならない」もので、「契約講への加入は誰彼の区別なく強く義務づけられている」ものである。その契約講にもいくつかのタイプが存在し、櫻井は、①神事儀礼を伴うもの、②神事儀礼を伴わないもの、③娯楽のためのものに区分している¹⁾。金山町の契約講は②のタイプと考えられ、「村寄合・総寄合などとよばれる部落集会と同性質のもの」であり、その範

囲は基本的に地区（部落）をまたがない。しかし、現在の状況では、町中心部の4地区（十日町・羽場・七日町・内町）に残る契約講とそれ以外の地区の契約講は異なる機能となっている。前者は寄合の機能を持たず、葬祭の互助機能に特化した契約講が地区をまたいだ形で成立しているのに対し、後者は寄合的な機能を持ち地区内で完結している。

郊外部の契約講は、いわゆる「村契約」と言われるもので、集落運営上の取り決めを行う。金山町の地区は「自然村」を母体としており、古くからの地区（集落）のしきたりを守り継ぐために、年一回全世帯の代表者が自治公民館で総会を行い、地区（集落）のしきたりの確認と維持を協議してきた。その協議内容は全会一致を原則とし、確認事項は書面に記して保管する。これを「契約帳」に記して受け継いでいる地区もある。このような契約講が存在する地区は、全体の三分の二ほどに上る。契約講からは、行政の末端としての自治会機能だけではなく、住民が自らの意志で形成してきた自治機能が契約講と一体となって地区（集落）の運営が行われている実態が見て取れる。

これに対し、町中心部の十日町、七日町、内町、羽場地区に残る契約講は、葬祭のための互助機能に特化したものである。また、地区をまたぐ形で講が形成されており、地区の運営とはつながりを持っていない。このためこれらの地区総会では、郊外部の地区の契約講のように地区（集落）のしきたりの確認・継承の場面はない。金山町史等に基づき、これらの講の結成と推移を見ると次のとおりである。町中心部の4地区にはかつて、江戸時代から続くものを含む契約講が12講あった。そのうち9講は加入戸数の多い地区の自治公民館を使って総会を行ってきた。1872年の戸籍では町中心部の戸数は124戸であり、明治初期に結成されていた4契約講の加入戸数の合計とほぼ一致する。さらに、この4講に加入していた家の分布がそれぞれの地区内で完結する状況にあったことから、契約成立時には構成員を同一部落内に限定していたとみなすことができ、契約講成立当初は、その機能も決して不幸時の相互扶助だけに限定されるものではなく、ムラ寄合的な意味を多分に有していたと考えられている。現在の契約講の構成員が地区をまたいでいるのは、その後の転居等に基づくものである。また、葬祭の互助を基本とする契約講の機能上、構成員は40戸程度で限度となるため、世帯数の増加が著しかった町中心部では、次々と新しい契約講が組織されてきた。このことから、現在では二種類の契約講が存在するように見えるが、元々は地区（集落）運営上の取り決めを行う「村契約」が金山町の全地区に存在していたと考えられる。そして金山町の地区は「自然村」を由来とするため、村契約に基づく共同体意識が現在まで息づいており、それは全町で共通に見られる。なお、町中心部の契約講が葬祭機能のみに特化した

要因は、人口増に伴う新しい契約の成立や転居等により、地区（集落）を基本構成単位とする「村契約」が成立しなくなったものと見るができる。

したがって、金山町の契約講の第一義的な機能は「部落自治体組織の中核的役割を果たす」ものであり、「このため集団の統一性を保持することに、最大の力を用いている」⁹⁾とされるタイプの契約講が地域共同体としての地区（集落）の基盤役割を果たしてきたと考えられる。

(2)契約講に見る地区（集落）の維持機能

このような契約講も、時代の変遷と共に、現在まで内容を変化させてきている。上中田地区では、年一回の契約講での決議事項を「契約帳」という書面に記載し、受け継いできた。ここでは、この「契約帳」の記載内容を分析することで、地区の持続と住民の暮らしの永続させる仕組みとして、契約講がその要となる働きをしてきた実態を明らかにする。

分析対象とした契約帳は、1957年（昭和32年）の決議事項から記載されており、最初の頁に、その時点で旧契約帳から転記された講員23名の名簿（後に3名が加入）と「契約組規約」が記されている。「契約組規約」は以下のとおりである。

契約組規約

昭和廿四年改正規約（旧帳より転記）

第一條 本組合は上中田契約講と称し、二十一名を持って組織し、上組、中村組に分つ

~~第二條 用酒は一斗とし、当組にて準備すること~~

第三條 十月十九日午後、当組より女一人ずつ集り、客人にお使に廻り、白米五合、当組よりは一升ずつ集め、割木十本持参して準備すること

第四條 当日の賄は皿吸物を季節の魚にて適宜準備し、三種肴をつけること 醤油は三升使用、晝飯を準備すること 酒の肴は持参に及ばず

第五條 当組は、朝食后直ぐ集り、準備をなし、十時より全員集合、部落の定め事等の相談をなす

第六條 経費の割合は、宿も含み、総人員にて割当すること

（以下、規約の修正と見られる。 注：筆者）

第二條 用酒は新清酒七升を当組にて準備すること

第四條の内 醤油三升を醤油三升五合と改める（昭35.10.20）

第二條の用酒は清酒七升とする。出来る丈、特配酒を之に宛てる

凶事の際の定め事

一、他親は赤飯一升・一重(季節の有合せのもの) 契約錢十円 香代 拾糸 持参のこと 赤飯は村蒸しとすること

一、葬式の際、若達に赤飯壹斗 重七つを出すこと

一、葬式の際、当組の女達は不幸の家に手伝に当り、当組は男女共、晝食をとること

一、当組以外は亭主野辺送りをなし、晝食をとること

一、大工手傳の際、晝食を出すこと

一、幼児死亡の際は、本葬式の場合に限り、右條項を適用すること

(以上、昭和廿四年申合事項)

契約組規約は契約講の開催方法に関する決めごとであり、付随して「凶事の際の定め事」が申し合わされていることから、契約講の主たる役割が、「寄合」と「葬祭の互助」の機能だったことが分かる。金山町では、1967年(昭和42年)に町の火葬場が建設されるまでは、所定の焼場にて一晩かけて遺体を焼いており、また野辺送り、葬祭に関する大工仕事、近隣へのお知らせ等の手伝いもあり、葬祭は地区にとっても大きな負荷のかかる仕事であったため、互助機能が欠かせなかったと考えられる。なお、1965年(昭和40年)の契約講にて、「契約講は永久に存続すること」が決議されており、集落運営の中核的役割を果たす活動であることを住民が共有していたことが分かる。

各年度の契約講における協議事項は表 4-1-1 のとおりである。最も回数が多いのは、「地区運営」に関することであり、次いで「役員改選」、「葬祭関連」の決め事となっている。ただし、「葬祭関連」は、昭和 50 年代後半以降、協議題に上がることがまばらになっており、これは、町の火葬場建設と、生活改善に伴う行事の簡素化が要因と思われる。

表4-1-1 上中田地区契約講における協議事項

年度	開催日	契約講の運営	葬祭関連	地区運営	神社関連	公民館	役員改選
昭和32年			○				
昭和35年	旧10月20日	○	○	○			
昭和36年	旧10月20日			○			
昭和37年	11月24日		○				
昭和40年	11月17日	○	○	○	○		
昭和42年	11月10日		○				
昭和43年	11月10日		○				
昭和44年	11月10日					○	○
昭和46年	11月10日	○	○	○			
昭和47年	11月10日			○			
昭和49年	11月10日		○				
昭和50年	11月10日	○		○			
昭和53年	11月10日		○				○
昭和55年	11月10日	○			○		○
昭和56年	11月10日	○		○			
昭和57年	11月10日		○	○		○	
昭和58年	11月6日	○		○			
昭和59年	11月4日					○	○
昭和60年	11月10日			○			
昭和61年	11月9日		○	○	○		○
昭和62年	11月8日			○			
昭和63年	11月6日			○			○
平成元年	11月5日	○		○			
平成2年	11月4日	○					○
平成3年	11月10日	○		○			
平成4年	11月8日			○		○	○
平成5年	11月7日		○				
平成6年	11月6日			○		○	○
平成7年	11月5日			○	○		
平成8年	11月10日						○
平成9年	11月9日		○	○	○		
平成10年	11月8日			○			○
平成11年	11月7日			○			
平成12年	11月5日				○		○
平成13年	11月4日						○
平成14年	11月10日						○
平成15年	11月9日			○	○	○	
平成16年	11月7日			○	○	○	○
平成17年	11月6日			○			○
平成18年	11月5日		○				○
平成19年	11月4日			○			
平成20年	11月9日			○	○		○
平成21年	11月8日			○			
平成22年	11月7日			○			○
平成23年	11月6日			○		○	
平成24年	11月4日			○			○
平成25年	11月10日	○		○	○	○	
協議回数		11	14	31	10	9	20

上中田地区契約帳に基づき、筆者作成

次いで、事項ごとに年代の変遷を見てみる。契約講の運営に関しては、1965年（昭和40年）に次のとおり改められている。

契約事項左の通り改む

一、契約講

1. 期日 十一月十日
2. 男は午後一時集合協議すること
3. 当組の女は午前九時より宿に集って準備すること
4. 夕食の米は各自五合宛持ち寄ること
5. お使は回覧によってやること
6. 夕食時より懇親会をやること 献立は清酒七升、馬肉（上）参ベ刃、豆腐煮揚、コンニャク貳拾丁、葱煮ベ刃、醤油参升

契約講は、宿と呼ばれる当番の家を持ち回りで開催されてきたが、上中田地区公民館が建設された1972年（昭和47年）以降は、公民館を会場とすること（当番は各戸持ち回りのまま）が決議されている。開催日は、旧暦の10月20日だったが、1975年（昭和50年）に「11月10日（新暦）前後の日曜日」にする提案がなされ、1981年（昭和56年）から改められた。同時に、米5合の持参も廃止されている。また、1991年（平成3年）からは、各戸持ち回りの当番制を改め、上組・中組・下組の三班（複数戸）の持ち回り制へと切り替えられている。契約講の賄いについても、1984年（昭和59年）にオードブルへの変更、2013年（平成25年）に折り詰めへの変更、同年手方の廃止が行われている。これらは、生活改善と負担軽減のためと思われる。

次に、契約講の主たる機能である「葬祭関連」の協議内容を見てみると、「幼児死亡の場合の取り扱い（昭和32年）」、「不参者の取り扱い（昭和35年）」、「町の火葬場の利用・若勢の廃止（昭和42年）」、「葬儀及び村念仏の簡素化（同）」、「葬儀の際の弔問人数（昭和43年）」、「大工手伝の廃止（昭和46年）」、「不幸時の重箱持参の見直し（平成9年）」のほか、不幸を出した家に持ち寄る「契約銭」の金額がその都度変更されてきた。近年「葬儀関連」の協議題が減っていることは、火葬場の利用に伴う住民の負担軽減、地区の居住者減、セレモニーホールの利用に伴う簡素化等が要因と考えられる。

「葬祭関連」の協議題が減る一方、「地区運営」に関しては徐々に増加している。大きな

決議事項では、1969年（昭和44年）の「公民館建設」、1981年（昭和56年）の「児童公園造成」などがあげられる。生活改善については、「快気祝の廃止・不幸時の礼状の廃止（昭和57年）」、「お日待ち講の開催回数の減（昭和61年・平成元年・16年）」、「おなかま（神オロシ）」の廃止（昭和63年）」、「部落一斉清掃の廃止（平成7年）」、「河川清掃の廃止（平成20年）」など、時代の変遷に伴う見直し、旧習の撤廃、行事の簡素化が図られてきた。

この一方で増えてきたのが、人口減・高齢化・独居化に伴う協議事項である。一名は1987年（昭和62年）に寄議の不参金・共同作業が免除となり、1995年（平成7年）に地区経費が全額免除となっている。別の一名も1988年（昭和63年）に寄議の不参金・共同作業が免除となり、翌年、契約講から除外することが検討されている。このような不在者（高齢者施設入居等）の取り扱いは、1991年（平成3年）の協議題となり、不参金の不徴収が決定された。その後も、1995年（平成7年）、2004年（平成16年）に地区経費の不徴収が協議され、2005年（平成17年）には、高齢者世帯の早朝作業・隣組長の任務免除が決定されている。これらの決定事項は、契約講が地区運営において決定権を持つと同時に、地域共同体としてその構成員の生活支援や生命の維持に務めようとする、セーフティネットの役割を果たしていると見ることができる。

以上の実態から言えることは、契約講が地区（集落）運営の中核的活動として機能してきたという事実である。身分的や経済的関係とは無関係に、各戸の代表者が負担と力を平等に持ち、全戸が一体となって地域共同体の運営にあたってきた実態が見出せる。その活動は、旧来の「自然村」より受け継がれてきたものと考えられる。しかし、かつての村落共同体が批判されてきたようなタテの意思決定の仕組みではなく、守田志郎が「部落が約束するものは、最大多数の最大幸福ではなく、全員の中位の幸福なのである」⁹⁾と指摘したように、むしろ家々を結ぶヨコの連帯として機能し、地域共同体としての地区（集落）を助け合いで維持してきたと言える。現在の契約講には封建的な考えも硬直化した制度もなく、生活改善・簡素化、少子化・高齢化、独居世帯の拡大等、社会的課題への対応も行いながら、地域の永續のために各戸・住民が力を合わせるべく、地区（集落）の意思決定・調整の仕組みとして存在し続けている実態が見られる。無論、契約講が元からこうだったということではなく、時代に合わせて契約講自体が「変化」や「適合」をしてきた結果、地域共同体の維持・存続に必要な不可欠な機能のみが残って、現在に至っていると考えるべきであろう。中山間地域の共同体では、日常的な住民活動を通じて意識を共有してきた実態が見られるが、契約講は、その共有された意識を明文化し、各戸の代表者が全会一致で確認する場であったのではな

いだろうか。そこでは、地区（集落）の現実的課題をいかにして克服するか、一つの解を多数決で決めるのではなく、地域共同体の誰しもが受容できる「最善解」を見出すために、全構成員が繰り返し行う議論を通じて、地区（集落）の合意を形成してきたのであり、その合意形成のプロセスに住民の意識変容が内在すると考えられる。

第2節 伝統芸能活動の継承

自治公民館における住民活動によって住民の合意が形成され、契約講のような自治の仕組みが機能しながら、地区（集落）の運営と存続が図られてきた実態が見られた。その地域共同体を守り受け継ぎ、将来に持続させていくための機能として、本節では、地域の子供達に関係する山の神勸進、伝統芸能の活動を取り上げ、住民活動による地域共同体の継承の実態について考察する。

(1)山の神勸進

表 2-2-1（第2章）のとおり、山の神を祀る地区（集落）は金山町のほぼ全域にわたっているが、山の神勸進を行っている地区（集落）は、内町地区、三枝（大又）地区、山崎地区、下野明地区、片貝地区である⁹⁾。山の神は、春になると山から下りてきて田の神となり、田畑に豊かな恵みをもたらし、収穫の秋が終わると山に戻り、再び山の神になると言われている¹⁰⁾。金山町に残る山の神勸進のうち、内町、山崎、下野明、片貝地区では山の神を田畑にお迎えする行事として、4月1日～3日頃に行われているが、三枝地区では12月に行われており、豊穰をもたらした田の神に感謝し、山の神としてお戻りいただく行事としての意味合いが強いと考えられる。山の神勸進は、地区の小学校一年から中学校三年までの男子児童の行事であり、山の神の社からご神体を担ぎ出し、地区内の各家庭を巡り歩いて、寄進を受ける。以前は、この寄進された供物等を持って、山の神の社に籠もり、男子児童だけで一晩を明かす「通過儀礼」的な要素もあったが、近年では、非行の温床になるとの批判もあり、寝泊まりの行事は行われなくなっている。

以下では、山崎地区の山の神勸進について考察する¹¹⁾。山の神勸進は「勸進組」と呼ばれる子供たちの組織が実施にあたり、その中の「大将連中」が中心となって行う。大将連中は一番大将から三番大将までで構成され、それぞれの役目は、以下のとおりである。

- ・一番大将：最年長の班から、①長男、②生年月日の早い順で、一人選ばれる。一番大将は全員を統率し、勧進の際は、山の神の石のご神体を背負う。
- ・二番大将：次年長の班から一人選ばれる。一番大将を補佐し、勧進の際は、山の神の木造のご神体を背負う。
- ・三番大将：次々年長の班から一人選ばれる。一番大将・二番大将の命を受けて、寄進された供物を受け取るなどの実務にあたる。

この大将連中の仕組みは、山の神勧進を実施するという役割のほか、地域を守り将来に受け継いでいく上で重要な要素が含まれている。それは、第一に、地域の次世代を担う子ども達に勧進の役割を与えることで、地域社会の一員であるという地域参画意識を生む機会となっていることがあげられる。江馬成也は、「子どもを地域の正規の一員として育てあげるためには、祖先から伝承されてきた、その地域なりの「子育て」の方法というものがあつた」とし、それは「地域社会の構成メンバー全員の参加と協力によって、子どもの成長・発達を見守り、訓練にあたるというものだった」⁹⁾としており、この山の神勧進も、その一つであつたと考えることができる。

第二に、勧進の行事は、地域の大人達が支援するものの、基本的に「勧進組」の手によって運営される。小さいながらも、同年代の男子児童の手による運営で地域の大切な行事を成し遂げる経験が子ども達を成長させる。勧進で地区内を回る際に、大将連中や高学年の児童が小さい児童の面倒をみたり、年長者が重い責任を背負ったりしており、このような勧進を無事に成功させるための意識を生み出す経験は、成長後の地域運営の意識へとつながる。江馬は、「伝統的におこなわれてきた地域の祭りや行事の執行にむけて団結し、「子供組」という組織のなかに入って、(中略一筆者) 所定の役割を分担し、責任を果たしながら、やがて正規の地域のメンバーとしての「一人前」と認められる」⁹⁾という機能を見出しており、山の神勧進がその役割を担ってきたことが考えられる。

第三に、山の神勧進の最も注目すべき要素は、地区に住む子ども達の中にあえて序列を生むことである。山の神は女神であるとされ、「やきもちを焼く」ために参加者は男子に限られているが、やがて契約講に一家の戸主として参加することになるため、メンバーを男子児童に限り、同世代での団結を生む要素にもなっている。また、その中でも一番大将を務めるのは、生年月日の早い児童とすることで、同年代の中で一つの序列を意識させる。最年長の班からナンバー2を出さず、次の年代の大将がナンバー2を務めていることも、その現れと言える。さらに、子ども達はみな一番大将にあこがれ、本人もまた誇りに思うが、一番大将

を務められるのが長男に限られることも、大きな特徴である。金山町のような農山村では、長男が残り、家を継ぐことが一般的であった。このため、山の神勧進では、名誉ある役職である一番大将を将来的に地区（集落）に残る長男に担わせることで、その長男を地域で大事にし、次世代の地区（集落）を担う大人に育てていくための行事となってきたのである¹⁰⁾。

このように、山の神勧進は、地区住民をあげて、地区の子どもを将来の地区を担う人材に育てあげること、地区の継承を図るべく機能してきたと考えられる。

(2)有屋少年番楽

有屋地域（稲沢、宮、柳原、下向、入有屋地区）は古くから神室山の修験道の流れをくみ、柳原地区と稲沢地区に約 600 年の伝統を持つ「番楽」という民俗舞踊が残っている。

柳原地区では、地区内に「柳原番楽保存会」が組織されている。一時期活動が低迷したが、2000 年に JR 東日本の東日本鉄道文化財団の「地方文化事業支援」助成を受けて持ち直した。元々は 28 演目ほどあったが、現在の上演は 3 演目ほどになっている。稲沢地区でも、「稲沢番楽保存会」が組織され、2002 年には、この稲沢番楽が山形県指定無形民俗文化財の指定を受けている。

「番楽の伝習は、すべて先輩の口伝である。謡や口上については、「言立て帳」などの写本があるが、舞・扮装・囃子などは、すべて先輩の見よう、見真似である」¹¹⁾と言われるとおり、番楽の継承は口上傳承が基本である。また、「私の若いころは、番楽のできない人には嫁がこないとまでいわれ、村の若衆はみんな寸暇をさいて稽古にはげみ、晴れの上演にそなえたものだ」¹²⁾と言われるように、番楽を舞う若者の姿は、村の娘達のあこがれの的であり、舞手の衣装は、その妻や母親、姉妹が、それこそ心をこめて縫ったものだ¹³⁾という。しかし、出稼ぎ等で番楽の後継者が地域を出て行き、番楽の継承が危ぶまれたため、1984 年の有屋小学校創立 100 周年を記念して「有屋少年番楽」を結成し、後継者育成を図ってきた。その甲斐があり、保存会には 25～30 歳の若者が入ってくるようになり、後継者不足の懸念は薄まったという。それでも、「番楽は一生ものの付き合いなので、やるならば覚悟してやれと言っている」¹⁴⁾ように、地域の先輩方の心配は続いている。

「有屋少年番楽」に参加する子供たちは、番楽についてどのように受け止めているのだろうか。有屋小学校学校文集「かむろ」から、児童の番楽への想いを拾った。

「親子でつないだ有屋のれきし」(2014年度・3年・K君)¹⁵⁾

「毎週金曜日にれん習してきました。いつもは学校でれん習するのですが、一ど、S君とR君といっしょに公民館でれん習したことがありました。その時に、会長が、「歌を大きくはっきりと歌えば、おどりがへたでも、かっこよく見える。」と言ってくれたので、歌もおどりも全部覚えて、大きな声で歌いながら、おどれるようにれん習しました」

「ばんがくがすき」(2014年度・2年・Hさん)¹⁶⁾

「二年生になって、わたしはばんがくをはじめることにしました。(中略一作者) きょ年、ばんがくのししまいがそばに来たとき、こわくてないてしまったので、大じょうぶかなと思ったけど、やる人がいなくなったらこまるだろうとも思いました。」

「それから、毎週金曜日になるのがたのしみになりました。はやしのふえをれんしゅうすることになったので、やる気がおきました。「ほんげ、すきだったなが。」と、ママがびっくるするくらいでした。」

「ししまいでは、おばあちゃんたちがかんげきしてなくのを見て、わたしたちはとてもいいことをしているんだ、ばんがくはだいじだなと思いました。」

「番楽がんばるぞ」(2013年・2年・S君)¹⁷⁾

「有屋小学校には、「有屋少年番楽」があります。おかあさんが子どもころからあります。ぼくは、二年生になってから入りました。理由は、おかあさんが入りたかったのに、その時は、まだ、男の子しかできなかつたので、ぼくが入りました。」

「番楽に入ったばかりの時は、かしカードがないと歌を歌えなかつたけど、今は、かしカードがなくてもスラスラ歌えるようになりました。かしが、むかしのことばなので、おぼえるのがたいへんだつたけど、みんなの歌がそろろうと気持ちいいです。」

「毎週金曜日の夜にれんしゅうをしています。気をつけているところは、さいごのもり上がりのところで声が小さくならないようにすることです。有屋のでんとう「有屋少年番楽」が、これからもつづくようにがんばっていきます。」

このように、「有屋少年番楽」は、学校教育の場だけではなく、放課後や休日に公民館で行われる大人たちからの指導の場面もあり、自由な時間が番楽に取られることになっても、子供たちが積極的に活動に参加していることが窺える。演目の難しい言葉遣いや歌詞を覚

えるのに苦労しながらも、活動を通じて、番楽に対する親の想いや、地域の人々が受け継いでいこうとする想いを知り、子供たちなりに番楽や地域を理解していることが分かる。

(3)明安子ども歌舞伎

安沢地区の「安沢歌舞伎」は、120年ほど前から「東安座」という歌舞伎一座が演じていた農村歌舞伎で、昭和30年代までは旧暦8月16日の諏訪神社の祭礼の際に演じられてきた。その後、長らく演じられることがなかったが、「東安座」のメンバーだった住民が保管していた衣装や道具を使って1980年の祭りで再演された。これがきっかけとなって地域の伝統の復活を望む声が高まり、1986年に「安沢歌舞伎」として復活させ、1988年には「安沢歌舞伎保存会」を結成し、地区全体で保存、継承してきた。安沢公民館は、「安沢地区郷土文化保存伝承施設」として、県や町の補助を受けて建設され、歌舞伎の舞台が設けられている。

安沢歌舞伎のような芸能は、以前の農村では唯一の娯楽だったが、家庭へのテレビの普及等、歌舞伎以外にも娯楽が増えると後継者がいなくなり、「江戸末期からの伝統があり、衣装もあるので、やりたいが、やる人がいない」¹⁹⁾という状態が続いている。このため、後継者の育成につながればと、安沢地区の子供達が通う明安小学校に、1997年「明安子ども歌舞伎」が組織され、子供たちへの継承活動が行われている。

「明安子ども歌舞伎」に参加する子供たちは、歌舞伎についてどのように受け止めているのだろうか。明安小学校学校文集「明安の子ども」から、児童の歌舞伎への想いを拾った。

「六年で最後の歌舞伎」(2014年度・6年・N君)¹⁹⁾

「七月、歌舞伎の指導者による夜の練習が始まりました。ぼくは、これから本気でがんばろうと思いました。」

「ぼくは緊張していました。最初にぼくの口上役をしました。途中までは良かったけど、最後のところで間違っしまいました。でも、最後まで言えたのでよかったです。そして、車引きの場が来ました。ぼくは、すごく緊張していました。それでも、最後まで言い切って、歌舞伎は大成功でした。とてもうれしかったです。ぼくは、この歌舞伎をやってよかったなと思いました。」

「貴重な体験『明安子ども歌舞伎』」（2014年度・5年・Hさん）²⁰⁾

「毎年十月には、明安小の五・六年生が町の芸術祭で「明安子ども歌舞伎」をひろうしています。平成十年から始まり、今年で十六年目です。こんなに続いてすごいなと思います。（中略一筆者）七月からは、毎週木曜日の七時に練習を行います。安沢地区の保存会の方々、八名が教えてくださいます。練習はきびしいですが、とても楽しいです。それに、歌舞伎の先生方は、やさしくて、わかりやすく何度もくり返し教えてくださるのでとてもうれしいです。」

「明安子ども歌舞伎の本番では、七月から三ヶ月間練習したことを精一杯頑張りたいと思います。そして、明安小の先生方、下学年、そして金山町のみなさんが「上手いな、自分もやってみたいな」と思ったり会場のみなさんが笑顔になったりする演技をしたいです。また、歌舞伎を教えてくださった先生方が「教えてよかった」と思うような歌舞伎にしたいです。この体験は、やりたくてもなかなかできない体験だと校長先生が教えてくれました。歌舞伎という貴重な体験をこれから生かしていきたいと思いました。」

このように、「明安子ども歌舞伎」も「有屋少年番楽」と同様、学校教育の場だけではなく、夜間や休日に公民館で行われる保存会の指導の場面があるが、地域の大人達の指導を通じて、子供たちは歌舞伎を受け継ぐことの意味を知り、意欲的に取り組んでいる。

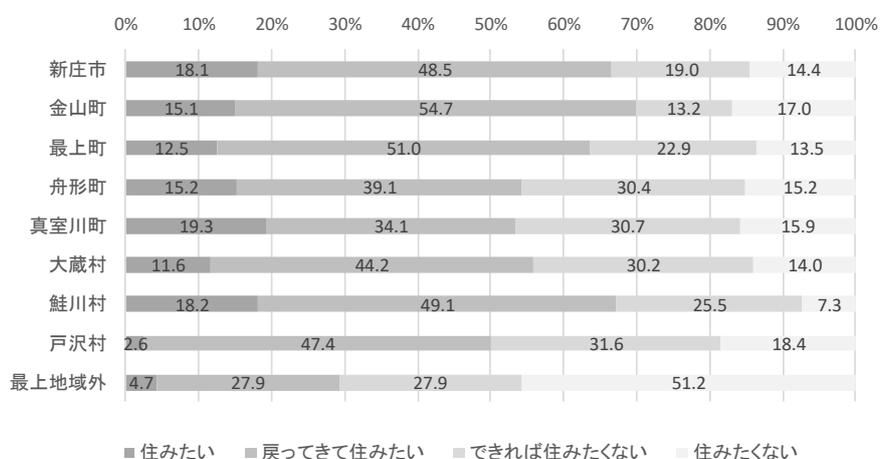
(4)子どもに対する地域の伝統継承の意義

「有屋少年番楽」と「明安子ども歌舞伎」は双方とも、「地区の大人たちが指導者となり、舞の技術や演目が持つ意味までも子供たちに伝えていくのです。そして、伝統芸能の素晴らしさを知り、舞台に立つ喜びを感じ体験することで、その気持ちを大人になってからも大切に持ち続け、未来へ繋げて欲しいという願いが込められています」²¹⁾と位置づけられている。双方とも地区行事としてではなく、学校行事として行われていることから、子ども達は学校教育の一環として伝統芸能活動を行っており、本来の継承活動の趣旨とは異なるのは事実である。しかしいずれも、演じることに對するあこがれや、継承のための責任感を感じて参加しており、地域意識の形成につながっているように思われる。稲沢番楽保存会の小沼直文会長は、「番楽は本来、女人禁制ですが、子ども番楽は別。女の子も入って、まず歌うことでリズムを体に染み込ませる。その後が太鼓や笛などの囃子ね。ずっと続ける人は少な

いと思うけど、大人になって再び始めるぞって時には、体が覚えているからすぐに思い出せると思う」、「私は若手にいつも言ってるの。ちょっとぐらい間違ってもいい。ずっとやり続けていけば、何百年後にはそれが伝統になるんだからってね。これが簡単なようでなかなか難しいことだけど、きっとそうなっていくと信じているね」²³⁾と言う。古きもの、失われつつあるものを守り、受け継いでいくためには、時代に見合った在り方で受け継ぐ努力をしていかなければならない。本来は地域活動である伝統芸能の継承を学校教育の中で行うことも、そのような変化を了解し、受け継いでいく必要性を感じての変化だと考えられる。地域住民が学校行事としての伝統継承活動への協力を惜しまず、発表会では地域住民も喜び、子供たちがそれに応えようとしていることは、何とかして地域の伝統文化を継承していかなければならないという住民の意識を表している。

金山町では、地区の住民活動の場面以外にも、学校教育において郷土愛を育む地域学習が体系的に行われてきた。各小学校では、金山町の地域資源を知り、町外の人たちにアピールするためのパンフレット作成等の地域学習が行われている。金山中学校では、町の現状を知ると共に、自分たちで設定したテーマに基づき、情報収集、分析、プレゼン等を行う総合的学習「金山学」が行われ、その成果は県立新庄南高等学校金山校へ連携入学²³⁾する際の資料として用いられている。同校では、学校設定教科「金山タイム」があり、全学年必修で年5日間の地域体験学習が行われる。このように地域意識を育むための学校教育は、地域全体で地域の子ども達を育てようという参画意識がなければ住民の協力体制の構築が難しく、このような学校間連携の地域教育が実現できているところに、金山町の大人達の地域意識の高さと、子ども達に対する地域の継承の強い願いを見ることができる。この大人達の想いに対して、図4-2-1のとおり、金山町の高校生の69.8%が将来も住みたいと答え、最上郡内でトップとなっているという結果が応えている²⁴⁾。その内訳を見ると、「住みたい（外に出ることなく住み続ける）」の回答では8市町村中5番目だが、一時的に外に出た後に「戻ってきて住みたい」の回答は54.7%でトップあり、この割合が他の市町村よりも高く示されていることが、金山町の特徴となっている。

図4-2-1 将来最上地域に住み続けたいか(市町村別)



江馬は、子供の習俗行事等、伝統的な地域の文化の伝達と継承の場で、「実践活動の体験を通して、自分たちの住んでいる地域社会を識り、そこでの生活に一層の親近感を覚え、そこを大事にするというところも育てあげていた」²⁵⁾と見ている。前述のとおり、金山町では、地区（地域）での活動と学校教育との連携が図られており、江馬が捉えた地域の伝統の継承の場を、現代に受け継ぎ、子どもたちの地域意識形成を促してきたと考えられる。

第3節 住民活動の創造と継承

自治公民館長に対する調査（第2章）で述べたように、以前、行われていた青年団、婦人会等の活動は既に廃止され、伊勢講、庚申講等の宗教的な講も消滅している。一方、念仏講が念仏を唱えるだけでなく地域の婦人たちの交友の場となったり、無尽講が経済的救済の意味合いを失いながらも地区内の同世代ネットワークへと変化を遂げたり、町中心部の契約講が村寄合の要素を消して葬祭の互助機能のみとなって残っているという実態は、本来の活動目的が失われても、新たな目的を加えながら住民活動が継続されてきたことを表している。このことは、住民の安全を守るための消防団が、地域の若手層としての活力を期待され、金山まつりの若連や地域の祭りで活躍していることも同様である。本節では、金山町中心部の十日町地区と七日町地区において、消防団の会合の中から、新しい住民活動が生まれ出されてきた経緯に着目し、中心人物に対するインタビューに基づき、その活動がどのような意識に基づいて生まれ出されたかを明らかにする。

(1)十日町地区「町宣志（ちょうせんし）ホレクルラン」の誕生

十日町地区に住む S 氏（28 歳）²⁶⁾は、地元の工業高校を卒業後、千葉県の民間会社に就職した。親から「やりたいことがあるなら、大学に行くことを考えてもいい」と言われたが、そもそも大学に行く考えがなかった。「せっかくだし県外に出てみよう」と思って就職したが、生活環境の変化に馴染めず、一年経たずに金山町へ戻った。

住民活動への参加は、地区内の自動車販売店に行った際に、十日町地区の野球大会に誘われたことがきっかけだった。9 月の野球大会が終わった時、「春から消防な」と言われて、「わかりました」と返事をした。野球チームと消防団のメンバーはほとんど同じ人だった。また、S 氏の父親も若いころは消防団や若連の活動をおり、母親も球技大会に出たり、地区の保健係をしたりしていたので、消防団に入ることに抵抗は感じなかったと言う。また、金山町に戻ってからはアルバイトや派遣の仕事をしていていたが、野球大会の反省会するとき、チームメートから、郵便局の臨時職員の仕事があると教えてもらって、郵便局で 3 年間働くことができた。消防団の活動では、春の操法大会と大演習が大変だった。それが終わると、今度は若連として、金山まつりの仕事が始まる。このため、春から金山まつりが終わるまでの間はプライベートな時間がほとんどなかった。町外の友人と遊ぶ時間がなく、このままでは結婚できないのではないかと思っていた。本当に活動が嫌な時期で、正直、辞めたいと思っていたが、郵便局で働いているうちは金山町を離れることができず、その踏ん切りがつかずにいたと言う。

その当時（2007 年）、若連の反省会の時に、春の消防、夏の金山まつりが終わって、秋になると何もない。そこで「秋祭りをやろう」という話が出た。その秋祭りの出し物として、当時流行っていた「ご当地ヒーローをやろう」というプランが出たのが、「町宣志（ちょうせんし）ホレクルラン」²⁷⁾の活動を始めるきっかけとなった。しかし、その時は、単に十日町地区秋祭りの出し物としての考えしかなく、地域活性化というよりは、金山まつりが終わってから何もすることがないのはさびしく、自分たちが楽しみたいという考えだった。

発足から 3 年目には、役場や商工会などからオファーが来るようになり、金山町産業まつり、認定子ども園の行事、神室冬まつりなどに出るようになっていた。S 氏は、「ホレクルラン」の中心メンバーとして活躍していた。その頃、丁度、郵便局の同僚から、金山町役場の採用試験を勧められていた。金山町の職員採用試験では、最初に面接が行われた後に学力試験がある。自分は「ホレクルラン」の活動をやっていたので、面接で「地域の活動をや

ってきた人」と評価されたのではないかと思っている。そう考えると、地域活動をやってきて、今の役場職員としての自分があると感じる。辞めたいと思いながら住民活動を続けていたが、役場を受けたときには、金山に暮らす覚悟ができていたと言う。

「ホレクルヲン」の活動は、出演依頼がありがたかったので、当初は断らずに受けてきたが、そのうちいっぱいいっぱいになった。プロでもなんでもない自分たちが、手づくりの活動を行うことは楽しかったが、いつしか義務に近くなっていた。最初のうちは、春の消防団活動、夏の金山まつり、十日町秋祭り、神室冬まつりと、時期的にズレがあったので、元々の消防団・若連の活動とかぶらなかつたが、どんどん引き受けるうちに、本来の活動とかぶるようになった。そうすると、例えば、金山まつりの山車を作りながら、「ホレクルヲン」をやるような事態になった。これでは本来の目的と異なるということで、4年ほど前に、若い世代と上の世代の人たちとの話し合いがもたれた。話し合いの結果、以前のように、なんでもかんでも受けるのではなく、無理なものは無理と言えるようにした。今は、自分が中堅層の年代になったので、若い人たちの気持ちを汲んでやっていると言う。

地域活性化と言えば、地区のまつりに若い人たちが来てくれるようになった。子供たちもスポーツ少年団の行事などがあってなかなか時間がとれないが、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に見に来る理由が作れたので、その点で多少は貢献できたと思う。自分たちは、地域活性化より、自分たちが楽しめることを創り出したかった。余所に行ってアピールすることよりも、自分たちが楽しめれば良いと思って始めた。だが、結果として地区の人たちから「元気になった」と言われたのがうれしいとのことである。

S氏が住民活動を始める前提には、親世代が住民活動を始めていたことがある。そして、「金山町は居心地が良い。何もないが、ご近所づきあいがある。あいさつ、やりとりがある。みんな顔見知りで、一から作らなくても良い人間関係がある」と言う地域住民間の関係性が存在していたことがあげられる。S氏が述べているように、若い世代にとって、上下関係の厳しさを持つ住民活動には反発や負担もあるが、課題を解決し、上の年代との関係性を改善しながら、活動が続けられてきた。そういう活動を経て、S氏自身も、金山町に暮らす覚悟が生まれ、今は、役場職員として、公私を問わず住民活動に勤しんでいる。このような意識の変容は、住民活動の中で生み出されたものであると言えよう。ただし、S氏が「若連の活動は必要だが、負担に思わない人はいない。楽しい面と負担のプラスマイナスあわせての活動だと思う」というように、負担感だけではなく、やっている本人達が楽しむために住民活動をやっているという点が重要なポイントである。

(2)七日町地区「裸神輿」の再興

七日町地区に住む O 氏（47 歳）²⁸⁾は、秋田県の大学を卒業後、金山町に戻って家業を継いだ。金山には何もないと感じていたので、戻ることに抵抗はあった。大学を卒業後、金山に戻らないことも考えたが、親のことが気がかりで、戻る決心をしたと言う。消防団に入ることを断っていたが、父親が入団手続きを済ませてきたので入団した。消防団としての義務は感じていたが、最初は嫌々の参加だった。その当時ゴルフがはやっていて、誘われてゴルフを始めてみたら、地域の人たちといろいろなつながりができていった。

20 代後半の頃、教育委員会の職員から「若者で何かできないかを考えてほしい」と呼びかけがあり、成人式の実行委員会を経験した人が集められた。そのメンバーで自分がたまたま最年長だったので、まとめ役を担わされた。そこでは、まず、金山のためになることをしたいということで、「WAGE スターズ」²⁹⁾と名乗り、ボランティアでゴミ拾いや独居老人宅の雪下ろしをやった。「WAGE スターズ」では、自分が楽しめたかったので、毎月集まって、毎月何かやることを考えていた。

35 歳くらいで「WAGE スターズ」を抜けたら、それまで毎月やっていた活動がなくなり、物足りなくなった。そこで、「何かしたい」という欲求が出てきて、集まりたくなかった。若い頃は消防団の活動をやりたくなかったが、やってみたら、そこに面白い人たちがいた。金山には催しが少ないので、冬にやれる企画を考えようとしていたときに、ゴルフの先輩から、「昔は青年団があつて、海に行ったり、バーベキューをしたりした」という話を聞いた。その中に、「昔は「裸神輿」っていうのをやっていた」という話があったので、それを冬にやってみようということになった。「WAGE スターズ」の男性メンバーがすべて七日町の人だったので、消防団の集まりの時にその話を出したら進めていくこととなった。年齢に制限を設けなかったため、幅広い年代から、結構な人数の参加があった。

「裸神輿」は七日町の地区行事ではないので、地区会費からの支援はない。最初はメンバーが一人 2,000 円くらい出して、森林組合の人から材料を分けてもらって手づくりでやった。結果的に黒字になったので、徐々に衣装や神輿をそろえていった。「裸神輿」を始めた当初は恥ずかしかった。最初の年は吹雪で七日町の通りも真っ暗だったので、次の年は子供たちも巻き込んで、玄関先に雪の灯籠を作らせた。それで子供たちともつながりができたので、神輿に神社の模型を乗せずに年男を担いだらどうだという話しになって、年男の子どもを担ぐようにした。十日町の若連とは、お互いに情報交換をしつつ、ライバルとしてやって

きた。十日町の秋祭りに先立ってうちが始めたので、最初の年に十日町の人たちがきて水をかけられた。それが面白いということで次の年からそうした。自分たちが楽しめることを手づくりでやってきた。ご祝儀が集まって黒字になっていたのも、森林組合から杉の箸を買って、ご祝儀をいただいた人に差し上げるようにした。いつも、お金は金山町内で回すようにしている。自分たちが楽しいことをやって、飲み会は金山でやって盛り上げられれば良い。金山に住んで、ここを楽しくして、仙台や東京に人が逃げて行かないようにできれば良いと言う。

消防団をやりたくない人が多いのは、土日が取られるからだ。消防団に行きたくないというなら、行ったときに面白いことをしようと考えた。団員の上下関係が薄くなったのも良いことだ。みんな楽しければもっと一緒にいたいと思うので、そういう障害は意識的になくした。今では、「裸神輿」がきっかけで消防団に入ってくる人も出てきた。

できればもう2~3年、町外で暮らしたかったが、自分には、若い頃から金山に住む頭があった。「WAGE スターズ」の活動は、無理やりやらされたが、楽しい活動だった。それをやっているうちに、金山にいることが退屈じゃなくなっていたし、ここを出ていきたいという気持ちはなくなっていた。自分は、金山のことが昔から好きだ。好きな理由は、やっぱり「人」かもしれない。何かすると言えばみんな応援してくれる。「裸神輿」の時も、「金山をにぎやかにしてけろ」と、みんな応援してくれたし、何かと声をかけてくれる。活動をやって、つながりができた。地区でも上下3歳くらいの幅の人たちしか知らなかったが、活動を通じてみんな分かるようになった。「なぜ、金山に残るか」と言われれば、ここが好きなんだと思う。ここの人たちは、刺激があれば良いが、強すぎる刺激はダメ。「裸神輿」くらいの刺激が丁度良いとのことである。

このように、O氏の場合は、金山町外を志向する気持ちがあり、消防団等の住民活動に関わりたいたいという気持ちはなかった。しかし、自ら望まないうちに始まった「WAGE スターズ」の活動をきっかけに、金山町の地域志向が生まれてきたことが分かる。ただし、当初から地域活性化に結びつけようとしていたわけではない。「自分が退屈だったので、「WAGE スターズ」の活動を、毎月やったのかもしれない」と振り返るように、まず自分たちが楽しめる活動を興し、仲間と金山での生活を楽しまたいという気持ちが原点だった。これは、十日町の「ホレクルラン」の発足時も同じである。また、消防団という地域に必須の活動をなくす訳にはいかないため、「行ったときに面白いことをしようと考えた」と言う。七日町若連が作る金山まつりの山車は、例年、セオリーどおりの伝統的な作り方ではなく、奇をてら

った作風の山車が多い。伝統を重んじる住民からの批判はあるが、「山車の制作は大変な作業だ。ただ大変なだけならば、誰もやりたがらない。大変な作業だからこそ、自分たちが楽しまなければならない」と言うように、集う楽しさがあってこそその住民活動である。七日町の消防団・若連の活動には、その意識が生まれているために、活動的なものとなっていると思われる。

S氏とO氏のインタビューから、十日町地区でも七日町地区でも、消防団活動を、「義務」から「楽しみ」へと変化させていったことが分かる。住民活動には、年齢や性別などによって義務的な参加が求められる面があるが、どうせやるなら自分たちが楽しめるものを生み出すことで、住民活動の継続を図ってきた実態が見られた。住民活動を通じた意識変容の結果、金山町での暮らしに楽しさを見出すこと、活動のために集い、仲間達と過ごす時間を得たいという意識が創出されてきたことが考えられる。

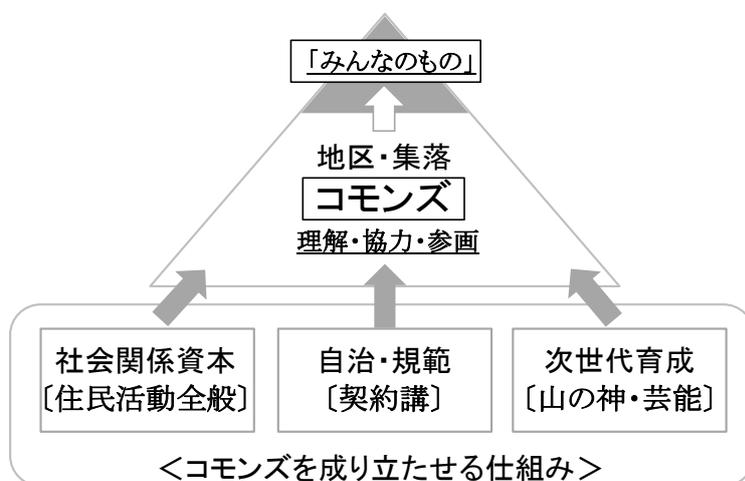
第4節 コモンズとしての地域共同体の継承

本章では、住民の暮らし・地区（集落）の運営を守ろうとする自治の機能、そして地域社会を次世代へ受け継ぐことで持続させていこうという仕組みを、住民活動の中に見出してきた。そこには、地区（集落）での住民の営みやその周辺環境を含めた地域を共有し、受け継いでいこうとする意識が垣間見られた。共有資源管理の仕組みに対する着目は、放牧地、入会地、焼畑農業用地、湖沼、漁業資源などの自然資源を対象としたものが多かったが、林政学者の井上真は、「みんなの」共有資源そのもの意味する場合と、その共有資源をめぐる人と人との関係を規定する所有制度を意味する場合がある³⁰⁾と指摘している。後者については、農村社会学者の藤村美穂が、「むら全体がコモンズである」という「総有」と呼ばれる実態が見られることを指摘している³¹⁾。これは、むらで暮らす人々の間には「むらの土地は（どこであっても）むら全体のものだ」という感覚があり、「むらの土地」を利用することを保証する度合いとして私的所有権がある「土地所有の二重性」の状態が見られることを指している。これらの見解は、地域空間そのものを住民が共有するコモンズと位置づけることができることを示しているのではないだろうか。また、環境社会学者の家中茂が、コモンズは、「人びとの集合の意識が形成されるプロセスをつうじて生成されてくるもの」であり、生活の中で住民各自の内面に蓄積された、身体性に基づく経験という私的あるいは個人的なものを「住民の総意」に結びつけるものであると位置づけており³²⁾、これまで述べてきた

ような住民活動による地域意識の生成との一致が見られる。コモンズについては、自然資源管理の仕組みとして、林政学、環境学、社会学などのアプローチが行われてきたが、地域空間をコモンズとして捉え、住民の意識の共有プロセスに着目すれば、そこに学習性を見出す社会教育学のアプローチが可能と思われる。

本章で取り上げてきたように、契約講が全会一致で地域運営を行ってきた実態や、山の神勸進が地区（集落）全体で長男を大切に地域を継承を図ろうとしてきた実態は、地区（集落）をコモンズと位置付ければ、図 4-4-1 のように表すことができる。この場合、活動における住民相互の関係性構築（社会関係資本形成）、地域を共有するための自治・規範の獲得（契約講）の仕組みとして表される。また、次世代を担う子供たちに対する先達の住民による地域の持続・継承のための活動（次世代育成）は、「みんなのもの（コモンズ）」としての地区（集落）を共有する一員として、地域意識形成や共同体理解を促す仕組みとして表される。このような「コモンズを成り立たせる仕組み」が住民活動に内在することで、コモンズとしての地域共同体を支えていると考えられる。

図4-4-1 コモンズとしての地域共同体



金山町はこれまで合併を経験していないため、それぞれの地区（集落）が旧来からの結束を維持しており、「むらの土地は村全体のもの」という意識が残っていると考えられる。それは、第 2 章で指摘したような地域の「共通善」ともいえるべき規範意識ともいえる。そうした意識を基盤として、自分たちが住む地区（集落）を含む地域空間を住民の共有資源と捉え、共同で運営し、将来にわたって継承していこうとする地域社会運営のシステムが、長い年月をかけて培われてきたと思われる。

これまで述べてきたように、契約講では「村寄合」的な機能や葬祭の互助機能を薄めなが

らも、地区（集落）内の家々が横並びとなって決め事を確認する活動は残されている。また、近年、役割が高まっている独居老人宅への支援など地区（集落）住民の暮らしを助け合うセーフティネット機能としての実態も見られるようになってきた。契約講の活動がこのような変遷をたどる上では、構成員の話し合いでの合意形成の場面で意識の変容があったと考えられる。また、山の神勧進では、地域の子どもを地域に根付かせようと、地域住民の手で長男を盛り立てる機能があり、参加する男子児童にも活動による気持ちの変化が見られた。稲沢番楽や安沢歌舞伎では、住民活動としての継承の不安を、学校教育の中での活動で支援しており、参加する児童に、その重要性の理解、地域理解の促進が見られた。一方、保存会として稲沢番楽の女人禁制の決まりを外したり、学校行事としての伝統芸能の継承を図ることは、本来の活動の意味合いとは異なるが、状況に合わせて変化させてきた実態が見られた。趣旨や原則に固執する硬直化した活動のままでは伝統の継承が危ぶまれるものを、このように一部緩和することによって継承してきたことは、学習の成果と捉えることもできよう。地域住民の暮らしにとって必要な活動は、時代の変遷に応じて多少変化させつつも、活動自体は残されてきた。そこには、古きもの、失われつつあるものを守り、受け継ぐための話し合いがあり、継承の努力が求められる。この過程が、住民にとっては、「受容」と「理解」の学習の場面となってきたと考えられる。また、一部趣旨を変えた活動の場合にも、やはり「変化」と「継承」のせめぎ合いの中で住民の地域理解が進んできたと思われ、そこにも学習の場面が存在してきたと考えられる。前節で取り上げた二つの新たな住民活動もまた、地域に必須の活動の中に「楽しみ」を見出すべく、伝統的な組織の中から新たな活動を創造してきたのであり、これも地域共同体の「継承」へとつながる活動の変化と捉えることができる。

おわりに

本章では、金山町の住民活動を通じた地域共同体の継承について論じてきた。このような住民活動は、現代まで単に残ってきた訳ではなく、活動の必要性を感じ、失われつつあるものを守り、活動の目的や参加要件の一部を緩和させたり、新たな活動を興して楽しみの要素を付加するなどの変化を伴いながら、継承されてきた実態が見られた。このような実態の背景には、地域を「みんなのもの（コモンズ）」として継承していこうとする住民の合意形成が欠かせず、その過程に学習が存在してきたと考えられる。本章では、資料分析およびイン

タビューを通じて、このような活動は、古きものでも守るべきものを、時代に合わせて変化させ、適合させるための学習を経て、地域共同体の機能が現代に継承されてきたことを指摘した。

注

- 1)桜井徳太郎『講集団成立過程の研究』吉川弘文館、1977年、pp.153-161
- 2)高橋統一・清水浩昭・芳賀正明・高尾公矢・松本誠一「契約講の社会人類学的研究Ⅱ－山形県最上郡および西村山郡の事例－」東洋大学『アジア・アフリカ文化研究所研究年報 1981年第16号(通巻)』、1982年、p.59
- 3)桜井前掲書、p.168
- 4)守田志郎『日本の村』朝日新聞社、1980年、p.126
- 5)山形県教育委員会「最上地方の山の神勧進」調査報告書、2014年、pp.32-54
- 6)岩崎敏夫『村の神々』岩崎美術社、1982年、p.68
- 7)宮城教育大学江馬研究室調査報告書「山の神勧進」『子どもの民俗行事を問う－地域における子どもの集団と人間形成－』、1986年、第二章
- 8)江馬成也「地域社会の教育慣行と子ども仲間」『子どもの民俗社会学』南窓社、1994年、p.31
- 9)同、p.49
- 10)2015年12月19日実施の金山町教育委員会須賀稔氏への聞き取りによる。
- 11)大友義助「山形県指定無形民俗文化財 稲沢番楽」金山町教育委員会、2003年、p.17
- 12)稲沢番楽保存会長柴田芳蔵(当時)の言葉、大友前掲資料「稲沢番楽」、p.7

- 13)大友前掲資料「稲沢番楽」、p.17
- 14)2012年9月11日実施、柳原地区三上区長（当時）への聞き取りによる。
- 15)有屋小学校学校文集『かむろ』第50号、2015年、pp.24-25
- 16)同上、pp.53-54
- 17)有屋小学校学校文集『かむろ』第49号、2014年、p.62
- 18)2012年9月10日実施、安沢地区加藤区長（当時）への聞き取りによる。
- 19)明安小学校学校文集『明安の子ども』第49号、2015年、pp.47-49
- 20)同上、pp.58-59
- 21)金山町教育委員会「森と町と人のミュージアム 傳 vol.1」、2015年、p.10
- 22)「特集癒やしの里金山」『EPTA』50号、2011年、p.53
- 23)金山町立金山中学校と山形県立新庄南高等学校金山校（旧金山高等学校）は、「郷土・表現・こころ」をテーマとする「連携型」の中高一貫教育を導入している。連携入試とは、金山校を受験する金山中学校出身者を対象として実施する入試で、学力検査を行わず、中学校の三年間で取り組んだ地域学習（金山学）の成果のプレゼンテーション内容に基づいて行われる。なお、他中学校出身の受験生には、一般入試が実施される。
- 24)「若者定住に関する「高校生の意識調査」結果の概要について」、2009年11月9日、山形県最上総合支庁、p.2
- 25)江馬前掲書、pp.80-81
- 26)2015年9月22日実施、十日町地区在住S氏への聞き取りによる。
- 27)発足当初は、十日町にちなんで「十レンジャー」を名乗っていたが、テレビ朝日系列の「恐竜戦隊ジュウレンジャー」との重なりを指摘され、「ホレクルラン」に改めた。この経緯をもじって、金山弁で「そうくるか」の意味
- 28)2015年9月22日実施、七日町地区在住O氏への聞き取りによる。
- 29)「WAGE スターズ」は、2002年11月に結成され、金山弁で「若い人たち」の意味
- 30)井上真「自然資源の共同管理制度としてのコモンズ」井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学—森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社、2004年、pp.9-10
- 31)藤村美穂「「みんなのもの」とは何か—むらの土地と人」井上真・宮内泰介編前掲書、pp.40-41
- 32)家中茂「石垣島白保のイノー—新石垣空港建設計画をめぐって」井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学—森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社、2004年、pp.135-136

第5章 住民活動による地域意識形成の実態

はじめに

自治公民館で行われている住民活動は、住民間の関係性を生み出すとともに、地域や共同体にとって、その活動の意義を見出し、時代に即した変化と継承を図るための学習が存在していると考えられる。本章では、住民活動の結果、地区住民の間に地域意識が生み出されていることを明らかにし、それが金山町という地域共同体の構造とどのように関係しているのかを解明する。このため、住民に対しての地域意識に関する調査及び住民へのインタビューの分析結果から、住民活動における地域意識形成の実態を明らかにするとともに、金山町住民の意識構造と、地域共同体の構造について考察する。

第1節 調査データにみる地域意識

本節では、金山町住民の地域意識に関するアンケート調査結果に基づいて、住民活動の結果、地区内の住民関係にどのような意識が生み出され、それが地域に対する意識とどのように関係しているかを明らかにする。

(1)金山町住民の地域意識の概要

①調査対象地区の選定と概要

表1-3-1（第1章）のとおり、金山町では、おおむね小学校区にあたる5地域で日常的に自治区間の連携が図られている。金山町の自治区は、各地区の特性を有しつつも、構造的には中心地域（町部）、郊外地域（学校区の中心）、山間地域に分類することができる。このため本調査では、金山町全体の中心的地区でもある内町地区（金山地域）、郊外部の中心的地区である朴山地区（西郷地域）、郊外部の中心的地区から離れた小集落である小蟬地区（中田地域）を対象としてサンプル的に調査することで金山町全域の傾向を把握することとし、住民活動が地域意識の形成にどのように関係しているのかを見た。

内町地区は、金山町役場の裏手にあり、宝円寺の山門まで続く道の両側に金山型住宅が並

ぶ、落ち着いたのある地区である。他の地区には見られない年齢層ごとの交友組織である「無
 尽」が 12 団体ほど存在する。内町地区のまともりは、この地区の消防団が、1950 年に開催
 された山形県第一回消防操法大会で優勝した実績を原点としている²⁾。

朴山地区は、1889 年に当時の金山村と合併する前の朴山村の中心であり、2001 年に廃校
 となった金山小学校朴山分校もこの地区にあった。2009 年には、山形県最上総合支庁の支
 援を受け、「元気な地域づくりワークショップ」を開催して地域資源を活用した将来構想「朴
 山物語」を取りまとめ、その構想に基づき、着実な地区運営が図られている³⁾。

小蟬地区は、中田地域の中心部から約 2km 離れた中田春木川沿いに位置する小規模な集
 落である。その反面、町の地区対抗運動会では入賞の常連でもあり、中田地域 5 地区で構成
 する「中田囃子若連」を牽引している地区である。

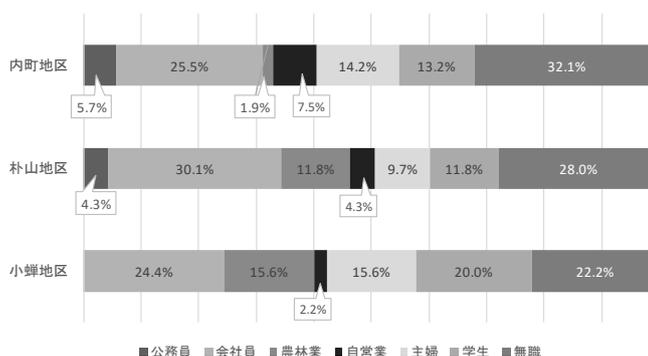
②回答者の属性

回答者の属性は図 5-1-1a・図 5-1-1b のとおりであり、男女の比率は、内町地区：男 51.4%・
 女 48.6%、朴山地区：男 42.3%・女 57.7%、小蟬地区：男 41.3%・女 58.7%であった。

図5-1-1a 回答者属性(年代別)



図5-1-1b 回答者属性(職業別)



③居住意識について

金山町に住んでいることに対する意識（図 5-1-2）、当該地区に住んでいることに対する意識（図 5-1-3）、今後も金山町に住み続けることに対する意識（図 5-1-4）の地区ごとの集計結果はそれぞれ図のとおりである。

図5-1-2 設問2 金山町に住んでいることについて、どう思いますか？

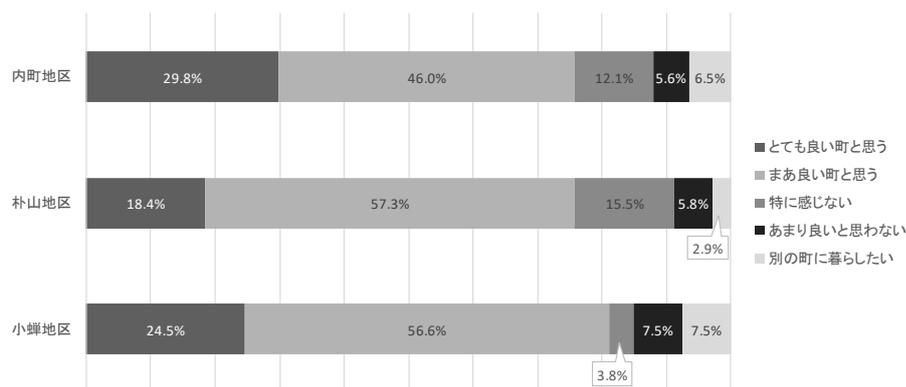


図5-1-3 設問3 この地区に住んでいることについて、どう思いますか？



図5-1-4 設問4 今後も金山町に住み続けたいと思いますか？



表5-1-1 設問2～4の比較

		設問2(金山町)	設問3(地区)	設問4(定住)
肯定的意識		「とても良い」 「まあ良い」	「とても良い」 「まあ良い」	「是非」 「できれば」
	内町地区	75.8%	79.8%	69.6%
	朴山地区	75.7%	72.8%	69.8%
	小蟬地区	81.1%	79.6%	66.7%
否定的意識		「あまり良くない」 「別の町が良い」	「あまり良くない」 「別の地区が良い」	「できれば住みたくない」
	内町地区	12.1%	5.6%	6.4%
	朴山地区	8.7%	11.7%	5.7%
	小蟬地区	15.1%	11.1%	7.4%

3地区の比較のために、居留意識（設問2（図5-1-2）～設問4（図5-1-4））を整理したものが表5-1-1である。これによると、上段の肯定的意識では、金山町に対する意識（設問2）・地区に対する意識（設問3）とも、3地区共通で7割以上の人が肯定的な意思を示している。これは、設問4で約7割の人が今後も金山町に住み続けたいという回答していることとつながる。また、設問2と設問3の関係を見ると、朴山地区と小蟬地区では、金山町に対する肯定的意識が地区に対する肯定的意識よりも高いが、内町地区では逆に、町に対する肯定的意識よりも地区に対する肯定的意識が高くなっている。これは、内町地区の回答者のうち52.38%が60代以上であり、無尽や住民活動を通じて、長年、地区のまとまりに関与してきた住民が多いため、内町地区への肯定意識が強く示されていると思われる。

下段の否定的意識について見てみると、内町地区と小蟬地区で、金山町への否定的意識よりも地区への否定的意識が低く出ている。これは、金山町の地域特性のマイナス部分を、地区内の別の要素がカバーしていると考えられる。内町地区の場合、金山城の城下町としての歴史を受け継いでいることに加え、図5-1-1bが示すように、町役場に近く、多くの役場職員が住んでいること、町の中心にあり自営業を営む住民が他2地区より多いことなどから、地区への居住に対する否定的意識が低く出ていると見られる。小蟬地区でも、回答者に農林業従事者、主婦が多いため、地区への居住に対する否定的意識が低く出たと考えられる。ただし、小蟬地区の回答者のうち30代以下が33.33%と、3地区では最も多くなっているにもかかわらず、地理的にも経済・雇用上でも不利な小蟬地区への否定的意識が、金山町に対する否定的意識よりも低いことの要因には、これらの条件的不利をカバーする他の要因が否定的意識を弱めていると考えられる。これら2地区とは異なり、朴山地区では、地区に対する否定的意識が金山町への否定的意識を上回っている。しかし、金山町への否定的意識（設問2）および金山町に住み続けたくないという回答（設問4）では、3地区で一番低い数字が出ている。この結果は、金山町に居住することには否定的でなくとも、朴山地区に居住することを否定的に捉えている住民層の存在を示しており、「この地区は比較的地区外か

らの嫁さんが多い」、「サラリーマンとして新庄あたりで稼いでいる人が多い」⁴⁾ということとの関連も考えられる。

④人間関係について

図5-1-5 設問5 「豊かさ」を感じる対象
(複数選択可)

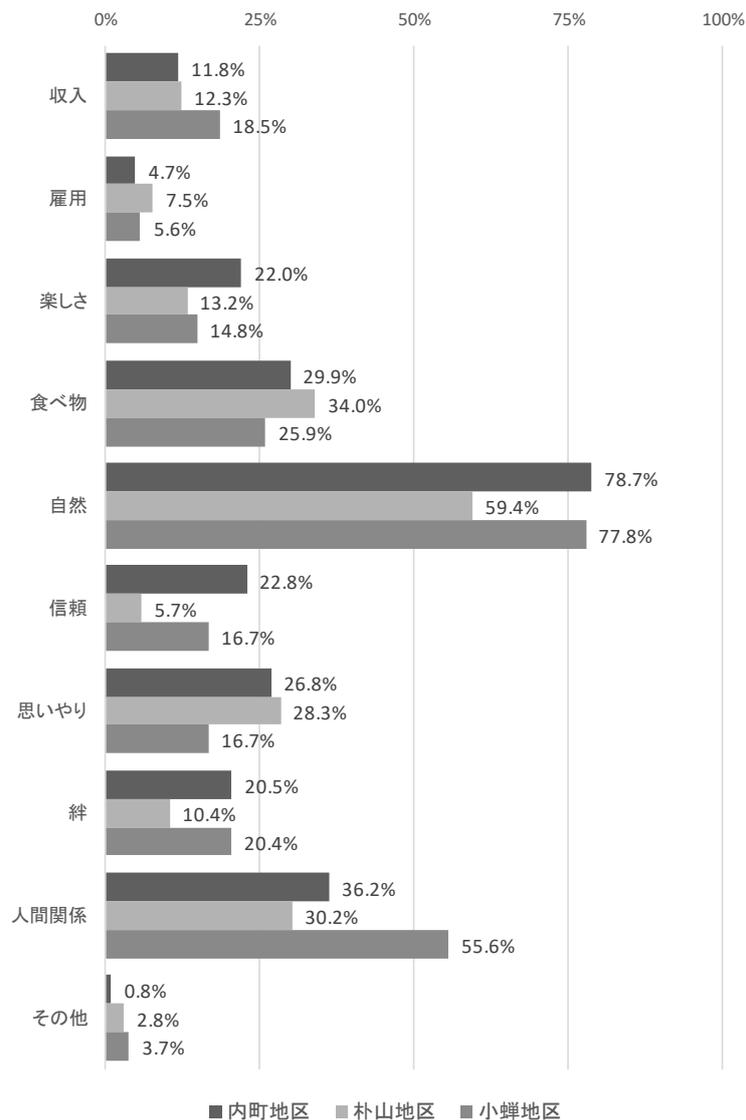


図 5-1-5 は、住民が「豊かさ」を感じる対象についての回答状況である。中山間地域にある金山町は、どの地区も自然に恵まれており、環境だけではなく豊かな恵みとして自然の恩恵を享受している。また、街並み景観条例に代表されるように、自然景観に配慮したまちづくりを進めてきた歴史があることなども関係し、3地区とも「自然」が高い数値を示してい

る。このほか、「信頼」、「思いやり」、「絆」などがおおむね 20%前後だが、これらと重複する「人間関係」が「自然」に次ぐ高い数値になっている。特に小蟬地区では 55.56%と、他の 2 地区を大きく離していることが注目される。町の中心部から離れた小規模地区ゆえの密接な人間関係や、地区内での相互扶助の実態が見られることとの関係が考えられる。全体的には、3 地区とも同じような回答の傾向が見られるが、朴山地区では、「信頼」、「絆」、「人間関係」などの要素で、他の 2 地区よりも一段低い数値が出ている。

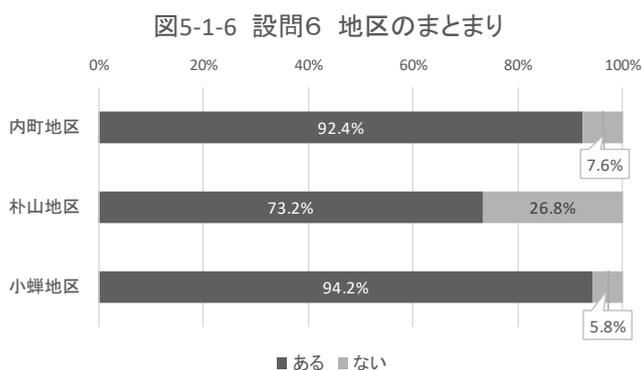


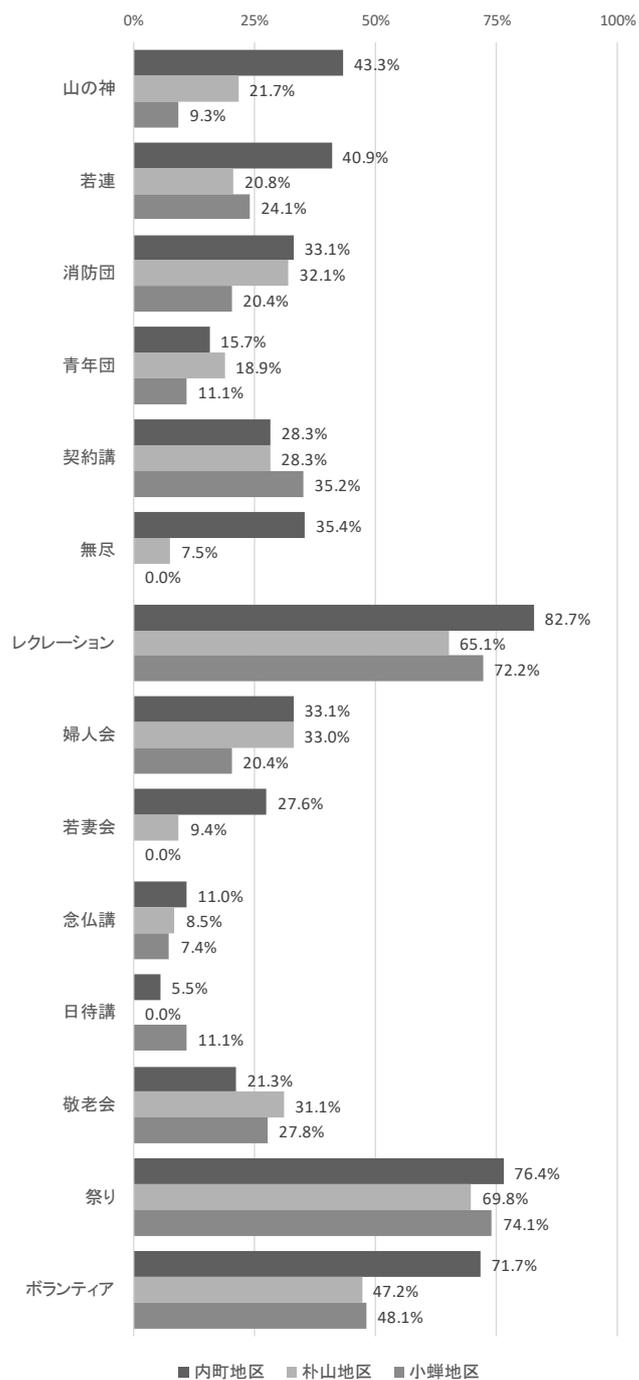
図 5-1-6 の「地区のまとめ」でも、やはり朴山地区で「まとめがない」と回答した人の割合が高くなっている。朴山地区では、「20～30 代の世代は家族・子どもが中心」、「地区のことは頼まれれば協力する」⁹⁾という実態が関係していると考えられる。「まとめがない」と回答した人のうち 73.1%の回答者が、50～70 代のいわゆる「親世代」であり、自分たちが若いときに経験している青年団活動との比較で、「若い世代」の希薄な人間関係をそのように捉えているとも考えられる。

⑤住民活動の参加経験

図 5-1-7 は、これまでの住民活動の参加経験について尋ねた結果について、3 地区の状況を並列させたものである。全体的な状況を見ると、3 地区とも概ね似たような分布となっていることが分かる。特に 3 地区共通で数値が高くなっている活動は、「レクリエーション」、「祭り」、「ボランティア」である。このうち、地区主催のグランドゴルフ大会や運動会のようなイベントが行われる「レクリエーション」と、産土神の祭礼あるいは金山まつりへの参画である「祭り」は、地区をあげての交友事業であり、多くの住民が参加していることが分かる。次いで「ボランティア」が高くなっているのは、金山町が推進している「全町美化・花

いっぱい運動」の主たる担い手が「ボランティア」と呼ばれる高齢者であることと関係している。特に、内町地区は金山町内でも最も落ち着いた雰囲気を醸し出しており、それを維持する道端のフラワーポットの花々や、ゴミがなく清掃が行き届いた道路などは、「ボランティア」の手によるものであることが、高い数値の要因であると考えられる。

図5-1-7 設問7 住民活動への参加経験
(複数選択可)



このように、各地区で行われている住民活動の特徴が地域固有の活動の数値を高める傾向が見られることは、地域の特性が地域意識の形成に何らかの影響を及ぼしていることが考えられるが、それを除けば、図 5-1-7 から 3 地区の分布状況に大きな違いが見られない。本調査では、金山町中心部（内町地区）、郊外地域の中心地区（朴山地区）、郊外部の周辺地区（小蟬地区）を対象にサンプル的に調査したが、3 地区の分布に大きな違いが見られないことから、金山町のほぼ全地域で同じ傾向が見られると考えられる。このため、以下では、このデータを用いて金山町における住民活動が地域意識形成にどのように関係しているかについて考察を続ける。

(2)住民活動による地域意識の形成

①住民活動経験と地域意識

図 5-1-8 は、設問 3 で当該地区に住むことを肯定的に捉えた回答者が、設問 5 でどの要素に「豊かさ」を感じているかを示したものである。問題の所在を分かりやすくするために、環境的な要因である「自然」を外して集計した結果、「人間関係」、「信頼」、「思いやり」、「絆」、「楽しさ」等の合計で 7 割を超える値が示された。これらの要素は社会関係資本との関連が深く、第 3 章で述べたように、住民活動を通じて生み出されると考えられる。このため、以下では、住民活動への参加と地域意識形成の関係性を見ていく。

図5-1-8 地域への肯定意識と「豊かさ」の対象

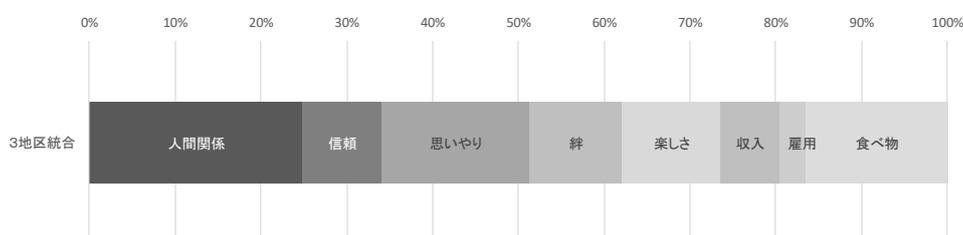
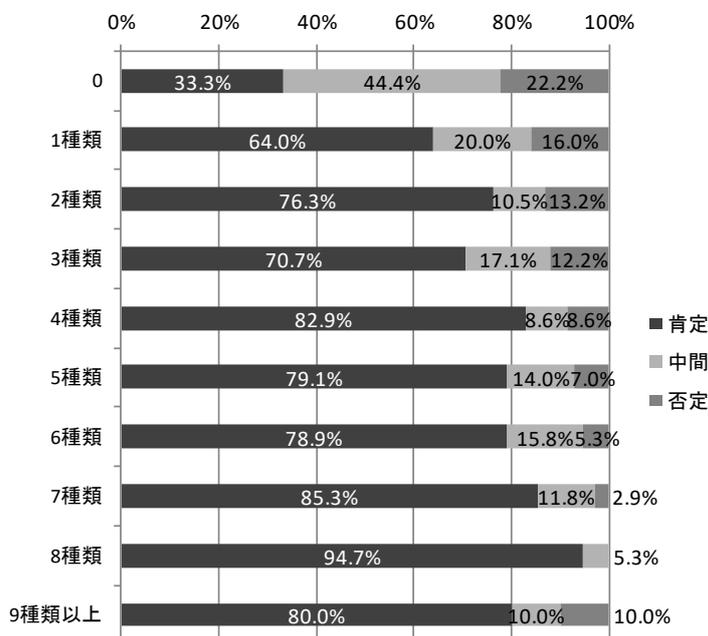


図5-1-9 住民活動経験の有無と地域意識



まず、住民活動経験の有無と当該地区に対する意識（設問 3）との関係を見てみると、図 5-1-9 のとおり、住民活動参加経験が無い住民は肯定的意識を持つ住民が 33.3%であるのに対し、1 種類でも活動経験を有する場合は、肯定的意識を持つ住民の割合が倍増している。さらに、活動経験（種類）が豊富になるほど、地域に対する肯定的意識を持つ住民の割合が増える傾向が見られる。これは、住民活動を経験することによって、地域を肯定的に捉える何らかの意識が生み出されていることを示している。本研究でこれまで述べてきたように、住民活動によって意識変容がもたらされていることが考えられるが、この図からはどのような活動を行った結果、地域への肯定的意識が生まれているかを読み取ることができない。このため、以下では、住民活動の内容と地域意識の関係を見ていく。

②住民活動内容と地域意識

ここでは、住民活動の経験が地域への肯定的意識形成にどのように作用しているかを見る。各住民活動への参加経験を有する住民が、設問 3 で地域に対するどのような意識を示したかを表したのが図 5-1-10 である。上段に各住民活動の経験者の地域意識、下段に参加経験のない住民の地域意識を示し、各活動への参加経験と地域意識の関係を比較した。

図5-1-10 住民活動ごとの経験の有無と地域意識

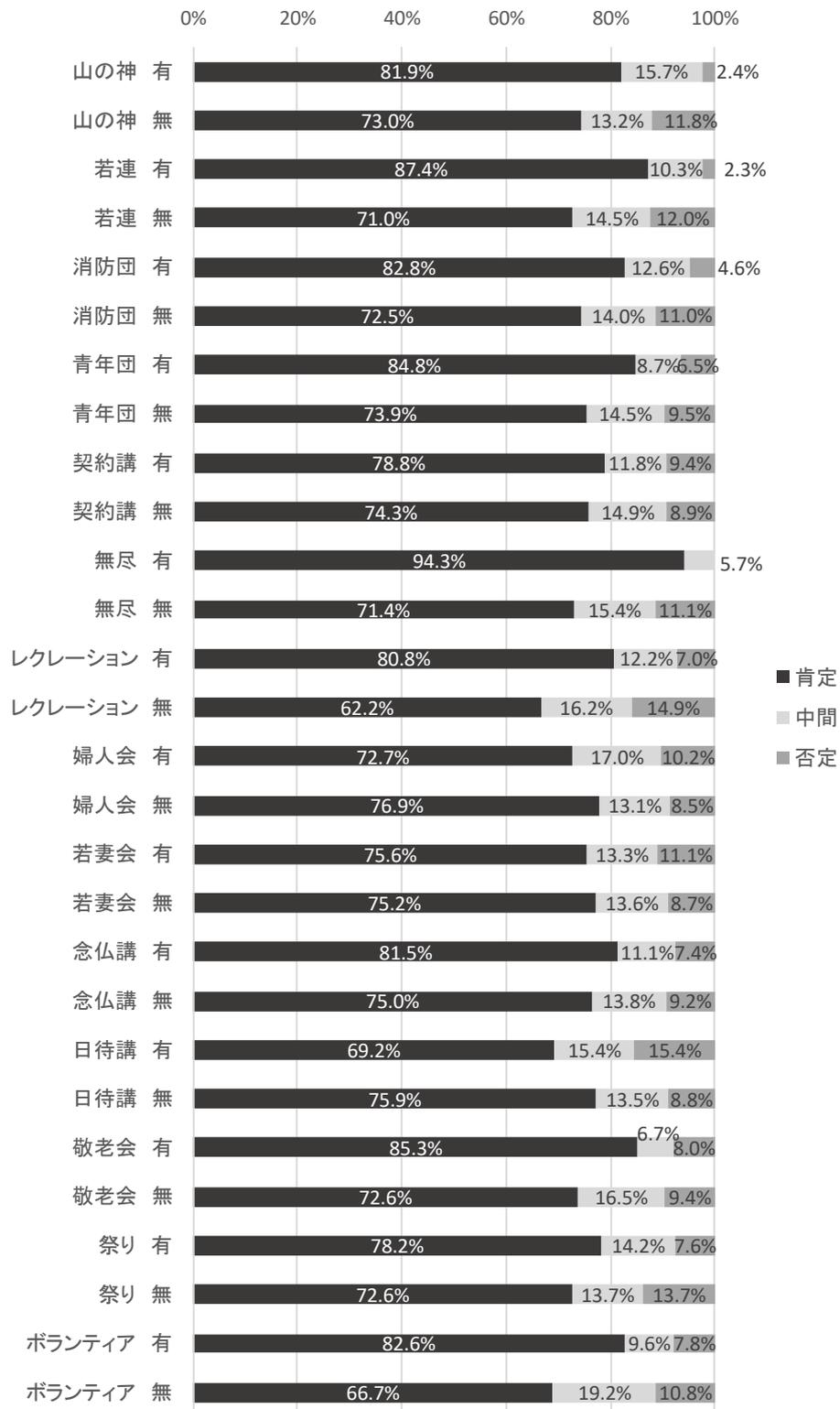


図 5-1-10 で示した 14 種類の住民活動のうち、11 種類の活動で上段に示した参加経験者の地域に対する肯定的意識が下段の非経験者の肯定的意識を上回っており、全体的に見て、住民活動に参加することで地域に対する何らかの肯定的意識が生み出されていると言える。これに対し、住民活動経験者の肯定的意識の数値が下回った活動は、「婦人会」、「若妻会」、「日待講」の 3 種類である。これらはいずれも比較的若い女性や嫁的な立場の女性が参加する活動であり、この立場の女性に対して義務的な参加が求められる場面が少なからずある。このため、地区内の交友を活発化するというプラス面だけではなく、義務的な参加が求められるマイナス面が、参加経験者に否定的意識を生み出していると思われる。

この他の活動についてみると、「無尽」では活動経験者の中で否定的意識を持つ住民がゼロであり、非経験者の肯定的意識との差が 22.9%と最も大きく開いている。「無尽」は、元々が地区内の交友を目的とした活動であることに加え、その会の中から、実践的な地域づくり活動を生み出してきたことが、経験者の肯定的意識を高めていると思われる。「ボランティア」で 15.9%の開きがあるのも、同じように地区への貢献の側面があることが要因と考えられる。「山の神」、「若連」、「消防団」、「青年団」でも、10~15%程度の開きがある。地区を代表して金山まつりに参加する「若連」、地域のための行事や活動を行う「山の神」や「消防団」、かつての「青年団」などは、直接的に地区に対して貢献していると感じることができると考えられる。「契約講」については、肯定的意識、否定的意識とも、活動経験者と非経験者との差異がほとんどない。これは、この活動が地区運営の要となり、強い責務が求められる活動内容であるため、活動に対する否定的意識を生まないのではないかと考えられる。

③地域に対する肯定的意識の要素

では、住民活動に参加することが、地域に対する肯定的意識形成にどのような影響を与えるのだろうか。図 5-1-9 では、参加する住民活動経験が豊富になるほど、地域への肯定的意識を持つ住民の割合が増えていることを示した。その肯定的意識を生み出す要素について考察するため、図 5-1-11 では、参加する住民活動での経験の豊富さと、設問 5 でどのような要素に「豊かさ」を感じたかの関係を見た。ここでは、図 5-1-8 同様、問題の所在を分かりやすくするために、「自然」と「その他」の回答は除いている。

図5-1-11 住民活動経験と「豊かさ」の対象

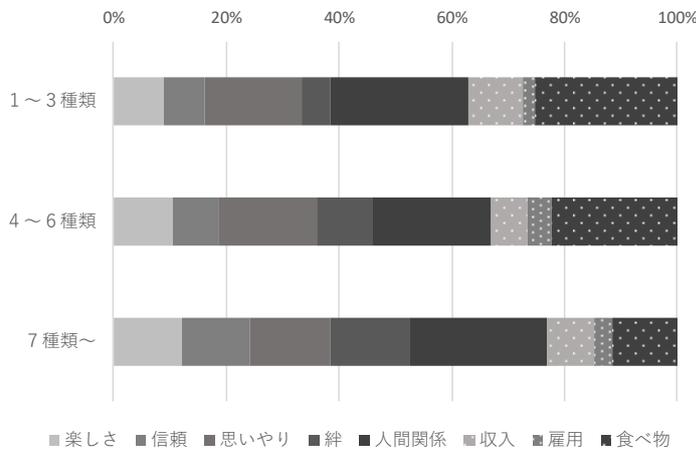
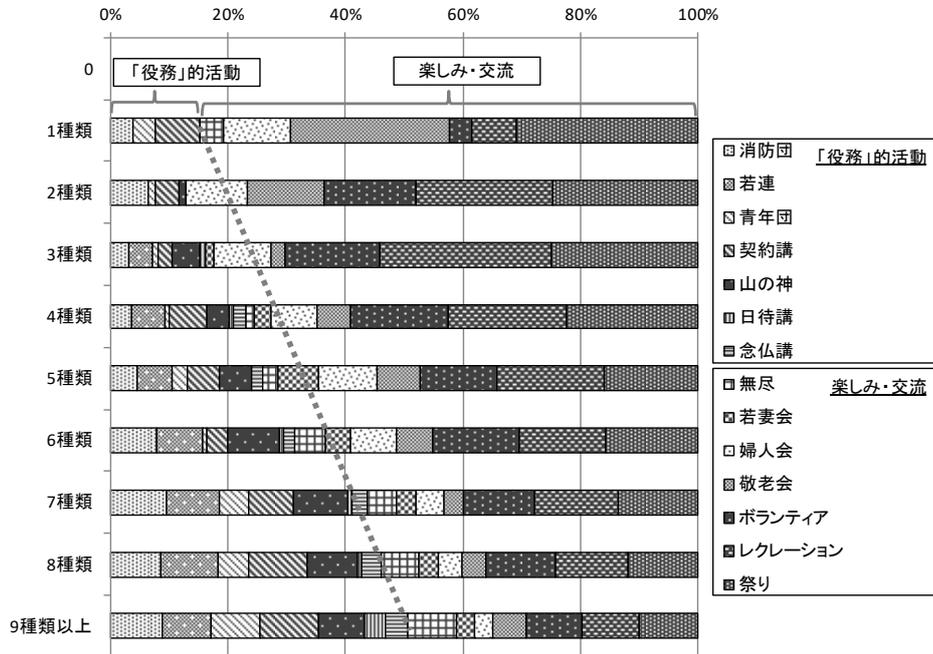


図 5-1-11 のとおり、住民活動によって生成される関係性に関する要素である「楽しさ」、「信頼」、「思いやり」、「絆」、「人間関係」の 5 要素に「豊かさ」を感じる住民の割合の合計が約 6～8 割を示している。さらに、活動経験が豊富になるほどこの割合が増えていることが分かる。逆に、「収入」、「雇用」、「食べ物」など物質的な要素に「豊かさ」を感じる住民の割合は、活動経験が豊富になるほど相対的に減っている。このことから、住民活動では、「楽しさ」、「信頼」、「思いやり」、「絆」、「人間関係」などの関係性に関する要素が生み出されていること、活動経験が豊富になるほど、「豊かさ」を捉える視点が物質的な要素から人間関係などの質的な要素へ変わっていることが考えられる。住民活動に参加し、活動が豊富になるほど、「人間関係」などの質的な要素に「豊かさ」を感じるような意識変容が進み、地域に対する肯定的意識へ繋がっていると考えられる。

④住民活動参加への動機づけ

続いて、住民活動の参加経験が少ない住民層の行動の傾向を見るため、図 5-1-12 では、活動経験（種類）数ごとに、参加したことがある活動の内訳を見た。ここでは、地域に対する義務を含むものとして、「山の神」、「若連」、「消防団」、「青年団」、「契約講」、「日待ち講」、「念仏講」を「役務」的活動としてグルーピングしてみると、概ね活動経験（種類）が豊富な層（図の下部）になるほど、これらの割合が高くなっていることが分かる。

図5-1-12 活動経験(種類)の内訳



これに対して、住民間の交友の要素が強い「祭り」、「レクリエーション」、「ボランティア」、「敬老会」、「婦人会」、「若妻会」、「無尽」を合わせたものを「楽しみ・交流」としてグルーピングしてみると、「役務」の場合とは逆に経験が少ない層（図の上部）ほど、全体に占める割合が高くなっている。このことから、住民活動への参加経験が少ない住民は、まず「楽しみ・交流」に該当するような活動に参加する傾向があると言える。このような活動は、比較的敷居が低く、否定的意識を持つ住民であっても、抵抗感なく参加しやすい活動である。このような活動への参加を契機に、他の活動に誘われたり、他の住民から活動への参加を期待されたりしながら、参加する活動を増やしていき、徐々に活動経験が多くなるにつれ、労働力提供や、地区の自治のための責務があり、参加するための心理的なハードルが高い「役務」的な活動にも参加するようになっていくと考えられる。

⑤金山町にみる地域への肯定的意識

表 5-1-4 は、1991 年と 2014 年のデータによる住民の意識変化を示したものである。一概に比較することは難しいが、地区に対する肯定的見解、金山町に対する肯定的見解はやや増加し、否定的見解はともにやや減少している。

表5-1-4 地区・町に対する意識の経年変化

	1991年調査	2014年調査
地区に対する肯定的見解	73.7%	76.0%
金山町に対する肯定的見解	71.7%	73.5%
地区に対する否定的見解	13.3%	9.1%
金山町に対する否定的見解	13.2%	11.5%

※1991年の数値は「金山町における生涯教育・生涯学習の現状と課題(1991年・金山町教育委員会)」p.82記載の「表8 住みよさ感と永住意識」に基づき、筆者が作成

また、これに関連するものとして、有屋地域で行われた住民アンケートによれば、2007年と2012年の比較で、「後継者の有無」、「介護者の有無」、「将来不安の有無」等の項目で否定層が増えているものの、「心の豊かさ」、「地域への思い」の項目では肯定層が微増したことが報告されている⁹⁾。このような経年変化の要因については今後引き続き分析を重ねなければならないが、この20年あまりの経済状況、雇用環境、社会情勢の変化から、中山間地域及び金山町に対する状況が好転した要因がないにも関わらず、肯定的意識が多少上向きに変化していることは、これらの社会的要因とは別の要因がカバーしていると考えられる。それは、図5-1-11が示したように、雇用や収入等の経済的要因よりも、社会関係資本とされる人間関係や楽しさなどがカバーしているのではないだろうか⁷⁾。このような要素は、場所や財に対する評価を金銭で表現したリッチ(Rich)ではなく、快適な充実感、人間の生きる喜びを表現したウェルスイ(Wealthy)に分類される要素である⁸⁾。そして、ウェルスイを感じられるものが住民活動に含まれるからこそ、それらの活動へ参加する動機になっていると考えられる。

図5-1-13 年齢層ごとの地域意識

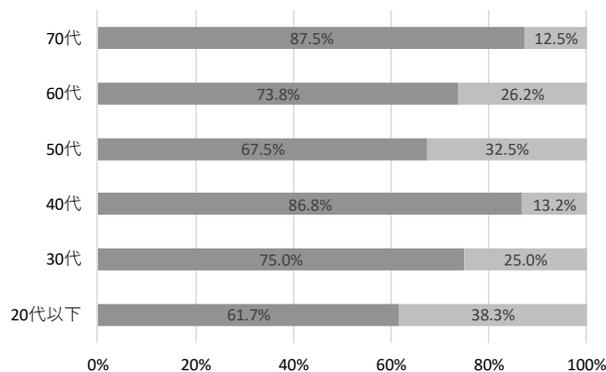


図5-1-13では、年齢と地区に対する肯定的意識を持つ住民が増える傾向が見られる。これは、年齢が高くなるにつれ、比較的活動に割く時間的余裕が出てくること、経験的に住民活動への参加を納得していることなどが考えられる。金山町では、こうして、住民が地域に

対する価値観を共有し、この地域に住むことを肯定的に捉えてきたと考えられる。ただし、40代と50代の間にギャップが見られることについては、住民の構造を反映したデータに基づきより詳細な分析を行う必要性が残されている。

第2節 事例分析にみる住民の地域意識

金山町の各地区（集落）で行われる住民活動は、前節で明らかにしたような住民の地域への肯定的意識を生み出していると考えられる。本節では、事例分析により、住民活動に参加することを通じて、個人がどのように地域意識を変容させているかについて明らかにする。第3章では、住民活動を通じた地域意識形成のプロセスにおいて、住民活動への参画、社会関係資本形成への貢献を経て、地区住民の承認を得て、「みんなのためになることをすることが自分のためになる（公益と私益の一致）」ことを経験的に知り、個人を優先する価値観が住民活動を肯定する価値観へと変容し、この循環によって高められた「個人の価値観」を有しつつ、新たな視点・立場で次の循環へと向かう過程を示した。しかし、このような意識の変容を直接的に観察したり、データで示すことは難しく、質的評価を用いて明らかにする必要がある。このため、本節では、図3-3-1（第3章）「住民活動を通じた地域意識形成のプロセス」の四つの段階に照らして、「個人の価値観」の変容を捉えていく。

(1) 質的評価の試み—二つの事例を通して—

本研究では、ここまで住民に対するインタビュー調査やアンケート等に基づき、数量的に把握が可能なデータの分析を行ってきたが、本節では、このような把握が難しい意識変容の実態について、質的評価を試みる。その際、新たな住民活動の創造で中心的役割を果たした人物のライフヒストリー調査における語りに対して質的な「解釈」を加えて、住民活動による地域意識変容の実態を把握する。

ここでは、第4章第3節で取り上げた十日町地区在住のS氏が関わった「町宣志（ちょうせんし）ホレクルラン」の誕生と、七日町地区在住のO氏が関わった「裸神輿」の再興に関する聞き取りを対象とし、住民活動を通じた個人の意識変容の過程の把握を試みる。各人の人生においてある程度長い期間を対象としたインタビューを行ったため、各時点でとらえた各活動の意味が語られている。このため、両氏の意識変容の過程を分析することで、

住民活動を通じた個人の意識変容の過程の実態の一つを示すことができると考えられる。その際、図 3-3-1 (第 3 章)「住民活動を通じた地域意識形成のプロセス」で示した意識変容の四段階を分析の枠組みとして用いる。また、インタビューの際に、S 氏と O 氏に共通に見られた回答の傾向と、経験的に分析の視点として用いる可能性が見出せたため、ここでは仮説的に「人間関係づくり」、「協働・活動の意義」、「地域に対する意識」、「新たな活動の創造」の四項目を分析の観点として設定した。両氏のインタビューでの語りを、四つの観点と四段階からなるマトリックスに対応させて表記することにより、S 氏 (図 5-2-1)、O 氏 (図 5-2-2) の意識変容の把握を試みる。

①十日町地区「町宣志 (ちょうせんし) ホレクルラン」の誕生における S 氏の意識

S 氏は、地区の野球大会に誘われて参加したことがきっかけで、消防団・若連の活動に引き込まれた。当初は、「プライベートの時間が確保できず辞めたい」と思ったが、仕事を紹介してもらった縁があって辞められないまま活動を続けた。そうする中で、若い人がいないため、地区では「自分が必要とされている」と感じるようになり、「ホレクルラン」の活動が始まってからは中心的な役割を担っていった。やがて「地域の活性化に貢献」していると感じるようになり、そのような活動に対する評価が現在の職 (金山町役場職員) を得る際にも関係したと感じている。このような経緯を経て、S 氏自身も、金山町に暮らす覚悟が生まれ、今は、役場職員として、公私を問わず住民活動に勤しんでいることを納得している。

最初は個人の時間や価値観を優先していたが、住民活動での協働を経て、住民活動の意義を理解し、地域が元気になることに喜びを感じ、最終的には、金山町に生きる自分と役場職員としての自分の一致を受け入れている。このように、「協働・活動の意義」の理解と「人間関係づくり」が関係しながら「地域に対する意識」へと結びつき、その中から生み出された「新たな活動」を経て、また地域意識が深まるといったように、四つの観点が相互に関連しあいながら地域意識が推移してきたことを、図 5-2-1 から読み取ることができる。

図5-2-1 金山町の住民活動における意識変容の把握(十日町S氏)

意識変容の四つの段階 (図3-3-1から)	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	自分のために自分の活動をする	みんなのために自分が活動する	みんなでみんなのことをする	みんなのためになることをすることが自分のためになる
人間関係づくり	金山まつりが終わるまでは、プライベートな時間がほとんどなかった。地区外の友人と遊ぶ時間がなく、このままでは結婚できないのではないかと思った。		活動では、無理なものは無理と言えるようにした。若い世代に不満があったが、いまは中堅層になって、若い人たちの気持ちを汲んでやっている。	金山町はみんな顔見知り。一から作らなくても良い人間関係があって、居心地が良い。
共働・活動の意義	地区の活動をやっている、いろいろな役割が上から降ってくる。それが煩わしいと感じたこともあった。		最初は秋祭りの出し物としての考えしかなかったが、プロでない自分たちがそういう活動を行うことは楽しかった。	役場の採用面接の時、地域の活動をやってきた人と評価されたのではないかと考えると、地域の活動をやってきて、今の役場職員としての自分があると感じる。
地域に対する意識	本当に嫌な時期で、正直、辞めたいと思った。辞めるにはこの町から出るしかない。その踏ん切りがつかずにいた。	地区に若い人は自分しかなかった。ので、犠牲ということではなく、地域で「自分が必要とされている」と感じられた。	若い人たちがまつりに来てくれるようになった。子供たちも、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に見に来る理由ができたので、活性化に多少は貢献できたと思う。	役場の採用試験を受けるときには、「もう、金山を出ることもないだろうな」と思った。金山に暮らす覚悟ができていた。
新たな活動の創造	金山まつりが終わって何もすることがないのが寂しい。地域活性化というより、自分たちが楽しめることを創り出したかった。		地区外からオファーが来るようになって、産業まつり、子ども園、神室冬まつりなどに出るようになった。声をかけてもらえることがありがたかった。	

②七日町地区「裸神輿」の再興におけるO氏の意識

O氏は、県外の大学を卒業して金山町に戻ってきた頃、消防団等の住民活動に関わりたという気持ちを持っていなかったが、自ら望まないうちに「WAGE スターズ」のリーダーに担がれたことがきっかけで、金山町のための住民活動を始めた。ただ、当初から地域活性化を目指していたわけではなく、「自分が退屈だったので、「WAGE スターズ」の活動を毎月やった」と言うように、まず「自分たちが楽しみたい」というのが出発点だった。その後、七日町の消防団に持ち掛けて「裸神輿」を再興し、地区に活気を呼び戻して、地区住民と交流を深める中で、「金山が退屈じゃなくなった」、「金山に住んでここを楽しくできれば良い」と思うようになっていった。そうした活動を経て、「金山から出ていきたい気持ちはなくなっていた」という。

O氏は当初、金山町外に住みたいという希望を持っており、町に戻ってきてからも、消防団に入って地域のために活動することに抵抗感を感じていた。しかし、消防団に入って、人間関係を結ぶ中で、人と一緒に活動することに楽しみを見出し、新しい活動にも自ら積極的に取り組んでいった。最終的には、金山町の人間関係の中で、金山町に住むことを楽しめるようになり、金山町に住むことを納得している。図5-2-2からは、S氏と同様に、四つの観点が相互に関連しあいながら、地域意識が推移してきたことが読み取れる。

図5-2-2 金山町の住民活動における意識変容の把握(七日町O氏)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
意識変容の四つの段階 (図3-3-1から)	自分のために自分の活動をする	みんなのために自分が活動する	みんなでみんなのことをする	みんなのためになることをすることが自分のためになる
人間関係づくり	若いころは消防団をやりたくなかったが、その中に面白い人たちがいた。やってみたら面白くて、集まりたくなった。			金山のことは好きだ。それは、やっぱり人かもしれない。何かすると言えば、みんな応援してくれる。何かと声をかけてくれる。裸神輿の時も、「金山をにぎやかにしてけれ」と、応援してくれた。
共働・活動の意義		「若者で何かできないか」を考えてほしいと集められた。その時、自分がたまたま最年長だったのでリーダーに担がれて、WAGEスターズができた。	何をするか考えたが、金山のためになることをしたいということで、ボランティアをすることになった。ゴミ拾いや、独居老人宅の雪下ろしをやった。	
地域に対する意識	ここには何も無い。金山に戻らないことも考えた。できれば、もう2~3年、町外にいたかった。	WAGEスターズで活動しているうちに、金山が退屈じゃなくなった。自分が退屈だったので、WAGEスターズでも、毎月やったのかもしれない。	自分たちが楽しんで、飲み会は金山でやって、盛り上げられれば良い。金山に住んで、ここを楽しんで、仙台や東京に人が逃げて行かないようにできれば良い。	WAGEスターズは面白かった。無理やりやらされたが、それをやっているうちに、金山から出ていきたい気持ちはなくなっていた。
新たな活動の創造	WAGEスターズを抜けた人は、毎月やっていた活動がなくなり、物足りなくなる。何かしたいという欲求が出てきて、集まりたくなる。		金山には催しが少ない。昔の青年団に「裸神輿」があったので、冬にやってみるか、ということになった。消防の集まりの時に、話しを出した。	

③住民活動における協働・人間関係と地域意識形成

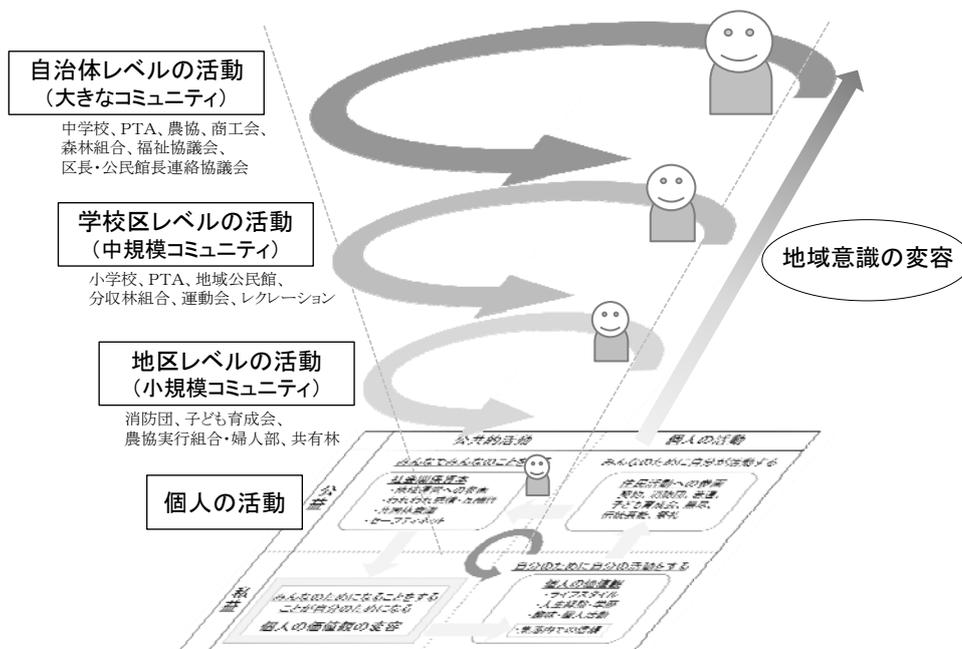
両氏のインタビューでの語りを分析した結果からは、活動経験を蓄積するごとに、それぞれの要素において積極的な意識へと移行していることが観察される。両氏とも、当初は、住民活動が「嫌な時期 (S氏)」があったり、消防団に「最初は嫌々参加 (O氏)」したりと個人的な価値観を優先する意識が強く見られたが、現在では、「地域の活動をやってきた自分 (S氏)」を肯定的に捉え、「金山のことが好きだ (O氏)」と言わしめるまでになっている。それは、「金山町はみんな顔見知りで、人間関係の居心地が良い (S氏)」や「(自分が金山を好きなのは) やっぱり、「人」かもしれない (O氏)」と述べているように、人々の関係性に対する肯定的評価ができるまでの意識変容があったことを表している。これは、前節でも示したように、住民活動の経験が豊富になるにつれ、「豊かさ」を捉える視点が物質的な要素から人間関係などの質的な要素へ変わっていくことと一致する。このような意識の変容は、住民活動へ参加することでの地域住民との関係の中で生み出されてきたものである。また、「人間関係づくり」での意識変容が、「協働・活動の意義」の理解を産み、それが地域共同体での活動であることから、「地域に対する意識」にも肯定的に作用し、さらに積極的に「新たな活動の創造」に向かわせており、最終的には相互が関係し合っ、地区や金山町に暮らすことへの肯定的意識の創出へ向かっていることが観察される。両氏は、共同体意識が

残る地区において、当初は住民活動に対して否定的な意識を持っていたが、活動への参画を通じてその意義を理解し、新しい住民活動の創造にも深く関わってきた。二人が参画した活動には、第3章で指摘したように、住民自らの学習だけではなく、地区住民による人間形成の場面が含まれており、その活動を通じて共同体意識、地域意識、人間関係などについての意識変容がもたらされたと考えられる。

第3節 「金山町共同体」の構造

(1) 地域意識の階層性

図5-3-1 地域活動への参画と意識変容



金山町は1889年以来合併せず、いまだ、町役場、農協、商工会、森林組合等を金山町独自で持っている。地区（集落）での住民活動の中にも、農業実行組合と農協や、分収林と森林組合のように、地区の組織が町全体の大きな組織と接続するものがあるが、いずれも金山町という枠組みの中で帰結し、最終的な目標は金山町へ結びつく構造となっている。このため、図5-3-1のとおり、地区（集落）レベルの小規模地域コミュニティから、小学校区（五つの地域）のような中規模地域コミュニティ、金山町という自治体レベルの大規模地域コミュニティへと連続する多様で階層性を持った活動・集団へ活動の場が用意されている。前節で見たように、S氏やO氏は、当初、地区の活動に積極的に関わろうとしてはい

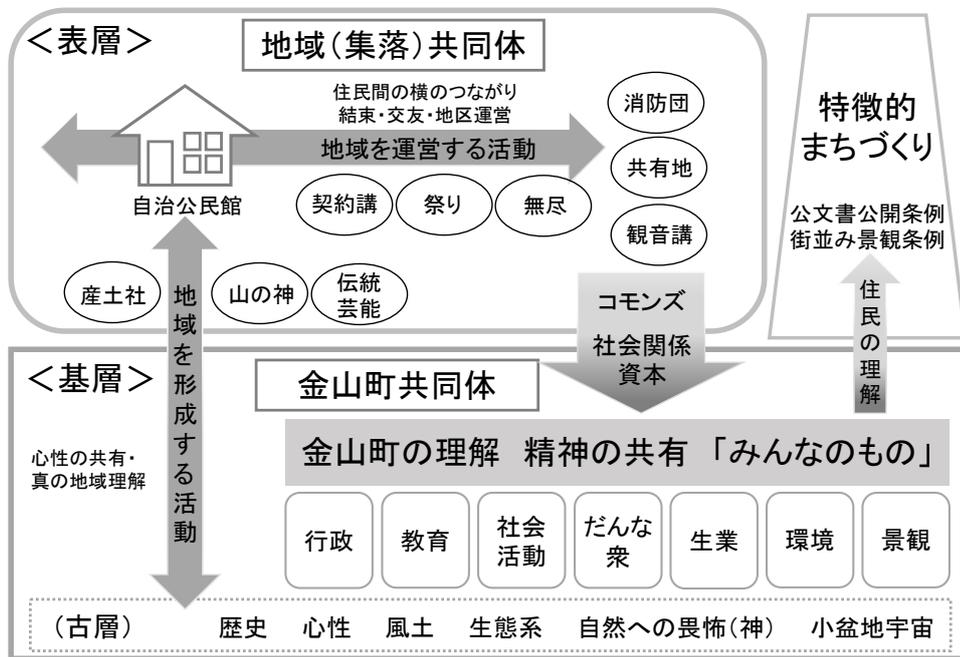
なかったが、周囲に押されて住民活動に参加し、その活動を通じて金山町の活性化に貢献するに至った。このように、活動を広げていく際に、規模が大きく上位に位置付けられる活動での経験が、個人の地域意識をより高めつつ、さらに上層で広域的な活動経験を経て、「地域に対する価値観」がより上位へと深化していく。これらが、最終的には金山町という自治体内での協働意識の構築、社会関係資本の形成へ結びついていく構造となっている。

図 5-3-1 は、小規模、中規模、大規模コミュニティへと続く活動の場が用意されることで、規模の大きな枠組みでの活動経験と周囲からの承認が、上位のコミュニティレベルの地域意識を持つ人間形成に結びつく階層性を表したものである。この土地に住む人々の顔が思い浮かび、その人々のために仕事をしたいと思い、周囲の人々から認められることが各人の地域意識形成の出発点になっている。金山町のコミュニティの各層における地域活動・住民活動によって住民の地域意識が生まれ、その地域意識に基づいてより大きなコミュニティで高度の活動経験を積む仕組みが、金山町のまちづくりを支えてきたと見ることができるのではないだろうか。この仕組みは、自治公民館、地域公民館大会での議論を経て、全町公民館大会でまちづくりの機運を高めてきた実績が表しており、第 2 章で明らかにした金山町の特徴的な公民館体制は、このモデルの各層に対応した活動の場となっているのである。

(2)金山町共同体の構造と地域意識の共有

前章で取り上げたように、金山町の地区（集落）では、自治公民館で日常的に行われている住民活動が地域意識を生み出し、地区（集落）内に、信頼・互酬性の規範・絆（ネットワーク）という社会関係資本を形成している。それらの結果、地域共同体とその周辺環境を共有資源と捉え、「地域はみんなのもの（コモンズ）」として受け継いでいこうとする意識の共有へとつながっている。内山節は、「共同体はその「かたち」に本質を求めるのではなく、その「精神」に本質をみいだす対象である」とし、「自然と人間が結び、人間が共有世界をもって生きていた精神が、共同体の古層には存在している。それが共同体の基層であり、この基層を土台にして時代に応じた、地域に応じた共同体のかたちがつくられる」⁹⁾と捉えた。内山がいう「基層を土台として形作られる地域に応じた共同体のかたち」を住民が日常的に活動を行う「表層」とすると、金山町という自治体を一つのまとまりとする「金山町共同体（基層）」の上に、地区（集落）の地域共同体（表層）がのる形として、図 5-3-2 のような二層構造に整理することができる。

図5-3-2 金山町における共同体の構造



これまで一度も合併を経験していない金山町では、地域の風土、地勢、生態系、歴史、自然への畏怖などに由来し、「大きな家族」¹⁰⁾ともいわれる意識が見られる。これは、「基層」にあって、金山町という自治体を枠組みとする、「金山町共同体」としての精神の共有であると考えられる。「表層」では、自治公民館を中心として、これまで述べてきたような住民活動が日常的に行われている。この住民活動のうち、「地域を運営する活動」は、地域共同体内の横のつながりを生むものとして表され、「地域を形成する活動」は「古層」までを含めた金山町の理解、精神性の共有等、真の地域理解を図り、人々の意識を地域に根付かせるものとして表すことができる。また、表 3-2-1 (第 3 章) で用いた「伝統の四つの型」は、地域の伝統を再確認し、地域理解の深化と共同体意識の形成を支援するものであり、「地域を形成する活動」を支援する要素を含んでいる。

「表層」の活動で培われた「みんなのもの (コモンズ)」としての地域意識や、そこで形成された社会関係資本は、「基層」の「金山町共同体」の精神性として蓄積・共有されている。村松真は、金山町の街並み景観施策の前提に、「景観は、個人の所有に帰属するものではなく、公共的なものである」という「景観公有論」とも言うべき考え方が、住民の暗黙の合意の上に成立していたことを指摘しており、これも「基層」に「金山町共同体」としての精神が存在していることの表れと言えよう¹¹⁾。また、千賀裕太郎らは、金山町の美しい景観の柱となっている水路の美観が、利水者である農家ばかりでなく水路周辺に居住する非農

家も水利組合員となり、管理費用の金銭的負担だけでなく、年 2 回の水路清掃における労働拠出によってなされていることを評価しているが、農業用水路の受益者に限らず、一般住民が金銭や労力提供の負担に応じているのも、それぞれの行動が金山町の景観維持を支えていることを感じているからであろう¹²⁾。このように、金山町の特徴的なまちづくりは、「金山町共同体」としての精神の共有の上に成立してきたとみることができる。また、第 1 節で取り上げた内町、朴山、小蟬の 3 地区が、規模、人口構造、就業状況、地理的状況を異にするにも関わらず、大きな違いが見出されなかったのも、基層の「金山町共同体」の精神性を共有しているためではないかと考えられる。このように、基層にある「金山町共同体」は、表層の活動で培われた地域理解、精神性の共有によって形成され、この「金山町共同体」の精神性の共有によって、表層の活動が支えられている双方向性がある。住民活動のうち、「地域を形成する活動」は、こうして表層と基層の相互の交流をもたらし、「金山町共同体」の精神性を更新しつつ、継承する役割を担ってきたと考えられる。

米山俊直は、遠野盆地を例に、盆地底にひと、もの、情報の集散する拠点としての城や城下町、市場をもち、その周囲に平坦な農村地帯をもち、その外郭の丘陵部には棚田に加えて畑地や樹園地をもち、その背後に山林と分水嶺につながる山地をもった世界（中略一筆者）で、住民が構築してきた精神世界を「小盆地宇宙」と呼んだ¹³⁾。金山町は、現在の中心市街地（十日町、七日町、内町）を中心に形成され、周辺市町村とも地形的に隔絶されており、合併していないことから、「小盆地宇宙」にあたる精神性が培われる土壌があった。さらに、金山町には鉄道が通らないため、線路で町が分断されないまま、役場、郵便局、金融機関、農協等を町の中心に置いた古くからの町の形を現在まで保ってきた。また、中学校が町に一校で、ほとんどの町民が同窓生であることも、「小盆地宇宙」としての精神形成に役だったと考えられる。内山が「共同体とは共有された世界をもっている結合であり、存在のあり方だと思っている。共有されたものをもっているから理由を問うことなく守ろうとする。あるいは持続させようとする。こういう理由があるから持続させるのではなく、当然のように持続の意志が働くのである」¹⁴⁾と見たように、「金山町共同体」としての精神は、地区（集落）レベルで行われた住民活動で培われる地域の価値観に基づき、多くの住民が金山町に住むことを受容して、共有されていると考えられる。

おわりに

本章では、地域意識に関するアンケートの分析から、住民活動での経験が地区（集落）としての地域意識を生み出していることを明らかにした。また、事例分析から、新たな住民活動を創造した住民の意識変容の過程を明らかにすることで、住民活動の結果、地域意識が変容する過程を質的に把握した。このようにして生み出される住民の地域意識は、小規模地域コミュニティ：地区（集落）、中規模地域コミュニティ：地域（小学校区）、大規模地域コミュニティ：金山町（自治体）という階層性を持つ場での活動経験を経て、「地域に対する価値観」をより大きなコミュニティレベルの地域意識へと変容させ、金山町の地域構造により、これらの活動がすべて金山町の枠組みの中で帰結することで、最終的には「金山町共同体」の意識形成へと結びついていることを指摘した。

注

1)金山町住民の地域意識に関する調査概要

①調査時期：2014年11月中旬～11月末日まで

②調査方法及び回収率

自治区長・隣組長を通じて送付・回収する方法で、3地区住民に対する全数調査（2014年3月31日現在の住民数）を実施した。各地区の回収率は、以下のとおりであった。

金山町住民の地域意識に関する調査実施状況

	配布数	回収数	回収率
内町地区	198	127	64.14%
朴山地区	194	106	54.64%
小蟬地区	66	54	81.82%
計	458	287	62.66%

- 2)2012年8月26日実施の内町地区区長（当時）丹潔氏への聞き取りによる。
- 3)2014年5月24日実施の朴山地区区長松田順一氏への聞き取りによる。
- 4)2014年5月24日、松田氏
- 5)同上
- 6)2012年7月30日、地域公民館大会（有屋地域）議事録、金山町教育委員会作成
- 7)平成27年度版「最上地区の概況」（山形県最上総合支庁総務企画部地域振興課）によれば、金山町の生活保護率（0.71%）は最上郡の平均（0.65%）より高い。しかし、核家族の割合35.5%（郡平均43.1%、県平均48.3%）は低く、一世帯あたりの人数3.57人（郡平均3.21人、県平均2.86人）が多いため、同居家族が多いことで個人の収入面での不足を補い、人間関係や楽しさなどを生んでいると考えられる。
- 8)守友裕一『内発的発展の道—まちづくり、むらづくりの論理と展望—』農山漁村文化協会、2000年、p.14
- 9)内山節『共同体の基礎理論 自然と人間の基層から』農山漁村文化協会、2011年、p.32
- 10)松田貢（前町長）「景観にとけ込んだ暮らしづくり～杉から波及する100年計画の実践～全国町村会ウェブサイト『町村のとりくみ』2558号（2006年4月24日号）、
<http://www.zck.or.jp/forum/forum/2558/2558.htm>
- 11)村松真「農山村における景観形成施策の特色—山形県金山町の景観作りを事例として—」東北大学農学部農業経営学研究室『農業経済研究報告』第33巻、2002年、p.71
- 12)千賀裕太郎・和気芳道「農業水利施設の親水利用と維持管理について」『農村計画学会誌』第5巻第3号、1986年、pp.65-66
- 13)米山俊直『小盆地宇宙と日本文化』岩波書店、1989年、p.12
- 14)内山前掲書、p.82

第6章 地域を変革するキー・パースンの形成

はじめに

前章までは、住民活動を通じて、金山町の各地区における生活を肯定的に捉え、地域意識を持った人間が形成されるメカニズムを考察してきた。しかし、地域を担う人材は、地域の生活を肯定する人々ばかりではない。金山町の地域性を批判的に見つめ、変革しようとしている人々も含まれている。本章では、金山町において革新的なリーダーとなる人たちが形成されてきた過程を明らかにする。

第1節 地域の担い手の主体形成と青年期の学習

鶴見和子は内発的発展論において、キー・パースンを「土と水とにもとづいて生活を営む場所」である小さな地域において、「地域の小伝統の中に、現在人類が直面している困難な問題を解くかぎを発見し、古いものを新しい環境に照らし合せてつくりかえ、そうすることによって、多様な発展の経路をきり拓く」ため、「みずから創造的苦痛をえらびとり、その苦痛をわが身に引き受ける人間」¹⁾と位置づけた。このように、条件的に不利な中山間地域に身を置き、創造的苦痛を我が身に引き受けながらもその地域の発展を模索する人物には、高い地域志向性、共同体を重視する行動理念などが求められる。人間は、誰もが必ず、自ら居住する地域との関係性を有しながら存在しているが、中山間地域の集落に生まれ落ち、キー・パースンとなる人物が、地域をより良いものにすべく、地域特性や固有の事情を排除することなく結びつけ、新しい価値を持つものを創り上げていこうとする過程には、単なる居住者である以上に、地域の中で濃密な人間関係を築き、自分の生き方を地域発展と一体化するような学習経験が存在するのではないかと考えられる。

1980年代からの「地方の時代」を経て、一村一品運動に代表されるような自治体主導の地域づくり活動が内発的地域づくりとして行われたが、現在の金山町を特徴付ける地域活動となっている「暮らし考房」、「谷口がっこそば」、「夢市方式産直」などはどれも行政主導ではなく、金山町の住民が主体的に興じた内発的発

展の活動である。キー・パーソンが地域の内発的発展のためにこのような行動を起こすには、その行動の対象として明確に意識できる地域の存在が必須になるため、住民の中にしっかりとした地域意識が形成されている金山町の地域特性との関係を考えてみる必要がある。これらの活動を興した 1980 年代の金山町の青年達は、農村地域が国の農業政策に従ってきたにも関わらず大きな農業政策の転換がなされ、多くの男性住民が出稼ぎにより長期間町を離れなければ暮らしていけない実態を問題視し、出稼ぎに頼らなくても生計が成り立つ町を実現するにはどうすべきかを考えていた²⁾。また、当時、青年達が興した学習活動が最上郡内で広域的に行われており、その経験者が金山町を実践活動の場とし、やがて地域づくりの中核となった。このため、本章では、金山町の内発的発展のキー・パーソンが青年期に行った学習活動に着目し、地域づくりの担い手の形成を明らかにしていく。

農村青年の学習活動については、千野陽一が、昭和 30 年代の農村社会教育について、公民館において行われた地域住民全般を対象とする文化・芸術活動などを含みながらも、農業青年・農業婦人を主対象とした教育・学習活動を基軸としていたと指摘した。青年団や婦人会の学習は反封建の学習・生活改善の学習・生産技術を中心とした「仲間づくりの学習」、「話し合い学習」だったが、昭和 40 年代に農村社会教育の停滞、解体状況が各地に広がり、地域青年団・婦人会も休会に追い込まれるとこのような学習活動も衰退せざるを得なくなる。一方、4H クラブ・農事研究会・生活改善クラブなどの青年や成年男子の生産技術学習については、農林行政における普及教育活動であり、農村社会教育活動ということではできないとした³⁾。小林文人は、専業農家の「あとつぎ」を中心とした農業青年がこれからの農村で生きていくための学習を、自分たちの生活を安定させるため、商品生産者的感覚、資本的農家経営などの「新しい農業者の能力」を身につける必要性に迫られての学習であると見た上で、このような「新しい学習活動は、じゅうらいの青年団における共同学習のような“あまさ”をゆるさないで、おそらく農業青年のみの農業生産に密着した“きびしさ”をもってくるであろう⁴⁾と指摘している。1970 年代以降、「日本の農業は基幹産業からはずれ、農村と都市の区分は不明確となり、農村青年の多数は賃労働者化していった。このような変化に伴い農村青年教育研究も殆どなされなくなってきた⁵⁾とされるが、生産技

術学習を普及教育活動とする千野の捉え方はやや狭く、小林の「新しい農業者の能力」を身につける学習への着目が必要と考える。

宮原誠一は信濃生産大学の創設に参加し、働く農民として、主権者たる農民として、思考し行動しうるための力量形成を目標とする学習運動を展開した。その活動に、「自分たちの住む地域」という観点がどのように組み込まれていただろうか。宮原は、1966年の第2回山形県農民大学の講演において、「新しい地域大衆の連帯をになう運動論としては、行政区画だけにとられる地域概念ではもはやだめだ」、「地域というものは、大衆がみずからつくる以外に誰もあたえてくれるものでもなければ、どこにあるものでもない」とし、大衆の力によって新しい地域を創っていく時に学習が決定的な役割を果たすとの見解を示している⁹⁾。宮原は、信濃生産大学に生産学習と政治学習との結合という方向を見出したが、その影響を受けた山形県の庄内労農大学では、青年達の活動と集落の人々との間に乖離があり、共感を得られず浸透できなかったことが、牧野修也によって指摘されている¹⁰⁾。

このような学習活動の参加者が獲得した知識や感性をもって課題の克服に立ち向かう場合、その実践の場は、自分たちが帰属意識を有する地域となろう。この場合の地域とは必ずしも自治体を意味しないが、学習者の実践の対象として、宮原が指摘するような「自分たちが創り出す」ことを意識することができ、そのための学習が呼び起こされる地域である必要がある。このため以下では、農民大学運動に代表されるような1970年代の広範な地域での農村青年達の学習運動とは異なり、足元の地域と結びつき、自らが住む地域の発展に特化して行われた金山町の青年たちの学習活動に着目し、その学習者達がどのように地域を意識した学習を行い、地域づくりの主体が形成されたのか、その過程を明らかにしていく。

第2節 「耕人舎」の学習活動

金山町交流会「耕人舎」は、農業に従事する若手有志が、1980年代を中心に行った活動である。もの言わぬ気質の金山町にあって、町政とは異なる独自の路線で金山町の発展を目指した特異な活動であったと言える。「耕人舎」の活動からは、小さな山里の暮らしの体験から現代社会を考え直す「暮らし考房」、廃校を活用し

て四季折々の「学校」行事を行う「四季の学校谷口」、近隣県からもファンが訪れる「谷口がっこそば」、「金山スタイル」の直売方式で知名度を誇る「夢市」、複合経営を目指して進められた「畑作物一億円達成運動」等が生み出されてきた。現在では金山町を特徴付け、全国的な知名度を誇るこれらの活動が「耕人舎」の活動の中から生み出されてきた。このように、「耕人舎」は、共同体意識が残り閉鎖的とも言われる金山町に新しいものを採り入れるべく、革新的リーダーが集まったグループであったと考えられる。このため、以下では、「耕人舎」設立の呼びかけ人 6 名へのインタビューに基づき、彼らの地域意識がどのようにして形成されたのか、「耕人舎」発足前後の各人の学習活動や意識について考察を行う⁸⁾。

(1) 「耕人舎」発足に至るメンバーの地域意識形成と学習

「耕人舎」のリーダー格だった K 氏は、金山町最奥の杉沢集落で「暮らし考房」を主宰し、都市と農村の多様な交流を模索してきた。K 氏は、高校在学中の 1960 年に同期生の長男 10 名で「定時制、短期産業教育課程農業クラブ（後の「若杉会）」を結成した。生活記録活動から始め、卒業後は町外から稲作の指導者を招いた勉強会を続け、15 年間の活動の後に解散した。この活動に農山漁村文化協会（以下「農文協」）が注目し、「農村文化運動」⁹⁾に紹介したことが契機となり、農文協の「農家と学者のシンポジウム」で守田志郎に出会う。守田は、伝統的村落共同体の仕組みの中に地域社会の安定を図る機能を見出そうとした農業経済学者である。K 氏は、守田が「耕すことの意味や、農業近代化論のあやうさを教えてくれた。氏と出会ったことで、私は儲かる農業の呪縛から解放され、豊に暮らす農林業を目指すようになった」¹⁰⁾という。K 氏は 20 代後半の時挙家離村した村々を見て回り、「そのムラで良い暮らしをしてきた家が先に下りたムラは弱いと思った。良い暮らしをしている家が先に下りると、そうすることがステータスになってしまう」¹¹⁾と感じ、よしんばこの集落を離れることになっても「私は最後に行く者になりたい」¹²⁾と考えた。K 氏にとって、「地域と言えば、第一はこの村、もう一つは金山町という自治体」¹³⁾であり、「私は杉沢に生まれて杉沢に死ぬ。そして、杉沢の土となる事にまちがいはなかろう。この事は「むら、杉沢」から逃れる事の出来ない「生」であるという事であり、地域としての金山町が、私のホ

ームランドである」¹⁴⁾と言う。そして、「私はここで自分の家族と生計をたて、地域の人々と係わって行かねばならない。それは「人間一人では生きられない」と言うことでもある。この、人との係わりを大切にする生き方、積極的な地域人間でありたいと思う」¹⁵⁾と記しており、強い地域意識を持っていたことが分かる。

役場職員として「耕人舎」の活動をしていた A 氏は「自分は長男なので、ここに残るしかなかった。よそにいく考えもなかった。田・畑・家・親のこと、ここを出た人が帰る場所も必要と考えた。就職もここに残ることを前提に考えた」¹⁶⁾という。1980 年から金山町の「転作相談員」として「畑作物一億円達成運動」を成功させた Y 氏も「絶対に農業をしないとと思っていたが、捨てたら我が家は終わる。見捨てられなくて、家を継いだ。長男として生きていく覚悟を決めるためには、やるしかなかった」¹⁷⁾という。このような地域との関係性を意識した考え方が根底に備わっていたことが、各自を学習へと促したと考えられる。

地域に対する意識だけではなく、各自の問題意識の下、それぞれが学習を行っていた。金山町を代表する「夢市方式」という産直のスタイルを実践してきた S 氏は、農文協の山形県の「農家交流会」で K 氏と知り合い、「個を大事にする農業、人間が育つ農業でなければ持続できないやり方だと考えた」¹⁸⁾ことがその後の産直の基礎になったと言い、そこにも守田の影響が見られる。40 年間金山町農協で営農指導員として技術指導にあたってきた N 氏は、当時、農協労働組合の労農研究集会に参加し、アドバイザーの多くの大学教員から刺激を受けたという¹⁹⁾。A 氏は自治体問題研究所の「住民と自治」を購読し、地域調査講座に出て、住民と話し合う意義を学んでいた²⁰⁾。このように基盤としての地域意識が形成されていた上に、地域の課題を直視し、その克服という目的意識を持って独自に学習活動を始めていた。この学習を進める上で芽生えていた農業や社会に対する問題意識の共有に基づき、1980 年、「金山町交流会（後の「耕人舎」）が発足した。

(2) 「耕人舎」発足時の社会状況認識

金山町の閉塞感、共同体意識の重圧、個人への抑圧に対して、「耕人舎」のメンバーはどのような意識を持っていたのだろうか。K 氏は、「同じ場所で暮らすと、どうしても保守的になってしまう。封建的・しがらみ・古い伝統にしばられたイ

メージがあった」、「ムラでは、満場一致でないといけない。黙秘は拒否。多数決で決めるとしこりが残る。満場一致でない場合は取り下げになる。だから、やりたい人がやるということを知ってもらった。ムラでは、出る杭は打たれる」²¹⁾と言う。S氏も「ムラの人々は、そんなに簡単には動かない」、「その金山の重苦しい空気をはねのけたいと思った」、「閉鎖的な農村があったからこそ、今の生き方ができたと思う」と言う²²⁾。H氏の高校時代は一つの家には二つの家族（遠戚）が同居していたため、自分はもう一方の家族に譲って家を出て自立するつもりで大学の入学手続をしていた。しかし、直前のところで「家筋から言って、自分の方が家を継ぐべきだと、親戚が集まった会議で決められた。この現実には避けられないと感じた。自分の意見でどうこうできるものではなかった。あきらめに似た気持ちで、1～2年はぼやっとしていた」²³⁾と言う。このように、「耕人舎」メンバーの青年期の金山町には、共同体意識の重圧、個人への抑圧、閉塞感があったことは事実である。しかし、「地域として発展が難しいのは、社会構造に問題があるからだ。そこに改善の意識や、イデオロギーが生まれるのではないか」²⁴⁾とN氏が言うように、その状況打開のための意識が「耕人舎」へと結びついていく。

N氏は「「耕人舎」発足以前は、それぞれの視点で金山を元気にしたいと考えていた。そのために、農協はどうあるべきか、町政はどうあるべきかを考えていた」²⁵⁾、「「耕人舎」発足の志は社会に対する疑問だった。今の状況ではおかしいという視点があった。その克服のためには、自分たちでやらねばならない」²⁶⁾と考え行動に至った。A氏が「研究会（交流会）は民主主義の学校であり、民主主義に耐える会員の集まりであり、育てることのできる集まりでありたい」²⁷⁾と考えたのも、民主的と言えない地域社会の状況を問題視していたからであろう。このような問題意識は、地域構造に対する疑問に止まらず、金山町を取り巻く社会情勢に対する疑問へとつながっていく。K氏が活動を始めたのは「農業に力を入れてほしいという、若い農家の気持ちを行動に反映させたいという気持ちだった。「耕人舎」をはじめた頃は、農業専門で生きていこうという人が多くいた。農業で暮らせないという感覚が無かった。農業をきちっと続けられる地域であるべきだと提言してきた」²⁸⁾、しかし、「農家だけが集まって勉強しても切磋琢磨がない。そこで、「「耕人舎」を作った」²⁹⁾と言う。N氏は「金山を元気にしたいという思い、現体制（都市と農村の構造格差）や農政への反発・問題意識を持ってい

た。出稼ぎしなければ暮らせないのはおかしい。冬もここで暮らしていけるようにしなければならない」³⁰⁾と考えていた。A氏は「ここに住むためにはどうすべきか、総合的な町の在り方を考えるべきだ。今の政治にきちんと目を向けて対応しないとダメだ。安心してここに暮らせるものを提示しなければならない」³¹⁾と言う。S氏も「金山に納得して楽しめるようにしたい。そこから新しいものが生まれる。そのためには自活することが大事だ。そうしないとその次のことを見出すことができない」³²⁾と言う。このように、「耕人舎」の活動は、金山町の現状、閉塞感の打開を直接的な課題としながらも、それだけには止まらず、背景にある国内外の社会情勢を問題視したものであったと考えられる。

(3)「耕人舎」の実践的学習

「耕人舎」の活動からは、先進的な取組がいくつも生み出されてきた。「谷口がっこそば」は、1996年に廃校になった金山小学校谷口分校舎を活用し、「耕人舎」メンバーのH氏を中心とする谷口集落の有志が立ち上げたそば店であり、現在では近隣県からも大勢の訪問客が訪れる名所となっている。運営するNPO法人「四季の学校・谷口」は、集落住民を巻き込んで四季折々の「学校」行事を行い、多くのリピーターが出ている。谷口分校の廃校時、谷口集落に住むH氏は活用のアイデアが出せない状況にあったが、「耕人舎」メンバーの協力の下、東京や仙台からアドバイザーを招いてプランをまとめ、開業までの物心両面での支援を受け、「谷口がっこそば」の試みを順調に進めた。「メンバーの心強い支援、外のネットワークがそろっていたので、やることができました」³³⁾と記している。

K氏は「暮らし考房」で、小さな山里の暮らしを体験し、その中から現代社会を考え直す場として都市と農村の交流を独自に実現させてきた。K氏は、「何気ない生活習慣や生活空間も、地域の外の人にとっては異空間になる。我々の生活習慣を伝える意味がある」³⁴⁾と考え、「共生のむら杉沢」として集落を挙げての活動を開始、独自のグリーン・ツーリズムを始めた。

S氏は、1979年に始められた産直グループ「夢市」で中心的な役割を担ってきた。当初は生鮮野菜のみだったが、1988年から農産加工品を扱い、山形市や新庄市へ拡大した。S氏は、「耕人舎」の学習を通じて「夢市方式」の産直を生み出し

てきた。その過程は「マナイタ論議」の材料となり、批判も含め徹底した議論を重ねる中で、事業運営が形作られ、批判したメンバーもそれを支えた。これらは「耕人舎」のメンバーが手探りの中から生み出してきたものであり、その背景には、「耕人舎」での学習活動の中身が強く関係していたと考えられる。

表6-2-1 機関紙「耕人」見出し一覧

耕人 創刊号 1983.3.1	耕人 第2号 1984.6
<ul style="list-style-type: none"> ・発刊にあたって ・紙上討論 私にとって農業経営とは ・我が町 ・目覚め ・おれ ・「笠」への愛着 ・きのうから明日へ ・私の農業10年目 ・このごろ ・営農指導日誌より ・とりとめのない話 ・おちこぼれ ・夕市に明日はあるか! ・岩手県住田町を視察して ・ふぐりのことなど ・「料理雑感」 ・教科書「81～82」 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2号発刊にあたって ・1983年交流会のあゆみ ・私的な話 ・「いろいろ考えてみた」「え!!その頭でか」 ・「水稲湛水土壤中直播栽培」に取り組んで ・産直たまごに明日はあるか!! ・とりとめのない話 ・役場駐車場について ・はじめての我が子 ・蒼さめてコンピュータ ・農委デスクより離れて ・きのうから明日へ② ・我家の家族 ・目覚めII ・だめ親父 ・折々に思うこと ・映画『ニッポン国、古屋敷村』から
耕人 第3号 1986.2	耕人 第4号 1987.5.1
<ul style="list-style-type: none"> ・59年交流会報告 ・おちこぼれてはいあがる ・ある受賞から ・女房考 ・運命…なぜ幸せに ・ゆきおんな幻想 ・これで良いのか議員さんたち ・きのうから明日へ③ ・<特集 一体あたり東京はなし語り> ・雑感 一体あたり東京はなし語り ・東京はなし語り研修を振り返って ・黒い腰巻 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱・拝金、求・心機 ・雑感 ・暖冬雑感 ・きのうから明日へ ・経営を見つめる ・カオスの中へ ・三次会 ・尾瀬へ行く ・今想う事(くらし、村) ・交流会この一年

1983年からは年一回のペースで機関紙「耕人」を発刊し、農業経営に対する各自の思い、家庭での出来事、先進地視察報告などがメンバー各自の文体で綴られてきた。これは宮原が、「生活の真実を言語化し、意識化し、しっかりとつかむために、話し合い、書き合い、読み合う。(中略ー引用者)話し合いや生活記録を読み合うなかで、仲間の身について大事なこととの関係がたどられていく。そして、本当の利害が、真の敵と味方が、あきらかにされていく」³⁵⁾とした活動であったのではないかと考えられる。「耕人舎では、いろいろな題材を持ち込んで、マナイタ論議をした。その中で、自分がやるものを見つけた人がやってみる。我々は、グループで補い合いながらやってきた」³⁶⁾。「小さな町でお互いの生活ぶりが手にとるようにわかり、勤めている仲間とも仕事上で直接ぶつかることもあるという、仲間でありながら緊張する関係」³⁷⁾があったという。このようにマナイタ論議という学習の場では馴れ合いを許さず、具体的な事例を学習の対象に位置づけ、そ

れを実践するための徹底的な相互批判が行われ、その成功体験を踏まえて次の実践を展開するという学習のスタイルを見ることができる。S氏は、「ここで生活できる環境がないならば、自分で働きを興さなければならない。そのくらいのことをしないと、ここではものを言うことができない。自活への道は、耕人舎の議論で養われた」³⁸⁾という。H氏も「「耕人舎」は団体として行動を起こすことが目的ではなく、勉強して、それぞれの立場で役立てていけば良いというものだった。その結果として、今がある」³⁹⁾という。

(4)「耕人舎」を支援した宇佐美繁の存在

「耕人舎」の学習において、彼らを理論的に支える役として農業経済学者の宇佐美繁が果たした役割が大きいと考えられる。

Y氏は、地区の農協青年部長の時、新庄市の農林水産省農業総合研究所積雪地方支所（以下「積雪地支所」）の研究員だった宇佐美繁を招いて勉強会を開いた。これがきっかけで、同支所の研究会に、Y氏は農家で一人だけ呼ばれるようになった。「何を差し置いても、この勉強会には出た。考え方の善し悪しは別として、今あるのは恩師のおかげだ」⁴⁰⁾という。A氏も労働法に関する自主的な勉強会で宇佐美と出会っていた。N氏は、S氏の誘いで参加した「最上農村青年のつどい（以下「つどい」）」で宇佐美と出会う。「耕人舎」発足後も引き続き宇佐美の指導を受け、岩手県住田町や青森県田子町の事例を元に、ニラやキュウリの生産を進め、農協職員として複合経営を促進した。「我々は異端児だったが、地域が変わるときには、変える人が必要」⁴¹⁾という。「異端者」が成功を収め、地域での信頼を得て行くには、エビデンスをきちんと示すことが求められる。宇佐美は、農林水産省農業総合研究所に入所、1973年から6年間、積雪地支所に勤務した。「耕人舎」の数々の活動の背景には、宇佐美による農業経済学の専門的立場からの支援・指導がある。

「先生の視点は、現状批判よりもむしろ、現状のなかに育ちつつある未来への可能性を見つけだし、それを評価し、それを育てることに向けられていたように思われます」⁴²⁾と記されるように、宇佐美は損得抜きで、「耕人舎」の活動を支援したという⁴³⁾。直接的な指導だけではなく、宇佐美の人的ネットワークは、学習

会の講師や先進地視察等を経て、「耕人舎」の学習活動に全国的な情報をもたらし、広がりを持たせた点で非常に大きな存在だった。宇佐美という専門家との協働によって、「耕人舎」の活動は、より深みのある学習へと進化した。宇佐美の支援は、「耕人舎」の功績には欠かせない要件だったと考えられる。

第3節 地域を見据えた学習の意義

(1) 「最上農村青年のつどい」の学習と支援者

「耕人舎」の活動には、一貫して地域を捉え変革をもたらそうとする姿勢が見られる。その背景には、全国的で専門的見地から指導した宇佐美とは別に、足元の地域を見据えた学習を促す支援があったと考えられる。この点について、「耕人舎」の活動に大きな影響を与えた「つどい」に着目して考察する。

「つどい」は、庄内の温海高等学校福栄分校から新庄農業高等学校に配転となった斎藤秀夫教諭（元庄内労農大学事務局員）が、生徒に庄内労農大学を参考にした勉強会の設置を働きかけて誕生した学習会である。S氏は斎藤の誘いを受けて高校時代から参加し、「つどい」では「学校の授業では経験したことのない興奮を覚えたのであった。私は高校卒業後、地元の会社に勤めたのだが、第三回の“つどい”のなかで、夜を徹して語り合う農家の先輩たちを知り、「私も百姓で生きよう」と決意した⁴⁴⁾と記している。「つどい」は1979年に解散したが、S氏は解散賛成派で、「つどい」での「行き詰まりは、勉強したがキリがない。どこかで一回止めて実践してみる必要があった⁴⁵⁾という。「つどい」での学習を経験しているS氏にとって「耕人舎」は、「つどいでの学習の深化」だった。

「つどい」は、1970年に新庄市で第一回が開かれて以後、1979年の解散まで、年一回の集会を開いた。この「つどい」を支えたのが会報「つどい通信」であり、1973年から1980年まで24回発行された。その編集協力者の立場で「つどい」を指導した人物が、山形県立新庄北高等学校の大滝十二郎教諭である。大滝は、国語教員として勤務する傍ら、晩年まで地域での学習サークルと読書会を続けた人物である。大滝は、生みの親の斎藤が「つどい」を離れた第三回以降は実質的な指導者として係わりを持った。「つどい」の中心にはいつも大滝先生がいて、

若い私らを集めては、実践の中から農民としての確かな姿勢を学び取っていくことを教えてくださった」、「あのやせたからだ、農作業なんか何もできないし、ましてや農の達人などでないのに、私もふくめ若い農民の中にはかつてに門下生を語るものが少なくない」⁴⁶⁾などと、「つどい」参加者は大滝を強く慕っていた。

表 6-3-1 のとおり、「つどい」は、実践的活動をしていた山形県内外の農業関係研究者や大学教員を招いた講義と分科会・現地報告で構成されていた。「つどい」の学習活動について、事務局を務めた遠藤敏信は、「高校の先生方をはじめ、専門的な立場から、“つどい”のたびごとの講義や、機関誌への寄稿などで、物心両面にわたる援助をしてくださる農業総合研究所の宇野（忠義、積雪地支所勤務、後に弘前大学農学部教授）・宇佐美両氏は、ぼくらを励ます大きな力となっている」⁴⁷⁾と記している。大滝も、「一粒の種が地にこぼれても、それを育てるだけの大地や太陽や水がなければ、種は途中で枯れてしまう。“つどい”もそれと同じである」⁴⁸⁾と記し、庄内労農大学、山形県農民大学、山形県国民教育研究所、山形大学、積雪地支所の面々の支持、協力、激励の下で、「つどい」の活動がなされてきたと感謝している。大滝は、1972年、農民詩人で農業研究者でもある真壁仁が主宰する山形農民文学懇話会「地下水」の同人になった。「地下水」からは、真壁仁（1973年）、佐藤義則（1974年）、星寛治（1975年）、大滝十二郎（1976年・1979年）、木村迪夫（1977年）とほぼ毎年、「つどい」の講師が出ており、大滝は講師の人选を通して自身の主張を農村青年達に伝えてきたと見ることができる。大滝は、「農業・農村問題の学習は、つきつめて行けば、もっとも鋭くおのれにハネ返ってくる社会、政治の課題につきあたる。趣味的な読書会やお花やスポーツクラブの、それと違う。二、三年でカタがつく問題はどこにもない。学習参加者めいめいの主体の深まりと、仲間を迎え入れる広がりを持たなければ、すぐつぶれてしまう」⁴⁹⁾と記しており、これは小林の言う「“きびしさ”を持った新しい学習」だったと考えられる。

表6-3-1 最上農村青年のつどい年表

<p>第一回(1970.8.28) 新庄市労働会館 講演「出稼ぎの村に生きる」金一治(秋田・農民)</p>
<p>第二回(1971.7.24) 新庄市青年センター 講演「明日の農村」藤ノ木利一(農村労連) 映画「安保と農民」</p>
<p>第三回(1972.9.2-3) 金山町青年の家 講義A「青年とサークル活動」真壁仁(県国民教育研究所) 講義B「開発と農業—“列島改造論”をめぐる」鈴木文熹(労農研) 現地報告・分科会・交流会</p>
<p>第四回(1973.9.8-9) 最上町立大堀保養所 「テーマ 農業の危機と青年の役割」 講義A「最上地域の出稼ぎと今後の農業について」 宇野忠義(農業総合研究所) 講義B「地域開発をどうとらえるか—学習のすすめ」 むのたけじ(新聞『たいまつ』主幹) 現地報告・分科会・交流会</p>
<p>第五回(1974.9.7-8) 金山町七日町公民館 「テーマ われわれにとって地域とは何か」 講義A「失われゆく村びとの伝承から何を学ぶか」 —最上地方民俗採話の体験から佐藤義則(日本民俗学会会員) 講義B「農業経営のこんにち的課題」佐藤正(岩手大学教授) 現地報告・分科会</p>
<p>第六回(1975.8.9-10) 最上町立大堀保養所 「テーマ 農業の自立の道を探る」 講義A「戦後農政と農民」宇佐美繁(農業総合研究所) 講義B「農民として生きる」星寛治(高島町民・詩人) 基調報告「最上の農村この一年」 大滝十二郎(“つどい通信”編集協力者) シンポジウム「新庄用水事業をめぐる」 特別参加「生産者と消費者—農産物を中心に」 本間五郎(鶴岡生協総務部長)</p>
<p>第七回(1976.8.28-29) 最上町立大堀保養所 「テーマ 歴史を省みて明日の農村を問う」 基調報告「今回の学習のめざすもの」大滝十二郎 講義A「1900年代の東北農村」森芳三(山形大学教授) 講義B「農家経済と機械化の問題」豊田隆(農業総合研究所) 分科会・報告と交流 短編記録映画上映「稲の一生」「農耕の歴史」</p>
<p>第八回(1977.9.10-11) 最上町立大堀保養所 「テーマ むらに生きる」 講義A「むらで生きることと書くこと」木村迪夫(上市市農民・詩人) 講義B「戦後における最上地域の農業の統計的変化」 杉山茂(農業総合研究所) 講義C「農産物の流通について」 富樫富男(県経済連最上事業所青果担当駐在所長) 分科会・現地報告</p>
<p>第九回(1978.9.9-10) 新庄市青年センター 「テーマ 学習を続ける根拠は何か」 基調報告「われわれはなぜ学習するのか」小林雄一(「つどい」) 講義A「農業協同組合の歴史」酒井淳一(東北大学教授) 講義B「最上地域の農業経営の現状」 中山誠一(県農業試験場最上分譲長) 分科会・現地報告</p>
<p>第十回(1979.9.9-10) 金山町林業センター 講義A「最上地域の農業の発展方向—中渡の調査から考える」 豊田隆(農業総合研究所) 講義B「故佐藤義則氏の一生から何を学ぶか」大滝十二郎</p>

出典: 阿部博行・川田信夫「大滝十二郎—生涯とその時代」、2014年、p.160-164

(2)地域の現実を直視する意義

地域内の指導者である大滝は、地域の特性や構造をよく知る人物であるゆえに、若者達の弱さも、地域活動の難しさも理解した上で、粘り強く青年達と向き合い、自分たちの足元を見つめた指導を行ってきた。農業では門外漢であり、むしろ青年達の方が実践に近い立場にあっても、メンバーが強い思慕の念を寄せる指導が行われたことは、ローカルな立場での指導者の必要性を示している。「つどい」で大滝と交流があった宇佐美は、「自分で考え、表現し、行動する農民が育つための学習運動を組織し、自立した農民への成長を援助し続けた」、「最上の戦後史のなかで、農村青年にとっての最初で最後の「先生」が大滝先生であった」⁵⁰⁾と記しており、ローカルな立場で直接青年達を指導した大滝の影響は大きいと見られる。

遠藤は「地域—自分たちの生活の場—から遊離したものの見方や、把え方では、狙いはどんなによくとも学習は深まらないどころか、身にさえつかないことを痛感した」⁵¹⁾と記している。「つどい」で大滝の指導を受けたS氏は、「共同生活、開墾、農家の貧困の中で何ができるか。生き様として、足元に帰れるかを考えねばならない。大滝先生は、自分に物書きをさせた。一言一言が自分を動かす。感じたこと、お前の目を見たものを、お前が言えることで書かねばならない」⁵²⁾と大滝から受けた指導が大きいという。「事実、真実の重みに支えられぬコトバは人の心を動かすことはできない」⁵³⁾、「学習参加者めいめいが、他からの借りものでない暮らしのコトバに政治を引き戻し、お互いを支え合えぬ限り」学習運動は衰退する⁵⁴⁾という大滝の信念は、足元の地域を意識し、現実を直視することから逃げない姿勢を植え付けたのである。

大滝が最上地域の農村青年に寄り添いながら学習支援を行った背景には、最上郡稲舟村（現新庄市）に鳥越隣保館を建設し、農村振興に努めた松田甚次郎の実践が影響していると考えられる。1985年のシンポジウム「東北における賢治」の小講演「松田甚次郎は賢治の何を受け継いだか」で大滝は、「昭和初年の恐慌・冷害・凶作に打ちのめされた村の生活をどう立て直すか、甚次郎の実践は、現実の村の生活や国の政治のあり方と常に深くかかわりあいをもっていた」とし、「賢治の思想を、戦争の勝利によって実現できると思っても、当時の状況からすれば当然のなり行きだったろうと思いますが、そういう考え方を許容するものが賢治の

思想の中にあったのか、甚次郎の勝手な受けとめ方の拡大なのか、それを検討することは甚次郎の実践を否定するためではなく、今後に生かすために必要な作業ではないか」⁵⁵⁾と述べている。大滝は、戦争協力者としての負の側面を差し引いて松田の実践を研究することで、現代に引き継ぐべきものが見出せると肯定的に捉えていたと見ることができる。「大滝先生には、松田甚次郎の影響があったと思う。我々のような者が、常に足元を見続けられる人間教育が念頭にあった」⁵⁶⁾とS氏は言う。

大滝は、「私たちはどんなに困難であろうと、独占資本による「農村搾取」を、松田甚次郎とは違った視点から、絶えず問題にしなければならぬ。私たちは、それを日常の暮らしの姿を通して明らかにして行こう。それを知らせあう作業のひとつとして生活記録を大事にする」⁵⁷⁾と述べている。この視点は、「耕人舎」の発足にも大きな影響を与えたと思われる。また、「事実、真実の重みに支えられぬコトバは人の心を動かすことはできない」という大滝の信念は、松田が自己の論理の矛盾によって戦争に巻き込まれた過ちを批判する一方で、松田がひたむきに行った村落振興活動を評価し、足元の地域の現実を捉えひたすら実践を重ねることの意義を、現代の農業青年に伝えようするものであった。それは、政治に利用されてしまった松田と同じ轍を踏まないよう、常に足元の地域を意識し、その現実を直視し、自分たちの言葉で表現することで、真実に裏付けられた行動を興し、地域課題に真摯に向き合う姿勢を植え付けるためのものであった。

第4節 地域づくりの主体形成

(1) 地域を見据える意識の創造

「つどい」の経験者は、大滝の信念を「耕人舎」での学習へ継承したと考えられる。S氏は、「つどい」の学習には、「我々のような者が、常に足下を見続けられる人間教育が念頭にあった」と言い、「つどい」では、貧しい農村を救おうとする、フロンティア精神の人が声を上げていた。そういう気質があった。共同生活、開墾、農家の貧困の中で何ができるかを考えた」と言う。そして、「金山で、自分たちのわだかまりを崩していけるか。思い描く農業を実践できるか。いった

ん解散して行動したいと思った」と振り返る。金山に戻っての、自身の集落における農業の将来の見通しについては、「綺麗事だけでは済まない。ムラを存続させるための根本に関わる問題だ。集落が成り立つようにしなければならない」⁵⁸⁾と考えたという。

K氏は、「長男としてあたり前のこととして、農業に就いた。農業をすることに、何のためらいもなかった。しかし、心から農業がいいものだと思えるようになるまでには、かなりの時間を必要とした」⁵⁹⁾と言う。「耕人舎」の学習を行った40歳の頃には、「自分がここでやらねばと欲していたし、農業がそんなに嫌だとは思わなかった。ここで生きる覚悟ができていた」という⁶⁰⁾。K氏は、「ここで暮らす自信と誇りと希望が、私には必要だったと思う」⁶¹⁾と言い、守田との交流やそれに続く「耕人舎」での活動を経て「この小さな山里に生きる心が定まった」⁶²⁾と言っている。

N氏は、「都市と農村の構造格差や農政への反発・問題意識を持ち、その中で金山を元気にしたいという想いがあった」⁶³⁾と言い、「ここに住んで満足な人々にするには、ここに住むことを大事にしなければならない。何もしなければ、資本整備されない。自分たちでやらねばならない。農村には、自分たちでやれるスキルがある。何かをやりたければ、田舎でやるしかない」と言う⁶⁴⁾。農協の部長在職時、金山町の農家「1,000戸の間取りを書けるようになりたい」⁶⁵⁾と考えるほど、地域の農家と密着し、金山農業の改革に取り組んできた。

「耕人舎」の活動は、自らの立つ場所を地域と定め、そこでの徹底的な実践の中から、どうにかして地域を良くしていきたいと行動する姿勢を植え付けたことが看取される。「つどい」の後継となる学習グループは、新庄市と金山町に存在した。金山町のグループは、「耕人舎」を経て、現実の事業へと結びつくまでに学習と行動を深化させた。一方の新庄グループには金山ほど明確な成果に結びつくものは、いまだ出ていない。また、「つどい」や「耕人舎」と同じ時期に活動をしていた庄内労農大学では、青年達の活動と集落の人々との間に乖離があり、共感を得られなかったが、「耕人舎」の活動は、地域の農家や経済を豊かにする内容を含み、私的な活動でありながらもメンバーに農協や役場職員を含み、その活動を地域の「実権者」が承認する環境があった点が高く評価されている⁶⁶⁾。地域づくり主体の形成にとって、いかにして足元の地域を意識した学習を呼び起こすかとい

う点が、地域の共感を生む上でも、地域に根を張った実践活動を展開する上でも、重要なのである。

(2)キー・パーソンを育てた地域風土

インタビューを行った「耕人舎」の6名は全員が長男であり、金山町で家や土地を守り受け継ぐことを選択してきた。その土地から離れられない現実を受け入れた時、自分たちの生活を安定させるために地域課題と向き合うことは避けられない。農村で生きていくための学習は、地域の現実的課題を対象とせざるを得ず、自分達の手で日々実践し続けることと、そのために学ぶことを切り離すことはできない。宇佐美は、「彼らは一人一人、際だって自立的であり、創造的であり、挑戦的である。そうでありながら、仲間とともに地域で生きていく姿勢は共通する。(中略一筆者)「明確な意志をもった主体」の形成にとって、学習運動とその過程を共有した仲間の存在が大きな意味を持っていたことは、彼ら自身のその後の生き方が雄弁に物語っている⁶⁷⁾と記している。この「明確な意志をもった主体」の形成が、「耕人舎」の実践的な学習活動の成果である。

彼らが地域発展に向けた活動を興す際に金山町を対象と位置付け、具体的な実践を展開できたことは、金山の地域社会が「旧村」のままであることと関係が深い。互いに顔見知りであることが信頼関係を生み、「耕人舎」の活動を支えてきた。自分たちが住む金山町の発展を目指す活動を興し、その活動を承認する地域風土があり、彼らがそれに応えようとしたために、「耕人舎」の活動は地域志向が極めて強く、実践的なものとなり得たのである。「ここに住んでいる以上、金山を元気にするためには、例えば農協で働く以前に、一町民としてやれることがあるはずだ⁶⁸⁾、「自分のグラウンドは金山だ。ここに住むためにはどうすべきか、過疎化や高齢化の問題があっても、安心してここに暮らせるものを提示しなければならない⁶⁹⁾、「ムラの人々がここで暮らせるように将来につなげていくには、言葉のみではなく、足元を固めていかなければならない。ジリ貧にならないようにしなければならぬ。このままでは何百年も続いてきたムラが無くなる。松田甚次郎も同じことを感じたのではないか⁷⁰⁾と彼らは言う。自らが誰のために活動しているのか、その面々が思い浮かぶ地域の存在が地域づくりの出発点となるのである。

おわりに

本章では、1980年代の金山町の青年達が行った「耕人舎」における実践的な地域活動に着目して、地域づくり主体が形成される過程を明らかにした。彼らは、「耕人舎」の活動以前に、地域に暮らすことで彼ら自身に地域意識が存在し、それに後押しされる形で何らかの自発的学習を興していた。その上で、このような活動を成功させることができた背景には、その学習成果をもって貢献を果たす地域を明確に意識できたこと、旧村のままという金山町の地域特性が彼らの活動を受け入れ、承認する地域風土があったことが大きい。さらに、彼らが地域から乖離しないよう地域の現実を直視する姿勢を植え付けた学習支援者と、活動のたこつぼ化を防ぎ全国に目を向けることを促した学習支援者が欠かせず、これらが相互に結びついて、「耕人舎」の活動が実を結ぶことができたことが明らかとなった。

注

- 1)鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、1996年、p.30
- 2)2014年6月7日、N氏
- 3)千野陽一「社会教育と農村青年の学習活動」『現代社会教育論』新評論、1976年、pp.148-149
- 4)小林文人「農村青年と教育の機会」『農村の変貌と青年の学習』日本社会教育学会編、1961年、pp.69-70
- 5)上野景三「農村社会教育研究」『現代社会教育の創造－社会教育研究30年の成果と課題』日本社会教育学会編、1988年、p.264
- 6)宮原誠一『社会教育論』国土社、1990年、pp.336-338

- 7)牧野修也『農家後継者の「教育戦略」農村市民社会を目指して』ハーベスト社、
2007年、pp.167-182
- 8)2014年4月28日～8月28日、「耕人舎」中心メンバー6名（K氏、H氏、Y氏、S氏、N氏、A氏）を対象に、生い立ちと現在における「耕人舎」について半構造化インタビュー（1人2時間程度）を実施
- 9)「農民の自主的な研究グループについて」『季刊農村文化運動 37号』農山漁村文化協会、1969年、pp.6-10
- 10)栗田和則・栗田キエ子・内山節・三宅岳『十三戸のムラ輝く』全国林業改良普及会、2006年、はじめに
- 11)2014年6月16日、K氏
- 12)栗田和則『耕す日々』耕人舎、1985年、p.91
- 13)2014年8月28日、K氏
- 14)栗田前掲書、p.18
- 15)同上
- 16)2014年6月22日、A氏
- 17)2014年6月14日、Y氏
- 18)2014年6月22日、S氏
- 19)2014年6月7日、N氏
- 20)2014年6月22日、A氏
- 21)2014年8月28日、K氏
- 22)2014年6月22日、S氏
- 23)2014年6月14日、H氏
- 24)2014年6月7日、N氏
- 25)同上
- 26)2014年4月28日、N氏
- 27)阿部進「汗のむくいられる農業を一わが研究会の農家調査奮戦記―」『住民と自治（86年3月号）』自治体問題研究所、1986年、p.61
- 28)2014年6月16日、K氏
- 29)2014年8月28日、K氏
- 30)2014年6月7日、N氏

- 31)2014年6月22日、A氏
- 32)2014年6月22日、S氏
- 33)庄司博司「おれたちの分校を残そう」熱い思いが地域おこしに『AFCフォーラム 2009年3月』日本政策金融公庫農林水産事業本部、2009年、p.34
- 34)2014年8月28日、K氏
- 35)宮原前掲書、pp.299-300
- 36)2014年6月22日、S氏
- 37)須藤典夫「金山町農民交流会のあゆみ」『耕人舎資料 etc』1999年、p.17
- 38)2014年6月22日、S氏
- 39)2014年6月14日、H氏
- 40)2014年6月14日、Y氏
- 41)2014年6月7日、N氏
- 42)中島紀一「宇佐美先生－未来へのまなざし」『未来をみつめて（総合農学研究所リポート No.4）』総合農学研究所、2003年、p.56
- 43)宇佐美はその後、宇都宮大学在職中に逝去されたが、蔵書は「耕人舎」の手で金山町に移され、「宇佐美繁文庫」として保管されている
- 44)須藤前掲資料、p.16
- 45)2014年6月22日、S氏
- 46)阿部博行・川田信夫『大滝十二郎－生涯とその時代』評伝大滝十二郎刊行会、2014年、pp.170-171
- 47)遠藤敏信「山形・最上地域における青年学習運動－「つどい通信」とその仲間たち」『月刊社会教育（1976年1月）』国土社、1976年、p.29
- 48)大滝十二郎「働き終えて夜学ぶむらの若者たち－たとえ一粒の種地にこぼれても」『月刊社会教育（1977年4月）』国土社、1976年、p.35
- 49)同上、p.30
- 50)宇佐美繁「自立した農村生活者への成長－「集い」の青年達－」『雑草書屋から』大滝十二郎遺稿・追悼文集刊行会、2001年、p.203
- 51)遠藤前掲論文、p.26
- 52)2014年6月22日、S氏
- 53)阿部・川田前掲書、p.168

- 54)大滝前掲『月刊社会教育』論文、p.34
- 55)大滝十二郎「松田甚次郎は賢治の何を受けついだか」『ポランの広場(第7号)』
新庄・宮沢賢治を読む会、1985年、pp.4-5
- 56)2014年6月22日、S氏
- 57)大滝前掲『月刊社会教育』論文、p.34
- 58)2014年6月22日、S氏
- 59)栗田前掲書、p.8
- 60)2014年6月16日、K氏
- 61)2014年8月28日、K氏
- 62)栗田和則・栗田キエ子・内山節・三宅岳前掲書、はじめに
- 63)2014年6月7日、N氏
- 64)2014年4月28日、N氏
- 65) 宇佐美繁「地域社会における学習活動と主体形成—異端的活動の「公共化」
—」総合農学研究所前掲書、p.11
- 66)同、pp.9-12
- 67)同、p.9
- 68)2014年6月7日、N氏
- 69)2014年6月22日、A氏
- 70)2014年6月22日、S氏

第7章 「耕人舎」の学習と実践

はじめに

前章では、現在の金山町を特徴付ける活動が「耕人舎」という学習グループから生み出されたこと、その学習において地域の足元を意識することを根強く伝えた支援者と、地域外から専門的情報を伝えた支援者の双方の影響が大きかったこと等について論じた。本章では、「耕人舎」が内発的発展の取組を創出するに至る学習プロセスを、活動の内容に応じていくつかの「期」に区分して考察することで、どのような変遷をたどって、実践的な取組に結実したのかを明らかにする。

第1節 「耕人舎」発足時の金山町を取り巻く農業情勢

金山町を含む山形県最上地域では、長期に亘って、①林野率の高さと国有林野の圧倒的な比重、②深刻な耕地不足と農業基盤整備の立ち遅れ、③第二次・第三次産業の未発達、④農産物搬出・通勤・通学不便地区の広さ、⑤農家人口の滞留、⑥農家の低所得と資本蓄積の不足などが相互に因果的関連を持ちながら、地域の農業発展を阻害してきた。その中で、製炭原木のように地域固有の資源に立脚する経済活動と、零細な米作や山菜の採取といった、半ば地域内での自給的な生活をし、その自分たちの生活水準や生活様式を、他の地域のそれとは隔絶された宿命的なものと考え、現状を変革していこうという試行が生み出されない「自己完結的・閉鎖的」な状況が昭和30年代まで温存されてきた¹⁾。このような地域の伝統的な経済構造は、高度経済成長という地域外からの圧力によって、生活水準の全国平準化がもたらされることで根底から崩壊する。しかし、それは、「出稼ぎ」という形で、地域資源から切り離された労働力を大都市圏の労働市場へ投入することの見返りによって、ようやく地域にとって有効な経済活動を行い得るという極めて不安定なものであった。そして、出稼ぎによる労働力の吸い上げは、地域経済の発展と拡大を達成しうる「内発的発展力の形成とは正反対の方向」に作用する点で、大きな問題を抱えていた²⁾。また、減反政策は、米単作的農業構造の下で多収技術の修得に懸命であった青年農業者に、決定的ダメージを与えた。当

時の農業青年のわだかまりは、「借金の返済のため田畑を荒らしてまで出稼ぎにいかねばならなかったり、手塩にかけたものを、「価格安定化」のために摘果や青刈り、減反しなければならなかったり、市場動向に左右されて、改心の出来映えや豊作を喜ぶことができなかつたり…と、剥奪的な構造の下で、屈折した生産活動を強いられる農民たちの徒労感、絶望感、疲労感」からくる「生きにくさ」によるものであった³⁾。「百姓であることに自信がもてず、悶々気味」という気持ちは、当時の青年の共通の想いであつたと考えられる。「最上農村青年のつどい(以下「つどい」)」は、そうした青年達が、悩みを語り、問題の背景を学習し、最上の農村で百姓として生きていくことの意味を考えさせる「場」であつた。そこで学んだ青年達は、米単作からの脱却、経営の複合化により、出稼ぎに頼らない地域づくりを目指して、地域での実践へと向かつたのである⁴⁾。

第2節 「耕人舎」の学習活動の分析

前章で見たように、「耕人舎」の中心メンバーは、各人の地域意識に基づいて、外部の学習機会を利用して自主的に学んでいた。特に、「つどい」での大滝十二郎、農林水産省農業総合研究所積雪地方支所(以下「積雪地支所」)研究員の宇佐美繁、農山漁村文化協会「東北農家の集い」での守田志郎などから受けた影響が大きい。「耕人舎」発足当初は、その影響を受けながら各人が行っていた学習の成果を基に話し合いや交流が行われた。その後、会員相互の交流を目的とする内向きの学習活動方針を改め、1984年の農家調査を契機に、外に向けた活動を行うこととした。しかし、その成果は思うように上がらず、1986年の「地域農業を考えるシンポジウム」以後、会員の離反も出るようになる。ここでの「挫折」が、「耕人舎」のその後の活動内容を大きく変えたように見える。現在見られる数々の取組は、この時の活動内容の変更の結果、生み出されたと考えられる。このため、本章では、「耕人舎」発足以後の活動を次の四期に区分して、学習内容の分析を試みる。

第一期：金山町交流会（「耕人舎」）発足と会員の交流（1980年から1983年）

第二期：活動方針の見直しと行動（1984年から1985年）

第三期：対外活動の挫折（1986年）

第四期：方向性の変化と実践（1987年から現在）

表7-2-1 交流会「耕人舎」の活動区分と学習内容

区分	年月日	事項	内容等
第一期 「交流」	1980.1.20	第1回交流会(設立総会)	講演「農民として生きる」星 寛治
	1980.3.3-4	第2回交流会(講演・討論)	福島県慶徳農協営農課長 新井俊弘
	1980.6.30-7.1	第3回交流会(講演・討論)	「マナイタ論議」
	1980.7.29-30	第4回交流会(講演・討論)	「マナイタ論議」
	1980.9.1-2	第5回交流会(講演・討論)	「マナイタ論議」
	1980.9.9-10	第6回交流会(講演)	農業総合研究所 豊田 隆
	1981.2.5	第7回交流会(講演)	農業総合研究所 豊田 隆、深井純一
	1981.8.29-30	第8回交流会(講演)	農業総合研究所 豊田 隆
	1982.1.14	第9回交流会(総会)	農産物自由化テキスト2章
	1982.2.6	第10回交流会・学習会	農産物自由化テキスト2章
	1982.3.6	第11回交流会・学習会	農産物自由化テキスト3章
	1982.4.3	第12回交流会・学習会	農産物自由化テキスト4章
	1982.5.1	第13回交流会・学習会	農産物自由化テキスト1章 大湯村視察報告
	1982.6.5	第14回交流会・学習会	農産物自由化テキスト1章
	1982.7.3	第15回交流会	
	1982.8.7	第16回交流会	
1983.4.2	機関誌「耕人」発行	創刊号	
1983.4.25	学習会	農協総会資料の見方	
第二期 「行動」	1984.1.25	交流会打ち合わせ	<交流会改革私案討論>
	1984.2.18-19	総会	4年間の活動の総括・<申し合わせ一部変更>
	1984.3.9	世話人会	農村問題研究会(農家調査担当)発足
	1984.3.29	交流会(講演)	「日本農業の環境及び農業問題と複合経営」 東北大学綱島不二雄
	1984.6.15	機関誌「耕人」発行	第2号
	1984.7.23-24	農家調査	谷口地区 農家調査・農家訪問
	1984.7.26-27	農家調査	安沢地区 農家調査・農家訪問
	1984.9.10	農家調査報告会(谷口)	住民7名参加 綱島氏参加
	1984.9.12	農家調査報告会(安沢)	住民20名参加
	1985.1.27-28	「体あたり東京話し語り」	①農林水産省大臣官房企画官 篠原 孝 ②全国林業改良普及協会 現代林業編集部 ③農山漁村文化協会常務理事 坂本 尚
1985.6.15	耕人舎ボックス発行	No.1「耕す日々」(栗田和則)	
1985.夏	耕人舎ボックス発行	No.2「汗をいわず汗のむくいられる農業を」 -農家の生活と経営についての調査(農家調査)報告書- No.3「汗をいわず汗のむくいられる農業を」 -金山農業への提言 1985・夏-	
第三期 「挫折」	1986.1.10	農家調査報告会	「地域農業を考えるシンポジウム」
	1986.2	機関誌「耕人」発行	第3号<活動方針変更・会員からの批判的投稿>
	1986.3.11	定例会	稲作研究会発足、農産研究会発足
	1986.4.8	定例会	農家経済について
	1986.5.6	定例会	食事調査、講演会の実施について
	1986.5.24-26	農村問題研究会	「食事調査」の実施
	1986.6.10	定例会	講演会の内容について
	1986.6.15	講演会	「食生活を考える」伊藤クニ
	1986.7.8	定例会	講演会総括、稲作調査について
	1986.8.28	稲作研究会	会員圃場巡回
	1986.10.13	定例会	情報交換
	1986.11.21	定例会	機関誌「耕人」発行について
1986.12.17	定例会	機関誌「耕人」発行と映画センターについて	
第四期 「変化と実践」	1987.1.21	新年会	新庄農高・村形教頭を囲んで
	1987.5.12	シンポジウム	「学校給食を考える」樋口里子・小沼均
	1987.7.5	機関誌「耕人」発行	第4号 以後休刊
	1987.9.18-21		岩手県向中野学園高校 体験学習受け入れ協力
	1988.3.5	交流	「宇佐美繁氏を囲んで」
	1988.11.19-20	第1回収穫祭	最上農村文化研究会との共催 ゲスト:高橋良蔵、楠本雅弘 39名参加(金山町、新庄市、鮭川村、戸沢村、真室川町、舟形町、最上町、天童市、山形市、酒田市、仙台市)
	1989.4.7-8	総会	
	1989.9.16-19		岩手県向中野学園高校 体験学習受け入れ協力 30名
	1989.11.19-20	第2回収穫祭	最上農村文化研究会との共催
	1990.1.17	総会	活動計画の検討
	1990.7.20-21	山形県農家交流会	「金山の集い」 報告 黒田孝蔵氏 討論、懇親会等
	1990.9.13-16		岩手県向中野学園高校 体験学習受け入れ協力 40名
	1990.11.17-18	第3回収穫祭	最上農村文化研究会との共催 講演 岩手大学窪谷順次 討論、懇親会等
	1991.3.6	総会	
1991.9.16-19		岩手県向中野学園高校 体験学習受け入れ協力 45名	
1992~現在		年2~3回の情報交換のみ	

出典:『耕人舎資料etc』(1999年11月20日)に基づき、筆者が作成

(1)第一期：金山町交流会「耕人舎」発足と会員の交流（1980年から1983年）

1980年1月20日の第1回交流会（設立総会）には、26名の会員が参加した。呼びかけ人でもある、K氏、H氏、Y氏、N氏、S氏を含む8名の世話人が選出され、「交流会」の「世話及び事務局的作用をする」ための世話人会が設けられた。第一期における、各年の会合の開催状況は、以下のとおりである。

1980年：交流会（全体会）6回、世話人会7回

1981年：交流会（全体会）2回、世話人会4回

1982年：交流会・学習会（全体会）8回、世話人会1回

1983年：学習会（全体会）1回、世話人会3回

第1回交流会の講演は山形農民文学懇話会「地下水」で大滝と同人の星完治、第6～8回の講演は、農林水産省農業総合研究所で宇佐美と共に勤務していた豊田隆がつとめており、その人選には、「つどい」や宇佐美とのつながりが見られる。第3～5回の交流会は「マナイタ論議」、第10～14回の交流会では「農産物自由化」のテキストを用いた学習会として行われるなど、足元の地域課題を直視した内容の学習が行われていた。また、1983年4月には、機関誌「耕人」の第1号が発行され、17名の会員の手に渡っている。「耕人」第1号に記載された会員の文章を見ると、「日かせぎ、出稼ぎのない経営は、経済的にゆとりがあるとは言えません。ただ人が生きていくというのは金を得るためではないと思っています」、「農民として農業の価値に目覚めなければなりません」、「私達一人一人の農民が本来的な農業を納得して実行してゆくこと、それ以外に社会の発展はありえないと思います。社会の発展とはGNP増大ではなく、道義の高揚なのです」、「やっぱり出稼ぎが一番現金収入になるとつくづく思う。それでも一回やめた出稼ぎ、また出るようなことはしたくない」、「金肥を使用し、土地がやせているのに良質米の品種を植える。そして収量を沢山とりたいと欲張る。どこかが間違っているようだ」、「昨今、農業内においても、複合経営がややブームじみてにぎやかだが、私は自分なりに前から望んできたように、稲一本でとおしてみたいと思う。人の考え、生き方は千差万別。猫も杓子も複合経営と口を揃えて言っているような現在の風潮はあまり好まない」など、農業や農民としての自分に誇りを持ち、たとえ多くの現金収入に恵まれずとも、身の丈に合った暮らしをしながら、前向きに

農業に取り組もうとする若手農業従事者としての意気込みが語られている⁹⁾。

第一期の活動は、「金山町における農業や地域について学習し、新しい人間関係を求めて集うものです」という申し合わせが示すとおり、交流と学習の場であった。しかし、それは交流会内部のいわば「内向き」の活動だったとも言える。それぞれの日々の農業実践や学んできた知識を披露しあい、それぞれが考える農業の「理想」についての意見表明と、それに対する批判と反論の「マナイタ論議」が行われる場であったと考えられる。1979年の農協青年部の学習会で宇佐美が「有畜複合を生かして、野菜部門をのばせば…」と指摘しており¹⁰⁾、この当時の「耕人舎」の活動が目指していたのも有畜複合経営の専業農家であった¹¹⁾。機関誌「耕人」にも、農業の永続性について、「その始まりとなるのが有畜であろうかと思えます。牛を飼い、子をとり少しずつ増やしてゆく、同時に堆肥も増えてゆき化学肥料を少しずつへらしてゆく。作物には経験と観察で新しい農業技術を創造し、応用力を高めます。様々な家畜と作物でつねに考える農民になり、ますます人間性が磨かれてゆくこととなります」、「このころから養豚を始めた。最初は3頭から規模拡大を目指し、希望に胸をふくらませていた」、「二年前、田んぼを購入したので借金も多いが、米、牛、椎茸の三部門を充実させ、なんとか人並みに暮らせるよう頑張りたい」など、有畜複合経営に取り組む会員の文章が並んでいる¹²⁾。

(2)第二期：活動方針の見直しと行動（1984年から1985年）

①申し合わせの改定

1984年から1985年の2年間は、「耕人舎」の活動において、とても大きな意味のある二年間となった。

1984年：交流会（全体会）2回、世話人会8回、農家調査とまとめ

1985年：定例会（全体会）0回、世話人会0回、農家調査報告書発行

1984年2月には「申し合わせ」の改定が行われている。発足当初方針は、「交流会としては外に向かって行動しない」、「交流会で学んだことを、本人の自由意志で、各々の持ち場で頑張ろう」ということであった。しかし、交流会で「学べ

ば学ぶほど、内と外からの矛盾がでてくるし、みえてくる。農業を取り巻く状況も決して好転しない。交流会の運営も壁にぶちあたってくる」⁹⁾という状況にあった。第一期の活動で蓄積されていた現状打開のエネルギーが、「行動」を欲していた時期であった。「力有りて和無し」、「論有りて行無し」、これが現在の我々である。今や百の議論より一つの行いの時である。自らのために汗を流し、友のために涙を流す、時には傷つくことをも恐れず行動できるのは会をおいてはあるまい」¹⁰⁾との文章からは、「行動」に向けた強い思い入れが感じられる。これらの行動要求に基づき、「申し合わせ」は表 7-2-2 のとおり改定された。

表7-2-2 金山町「交流会」(耕人舎)申し合わせの改定

改定前(1980.1.20)	改定後(1984.2.18)
一、「交流会」とします。	同左
二、「交流会」は、金山町における農業や地域について学習し、新しい人間関係を求めて集うものです。	同左
三、「交流会」は、お互いの自由と平等を基本に、個人を尊重し、お互いに話したいことを話し、聞きたいことを聞き、学びたいことを学ぶ場とします。	同左
四、「交流会」は、お互いに一個の人間としての立場で話し、学ぶ場とします。農協とか、役場とか、組合とか、政党とか、あるいは何らかの役について、組織に加わったりしていても、それらに一切こだわらないことにする。	四、「交流会」は、お互いに一個の人間としての立場で話し、学ぶ場とします。
五、「交流会」は、話し合いの場、学習の場であって行動するための組織ではない。話し合いの中で、何らかの行動をおこなす必要がでてきたなら、それぞれが行動するなり、新しい組織を作るなり、それぞれが属する既存の組織の中で行動するようにする。	五、「交流会」は、話し合いの場、学習の場であり、本音で語ることを大切にし、お互いの秘密は守ることに心がける。
六、「交流会」での話の中心は、自分を出発点にして、農業や地域、国の政治経済とのふれあいが出てくるものにした。どんな農業をやったらよいか、どんな具合に暮らしを立てていったらいいかということを大事にし、お互いの暮らしをそっちのけにして政治や経済を論じるのはさげたい。	六、「交流会」での話の中心は、自分を出発点にして、農業や地域、国の政治経済とのふれあいが出てくるものにした。どんな農業をやったらよいか、どんな具合に暮らしを立てていったらいいかということを大事にした。
七、「交流会」では、お互いに話しをし、話しを聞くことに心がけたい。話しをする人と聞くだけの人にならないように気をつける。気楽に語りあいたい。	同左
八、「交流会」は、忙しい人々の集まりであるから、その集まりは年3～6回ぐらいいにし、できるだけ農閑期の夜にしたい。	八、「交流会」は、月一回の定例会を開きたい。
九、「交流会」の会員は、この集まりの趣旨に賛同する者である以外の何の資格を問わない。会費としての期間は一年間とし、入会脱会は自由とする。	同左
十、「交流会」には若干名の世話役を置く。世話役は、会の世話及び事務局役割をするもので、それ以上のものでも、それ以下のものでもない。	同左
十一、会計年度は1月1日～12月31日までとし、会費は500円とし、活動費は実費負担とする。	同左

出典：『耕人舎資料etc.』(1999年11月20日)に基づき、筆者が作成

この改定の要点は、第四項で所属する組織との関係に関する制限が、第六項で政治、経済に関する活動の制限が撤廃され、第五項で、改定前に「行動するための組織ではない」と明言していたものが、削除されている点である。これらは「四年間の総括にたつて、申し合わせを改め、外に向かって第一歩を踏み出す」¹¹⁾ための改定であった。

②「農家調査」の実施

こうして、外に向けた活動の第一歩として行われたのが、1984年7月の「農家の生活と経営についての調査（農家調査）」である。東北大学農学研究所の綱島不二雄をアドバイザーとして迎え、「複合経営が比較的進んでいる」谷口地区と、「水田単作兼業化の進んでいる」安沢地区の農家、各々12戸を対象に実施した。この調査の概要は、以下のとおりである¹²⁾。

調査名：農家の生活と経営についての調査

目的：私達は、複合経営が私達の町の農業生産向上の鍵であり、農家生活の豊かさ（経済的にも文化的にも）への鍵であるとの基本的認識にたっています。しかし農業生産は農家や農村を豊かにするほど発展していませんし、発展の鍵となる複合経営の方向性も決して全体の方向とはなっておりません。私達は、自らの手で、発展の障害となっている原因及び発展の可能性を明らかにするために「農家の生活と経営についての調査（農家調査）」にとりくむものです。

調査日程：1984年7月23日～28日 午後6時30分～9時30分

調査体制：「耕人舎」メンバー3名で一チームとし、6チームで各戸を訪問調査する。

調査内容：

- ・ 家族構成・経営の内容（水稲、畑、畜産、山林など）・拡大の可能性（未墾地、遊休地など）
- ・ 経営の変遷・家族構成の変化・収量の変化・家庭の大きな出来事
- ・ 農業をやってきた理由・今後の見通し
- ・ 部落の混住化について（農業施設の管理、行事、消費生活、意識の違い）
- ・ 自給についてどう考えるか
- ・ 兼業についてどう考えるか
- ・ 跡継ぎについて
- ・ 町や農協に対する意見

この調査結果から、対象とした二つの地区で共通に、200a前後の水稲面積を有する場合に、水稲以外の農作物収入を含めた家計充足率（農業所得÷家計費×100）

で50%となる実態が見られたことから、一定面積の水田があつてこそ複合経営に取り組むことができるということが示された。また、金山町内で基本的には同じ農政の影響を受けながら、結果として、「複合経営・専業」の農家と、「水田単作・兼業」の農家の二つの流れに分化していることなど数点が見出された。

③「農家調査」報告書と「金山農業への提言」

「農家調査」の報告書と、それに基づく「金山農業への提言」は、1985年夏に発行された。前述の「農家調査」で感じたことを土台にしたという本提言の要点は、以下のとおりまとめることができる¹³⁾。

- ・戦後、経済成長著しい日本は、36年の農業基本法制定以後、農業をもその渦中にまきこみ、農業近代化の嵐は、農家と農村を大きく変貌させた。出稼ぎは安定兼業へと移り、商品作物栽培の普及は、農家を「経済社会」に飲み込んだ。
- ・農家の暮らしのサイクルは、おおむね一年を要する。それは、植物が芽吹き、実を实らせ、家畜が繁殖する自然性を利用することに農業の本質がある限り、避けることのできないサイクルの長さである。このことは、農業が資本主義社会の中で、経済的弱者となることを宿命づける。
- ・これまで経済的弱者であった農家は、自らつくりまかなう＝自給することで経済社会の流れから、片足はずし、弱者になりきらぬことを智慧として行ってきた。今、私たちは、「新自給」を提唱しなければならない。
- ・近年、農家生活は“ゆとりある暮らし”を求めて、複合化・兼業化等により、収入増加を図ってはいるものの、基幹となる米の価格の低下・諸資材の高騰等により、忙しさに比べて暮らしはそれほど豊かになっていない。兼業しながらも、少しずつ工夫して自給面での見直しが必要である。
- ・本来、複合化等のねらいとしては、収入面で足りない部分を副次部門で補い、例えば畜産であれば生産資材としてのワラ・堆肥なども補充し合い、双方でその効果をあげるといふねらいがあるはずだが、実際には必ずしも所期の効果を上げていない。
- ・自立した意識を持って、どういう農業をやるか。そこで私達は、20～30年前には当たり前であった自力更生・自創・自給の精神、いわば自前で何でもこなす

“自給的複合農業”に立ち返って探す。機械や農薬・肥料に頼るのではなく、家族の労働でこなすことで手取りを多くする仕組みである。自給的複合経営には、明るい未来の農家らしい農業がある。

この提言の内容は、金山町長出席の下、1986年1月10日に金山町役場で開催された「地域農業を考えるシンポジウム」で発表された。それは、「二年の歳月と50回にのぼる会合を持って」開催されたシンポジウムだった。しかし、その反応はメンバーが期待したものとはならなかった。町長からは、「アルプスの少女ハイジのような生活を目指すのか？」と問われ¹⁴⁾、アドバイザーをつとめた綱島からは、「長すぎる討論、わずかな成果」と言われたという¹⁵⁾。S氏も、「この提言の内容は終始、抽象的で具体性に欠けていたので、農家からの反応がなかった」¹⁶⁾と振り返っている。

だが、反応がない、あるいは提言に対する懐疑的な発言の本質は、その内容が当時の現実的な状況に即していなかったからではないだろうか。「耕人舎」メンバーと共に「農家調査」に参加した当時の役場職員M氏は、「提言は、自分たちの想いの部分のみで終わってしまっており、だから「どうすべき」という具体的な政策レベルに落とし込まれていなかった」、「結局、農政とは国の意向を踏まえざるを得ないところがある。それは、「耕人舎」の提言した内容とは隔たりがあった。このため、町長は、提言をほとんど相手にしていなかった」¹⁷⁾と言う。K氏は、この提言の内容が、「農業あって、暮らしがない」と評されたことに対し、「私たちが地域にあって語る時、常に心に置きながら、調査と報告で見落とししてしまった部分である。弁解がましいが、農業所得の向上＝複合経営と考えることを急いだ為に、見忘れてしまった」¹⁸⁾と顧みている。「耕人舎」の活動は、大滝から受けた指導を受け継ぎ、足元の現実を見据えることを重視していたはずである。しかし、発足当初からの内向きの議論を経て、いつしか、自分たちの理想を語る場となっていたのではないだろうか。その「理想論」で固めた提言内容だったために、この当時は、「耕人舎」の外の状況との乖離が生じてしまっていたのではないかと考えられる。「申し合わせ」の改定を経て具体的な活動へと進んだ「耕人舎」だったが、何よりも大切にすべき、足元の地域の現実とかけ離れてしまっていたことが、第三期に一般会員の反発をもたらしてしまう。

(3)第三期：対外活動の挫折（1986年）

①一般参加者と世話人の意識の乖離

1986年1月のシンポジウムの後、機関誌「耕人」第3号が発刊されている。そこに、当時の「耕人舎」内部の状況を記した投稿が載っている。「今、交流会はレベルの高い人に支配されている。もちろんレベルの低い俺たちだけでやっていけ、なんて言われても、それは無理であろう。しかし、俺達にすれば、あまりにもレベルが高すぎて息苦しささえ感ずる時もある」、「やめる」と言う人を引き止めるだけの物がなにもない。やめる理由としては、自分のためにならない。行動する事によって、自分の時間がなくなる。自分が束縛される。自分に関係ない事を話したって何になるんだらう。夜おそくまで、明日朝早いのに…などなど、いろいろな不満があるであろう」、「行動を起こし、地域調査をやったこと自体は決して悪い事をやったわけではない。それは、それなりに意味のあるものだと思う。しかし、俺達の求めているのは、そういう物ではない。もっと自分自身を、自分の身近な疑問を語り合う場を必要としているのである」、「(活動方針が見直されても)内容は、前と少しも変わらないと俺は思った。それは、活動目標の中に「複合経営を考えるのは続ける」とあったからである。この事から足を洗わない以上、人が集まらない事は保証する」、「去る者は追わず」ならこのままでいいだろう。でも、少しでも新鮮な水を入れたいと思うなら、美景の池を崩し堰を掘っていただきたい。今、この会を去ろうとしている人々こそ、新鮮な水が含まれているのではないだろうか」¹⁹⁾。

S氏は会合の一場面について、「農業の経営や技術の話題がややもすると軽んじられて、農業の大型化、近代化をとらえる人への反論攻撃をあびせることがあったりして、民主主義の学校と称する、交流会体質との矛盾を一方では生じていた」²⁰⁾と顧みている。批判を受けて活動方針の見直しが行われたが、それは一般参加者からの納得を得られるものとはならなかった。この時期は、一般参加者と世話人との意識の差が顕著になった時期だった。

前述のM氏は、当時の「耕人舎」内部の路線対立について、次のように分析する²¹⁾。「世話人の人たちは、みんな一定規模の農地や山林を持っていて、順調な

農業経営をしている余裕のある人たちばかりだった。それぞれが、自分の農業、哲学を持っていた。農業全体のことよりも、自分たちの農業のことばかり考えていた。グループでの独自のあり方も、自分の農業を土台にしていた」。会としての方向性についても、「有畜複合経営を母体にした専業農家を目指していたので、兼業の扱いについて、一般の参加者（多くが兼業農家）の考え方との開きがあった。「実態として兼業農家がある」ということを所与の条件として考えなければならぬはずなのに、そういう議論になっていなかった」という。そして、「耕人舎」という場が「一般論になり得なかった。個々が個々のことを議論していたので、周りについていけなくなり、理解されなくなった。いつしか、世話人は特異な存在になってしまっていた」という。

「自創・自給」をスローガンとし、有畜複合経営を母体にした循環型農業は、農家らしい暮らしへの回帰であり、ある意味の理想的な農家の姿であったと考えられる。しかし、当時の金山町の農家の状況は、冬期間の出稼ぎを回避する、あるいは減反政策による収入不足を補うためという経済的理由と、農業の機械化・効率化により家族全員が農業経営にあたる必要がなくなったという、兼業農家へ向かう二つの流れがあった。「いまや“農業地域東北”は“兼業農業地域東北”へと変貌した」²²⁾といわれたように、この流れは、金山町に限らず、東北地方の農家全体に見られる流れでもあった。この当時の「耕人舎」の活動方針は、このような状況とのズレがあったと考えられる。

②野菜出荷額一億円運動

「耕人舎」の活動が、このような壁に突き当たっていた頃、金山町では、野菜出荷額一億円運動が展開され、1985年に目標の出荷額一億円を達成している。この運動を率いてきたのが、金山町転作相談員のY氏だった。Y氏は、交流会発足時の呼びかけ人の一人として名前が残っているが、1983年の機関誌「耕人」第一号の名簿には登録されておらず、翌年の農家調査のメンバーにも入っていない。Y氏は、「耕人舎」の発足以前から、積雪地支所での研究会に参加し、青森県田子町や岩手県住田町の農業について学んでいた。宇佐美と金山町を結びつけたのもY氏であった。「自分は実績主義。エビデンスを出さなければならない」²³⁾という

ように、Y氏の学習は、徹底した収量増加や経営安定化を目指すものだった。その徹底ぶりは、現在でも継続しており、Y氏が設立した園芸会社は、「おもしろい農業、儲かる農業の追求」を基本理念として掲げ、①品質競争に勝つ、②コスト競争に勝つ、③自己資本比率50%以上を死守、④徹底した経営分析、⑤徹底した内部改革に注力する。特に、製造業におけるコストの概念を採り入れ、固定費（施設）、資材費（仕入）、労務費（作業効率）、出荷率（95%以上の維持）、手数料のコストをミニマムにすべく、きめ細かく運用してきた²⁴⁾。このような経営は、「経営改善の実践必要性を訴え、実践するその姿は、これからの時代を担う農業経営者が目指すべき模範として高く評価することができる」とされ、2012年に山形県のベストアグリ賞を受賞するまでになっている。

Y氏の農業経営に対する徹底した姿勢が注目され、まだ28歳だった1980年、町長に請われるような形で「転作相談員」の職に就いた。1979年の金山町は、「小規模水田単作プラス出稼ぎ」の形態で、キュウリを主力とする年間野菜販売額は875万円の規模だった。Y氏は、転作相談員になった後に「金山町野菜研究会」を組織し、アンケートによって生産する農産物品目の希望を取り、金山町の立地条件を勘案した結果、夏秋キュウリ、ニラ、食用菊を金山町振興作物に指定した。会員向けに、生産技術面での強力な指導、奨励金による振興作物の生産誘導、京浜市場への販売流通対策を合わせて行った結果、1985年には目標としていた年間野菜販売額1億円を越える1億239万円の販売額に到達させた。会員数は、1979年の13名から増加し、1985年時点では161名の規模となっていた²⁵⁾。この結果は、技術と流通面で明確な方針を示し、取り組んだ農家の所得向上につながることを徹底して行ってきたY氏の姿勢そのものではなかっただろうか。農業経営学者の重富真一は、「課題認識の展開をもたらすメカニズムとして、経営管理課題が提示されて能力を“引きあげる”ことだけでなく、多労に対する疑問意識、他産業との比較意識、計算や数値への慣れなどが“押し上げる力”として働く」²⁶⁾とし、課題の克服には、環境や社会に対する課題意識、現状打開のための自己学習の準備などが、前提条件となることを指摘している。「長男として生きていく覚悟を決めるには、やるしかなかった」、「自分は、公務員の給与と農家の収入を比較する癖がある。当時の米価と高卒公務員の初任給を比較すると、負けてはいないと思った」、「人生の幸福度という意味から言えば、常に集中するものを持ってこ

れた人生だったと思う」²⁷⁾という Y 氏の姿勢は、重富が示した「前提条件」と多くの点で重なる。

M 氏は言う。「Y さんと、「耕人舎」では、進む道が異なっていた。Y さんは、転作相談員として、多くの農家を見て回り、実際の農家の様子を見ることができた。この結果、Y さんは、徹底して実益をあげる方に進んだ。多くの農家にとっては、そっちの方が手本になる。Y さんの方が、多くの農家に直接的な影響を与えている」²⁸⁾。徹底した実績主義で、実益を出すことに力を注いだ Y 氏は、多くの賛同を得て「野菜出荷額一億円運動」を進め、短期間で実現させた。

(4) 第四期：方向性の変化と実践（1987 年から現在）

① 活動の方向性の変化

当初の「耕人舎」の活動が有畜複合経営を目指していたことは、1984 年の「農家調査」、1985 年の同調査報告書並びに「提言」の発刊、1986 年のシンポジウム等からも明らかだが、それは農文協が主張する「個を大事にする農業」の影響を受けて、それぞれの農家が完璧な循環型農業を実現する「個別複合経営」であった。このため、M 氏が指摘するように、規模が大きくない農家や兼業農家が求めるものとはかけ離れていたのかもしれない。

しかし、残った「耕人舎」のメンバーは、議論を重ねる中で、酒井淳一（当時の東北大学農学部農業経営学講座教授）が進めていた「地域有畜複合論」に出会い、「ただ単に、「個別複合経営は正しい」という考え方だけでは、地域全体を引っ張ることはできない。地域全体で有畜複合経営が実現できれば良い」²⁹⁾と気づいた。そして、農家が個別に複合経営を実現するだけでなく、金山町全体として有畜複合経営が実現されれば良いという方向に考え方を変えた。金山町全体で複合経営を目指す中に、畜産をやる人、米単作の人、畑作を中心にやる人がいても良いという考え方である。この「地域複合経営」を検討する議論の中で、市場品目の野菜栽培が必要ということになり、金山町ではニラとキュウリを畑作の主力品目に選んだ。「農家調査」の結果、2～3 町歩層に複合経営を行っている農家が多かったため、「耕人舎」としても積極的にニラ栽培の導入を勧めたという。こ

の局面では、転作相談員の Y 氏、農協職員の N 氏、町の農業委員会の A 氏が連携し合い、一体となって畑作物の普及を図っていたのである。前述のとおり、Y 氏は、「耕人舎」の前身である「金山町交流会」発足時の呼び掛けに人の一人だが、その後の活動を共にした形跡は見られない。M 氏が指摘しているように、当初の「耕人舎」が求めていた循環型の「個別複合経営」の農家像と、徹底的に実績を重視した Y 氏の農業振興策とでは大きな隔たりがあり、活動の初期の段階で袂を分かち何かがあったと考えられる。しかし、後にこうして協力し合えたことは、実現への手段や道筋は異なっても、金山での暮らしを良いものにしていきたいという意識は共有されていたと考えられる。

ニラとキュウリの栽培農家が増え、金山町の主力農産物として中央の市場に出荷されるようになったこの時点で、「耕人舎」の活動方針から、「個別複合経営」を目指す方向性が消えた。そして、金山農協も組織として、「地域複合経営」を目指す方針を採り入れた。このことにより、「耕人舎」が私的に行ってきた活動は、行政、農協による公的活動へと変化した。宇佐美はこれを「明確な意志にもとづく「私的」活動を「公共化」するシステム」と評価している³⁰⁾。「耕人舎」は、第三期に多くの会員が離反するという経験をしたが、それは M 氏が指摘したような、現実の農政との乖離や独善的な会の運営だけが理由とは考えられない。会員の離反後も実現すべき農業の姿を考え続け、ついには金山町全体を対象とする「地域複合経営」という発想を得て、より大きく公的な活動として展開するに至った事実は、「耕人舎」の視点が閉鎖的で身勝手なものではなかったことを示している。

②新しい実践への挑戦

このような中で、現在の「耕人舎」の実践に結びつくきっかけとなる活動が、1987年に生まれている。それが、岩手県の向中野学園高等学校³¹⁾の体験学習旅行の受け入れだったと思われる。「この受け入れの打診があった時、町や農協には受け皿がまだなかった。このため、「耕人舎」の仲間と受け入れた」³²⁾と言うが、この体験学習を受け入れた経験が、後の「暮らし考房」や「四季の学校・谷口」などのグリーン・ツーリズムへと結びつくきっかけになったのではないかと考えられる。

日本におけるグリーン・ツーリズムは、1992年7月に農林水産省の諮問機関である「グリーン・ツーリズム研究会」が、中間報告書「グリーン・ツーリズムの提唱－農山漁村で楽しむゆとりのある休暇を」を出したのが発端とされる³³⁾。K氏は、これに先立ち、同じ1992年に自宅敷地内にログハウスの建設を始め、本場のグリーン・ツーリズムを見るために、1993年にはドイツを訪れている。そして、ドイツで見てきた「フェーレン・ハウス（休暇の家）」を参考にして、独自に、**Bed & Breakfast**スタイルで自創自給の暮らしを体験する「暮らし考房」を始めた。このスタイルは、「本業を変えないでも受け入れることができる方式として良かった」³⁴⁾と言う。また、H氏は、何度も繰り返した地区住民との折衝を経て、1996年に地区の廃校（金山小学校谷口分校）を活用した「四季の学校・谷口」を「開校」した。これは、全国的な廃校ブームが訪れる以前のことであり、2009年には、廃校活用の先駆者として「全国廃校サミット」の第一回を谷口分校で開催（参加団体10、参加者63名）している。「四季の学校・谷口」は、農家や農牧場を子供達の情操教育の場として活用する「教育ファーム」の先駆けであり、フランスやドイツなどでは一つの分野として確立されていたものの、当時の国内では、そういった事業の普及が求められている段階だった³⁵⁾。これらは双方とも、「耕人舎」のメンバーが、公私に渡って全面的に協力し、実現させたものだった。グリーン・ツーリズムがまだ政策的に練られる段階にあった当時、いち早く先取りして実践できことは、金山町という地域にあって、「耕人舎」メンバーの目が常に外に開かれていたことを物語っている。

また、K氏は、1986年から「タラの芽」の栽培を始め、近隣の「出稼ぎをやめたい」という人々を誘って「タラの芽研究会」を組織した。築地や太田の市場に出荷を始めて3～4年で「最も高値の産地」となった³⁶⁾。S氏が中心となっている「夢市」は、発足5年目の1984年には、所得増大効果を実感できないというメンバーが多数退会してしまった。直販活動が軌道に乗る前の難しい時期だったが、この時期を乗り越えた特に意欲の高いメンバーで逆に結束を高めた。その後、学校給食、通信販売、仕出し、簡保事業との連携等、販売チャネルを拡大し、年間販売額を約180万円（1985年）から3,450万円（1991年）へと大きく増加させることに成功している³⁷⁾。

これらの活動は、「耕人舎」がグループとして「地域複合経営」の実現を目指す

中での一つ一つの具体的な実践であった。「耕人舎」の考える「地域複合経営」では、生産だけではなく、農業振興を含めて農業と捉えられていた。従って、米単作で規模の拡大に努めた H 氏、畑作の振興を推進した Y 氏、農業行政を担当した A 氏、農協の現場で推進した N 氏達の農業生産面だけではなく、暮らし考房で都市との交流を始めた K 氏、組織的産直を実現した S 氏達の農業振興や 6 次産業化も含めて、金山町を対象とした「地域複合経営」を実現するための実践だったのである。「耕人舎」メンバーは、農業を中心とした新しい金山町を創るために、それぞれが、それぞれの立場でやれることをやってきた。それぞれが現場の第一線で、現実の問題として金山という町がどうあれば良いかを考えた活動を行っていたが、全体として実現する目標は共有されていた。それぞれの持ち場や手法は異なっても、同じ方向性で活動を展開できたのは、足元の金山町を対象に位置付ける第三期までの活動での実践的学習があったからこそと思われる。

③活動内容の変化がもたらした効果

1998 年、金山町と JR 東日本の第三セクター方式の滞在型ホテル「シェーネスハイム金山」がオープンした。その際、K 氏は、ホテルとタイアップし、宿泊者が隣接する杉沢地区を訪れ、お年寄りが持つ山葡萄の蔓細工、刺し子や民具を展示する資料館、農業体験、草木染め・本藍染めなどの体験を提供する「共生のむらすぎさわ」を生み出した³⁸⁾。同様に、「谷口がっこそば」にも、ホテルの宿泊客がバスで大勢乗り付けるようになった。こうして、「四季の学校・谷口」や「谷口がっこそば」、「暮らし考房」は、金山町役場や農協の支援・協力を得ながら、金山町を代表する取組となり、「夢市」は金山方式の産直形式として、全国的に知られるまでに成長していった。現在では、金山町の広報誌に必ず掲載されるようになっており、「耕人舎」の活動が金山町に受け入れられたことを示している。

グリーン・ツーリズムの展開では、地域外の住民から直接的な収入を得られることに加え、農産物加工等の付加価値を高めたアグリビジネス創出による経済的効果が見込まれる。また、むらづくり、元気おこし、都市農村交流の活発化等の社会活性化の効果、自然環境保全や農村景観の保全等の効果も見込まれる。グリーン・ツーリズムは、いまや「都市と農村の共生の在り方」を問うものとまで言

われており³⁹⁾、現在見られる「田園回帰」の流れを見れば、「耕人舎」の取組は、今となっては、時代を先取りしたものだったとも言えよう。K氏は、「時代の方で自分に合わせてくることもある」⁴⁰⁾と顧みている。内発的発展の成功事例とも言える金山町の数々の取組は、「耕人舎」の元々の活動が目指した循環型の「個別複合経営」とは異なるものであった。しかし、「農家調査」や「提言」での理想と現実との乖離、多くの会員の離反という挫折を経て、より多くの農家が選択しやすい「地域複合経営」という新たな着想を得たことで、行政や農協の支援を受けた公的な活動となった。そこに、グリーン・ツーリズムや組織的産直も農業振興も含めて「地域複合経営」を位置付けたことが、それぞれが自律した多様な実践を可能とした。

N氏は、「「耕人舎」の活動によって、現在の金山町の原型が作られた」⁴¹⁾という。これは、単に金山町の観光資源としての「暮らし考房」、「四季の学校・谷口」や「谷口がっこそば」が全国的に注目されていることばかりを意味しない。かつて金山町の農家が直面していた米単作、冬期間の出稼ぎ依存から脱却し、金山町全体で新しい農業を創り出す「地域複合経営」を実現させたことを示していたのである。個々の活動は全体の中の一つ一つの要素に過ぎない。「耕人舎」の活動は、「個」を大切にしながら、地域全体が高まる農業振興地域としての金山町の「原型」を作ったと言えよう。

第3節 「耕人舎」の学習に関する考察

(1) 「金山町共同体」精神の共有

S氏は「山林の意味は何かと言われれば、それは自分がこの地で生きる根拠のようなものだ」と答えるしかない。親の代から引き継いだ山林を世話して次の世代に引き継いでいく。どの家もそんなことを繰り返してこの地域は生きてきた。考えてみればそんなところに自分がここで生きる根拠をみつけているのかもしれない⁴²⁾と記している。K氏も、「ムラからはみ出さない限り、ムラを捨てるということは有り得なかった。職業選択は自由だからといって、躊躇いなくムラや農地を捨てることができるのは、良いこととは思えない」⁴³⁾と言う。N氏は「この地

域に住んでいる以上、金山を元気にするためには、例えば農協で働く以前に、一町民としてやれることがあるはずだ。それをやる。」「我々は異端児だったが、地域が変わるときには、変える人が必要だ。「みんなが」は難しいが、濃淡がある層が何層もあるような状況ができれば良い」⁴⁴⁾と言う。

図 5-3-2 (第 5 章) で指摘したように、金山町の共同体の構造は、地域運営を円滑にし、強固にする住民活動が行われている「表層」と、「金山町共同体」の精神が共有されている「基層」の二層で表される。「耕人舎」は、「金山町共同体」の「表層」において多様な活動を行い、様々な成果を残してきた活動であった。「耕人舎」の活動の前後で見れば、「現在の金山町の原型」が作られる大きな活動が行われたと言えるが、「金山町共同体」として共有する精神性の「基層」については、何ら影響を与えるものではなかったと考えられる。それは、活動を行った「耕人舎」メンバーも、「金山町共同体」の「基層」の精神性を諒解しており、「金山町共同体」の精神性を基盤としてより良い金山町を実現しようとしたものであった。このため、挫折や葛藤を乗り越えてまでも活動を継承し、金山町を良くしようという創造的な活動を生み出し、結果として、周囲の人々や町の実力者にも認知されたものとなったと考えられる。

(2) 「耕人舎」の学習における地域

本研究でインタビューを行った「耕人舎」の主要メンバーは、全員が長男である。前章で述べたとおり、青年期以前は、金山町を離れて東京を始めとする他の地域に出たいという考えを多少持っていたが、長男であり、跡取り息子であるため、東京に出ることが叶わなかった人たちである。そういう思いが、「耕人舎」の活動にも大きく関係している。N 氏は、「東京に出られないならば、金山町にいても、東京に行ったのと同じくらい刺激ある暮らしをしたい」と考えて「耕人舎」を発足させた。活動を通じて、「ここで暮らすみんなの生活が成り立ち、ここで食べていける。そして刺激がある。そんな金山を実現しようと考えた。多くの大学の先生と交流ができて、本当に面白かった」という⁴⁵⁾。自分たちが東京に出ていなくても暮らしが成り立つような、刺激的で新しい金山町を創りたいという思いが原点となっている。

「耕人舎」が活動する前は、「だんな衆にお任せしておけば間違いない」という考えが住民の中にあった。そのような地域性を打開するには、「屁理屈ではなく、自分たちの言葉で語る必要があり、先生方との交流で得られる専門的知識が必要だった」⁴⁶⁾という。「耕人舎」は、物言わぬ気質の金山町では異質の活動であり、変革を実現しようとした学習であった。活動を続ける中で、彼らが初期に思い描いた理想の農業である循環型の「個別複合経営」は、仲間、地域住民、行政の賛同や理解を得られないという「挫折」を経験する。第5章まで述べてきたように、金山町の地域共同体では、住民活動を通じて地域の「継承」の意識が強いため、「変革」に対しては容易に対応しない。「耕人舎」の多くの仲間の離反、行政の反応のなさ、「耕人舎」の活動に対するM氏の捉え方などは、保守性の強い金山町の一側面を表していると言えよう。しかし、この時、「耕人舎」の活動を止めることなく議論を続け、その中から、金山という地域全体を対象と捉えて多様な農業の在り方で個人が実践する「地域複合経営」という考え方を導き出した。自分たちの考えを変更する必要が出たこの局面においても、地域から離れず、「地域全体を高める」という発想に至った点が、「耕人舎」の学習活動が結実することができたポイントと言える。東京や他の地域に出たいという想いを諦めさせ、自分を縛り付けた地域性を有する金山町である。だが、それでも、ただひたすらに金山町の発展を思い続けさせるものがあつたと考えられる。

(3) 「耕人舎」の活動における学習内容の変化

若林幸範は、農村における内発的発展では、実践者達が地域づくりを意識化する過程において、①地域に根ざした自らの実践の先に地域としての実践の対象を発見する仲間同士の協同の学習活動が必要であり、②実際に活動に取り組む際には実践の中での学習が重要であり、③地域内協同の構築には実践の継続と課題の普遍化が必要であると指摘している⁴⁷⁾。「耕人舎」の中心メンバーが、努力の末、現在の実践にたどり着く過程において、自らの地域意識に基づいて行っていた学習の結果、金山町交流会（「耕人舎」）を発足させ（①）、農家調査やマナイト論議など地域課題を真剣に捉えようとする学習活動を熱心に行い（②）、内部の路線対立や仲間の離反という「挫折」に直面しながらも、その中から、より多くの人た

ちが参画しやすい「地域複合経営」という方向性に展開してきた(③)過程は、若林が指摘した地域づくり主体の形成に求められる要件(①～③)を具備してきたものであったと考えられる。

重富は、農業経営の場面では、その“手順”が誰にでも分かる形で示されることは稀であって、むしろ“熟練”の形成過程が、「プログラム化された意思決定能力の形成過程」にあたるとした⁴⁸⁾。「耕人舎」においては、活動初期の内向きの議論(マナイタ論議)と学習(農業自由化等)が、“熟練”の形成過程(知識と経験の蓄積)にあたると思われる。また、重富は、「プログラム化されていない意思決定」は、新しい事態の創造、対処の場面にあると指摘した。「耕人舎」にとって、「農家調査」、「提言」、「挫折」を経た変革の時期がこれにあたるのではないだろうか。あらかじめ想定していない「壁」に遭遇した場合、その克服を可能とする条件には、問題解決に関わる情報をどれだけ広領域にわたり、また的確に捉えているかという「準備性」が重要と指摘している。宇佐美達のような研究者のみならず、農山漁村文化協会、JA 金山関連の学習会など、全国各地の事例に触れ、情報を蓄積してきた経験が、「挫折」を乗り越える際の「準備性」となったと考えられる。重富はまた、担い手を「主体」、対象を「客体」と位置づけて、「客体発展の担い手である主体の形成は、主体が客体に働きかける過程で、そこから反作用を受けることによって進められる」と見ている。この視点を採り入れて考えれば、金山という地域を「客体」として働きかけを行った際に受けた「反作用(「耕人舎」の挫折)」によって、むしろキー・パーソンとしての主体が形成されたと考えることができる。一般参加者に対して農業所得の拡大を示せるかどうかということのみならず、「挫折」は、農業経営者としての自らの立ち位置を振り返り、改めて自分の与えられた地域の条件の中で内発的發展を目指す自覚を与え、「地域複合経営」という地域の人々との関係性を「結び直させる」意識の変容をもたらしたのではないだろうか。この経験が、彼らを個々の実践的学習者から、地域の担い手であるキー・パーソンへと変容させたと考えられる。

宇佐美は「耕人舎」の活動を振り返り、「今日、金山を元気にさせている農民達の多くも、20数年前は異端者であった。当時の農村社会における異端者は、ほとんど「赤」=秩序を乱す怖い人と同義であった。(中略一筆者)その異端者が地域社会で認知され、金山という地域での、生活と農業を誇りを持って表現できる地

域生活者へと成長していた」⁴⁹⁾と記している。農業経済学者の楠本雅弘も、「耕人舎」メンバーが農協との相互信頼関係を形成し、双方が成熟した「大人」のつきあい方をしていることを評価している⁵⁰⁾。宇佐美は、「暮らし考房」、「四季の学校・谷口」、「谷口がっこそば」、「夢市」など、農家の所得向上につながる活動を興すことができた要因として、彼らが「異端者」とならず済んだことをあげ、行政や農協という地域の「実力者」の諒解があったこと、旧村からのまとまりが残り住民間の信頼関係があったことを挙げている。しかし、「挫折」を経て「耕人舎」メンバー自身の変革しなかったならば、彼らは「異端者」のままに終わった可能性は大きいだろう。そうならなかったのは、地域からの「反作用」を受けて自らを変革させたことが要因と考えられる。通常ならば、地域からの「反作用」を受けた挫折、仲間の離反の時点で、活動を崩壊させたとしてもおかしくなかった時期に、それでも、より現実的な視点で新しい活動を興し、少なからず地域を変えていこうとする行動に至った原点には、「金山町共同体」としての精神の共有があるのではないだろうか。宇佐美は旧村のまとまりや人間関係という「活動対象としての地域」と位置づけた場合の金山町の特殊性を指摘したが、むしろ、自分自身を育んだ金山町との「相互の関係性」に基づき、金山のことを思い、金山町の発展を導き出そうとする地域意識を有していたことが大きいのではないだろうか。本章では、「耕人舎」の活動が紆余曲折を経て結実した過程を追うことで、地域づくり主体が形作られたことを明らかにしてきたが、彼らの選択は順調に行われた訳ではなく、その背後には、この地に残ることを選択するが故の大きな葛藤があったことが考えられる。本研究では明らかにされていないが、地域づくり主体形成過程の分析には、彼らの語りに表れていない心の動きについても明らかにし、彼らの選択を後押しした要因を明らかにする必要があると考えられる。

おわりに

本章では、「耕人舎」の学習プロセスを、活動の内容に応じていくつかの「期」に区分して考察した。その結果、現在の金山町を代表するものとなっているような活動を生み出したことは、彼らの当初の活動理念と一致していた訳ではなく、活動の危機に直面した経験を踏まえて、より具体的かつ現実的であり、より多く

の住民の参画が得られる「地域複合経営」の実現へと、活動の方針を自ら転向させたことによって創り出されたものであった。しかし、「挫折」にあって活動を継続させ、新たな方向へと一步を踏み出させたのは、前提として、各自の根底にある「金山町共同体」としての地域意識の存在が大きいと考えられる。

注

- 1) 『日本の農業—あすへの歩み—47 低開発地域』農政調査委員会、1966年、pp.12-24
- 2) 同、pp.157-158
- 3) 田中夏子「中山間地の内発的発展と地域づくりのネットワーク」『長野大学紀要』第19巻第1号、1997年、p.53
- 4) 宇佐美繁「地域社会における学習活動と主体形成—異端的活動の「公共化」—」『未来をみつめて(総合農学研究所リポート No.4)』総合農学研究所、2003年、pp.12-13
- 5) 金山町交流会機関誌『耕人』創刊号、1983年
- 6) 『耕人』創刊号、p.40
- 7) 2016年4月30日に行った元金山町役場職員M氏への聞き取りによる。
- 8) 『耕人』創刊号
- 9) 阿部進「汗のむくいられる農業を—わが研究会の農家調査奮戦記—」『住民と自治(86年3月号)』自治体問題研究所、1986年、pp.58-59
- 10) 『耕人』第2号、p.8
- 11) 阿部前掲論文、p.59
- 12) 『汗をいとわず、汗のむくいられる農業を—農家の生活と経営についての調査報告書』耕人舎、1985年、pp.2-3
- 13) 『汗をいとわず、汗のむくいられる農業を—金山農業への提言 1985・夏—』耕人舎、1985年

- 14)2014年6月7日、N氏
- 15)須藤典夫「金山町農民交流会のあゆみ」『耕人舎資料 etc』1999年、p.20
- 16)同
- 17)2016年4月30日、M氏
- 18)栗田和則『耕す日々』耕人舎、1985年、p.185
- 19)『耕人』第3号、pp.27-30
- 20)須藤前掲資料、p.20
- 21)2016年4月30日、M氏
- 22)宇佐美繁「東北農業の性格と再構成」河相一成・宇佐美繁編『みちのくからの農業再構成』日本経済評論社、1985年、p.398
- 23)2014年6月14日、Y氏
- 24)「人間を磨け、心を磨け。人は人でしか磨けない」フィデア総合研究所『Future SIGHT』63号、2014年、p.24
- 25)『金山の野菜』金山町野菜研究会、1985年

金山町野菜出荷額一億円運動における野菜出荷額の推移

(万円)

		1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
研究会会員数		13	22	48	78	120	143	161
販売額	計画	500	1,000	2,000	4,000	6,500	8,500	10,000
	実績	875	1,642	2,505	5,149	8,126	8,148	10,239

(10/26現在)

出典:『金山の野菜』金山町野菜研究会(1985年11月)p.15

- 26)重富真一「農業経営者能力形成過程に関する一考察－課題認識の展開を中心に－」地域農林経済学会『農林業問題研究』第71号、1983年、p.25
- 27)2014年6月14日、Y氏
- 28)2016年4月30日、M氏
- 29)2016年11月22日、N氏
- 30)宇佐美「地域社会における学習活動と主体形成－異端的活動の「公共化」－」総合農学研究所前掲書、2003年、pp.10-11
- 31)岩手県向中野学園高等学校(現在の盛岡スコール高等学校)は、雑誌『婦人之友』に感銘を受けた仲間が集まり、良き家庭を築く生活の知恵を学ぶ場として、昭和8年に発足した「盛岡友の会生活学校」を前身とする。同校は、「学びの場は生活のいたるところにあり、自分自身の心がけや学ぶ意欲によって可能に

なる生きた学問が、人間の真の成長を促す」という「生活即教育」を建学の精神とする。

出典：盛岡スコール高等学校ウェブサイト <https://www.schole.jp/highschool/>

- 32)2014年6月16日、K氏
- 33)多方一成・田渕幸親・成沢一幸『グリーン・ツーリズムの潮流』東海大学出版会、2000年、p.75
- 34)2014年8月28日、K氏
- 35)多方一成・田渕幸親・成沢一幸前掲書、pp.87-88
- 36)栗田和則・栗田キエ子・内山節・三宅岳『十三戸のムラ輝く』全国林業改良普及会、2006年、pp.23-24
- 37)大西千絵・小沢互・小野雅之「直売グループ参加農家の販売チャネルの拡大とその意義ー山形県金山町夢市グループを事例としてー」日本フードシステム学会『フードシステム研究』第12巻第3号、2006年、pp.13-25
- 38)栗田和則・栗田キエ子・内山節・三宅岳前掲書、pp.63-64
- 39)多方一成・田渕幸親・成沢一幸前掲書、pp.84-88
- 40)2014年8月28日、K氏
- 41)2014年4月28日、N氏
- 42)中島紀一「山形県北・金山町で新世紀の農協について考える」『21世紀のJAの可能性とあり様を探るー2001年11月金山研究会報告(山形県金山町)ー(総合農学研究所リポート No.1)』総合農学研究所、2002年、p.27
- 43)2014年6月16日、K氏
- 44)2014年6月7日、N氏
- 45)2016年11月22日、N氏
- 46)2016年11月22日、N氏
- 47)若林幸範「地域づくり主体の形成過程ー内発的発展論の再定義を見通してー」日本社会教育学会『日本社会教育学会紀要』第43号、2007年、pp.91-92
- 48)重富前掲論文、pp.6-12
- 49)宇佐美「地域社会における学習活動と主体形成ー異端的活動の「公共化」ー」総合農学研究所前掲書、2003年、pp.6-7
- 50)楠本雅弘「山形県金山町の農協と農民」総合農学研究所前掲書、2002年、p.32

第8章 地域共同体の変革と内発的発展

はじめに

本章では、第6、7章で取り上げた「耕人舎」の活動が「金山町共同体」の内部でどのように位置づけられるのかを分析することで、中山間地域共同体に「継承」と「変革」の力が存在し、双方が折り合いをつけながら内発的発展を遂げていることを明らかにする。このため、鶴見和子の内発的発展論に照らして「耕人舎」の活動分析、地域のキー・パースンの地域意識形成等について論じる。

第1節 地域共同体の閉塞性とその打開

第2章から第5章までで明らかにしたように、金山町では、各地区（集落）の自治公民館において、多くの住民の参画を得ながら住民活動が行われ、地区（集落）の社会関係資本形成の実態が見られる。また、住民活動による地域の人間形成機能により、地域意識を有する人材が生み出されてきた実態も見出された。前章で見たように、「耕人舎」メンバーがその活動を始める以前に、強い地域意識を持ち、独自の学習活動を行っていたことから、このようにして培われてきた地域意識を基盤に、地域の内発的発展へ向けた行動を開始したと考えられる。しかし、佐藤一子が、「地域共同体（自治会・地縁団体など）は封建制を残存させる土壌であり、地域社会の民主的発展を阻害し、生活の合理化・近代化にたいして弊害となっている」とし、「共同体からの個の自立が個々人の自己実現と社会の近代化にとって必要なプロセスととらえられ、学校のみならず社会教育もそのことを促進する役割を果たすことが期待されてきた」と指摘するように、農村部の地域共同体は、前述のような好評価だけではなく、個の自立に対しては阻害要因となって重くのし掛かってきた負の側面があることも事実である。これまで見てきたように、金山町の地区（集落）における住民活動が、多くの住民の参画を得て町全域で行われてきたことは、その分、個人への抑圧や強制として作用してきた側面についても考える必要がある。また、大規模山林所有者の「だんな衆」の存在や、長年にわたって行われてきたその一族による町政の結果、金山町は安定の一方、

保守的とも言われ、閉塞感を感じる住民も多い。「耕人舎」の活動は、このような町政とは異なる独自の路線で行われた活動であった。「耕人舎」のような地域共同体内の革新的勢力やその活動をどのように位置づけるかという視点は、中山間地域の再生が課題となる中で、進むべき道筋を明らかにするものと思われる。このため本章では、「耕人舎」の活動を、金山町共同体の「継承」の側面からくる弊害や閉塞感から脱却するために行った「変革」の活動であったと捉え、鶴見和子の内発的発展論に基づき考察することで、金山町の内発的発展において、双方の力がどのような役割や機能を果たしてきたのかを明らかにする。

第2節 内発的発展論からみた「耕人舎」

(1)社会運動としての「耕人舎」の活動

内発的発展論の観点から見て、「耕人舎」の活動はどのように位置づけられるのだろうか。鶴見は、「内発的発展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上すべての人々および集団が、衣食住の基本的要求を充足し人間としての可能性を十全に発現できる、条件をつくり出すことである」²⁾と定義している。「耕人舎」の活動は、1970年代の金山町において、農村地域が国の農業政策に従ってきたにも関わらず大きな農業政策の転換がなされ、多くの男性住民が出稼ぎにより長期間、町を離れなければ暮らしていけない実態を問題視し、出稼ぎに頼らなくても金山町での暮らしが成り立つ状況を実現するための社会変化をもたらそうとした活動だったと考えられる。

また、鶴見は内発的発展の二つの型を示している³⁾。一つは、政策の一環としての内発的発展であり、特定の地域の住民が、その地域の自然生態系と文化伝統に基づいて創り出す地域発展の仕法を、地方自治体はその政策の中に取り入れる場合である。この場合であっても、それが内発的発展であり続けるためには、社会運動の側面が絶えず存続することが要件となる。もう一つの型は、社会運動としての内発的発展である。近代化政策の結果としておこった弊害を修復するか、または激化するであろう弊害を予防するための社会運動として、内発的発展のモ

デルが、地域の住民によって創出される場合である。「耕人舎」の活動は、都市と農村の格差拡大や農業政策転換による農村の疲弊した状況からの脱却を目指したものであったが、結果として、金山町を高める「地域複合経営」を実現させるための社会運動となった。このため、後者の社会運動としての内発的發展にあたると考えられる。

(2)定住者と漂泊者の双方の視点を持つ「耕人舎」

鶴見は、土と水とにもとづいて定住者が生活を営む地域において、外部から異質な情報、価値、思想等を伝播する漂泊者が相互作用することによって、新しい共通の価値、目標、思想等を創り出す可能性を指摘している⁴⁾。この場合の相互作用には、地域外からの漂泊者と定住者との間の相互作用と、定住者間での相互作用があり得る。また、定住者であっても、定住地を離れて活動し、再び戻ってくる場合には一時漂泊者となる。第6章で示したとおり、「耕人舎」にとっての宇佐美繁と大滝十二郎は、地域外からの漂泊者としての役割を果たしたと考えられる。しかし、「金山町共同体」にとって、「耕人舎」とは何者だったかを考えるとき、彼らは定住者でありながら、外部との接触を盛んに持ち、新しい共通の価値、目標、思想等を金山町に採り入れ、あたかも漂泊者のように外部の情報や価値観を展開する役割を果たしたと考えることができるのではないだろうか。

N氏は、「金山町の青年団の事務局長になって、県の青年問題研究集会に参加したことで、世の中に対する見方を知り、国の動きに気づいた」、「農協職員として参加した労農研究会では、アドバイザーである多くの大学教員から刺激を受け、中国の視察にも何回か行った」と言う。このような外部での刺激や学習経験から、大学への進学等で東京に行けなかったとしても、「東京に出ていく以上に、金山でいろんな人達に出会い、いろんな情報を集める生き方をやろうじゃないか」⁵⁾と考え、「耕人舎」の活動で実践した。A氏は、「職場の組合を作ることになったとき、事務的なことを任せられ、外との交流が生まれた。このとき視界が広がった。その後、組合は辞めたが外に対する想いというものがあったのかもしれない」⁶⁾と言う。A氏は、その後、独自に自治体問題研究所の「住民と自治」を購読し、地域調査講座に出て、住民と話し合う意義を学んだ。K氏は、「当時、農民が土

地を守るということがどういうことか、理解できていなかった。なので、三里塚の現状を見に行つて理解したいという気持ちがあった。成田にも2回行った。そこで見てきたことのインパクトは大きい⁷⁾と言う。Y氏は、「当時、「要求米価」の運動をしていたが、どうも納得がいかなかった。そこで中田の青年部長の時、米価の勉強をしようと考え、宇佐美先生をよんできて、勉強会をした⁸⁾」ことがきっかけで、宇佐美との交流が生まれた。

H氏が谷口分校の利活用を考えめぐっていたとき、「耕人舎」メンバーの二人から提案を受け、アドバイザーをよんでくれた。一人は結城登美雄氏（当時は河北新報勤務）、もう一人はヒューマンルネッサンス研究所の成田重行代表。二人からは、先進事例を聞いた。押さえきれない母校への愛着、メンバーの心強い支援に外のネットワークがそろっていたので、やることができた。同時に廃校になった漆野分校は、ロケーションが良くないのでアドバイザーがつかなかったため、更地になってしまった⁹⁾というように、直接的な効果をもたらす場面もあった。S氏も「自分の中での大きな流れとして、KさんとYさんが関わっていた「東北農家の会」の存在が大きい。「現代農業」ではなく「古代農業ではないか」とも言われたが、農業に特化して考えれば、個を大事にする農業、人間が育つ農業でなければ持続できないやり方だと考えた。これは、農文協の主張とも重なる。これが、産直の基礎となった¹⁰⁾と言い、H氏と同様に外部の意見を採用入れて、夢市を育ててきた。

「村がまったく閉鎖された定住者だけのものであったら、ずっと前に沈滞し、消滅している。それを、さまざまな種類の漂泊者が村に入ってくることによって活力を取り戻している¹¹⁾とし、鶴見は、定住者と漂泊者の間の相互作用が、村が変わり、そして存続していく上での大事な要素と捉えている。インタビューを行った「耕人舎」の中心メンバーは、いずれも金山町の外部との接触を求め、結果的に金山にはない新しい情報、価値、思想等を採用入れた。金山町の内発的発展の上では、「耕人舎」メンバーの学習が、定住者でありながら、金山町に外部との相互作用をもたらした点が評価できる。

創造は、地域固有のものと地域外のもの、古きものと革新的なものなど、異質なもの同士のぶつかりあいの中から生み出される。このため、漂泊者との相互作用によって、定住者が外部の情報を採用入れることが不可欠となるが、その情報

が地域の現実とあまりにかけ離れた発想に基づくものであっては、地域の実情との乖離を生み出してしまう。第 7 章でみたように、「耕人舎」は一時、地域と乖離する可能性があったが、危機にあっても金山の地域発展の活動を止めようとせず、自らの主張や活動の方向性を転換させた。彼らが地域を想起することを止めなかったのは、徹底して足元の地域の現実を直視することを植え付けた大滝や、山形県農民大学、庄内労農大学を指導した真壁仁の地域変革志向の影響が色濃く残っていたことが大きく、足元の金山町の現実を捉えつつ、最終的には地域社会の「変革」の活動を生み出すに至ったと考えられる。

(3) 「耕人舎」と「金山町共同体」に通底するもの

一方、「金山町共同体」を安定したものとしてきた「だんな衆」や行政に、異質なものを受け入れる感性があったことも大きいと考えられる。「だんな衆」の先祖達は、明治時代に国有林が不要存地林として払い下げられると買い求め、天竜川の治水事業で名高い金原明善¹²⁾の教えを請いに行った。「山林所有者は、林業を社会事業ととらえる金原の哲学を金山で実践すべく、世の中が不景気になればなるほど資本を山に投じ、明治後期、十年間で千町歩の植林を行った」¹³⁾という。これは、外部の知識を持ち込んで実践した社会運動であったという点では、「耕人舎」と同じ要素を含んでいると言えよう。また、「だんな衆」の一人は、青年期に、金山町青年団体連絡協議会長として、オフロードレース「レイドカムロ」を立ち上げた。このイベントは 1986 年から 1997 年まで続き、最盛期には全国から 500 台ものバイクの参加を受けた。当時の参加者の間ではいまだに語り継がれる伝説のイベントとなっており、イベントが行われなくなった現在でも、当時の参加者と彼らをもてなした住民との交流が続いている。これは、金山には存在しない異質のものを採り入れた新たな活動の創造であった。後に「耕人舎」が、都市との交流による農村振興を図るため、「暮らし考房」や「四季の学校・谷口」を生み出すが、この「レイドカムロ」で金山町を訪れたライダー達を、各地区の公民館でナス漬けや水かけご飯でもてなしたことが、金山町グリーン・ツーリズムの「原型」となっている。

行政でも、金山町が全国に先駆けて導入した公文書公開条例制定は、町外のア

ドバイザーからの情報を受けたことを契機に、検討が開始されたものである。また、金山町の知名度を全国的なものとした街並み（景観）づくり 100 年運動と、それに続く街並み景観条例の制定にも、東京芸術大学の研究者や東京の建築家がアドバイザーとして深く関わっている。「だんな衆」の多くは、若い時代に東京などの都会で教育を受け、金山に戻ってから外部との独自のネットワークを有しており、外から入ってくる情報とそれに応じる新進の気風を持っていたと考えられる。行政もその影響を受けて、また巧みにそのネットワークを利用して、全国に先駆けた施策を展開してきたものと思われる。生まれ育った金山町を一時的に離れて、新しい価値観やネットワークを伴って、再び金山町に戻ってきた「だんな衆」もまた、一時漂泊者であったと言える。

このように、金山町の実力者が、金山町という地域に閉ざされることなく、中央や地域外の情報に敏感に反応し、受け入れる感性を有しており、地域外のものを採り入れようとした「耕人舎」と近い価値観を有していたために、彼らの行動を受容し、不必要な軋轢を生まなかったとも考えられる。この点に関しては、鶴見が、共同体が外の世界に対して孤立しているのではなく、「日常生活にとって、かれらの生存にとって裨益すると考えられる具体的な事物や人間や人間の集合体（＝他の共同体）に対しては、すすんでこれらを取り入れ、かれらと交流をもとめる」¹⁴⁾と指摘しているように、地域共同体は必ずしも閉ざされたものではなく、巧みに外の情報を採り入れ、貪欲に自身の改善を図ってきたものと言えよう。

(4) 伝統の再創造

鶴見はまた、「内発的發展論には、文化遺産、またはもっと広くいえば伝統のつくりかえの過程が重要である」¹⁵⁾とし、地域を単位とする文化や伝統の中に、現代に活かしていけるものを見出す伝統の再創造の重要性を説いている。そして、表 3-2-1（第 3 章）で示したように、伝統とはある地域において世代から世代へわたって継承されてきた型（構造）であると定義し、家族、村落、都市、村と町との関係などの「社会関係の型」、継承されてきた考え、信仰、価値観などの「意識構造の型」、衣・食・住に必要なものをつくる「技術の型」、音楽、舞踊、日常生活における行為などの「感情・感覚・情動の型」に分類した¹⁶⁾。内発的發展は、

その地域の外部から資源や資本を流入して行う外発的な発展とは根本的に異なる。このため、伝統の「創造」ではなく「再創造」なのであり、元から存在するものと外から来た異質なものととの出会いによる「つくりかえ」の過程なのである。従って、その発展対象となる地域が確固たる伝統を有していることが前提となる。金山町の場合、共同体の「基層」においてこの「型」にあたる精神が共有され、また第3章で指摘したように、地域の住民活動を通じてこの「型」が継承されてきた実態がある。こうして「型（伝統）」が再創造され、また住民がそうすることを大切に思い、受け継いできたのが、「金山町共同体」であると考えられる。

「耕人舎」の学習活動において、挫折の克服に至るまでの過程は、「金山町共同体」の心性とも言うべき「型」を徹底的に理解し、そこから新たな伝統の再創造へと向かう上で必要なステップであったと考えられる。そして、この段階で培われた地域意識が、金山町全体を対象と位置付けた「地域複合経営」という新しい方向性を生み出したのである。大滝の思想を受け継ぎ、足元の現実を直視する姿勢を持ち、「型」の理解を通じて「金山町共同体」の伝統を受け入れ、そこから新たな伝統を再創造する上で、厳しさを持った仲間との学習活動は不可欠なものであったと考えられる。また、「耕人舎」メンバーが、「金山町共同体」の「基層」の精神性を諒解していたとしても、彼らが体験した地域からの「反作用」や、負の側面である共同体意識の重圧、個人への抑圧、安定と裏表の閉塞感の中で、新たな事業を創出するには、現実の困難の打破や周囲の人々との軋轢や葛藤との戦い、そして彼ら自身の地域意識の強さが必要であった。「挫折」にあってもめげない精神性の根底には、やはり地域への強い想いがあったのだろうと思われる。このような「型」への反発と受容との間の葛藤や、自分に対する変革要求を受け入れるプロセスは、内発的発展においてキー・パーソンたる人々が引き受ける、「創造的苦痛」にあたるものだったと考えられる。

第3節 地域の内発的発展とキー・パーソン

(1) 「萃点の移動」と創造

鶴見の内発的発展論は社会変動の理論である。それを鶴見は、曼荼羅と萃点と

いう考え方をを用いて表現しようとした。本研究では、鶴見の曼荼羅と萃点の考え方を、地域の創造の分析の視点として用いる。曼荼羅とは、真言宗の仏教世界観を示し、宇宙の中心である大日如来を中心に置き、他の諸仏、諸菩薩を、大日如来との関係で配置した図である。インドに仏教が生まれた当時、それ以前からの様々な土着宗教の神々がインドに存在していた。真言密教の曼荼羅は、仏教の大日如来を中心に置き、諸仏、諸菩薩とともに、土着の神々を排斥することなく、周囲に配置したものである。萃点はその中心となる点であり、真言密教曼荼羅では大日如来を萃点とする。鶴見は、曼荼羅の中心である萃点はすべてのものの出合いの場であり、収斂した先の到達点ではなく通過点であるとした。



図 8-3-1 「胎藏曼荼羅」

出典：香川県歴史博物館蔵

鶴見和子・頼富本宏『曼荼羅の思想』(2005)

このような考えによれば、萃点は固定されたものではないため、例えば曼荼羅で周囲に配置された土着の神を萃点として中心に置けば、その神を萃点とする別の曼荼羅を描くことができる。鶴見は、このように萃点を入れ替えることを「萃点の移動」と表現した。この「萃点の移動」によって、中心となるものを固定することなく、配置を換えることによって、たとえ今は周辺にある存在であっても、それぞれの個に全体の中にいる意味が与えられ、排除する必要がなくなる¹⁷⁾。「萃点の移動」で何事をも排除せず内部に取り込むことが可能となり、「いままで結び

つかないと思われていたものが結びつくことによって、新しいもの、価値、思想が生まれる」¹⁸⁾、それが創造であるとした。このように、萃点は固定化された物事を中心ではなく、様々な要素が集まることによって、すべてのものの関係性を作りあげていく働きの中心となる点であり¹⁹⁾、「いままで周辺にいたもの、もっとも弱い立場、差別される立場にいたものを真ん中にもってきて、「萃点」とする。「萃点」の移動によってメンバーの配置換えをしていく、それによって社会の構造をかえていく」²⁰⁾ことが可能となり、社会変動がもたらされると考えたのである。

(2)内発的発展とキー・パースンの自己創出

地域の内発的発展とキー・パースンの関係について、「萃点の移動」の考え方をういてみると、その地域の曼荼羅の「萃点」になり得る人物が、キー・パースンであると考えられる。地域は風土に基づいて住民が暮らす一定の空間であり、住民が生活の中で蓄積してきた生活の履歴がある。自然生態系に根差した風土があり、人々が住み、生産と生活を共にする地域共同体が機能し、伝統が受け継がれて地域の文化を成し、それらが唯一無二の地域特性となって存在する。キー・パースンはそれらの一つ一つの要素を、地域社会の所与の条件とした社会的環境下に生まれる。さらに地域共同体における家の格式、保有する財力、生業等の家庭環境も、個人を形成する所与の条件として加わる。これら数々の所与の条件を、自らの人生を形成する上での必然とし、地域共同体の社会的環境と個人の生得的資質を合わせ、自らの存在を「萃点」として曼荼羅の上に配置していく。地域に存在する所与の条件の数々の何ものをも排除せず、曼荼羅上に配置していくことは、その地域社会に生まれ落ちた自らの人生を受け入れ、個人の内発性を根源としつつ、地域の発展と個体としての自分の発展を結びつけて、双方をともに実現しようとする行動することを意味する。キー・パースンは、図 3-3-1（第 3 章）で表した「みんなのためになることをする（公益）ことが自分のためになる」ことを、図 5-3-1（第 5 章）で示したように様々なステージで経験し、それらの学習を経て、「高い行動志向性」を身につけた人物と考えられる。このように、それまで価値のないと思われていた地域資源を相互に結びつけ、そこから新しい価値を創造

できる視点を持ち得た人物のみが、キー・パースンたり得るのではないだろうか。キー・パースンを「萃点」として地域を見た場合、数々の所与の条件は、すべて曼荼羅に配置されるであろう。キー・パースンにとっての内発的発展とは、自らを「萃点」として見た場合の地域のポテンシャル（所与の条件）に基づく創造の過程なのである。そして、生まれながらの社会的環境が人間を形成すると宮原誠一が指摘したように、このような人物を形成するのは地域社会である。ここに、地域社会で形成された住民が、自らが暮らすその地域を発展させていこうとする地域と住民の「相互の関係性」が存在する場としての地域共同体を見出すことができる。

鶴見は、晩年、生まれ育った地域の内発性、社会の内発性、それらが全部、個人の内発性として蓄積されて、「抑えても抑えても私の個体から出てくるものが内発性」である²¹⁾との理解に至った。この自己の内発性に基づき、地域共同体の人々の幸福を実現することが、キー・パースンの自己創出と重なる。地域の内発的発展は、個人の内発性を根源とし、地域や共同体の中で、個体としての自分の発展をいかに位置づけていくかという個人の自己創出の過程なのであり、地域の内発的発展とキー・パースンの自己創出は不可分の関係にある。地域の内発的発展とは、共同体の外部要因としての「地域」が発展することではなく、その共同体の人々とともに「地域に生きる」志向性を持ったキー・パースンが、地域との「相互の関係性」の中で、自らの自己創出の過程として、地域の価値を高めていくことだと考えられる。

(3)内発的発展論に見る「耕人舎」の活動

「耕人舎」のメンバーのこれまでの活動を、鶴見の内発的発展論に照らして見てみる。彼らは、青年期の金山町の社会状況の中に、減反政策や生産調整による農民としての気概の喪失、長期間の出稼ぎを強いられる剝奪的な社会構造の問題を感じ、各々が独自の学習を行っていた。それは、その地域に生まれ、地区（集落）という社会的環境下で形成されてきた個人の地域への想いによって学習へと向かっていたと考えられる。そういう個人が、「耕人舎」で仲間と出会い、社会状況を打破すると共に、自分たちの理想とする生き方を模索し、実現しようとする

が、周囲との乖離を招き、一時立ち止まることを余儀なくされた。しかし、この「挫折」を経験しても活動そのものを取りやめることをせず、そこから新しい創造に向かった彼らの行動は、鶴見が示した「自己の内発性」に裏付けられたものだったのではないだろうか。その後、「耕人舎」のメンバーは、彼らの原点である「足元の現実を直視する」ことに回帰したと考えられる。このことで、地域の中に資源として位置づけるべき新たな価値を見出し、それぞれが新しい事業を創造していった。この時、彼らは「個」に閉塞することなく、金山町という「地域」を対象に位置付け、地域全体を高めていく「地域複合経営」という考えを採り入れ、その中に各自の実践を埋め込んでいった。彼らは「挫折」の中にあっても、かつての仲間達を切り捨てたり、金山町を離れることなく、金山町の地域性を受け止めた上で新しい創造に向かっている。この点が、内発的發展におけるキー・パーソンたる素養であろう。

彼らは、「耕人舎」の活動を始める前、他の住民と同じように、「金山を出たい。東京に行きたい」と考えていた。この時点では、彼らもまだ「萃点」に成り得ていなかったと考えられる。しかし、長男として、跡取り息子としての家族、親戚、地域内での期待を裏切ることができず、葛藤の末、金山町で生きていくことを選択した人たちである。「金山町を出たかったが、出られない。この地域で生きていくしかない」という現実を受け入れる中で、「地域で楽しく暮らしていけるよう、金山での暮らしが成り立つよう、地域を変えていこう」という想いを抱くようになった。この時点で、自らを「萃点」とする曼荼羅の上に、金山町を構成する多様な要素を配置し始めたと考えられる。彼らは、生まれ育った地域を良いものにしようと、自らを「萃点」とする曼荼羅を描こうとしたが、「挫折」を迎えた時点では、その曼荼羅は描くことができていなかった。それは、地域の現実との乖離により、真の「萃点」と成り得なかったためである。しかし、「挫折」を機に「萃点」を移動させたことで、それまでの活動で見えていなかったものを見出し、結びつかないと思われていた異質なものと出会いをもたらした。それが「地域複合経営」という新しい発想であり、その中で各自がそれぞれの手法と立ち位置で、新たな実践を始める契機となった。ここで初めて、新しい自分を「萃点」とする曼荼羅を描くことができた。そして彼らの活動は、結果として金山町に新しい価値をもたらすものとなった。「耕人舎」のメンバーは、各々を「萃点」とする新し

い曼荼羅の上に、金山町を構成する様々な要素や人々との関係性を再配置することによって金山町の内発的発展を実現してきたと考えられる。

「耕人舎」の学習は、鶴見が「一つの地域にさまざまな個人が集まる場があって、そこで交流し合い、話し合い、討論し合うことによって、個人の考え方や行動に変化がおこる。そうした個人がさらに大きな交流の場で、討論を重ね、初期の変化を深め、たしかめる。そして中心部（最も多くの系、または個人の集まる場）に集まって交流し討論した時に、その地域または社会全体の構造に変化をもたらす可能性が出てくると考えることはできないか。小地域の萃点から大地域の萃点へ向かう、積み上げ方式の社会変動の可能性である」²²⁰とした活動を体現している。図 5-3-1（第 5 章）で示したように、金山町地域は、地区（集落）、学校区、自治体という大きさや階層が異なる「地域」が重層的に存在しており、より大きな枠組み（場）での活動・承認の過程を経て、地域意識を上位のものへと深化させてきた。「耕人舎」メンバーの学習の深化もこれに添ったものである。金山町の場合、地域社会の構造として、町役場、農協、商工会、森林組合等を金山町独自で持っており、地区レベルでの住民活動の中にも、農業実行組合と農協や、分収林と森林組合のように、集落の組織が町全体の大きな組織と接続するものがあるが、いずれも金山町という枠組みの中で帰結しているため、金山町を対象とした内発的発展を想起しやすい。この地域構造が、「耕人舎」のメンバーに、自らが果たすべき地域を強くイメージさせたと考えられる。

第 4 節 地域共同体の変革

(1)金山町共同体における「耕人舎」の活動

「耕人舎」メンバーは、元々、地域共同体で形成された地域意識を有し、地域との「相互の関係性」の中で、自らの自己創出の過程として、地域の発展のための学習を始めたと考えられる。その学習は、共同体外部の指導者との接触や外部の学習活動への参加により、新たな情報や知識を金山町にもたらした。「耕人舎」の活動では、マナイト論議（伝統の理解）から新たな活動（伝統の再創造）が行われ、「暮らし考房」、「夢市」、「谷口がっこそば」、「四季の学校谷口」、「畑作物一億

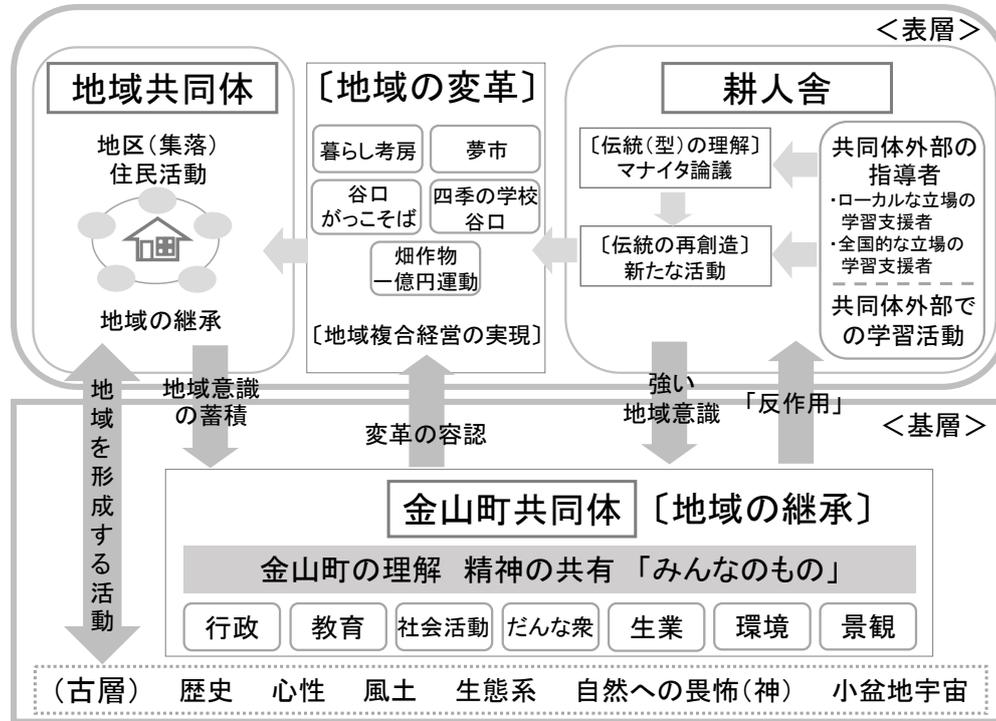
円達成運動」などが創出され、金山町の「地域複合経営」の姿が形作られた。その中で、「暮らし考房」を中心に杉沢地区全体が「共生のむらすぎさわ」として都市と農村の交流を始め、「夢市」では地域の多くの人々が運営に関わるようになった。「谷口がっこそば」と「四季の学校谷口」は全国的に知れ渡り、町外から多くの人々が訪れるたび、谷口地区をあげての交流が行われている。これらは、それまでにない新しい活動を地域にもたらし、参画する住民にも広がりが見られる。その反面、「耕人舎」メンバーに対して、「あの人たちは自分たちと違う」、「あの人たちは自分たちのためにやっている」などの地区住民の否定的評価があることも事実である²³⁾。しかし、このような評価は、「耕人舎」の活動が地区内に埋没せず、地区の範囲を超えて、金山町全体に対する変革の着想で行われた活動であったための見解とも言えよう。キー・パーソンとなる人物でも、個人であれば、こうした住民の批判の中で活動を実現することは困難だったかもしれないが、「耕人舎」の仲間がいたために着想を断念せず、実現できたと考えられる。

K氏は「若い頃、岸宏一氏（元町長）から、「うるせえやつらがいる」と、いつも気にされていた。「耕人舎」があったから、「うるせえやつら」のままでいられた。なかったら、もっと早く丸くなっていたかもしれない。そのくらい自分の生き方に対する自信を持っていた」²⁴⁾と振り返っている。自身の生き方に対する強い意志を持ちつつも、「金山町共同体」が持つ閉鎖性や保守性という大きな壁に一人で立ち向かうことは困難を伴う。しかし、同じ意志を持つ「耕人舎」の仲間がいたことで、挙げた手を下ろさずに、志を高い持ったまま保つことができたのではないかと考えられる。

(2)地域共同体の「継承」と「変革」のせめぎ合い

図 8-4-1 は、図 5-3-2 で示した「金山町における共同体の構造」を元に、「耕人舎」が行った「変革」の活動を加えて整理したものである。第 1 章から第 5 章で述べてきたとおり、金山町の表層にある地区（集落）では、自治公民館を拠点として行われる日常的な住民活動によって、地域共同体を継承していこうとする地域意識や住民間の関係性が生み出されてきた。その地域意識は、「地域を形成する活動」を通して、基層に蓄積され、「金山町共同体」の精神として共有されてきた。

図8-4-1 金山町における共同体の継承と変革



基層の「金山町共同体」は、地域の革新を志向する「耕人舎」のメンバーとの間で共同体精神を共有することで、相互の理解があり、不必要な軋轢を生まなかったと考えられる。これは、「耕人舎」メンバーも「金山町共同体」の精神を理解し、その抜本的な改廃を望まなかったために、結果的に「金山町共同体」も「耕人舎」が行う地域の「革新」の行動を受容したと考えられる。それは、「耕人舎」の学習活動において、「反作用」を受けてより多くの人々の理解を得やすいように、行動を変化させたことが大きいと考えられる。「耕人舎」は、「金山町共同体」にとって異質の活動だったが、「金山町共同体」は、革新勢力である「耕人舎」が行った活動を容認することで、彼らが実現した「地域の革新」を共同体内部に取り込み、自らの「革新」を遂げたと言える。多くの住民の地域意識を蓄積し、地域の「継承」を図ってきた地域共同体は軽々に動かず、保守的とも言えるが、自らの内部に生まれた革新勢力を通じて外部と接触し、外部の情報や新たな価値を受け入れて創造された「地域の革新」を受容し、採り入れて、自らの「革新」を成し遂げてきたと見ることができる。

本研究では、山形県最上郡金山町を対象として、地域共同体の内発的发展における「継承」と「変革」の力のせめぎあいを住民の地域意識形成の過程の中に見てきた。金山町の実態に即して言えば、地域共同体の「継承」の力はとても大きく、時に「変革」を抑えつけようとする負の力として作用し、それゆえに「変革」の動きは遅々としており、動きがない、動かさないものと理解されるかもしれない。しかし、あまりに大きな「継承」の力であっても、そこに「生きづらさ」を感じ、社会構造の不合理的を変えたいと願い、共同体の外の勢力と接触し、新しいものを取り入れ、「継承」されてきた文化や歴史などの古きものとを結びつけ、「変革」しようとする動きが芽生える。「変革」がドラスティックなもので、地域の実情と乖離するものであるならば、「反作用」の動きを見せ、「変革」の継続を止めるだろう。このことが、共同体の負の側面として過大に捉えられてきたのかもしれない。しかし、その「変革」が、地域の実情に照らして容認できるものであり、その提案内容が共同体を少しでも良いものにしていこうとするものであるならば、共同体は、「継承」を優先してその「変革」の芽を摘むことはしないのである。地域共同体の「変革」とは、このように「継承」の力が強固な共同体の中に新しい風を取り入れるものであるため、目に見えるものは、微々たる結果にしか見えないものである。それであっても、「継承」と「変革」の双方が折り合いをつけながら、着実に新しいものへと発展を遂げるものであるということが明らかとなった。

おわりに

内発的发展論は、「水と土に根差した小さな地域」の発展を模索するものだが、それはその地域に閉塞するものではなく、伝統に根差して地域の主体性を持ちながらも、漂泊者である外部の識者や情報との交流によって地域を活性化させるものである。ただし、地域共同体は、このような革新的活動にすぐに反応するものではない。そこに暮らしてきた人々の歴史や自然生態系との関係を重視し、蓄積してきた地域性と大きく離反するものは受け入れない。このため、革新的勢力には、「継承」の力が強い地域性の理解の上に立った行動が求められ、共同体側にも彼らの「変革」の行動を受容する感性が求められる。一方で、地域共同体を捉える視点も、かつての村落共同体に対するもののよう閉鎖的、抑圧的なものとい

う理解を払拭し、躍動的なものであり、時にして食欲に外との接触を求め、共同体自身が生まれ変わろうとする力を根源的に有しているとの理解が求められる。

「耕人舎」の活動は、キー・パーソンたる「耕人舎」メンバー、彼らに地域意識を根付かせたローカルな学習支援者、専門性を有する地域外の学習支援者、金山町の実力者の諒解、「金山町共同体」における受容がそろっていたために、比較的短期間で効果的な活動を実現できたと考えられる。中山間地域の共同体が内発的発展に向かうには、地域内のこのような正負織り交ぜた力といかにして折り合いをつけながら、根強く地域を志向し、実践的で創造的な学習を結実させるかの視点を欠かすことはできない。地域共同体を閉鎖的・抑圧的で硬直化したものとして捉えるだけでは、そこに暮らす住民が行う内発的発展の躍動的な姿やそこでの学習活動を見落としてしまう可能性がある。この点において、古き時代の遺物とされる地域共同体を再評価し、多様な地域の多系的発展を促して、その力を地方創生へと結びつけていくことは、極めて現代的な視点を有していると考えられる。また、社会教育学研究においては、鈴木敏正が「人づくり」と結びついた学習活動の必要性、地域づくりを展開する際の自己教育活動支援の必要性を指摘したように、住民が暮らす地域を良いものにしていくための多様な学習を捉えていく必要があると言えよう。この点において、本研究では、内発的発展論におけるキー・パーソンの自己創出と、社会教育学研究における地域づくり主体の形成を重ねて捉える必要性について明らかにすることができたと考える。

注

- 1)佐藤一子「地域にねざす学びの共同性」『生涯学習と社会参加－おとなが学ことの意味』東京大学出版会、2000年、p.158
- 2)鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、1996年、p.9
- 3)同、p.27
- 4)同、pp.25-26
- 5)2014年4月28日、N氏
- 6)2014年6月22日、A氏
- 7)2014年6月16日、K氏
- 8)2014年6月14日、Y氏
- 9)2014年6月14日、H氏
- 10)2014年6月22日、S氏
- 11)鶴見和子「柳田国男と南方熊楠」『殺されたもののゆくえ－私の民俗学ノート』はる書房、1992年、p.33
- 12)金原明善（1832-1923）は、遠江国長上郡安間村（現浜松市東区安間町）出身の実業家であり、天竜川の治水事業、同流域の植林事業などの社会事業を行った。金原の植林した林は、現在の天竜杉となり、この地域の林業発展の基礎となった（御手洗清『土の偉人 金原明善伝』東洋印刷、2009年）。
- 13)「特集癒やしの里金山」『EPTA』50号、2011年、pp.14-16
- 14)鶴見和子「社会変動のパラダイム」『漂白と定住と－柳田国男の社会変動論』筑摩書房、1977年、p.100
- 15)鶴見、『内発的発展論の展開』、p.29
- 16)鶴見和子「最終講義 内発的発展の三つの事例」鶴見和子『鶴見和子曼荼羅IX 環の巻－内発的発展論によるパラダイム転換』藤原書店、1999年、p.32-33
- 17)中村佳子・鶴見和子『四十億年の私の「生命」－生命誌と内発的発展論』藤原書店、2013年、p.160
- 18)同、p.167
- 19)川勝平太・鶴見和子『「内発的発展」とは何か－新しい学問に向けて』藤原書店、2008年、p.198
- 20)鶴見和子「あとがき 倒れてのちのわたしの「内発的発展論」」『鶴見和子曼荼

羅IX環の巻』藤原書店、1999年、pp.343-344

21)佐佐木幸綱・鶴見和子『「われ」の発見』藤原書店、2002年、pp.180-181

22)頼富本宏・鶴見和子『曼荼羅の思想』藤原書店、2005年、pp.195-196

23)筑波大学生涯学習・社会教育学研究室『2014年山形県最上郡金山町巡検(2014年8月27日～8月30日)調査報告』、p.62

現在の金山町役場グリーン・ツーリズム担当者が、K氏を「別格の存在」と捉え、「時には相談しにくい」ため、結果的に孤立してしまっていると述べている。

24)2014年6月16日、K氏

終章 本研究のまとめと今後の課題

第1節 本研究のまとめ

中山間地域を形成する地区（集落）の多くは「自然村」に由来し、農林業に関わる生産の協働性と、地区（集落）という生活の共同性が一体的に存在していたため、いまだ地域共同体の自治が機能していると考えられる。こうした地域の共同体意識は個人を拘束する古き慣習として改善や撤廃の対象とされ、あるいは前近代的と批判されてきたが、このような地域で行われている多様な住民活動の中から住民の地域意識や社会関係資本が形成されている実態からは、単に地域の後進性ということだけで終わらせるのではなく、むしろ積極的に捉える必要がある。また、社会教育学研究においても、地域共同体への批判的捉え方から住民活動への着目がほとんど行われてこなかったが、日常的な住民活動を通じた地域意識の形成過程を明らかにすることは、縮退社会における地域共同体の在り方や、地方創生における地域活力創造の場面など、今日の社会的課題への示唆を含んでいる。このため、本研究では、中山間地域の共同体で長年にわたって行われてきた住民活動の中に、自らと地域共同体との関係性を諒解し、その地域への貢献を主体的に行おうとする意識の形成過程が存在していることを明らかにしてきた。また、このような意識の蓄積によって「継承」される地域共同体と、その内部にあって「変革」を志向する革新的勢力とがどのように作用し合って、地域の内発的発展の道筋を歩んできたかを明らかにしてきた。

地域がかつての活力を失い、地方創生が政策課題となる今日、内発的発展は、中山間地域の再生に欠かすことができない視点だと考える。かつて内発的発展論を展開した鶴見和子は、「土と水とにもとづいて生活を営む場所」である小さな地域をその対象に位置づけた。「自然村」に由来するこのような地域社会には、地域で暮らすために必要な素養や価値観、共同性の理解などを、住民自らが自分たちの住む地域社会の中で伝授してきた歴史がある。本研究の前半部（第1章～第5章）では、地区（集落）の活動の中心である自治公民館で多様な住民活動が行われた結果、住民に地域意識が生まれ、地区内に社会関係資本として蓄積されていることを指摘した。また、活動を通じた住民間の触れ合いや相互承認の過程が、住民から地域運営を付託される人間形成がなされると同時に、住民の意識を私的なものから公益的なものへと変化させている実態について論じた。

第1章「山形県最上郡金山町の地域特性」では、研究対象地域である金山町の地域特性

と構造、山形県および金山町における公民館体制整備の歴史的経緯、金山町の公民館体制の機能的特質を示した。金山町には条例公民館が一館しかないが、区長・公民館長連絡協議会と地域公民館大会が、それを補完・強化するシステムとして有効に機能していた。また、他の自治体で多く見られるような地区公民館がないため、その指導・支援を受けて自治公民館活動を行う受動的なものではなく、自治公民館での住民活動が地域と結びつき、自律的なものとなっていることを指摘した。

第2章「金山町の自治公民館における住民活動の実態」では、金山町の31地区の自治公民館で行われている住民活動の調査から、自治公民館を拠点として行われている活動により、地区（集落）内住民の人的ネットワークが重層的に存在し、それらの活動での住民の交流を経て、「共通善」ともいふべき規範意識が見られ、それは自治公民館で行われるこれらの住民活動によって生み出されていると考えられる。こうした住民の地区（集落）への求心力によって、運営が支えられていることを指摘した。

第3章「地域の人間形成と社会関係資本」では、自治公民館で行われる住民活動が相互に結びつき、全体として地域の伝統を受け継ぐための地域の人間形成機能を形作っていることを指摘した。これらの住民活動では、住民間の身体レベルでの触れ合い、活動を通じた住民間の相互承認を経て、地区（集落）の多く住民によって、地域共同体の理解やそこに生きる上での素養や技能の伝授が行われてきたと考えられる。この学習の過程を経て、「公益（共同体）のために働くことが自分のためになる」ということを知り、地域意識が形成されていることを指摘した。このようにして形成された信頼・絆・互酬性などの意識は、地域共同体の社会関係資本となり、その濃密さゆえに人々の暮らしを守るセーフティネットとしても機能している実態が見られた。

第4章「地域共同体の継承」では、金山町の住民活動を通じた地域共同体の継承について論じた。金山町で行われている住民活動は、現代までただ単に残ってきた訳ではなく、それらの活動に必要性を感じ、失われつつあるものを守り、活動の目的や要件の一部を緩和させたり、新たな活動を興して楽しみの要素を付加するなどの変化を伴いながら、継承されてきた実態が見られた。このような実態は、地域を「みんなのもの（コモンズ）」として継承していこうとする住民の合意形成が欠かせず、その過程に学習が存在してきたと考えられる。金山町の住民活動は、古きものでも守るべきものを、時代に合わせて変化させ、適合させるための学習を経て、現代に残されてきたことを指摘した。

第5章「住民活動による地域意識形成の実態」では、住民活動での経験が地区（集落）

としての地域意識を生み出していることを明らかにした。また、新たな住民活動を創造した住民の意識変容の過程を明らかにすることで、住民活動の結果、地域意識が形成されている実態を把握した。このようにして生み出される住民の地域意識は、小規模地域コミュニティ：地区（集落）、中規模地域コミュニティ：地域（小学校区）、大規模地域コミュニティ：金山町（自治体）という階層性を持つ場での活動経験を経て、「地域に対する価値観」をより大きなコミュニティレベルの地域意識へと変容させ、金山町地域構造により、これらの活動がすべて金山町の枠組みの中で帰結することで、最終的には「金山町共同体」の意識形成へと結びついていることを指摘した。

このように、前半部では、金山町の住民が行ってきた住民活動に地域意識変容の過程が存在し、地域人材養成の仕組みとして機能していること、その結果、地区（集落）に社会関係資本の形成が見られ、地域共同体の運営を支えていることを明らかにした。これらは、いわば、地域共同体の「継承」の実態を明らかにしたものである。その上で、後半部（第6章～第8章）では、地区（集落）の住民活動によって形成された地域意識に応える形で、自己犠牲を伴いながらもその地域発展のために活動するキー・パースンの主体形成の過程を、自己創出の観点を踏まえた内発的発展に照らして解明した。また、彼らが共同体に「変革」をもたらす行動を開始した際に、地域共同体内での正負織り交ぜた力がどのように作用し合って、地域の内発的発展を実現させてきたかについて論じた。

第6章「地域を変革するキー・パースンの形成」では、1980年代の金山町の青年達が行った「耕人舎」における実践的な地域活動に着目して、地域のキー・パースンとしての主体が形成される過程を明らかにした。彼らは「耕人舎」の活動以前に、地域に暮らすことで自ら自身に地域意識が存在し、それに後押しされる形で何らかの自発的学習を興していた。その上で、このような活動を成功させることができた背景には、その学習成果をもって貢献を果たす地域を明確に意識できたこと、旧村のままという金山町地域特性が彼らの活動を受け入れ、承認する地域風土があったことが大きい。さらに、彼らが地域から乖離しないよう地域の現実を直視する姿勢を植え付けた学習支援者と、活動のたこつぼ化を防ぎ全国に目を向けることを促した学習支援者が欠かせず、これらが相互に結びついて、「耕人舎」の活動が実を結ぶことができたことを指摘した。

第7章「「耕人舎」の学習と実践」では、「耕人舎」の学習プロセスを考察した結果、彼らの当初の活動理念と、その後の実践的活動の成果が一致していた訳ではなく、活動の危機を体験したことで、より多くの住民の参画が得られる「地域複合経営」の実現へと方向

に、活動の方針を自ら転向させたことによって創り出された経緯を見出した。また、そのような危機的状況にあっても活動を継続させ、新たな方向へと一步を踏み出させた根底に、「金山町共同体」としての強い地域意識が存在していることを指摘した。

第8章「地域共同体の変革と内発的発展」では、「耕人舎」の活動が「金山町共同体」の内部でどのように位置づけられるのかを、鶴見の内発的発展論に照らして分析することで、中山間地域共同体に継承と変革の力が存在し、双方が関係しあいながら内発的発展を遂げてきたことを明らかにした。「継承」と「変革」の力が折り合いをつけるにあたっては、保守的な力と革新的グループの双方が、地域共同体の基層にある「共同体精神」を共有し、その破壊につながる「変革」を目途としなかったために、互いを認め合っている事実が見出された。また、内発的発展のキー・パースンは、地域と自らの「相互の関係性」を受け入れ、その「萃点」となり得た人物であった。このように、地域共同体は、「継承」だけではなく、内部に生まれた「変革」の力を取り込むことで、内発的発展を遂げてきたことを指摘した。

以上のおり、本研究では、山形県最上郡金山町を研究対象地として取り上げ、中山間地域の地区（集落）において、自治公民館を拠点として多様な住民活動が行われた結果、地域社会の基層部である地区（集落）の運営を支える人々の関係性を生み出し、地域を「みんなのもの（コモンズ）」として捉え、次世代に継承する意識が生み出されてきたこと、さらにその人々の関係性と地域意識に基づき、地域のキー・パースンとなる人材がその地域を発展へと導く学習活動を興し、地域共同体もそれを受容してきた実態を明らかにすることができた。自らの住む地域を意識し、その地域課題を住民自身が主体的に考え、突破しようとした「耕人舎」の学習活動には、地方創生が政策課題となる今日の中山間地域の地域づくりに求められる姿勢と共通するものがある。そこに住む人々の幸福の実現のために、自分たちの手で地域を創り出す実践的学習には、キー・パースンの自己創出と地域の内発的発展の道筋の一致が見られた。地域共同体に根差したこのような学習は、古き時代の遺物として、あるいは個人への抑圧や撤廃すべき慣習の側面を持つかつての村落共同体とは異なり、今日の地域再生の地域づくりに必要な多くの知見を含んだものであることを提起した。以上を通じて、本研究では、「継承」と「変革」の活動をダイナミックに繰り返しながら、地域共同体が時代に合わせて存在し続けてきた実態を見ることができた。

第2節 本研究の成果と今後の展開

戦後、山形県の青年団・公民館建設の記録に貢献した須藤克三は、著書「村の公民館」にて、山形県北村山郡長瀬村（現・東根市）の青年達が、小学校教員の石垣邦雄を中心に、手探りの中から自分たちの公民館設置を成し遂げ、農村劇やコーラスサークルなどの活動を行う姿を描いている。そこで石垣が始めた機関紙発行では、青年達が生産や農村問題について自分たちの言葉で書く生活記録の実践が行われた。長瀬村は、山形県の生活記録運動をリードした国分一太郎が生活綴り方の実践を行った土地であり、石垣は国分の教え子の一人である。また、国分とともに運動を進めた村山俊太郎が晩年東根市に住んだことで、石垣と村山との交流も行われた。生活記録は、「人びとが「よりよく生きるため」に、他者との関わりのなかで、生活を見つめ、受容と抵抗を永続的に繰り返しながら、鍛えられていく」²⁾ものとしてされる。開拓地が米軍に接収されて射撃訓練場となり、空港に置かれた米軍キャンプの影響で風紀が乱れたこの地の農民たちは、その後、生活記録運動のような個人的接触では間に合わないと考え、「教師－労働者の組織と、青年－農民の組織とのぶつかりあいのなかからしか、本物は生まれてこない」³⁾という認識の下、北村山農民大学を生み出した。

この農民大学は、後に真壁仁を学長とする山形県農民大学へとつながり、やがて庄内労農大学の誕生にも深く関係する。第6章で取り上げた「最上農村青年のつどい」は、この庄内労農大学にならって創設され、地域の指導者である大滝十二郎によって、真壁・山形県農民大学の影響を大きく受けて運営された。大滝が徹底的にこだわった「足元の地域の事実を捉え、書くこと」は、生活記録運動にならってのものと考えられる。山形県農民大学について、宮崎隆志は、「個々の農民の主体形成（生産活動の主体形成）に焦点が置かれた信濃生産大学に対し、山形県農民大学では地域（生産・生活活動からなる社会システム）を変革し創造する学習という新たな学習論の彫琢が課題となっていたように思われる」とし、教育労働者や自治体労働者をも基盤に成立した山形県農民大学はその課題の下、地域の創造を担う集団的主体の形成を見通す学習実践の展開が行われたと評価している⁴⁾。

第6章で触れた新庄市鳥越（旧稲舟村）の松田甚次郎の実践は、満蒙開拓に多くの人びとを送り込むことに荷担したとの評価の下、地元でもあまり高く評価されてこなかった。しかし、山形県と同様、全国最多の農業移民を送り出した長野県では、「貧しいがゆえに満州に新天地を求めた」という捉え方を覆し、経済的困窮との因果はなく、むしろ地域が高

い教育力を持っていたために、社会運動に失敗した教育者達が国策追従に関与した実態が明らかにされている⁴⁾。それだけではなく、松田が行った農繁期託児所の開設や、鳥越隣保館建設等の社会事業は、戦後、それらが保育所や公民館として制度化されたことに鑑みれば、先見の明を持って、農村での相互扶助や村落振興のための事業を行ったとも考えられるのである。

このような松田の実践や、戦後の青年達による公民館の建設、生活記録運動、農民大学運動がなぜ山形県において連動して行われたのか。鶴見は、「参加民主主義という言葉はなかったけれど、日本の民衆は「組」や「講」という村寄合いの形で、実はそれをやっていた。そして、今頃になって、近代化された社会にはボランティアソシエーションが多発するなんて社会学者は言うけれど、近代化以前からあるのよ」⁵⁾という。自らの手で自らの暮らしを良いものにしていこうという意識は、農村自治や相互扶助の精神として、村落共同体の中に元から存在していたと考えられる。本研究では明らかにすることができなかったが、山形県と長野県において農民大学運動や公民館建設の運動が盛んに行われたという歴史的事実は、単に農業県だという理由だけではなく、人びとが暮らした村落共同体の自治がしっかり行われ、村落振興と地域の発展を希求する潜在的な力を持っていたからと考えることもできるのではないだろうか。生活記録活動を通じて自分たちの生活を見つめ、より良く生きるための学習運動を生み出していく基盤には、地域に生きる自分たちを認識し、風土に根差した村落共同体と自己を結びつける学習が必要だったと思われる。本研究で明らかにしてきたように、この学習は、日常的な住民活動を通じて行われる意図しない学習であった。

村落共同体が戦時下の全体主義に統合されていった歴史は存在するが、現在の地域共同体は、機能も力量もかつてのものとは比べものにならないほど小さなものとなっている。現在の中山間地域の共同体は、時代に合わせた自己変革や継承のための学習を経て、現代に残すべき交友の場、セーフティネットの機能、住民相互の信頼の創出といった、社会関係資本に関する要素だけが残っていると考えられる。地域共同体のこうした機能は、戦後の公民館構想によって新たに創り出されたものではなく、元々の村落共同体が有していた相互扶助機能の一側面とも言えよう。本研究では、こうした地域共同体の機能を再評価することで、現代社会の地域課題に対する示唆を見出したいと考えてきた。しかしその一方で、地域共同体内であって個人の意志が抑圧され、言いたいことも言えずにいた人々の「内なる声」にも耳を傾けなければ、地域共同体の全容を把握したことにはならない。金山町

では、1935年から金山小学校教諭の安孫子栗夫が生活綴方教育の実践を行い、国分一太郎と並ぶほどの評価を受けていた⁶⁾が、その史実はあまり知られていない。本研究では、現代の視点から地域共同体を捉えようとしたために、現在の地域社会において失われようとしている「善」の側面にばかり注目し、地域共同体の表層的な理解にとどまったようにも思われる。この点については、今後、金山町において行われた生活記録活動の研究を踏まえて、本研究が見落としてきた地域共同体の負の側面や「内なる声」にも着目し、実態解明を続けていきたいと考えている。

社会教育学研究では、地域共同体は遅れたものであり、社会教育によって克服すべきものとの捉え方が一般的であった。しかし、地区（集落）の日常的な住民活動によって生成される地域意識は、中山間地域共同体の構成員として暮らしていく上で欠かせないものであり、それゆえに、時代や社会の影響を受けながら、数々の変遷と進化を経て、現代社会においても存在し続けてきたのである。地域共同体の「継承」に伴う学習は、画一的・計画的に行われる学習とは異なり、コンテンツ化して提供できるものでもない。当事者である地域共同体の構成員が主体的に行うものである以上、社会教育の立場から、共同体の外部者が授けるものにはなり得ないと考える。この点において、地域共同体の住民活動には、従来の社会教育学研究が見落としてきた住民自身の学習が存在することを、本研究では明らかにすることができたと考えている。また、地域共同体自身も、地域に閉塞したのではなく、外部との交流を行いながら、「継承」と「変革」を遂げてきた実態を示すことができた。地域共同体の「継承」と「変革」に伴う住民の学習は、地域社会の変動を生み出し、地域創造に向かうものであるという点において、今後、ますます重要となる視点を含んでいると思われる。

本研究では、住民活動に内包される学習の実態と中山間地域の内発的発展の過程を明らかにすることで、地域共同体の現代的意義を捉え直そうと試みてきた。この点については、住民活動に含まれる地域の人間形成機能と、それに基づくキー・パースンの自己創出が地域の内発的発展に投影されている実態を明らかにすることで、地域共同体を、地域と住民の「相互の関係性」が存在する場として位置づけることができたと考えている。本研究で明らかにしてきた地域共同体像には、「個」を否定せず、「個」も共同体を尊重する関係性が見られた。このような地域共同体の再評価には、近代化の過程で伝統的価値や精神性、社会的規範意識などを失ってしまったことに起因する現代社会の課題を解決し、喪失した社会の秩序を取り戻すヒントが含まれているように思われる。この点については、今後の

課題として引き続き検討していきたいと考えている。

また、本研究が捉えようとしてきた地域づくり主体の意識変容については、質的な把握が必要だと考えられるが、それを客観的に捉える仕組みは確立されていない。本研究では、第5章において、図5-2-1、図5-2-2のような分析を試みたが、このような分析の枠組みを用いて住民の住民活動における意識変容を捉えることについては、客観性・妥当性を確保すべく、複数の評価者での協議・試行を重ね、今後さらに研究を重ねていく必要性を感じている。このため、この分析手法については、今後も、金山町の関係者との協議を重ねるとともに、他の中山間地域に適用し、関係者との協議を重ねて客観性の確保に務めていきたいと考えている。

注

- 1) 猿山隆子「共同で紡ぎ出す〈知〉－鶴見和子の生活記録運動にみられる不連続性をめぐって－」日本社会教育学会編『〈ローカルな知〉の可能性－もうひとつの生涯学習を求めて－』東洋館出版社、2008年、pp.117-118
- 2) 剣持清一「農民大学運動の展望－北村山農民大学から山形県農民大学へ－」真壁仁・千野陽一編『労農青年の地域民主主義運動』現代企画社、1969年、pp.44-45
- 3) 宮崎隆志「地域教育運動における地域学習論の構築－北方性教育運動の展開に即して」佐藤一子編『地域学習の創造－地域再生への学びを拓く－』東京大学出版会、2015年、p.39
- 4) 小林信介『人びとはなぜ満州へ渡ったのか－長野県の社会運動と移民－』世界思想社、2015年
- 5) 鶴見和子「地球志向の比較学」赤坂憲雄『東北学 vol.1』東北芸術工科大学東北文化研究センター、1999年、p.67
- 6) 『金山町史』、1988年、pp.618-623

参考文献一覧

- 赤坂憲雄『東北学へ2聞き書き・最上に生きる』作品社、1996年
- 赤坂憲雄・鶴見和子『地域からつくる－内発的発展と東北学』藤原書店、2015年
- 秋道智彌編『日本のコモンズ思想』岩波書店、2014年
- 阿部進「汗のむくいられる農業を－わが研究会の農家調査奮戦記－」『住民と自治（86年3月号）』自治体問題研究所、1986年
- 阿部博行・川田信夫『大滝十二郎－生涯とその時代』評伝大滝十二郎刊行会、2014年
- 有屋小学校学校文集『かむろ』第49号（2014年）、50号（2015年）
- 板垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活』三嶺書房、1992年
- 稲葉陽二『ソーシャル・キャピタル入門』中央公論新社、2011年
- 井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学－森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社、2004年
- 今西錦司『生物の世界ほか』中央公論新社、2002年
- 岩崎敏夫『村の神々』岩崎美術社、1982年
- 上田幸夫「自治的コミュニティを形成する公民館の再構築－分館公民館・自治公民館を組み込んだ計画論の可能性」『月刊社会教育（2013年9月）』国土社、2013年
- 上野景三「農村社会教育研究」日本社会教育学会編『現代社会教育の創造－社会教育研究30年の成果と課題』東洋館出版社、1988年
- 宇佐川満『現代の公民館－住民自治にもとづく再編成の構想』生活科学調査会、1964年
- 宇佐美繁「東北農業の性格と再構成」『みちのくからの農業再構成』日本経済評論社、1985年
- 宇佐美繁「自立した農村生活者への成長－「集い」の青年達－」『雑草書屋から』大滝十二郎遺稿・追悼文集刊行会、2001年
- 宇佐美繁「地域社会における学習活動と主体形成－異端的活動の「公共化」－」『未来をみつめて（総合農学研究所レポート No.4）』総合農学研究所、2003年
- 内山節『共同体の基礎理論－自然と人間の基層から』農山漁村文化協会、2011年
- 江原裕美『内発的発展と教育－人間主体の社会変革とNGOの地平』新評論、2003年
- 『EPTA』50号「特集癒やしの里金山」、2011年
- 江馬成也『子どもの民俗社会学』南窓社、1994年
- 遠藤敏信「山形・最上地域における青年学習運動－「つどい通信」とその仲間たち」『月刊社会教育（1976年1月）』国土社、1976年
- OECD 編『学習成果の認証と評価－働くための知識・スキル・能力の可視化』明石書店、2011年
- OECD『幸福度白書』明石書店、2012年
- 太田堯『子育て・社会・文化』岩波書店、1993年

- 大滝十二郎「働き終えて夜学ぶむらの若者たちーたとえ一粒の種地にこぼれても」『月刊社会教育（1977年4月）』国土社、1976年
- 大滝十二郎「松田甚次郎は賢治の何を受けついでか」『ポランの広場（第7号）』新庄・宮沢賢治を読む会、1985年
- 大滝十二郎『近代山形の民衆と文学』未来社、1988年
- 大滝十二郎『あげるアテもないのにーある高校でもしか教員物語』「地下水」出版部、1992年
- 大塚久雄『共同体の基礎理論』岩波書店、2001年
- 大友義助「山形県最上地方における契約講について」農村文化研究所『農村文化論集年報第二集』、1980年
- 大友義助『山形県指定無形民俗文化財 稲沢番楽』金山町教育委員会、2003年
- 大西千絵・小沢互・小野雅之「直売グループ参加農家の販売チャネルの拡大とその意義ー山形県金山町夢市グループを事例としてー」日本フードシステム学会『フードシステム研究』第12巻第3号、2006年
- 岡田真美子編『地域をはぐくむネットワークー歴史を活かす<縁>・未来を創る<絆>』昭和堂、2006年
- 小川利夫『社会教育と国民の学習権』勁草書房、1973年
- 小栗有子「持続可能な開発のための教育論の展開方法としての内発的発展論ー鶴見和子のコペルニクス的大転換の過程を中心にー」『鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報』第2号、2005年
- 小田切徳美「農山漁村地域再生の課題」『実践まちづくり読本』公職研、2009年
- 金山町『金山町史』、1988年
- 金山町教育委員会『金山町における生涯教育・生涯学習の現状と課題ー生涯教育・生涯学習調査報告書一』、1991年
- 金山町教育委員会『森と町と人のミュージアム 傳 vol.1』、2015年
- 川勝平太・鶴見和子『「内発的発展」とは何かー新しい学問に向けて』藤原書店、2008年
- 神田嘉延『村づくりと公民館』高文堂出版社、2002年
- きだみのる『につぼん部落』岩波書店、1967年
- 木下陸奥『地域と公民館ー自治への憧憬ー』南信州新聞社出版局、2012年
- 木村礎「日本の共同体」明治大学人文学研究所紀要第10巻、1972年
- 清成忠男「内発的地域開発を考える-1」日本地域開発センター『地域開発』7月号、1978年
- 楠本雅弘「山形県金山町の農協と農民」『21世紀のJAの可能性とあり様を探るー2001年11月金山研究会報告（山形県金山町）ー（総合農学研究所リポート No.1）』総合農学研究所、2002年
- 倉沢進『地方自治政策Ⅱ 自治体・住民・地域社会』放送大学大学院教材、2004年
- 栗田和則『耕す日々』耕人舎、1985年

栗田和則・栗田キエ子・内山節・三宅岳『十三戸のムラ輝く』全国林業改良普及会、2006年
剣持清一「農民大学運動の展望－北村山農民大学から山形県農民大学へ－」真壁仁・千野陽
一編『労農青年の地域民主主義運動』現代企画社、1969年
剣持清一『北方の教育－運動の拡がりとそれを支えた人間群像』民衆社、1974年
郷田實『結の心』ビジネス社、1999年
後藤文夫「都市近郊農村部落と社会教育関係団体その他－大分市田ノ浦部落の事例研究－」
『日本社会教育学会紀要第1号』、1964年
小林信介『人びとはなぜ満州へ渡ったのか－長野県社会運動と移民－』世界思想社、2015
年
小林文人『農村の変貌と青年の学習』日本社会教育学会編、1961年
小林文人編『講座・現代社会教育VI 公民館・図書館・博物館』亜紀書房、1977年
小林文人『公民館の再発見－その新しい実践』国土社、1993年
小林文人・島袋正敏編『おきなわの社会教育－自治・文化・地域おこし』エイデル研究所、
2002年
齋藤暖生「入会から世界を変える－国際コモンズ学会北富士大会の試み」森林環境研究会
『森林環境2013』森林文化協会、2013年
桜井徳太郎『民間信仰と現代社会』評論社、1971年
桜井徳太郎「結集の原点」鶴見和子・市井三郎編『思想の冒険－社会と変化の新しいパラダ
イム－』筑摩書房、1975年
桜井徳太郎『日本人の生と死』岩崎美術社、1977年
桜井徳太郎『講集団成立過程の研究』吉川弘文館、1977年
佐佐木幸綱・鶴見和子『「われ」の発見』藤原書店、2002年
佐藤一子『文化協同の時代』青木書店、1989年
佐藤一子『生涯学習と社会参加－おとなが学ぶことの意味』東京大学出版会、2000年佐藤
一子「地域再生にむけたソーシャル・キャピタルの継承と地域学習の展開過程－埼玉県深
谷市の事例研究を中心に－」『法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号』、2012年
佐藤一子編『地域学習の創造－地域再生への学びを拓く－』東京大学出版会、2015年
佐藤信一「農村公民館理論の再構成－地域の教育力の回復と公民館－」東北福祉大学『東北
福祉大学紀要』第4巻第1号、1980年
佐藤信一「地域の教育力の回復と社会教育」やまがた社会教育研究会『やまがたの社会教育』、
1980年
猿山隆子「共同で紡ぎ出す＜知＞－鶴見和子の生活記録運動にみられる不連続性をめぐっ
て－」日本社会教育学会編『＜ローカルな知＞の可能性－もうひとつの生涯学習を求めて
－』東洋館出版社、2008年
重富真一「農業経営者能力形成過程に関する一考察－課題認識の展開を中心に－」地域農林
経済学会『農林業問題研究』第71号、1983年

社会教育・生涯学習辞典編集委員会『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、2012年
庄司博司「おれたちの分校を残そう」熱い思いが地域おこしに」『AFC フォーラム 2009年
3月』日本政策金融公庫農林水産事業本部、2009年
末本誠・松田武雄編『生涯学習と地域社会教育』春風社、2004年
鈴木榮太郎『日本農村社会学原理（下）』未来社、1978年
鈴木敏正『「地域をつくる学び」への道－転換期に聴くポリフォニー』北樹出版、2000年
鈴木敏正『地域づくり教育の誕生－北アイルランドの実践分析』北海道大学図書刊行会、
1998年
須藤克三『村の公民館』新評論社、1956年
須藤克三『農村青年の生き方』農山漁村文化協会、1958年
須藤克三・島田武雄・松丸志摩三『村の社会教育』牧書房、1959年
戦後社会教育実践史刊行委員会編『戦後社会教育実践史第1巻占領と戦後社会教育の抬頭』
民衆社、1973年
戦後社会教育実践史刊行委員会編『戦後社会教育実践史第2巻官僚統制と社会教育の発展』
民衆社、1973年
戦後社会教育実践史刊行委員会編『戦後社会教育実践史第3巻開発政策に抗する社会教育』
民衆社、1973年
総合研究開発機構「内発的発展に関する研究－新たな地域発展理念を探る」『NIRA 政策研
究 Vol.4No.4』、1991年
総務省『コミュニティ研究会中間とりまとめ』、2007年
高尾公矢「契約講の社会人類学的覚書－山形県最上郡金山町の事例－」『聖徳学園短期大学
紀要第14号』、1981年
多方一成・田淵幸親・成沢一幸『グリーン・ツーリズムの潮流』東海大学出版会、2000年
高橋統一・清水浩昭・高尾公矢・松本誠一「契約講の社会人類学的研究Ⅰ－山形県西置賜郡
小国町市野々・大石沢の事例－」東京都立大学『社会人類学年報 vol.4』、1978年
高橋統一・清水浩昭・芳賀正明・高尾公矢・松本誠一「契約講の社会人類学的研究Ⅱ－山形
県最上郡および西村山郡の事例－」東洋大学『アジア・アフリカ文化研究所研究年報 1981
年第16号（通巻）』、1982年
多田憲一郎「書評 鶴見和子／川田侃編『内発的発展論』」京都大学経済学研究科・経済学
部『財政学研究』第17号、1992年
多田富雄・鶴見和子『邂逅』藤原書店、2003年
田中夏子「中山間地の内発的発展と地域づくりのネットワーク」『長野大学紀要』第19巻第
1号、1997年
田中雅文「後期青年期における自己アイデンティティとNPO－再帰性と公共空間の視点か
らの試論－」日本教育社会学会『教育社会学研究』第76集、2005年
玉野井芳郎『地域分権の思想』東洋経済新報社、1977年

- 玉野井芳郎「開かれた内発的地域主義」日本地域活性化センター『地域開発』第177号、1979年
- 千葉悦子「農村における集落・自治公民館活動と地域づくり」日本村落研究学会年報村落社会研究第42集『地域における教育と農』農山漁村文化協会、2006年
- 千野陽一『現代社会教育論』新評論、1976年
- 千野陽一「コミュニティと社会教育」日本社会教育学会編『コミュニティと社会教育－日本の社会教育第20集－』東洋館、1976年
- 辻功、古野有隣編『日本人の学習－社会教育における学習の理論－』第一法規出版、1973年
- 辻中豊「地域ネットワークと行政媒介型市民社会組織」辻中豊・ロバート・ペッカネン・山本英弘『現代日本の自治会・町内会 第1回全国調査にみる自治力・ネットワーク・ガバナンス』木鐸社、2009年
- 鶴見和子編『総合講座日本の社会文化史・第三巻・土着文化と外来文化』講談社、1973年
- 鶴見和子『漂白と定住と－柳田国男の社会変動論』筑摩書房、1977年
- 鶴見和子『日本を開く』岩波書店、1997年
- 鶴見和子『殺されたもののゆくえ－私の民俗学ノート』はる書房、1992年
- 鶴見和子『南方曼陀羅論』八坂書房、1992年
- 鶴見和子「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会、1993年
- 鶴見和子『鶴見和子曼荼羅IX環の巻－内発的発展論によるパラダイム転換』藤原書店、1999年
- 鶴見和子「地球志向の比較学」赤坂憲雄『東北学 vol.1』東北芸術工科大学東北文化研究センター、1999年
- 鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、2003年
- 鶴見和子『南方熊楠・萃点の思想－未来のパラダイム転換に向けて』藤原書店、2009年
- 手打明敏「多目的型地域センターとしての自治公民館」筑波大学大学院総合人間科学研究科教育基礎学専攻『教育学論集』第10集、2014年
- 寺中作雄『社会教育法解説／公民館の建設』国土社、1995年
- 堂本雅也「宇佐川満の公民館論とその思想的背景－理念的な素朴さと形態的な高度さ－」日本社会教育学会『社会教育学研究』第52巻第2号、2016年
- 徳野貞雄「赤の他人との関係」より「知り合いとの関係」現代農業2009年2月増刊『金融危機を希望に転じる25の提言と実践』農山漁村文化協会、2009年
- ドミニク・S・ライチェン、ローラ・H・サルガニク編『キー・コンピテンシー－国際標準の学力をめざして』明石書店、2012年
- 鳥越皓之『地域自治会の研究－部落会・町内会・自治会の展開過程－』ミネルヴァ書房、1994年
- 内閣府「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」、2003年

- 中島紀一「山形県北・金山町で新世紀の農協について考える」『21世紀のJAの可能性とあり様を探る－2001年11月金山研究会報告（山形県金山町）－（総合農学研究所リポート No.1）』総合農学研究所、2002年
- 中島紀一「宇佐美先生－未来へのまなざし」『未来をみつめて（総合農学研究所リポート No.4）』総合農学研究所、2003年
- 中根千枝『タテ社会の人間関係－単一社会の理論』講談社、1986年
- 中村佳子『生命誌の世界』日本放送出版協会、2004年
- 中村佳子・鶴見和子『四十億年の私の「生命」－生命誌と内発的発展論』藤原書店、2013年
- 日本公民館学会編『公民館・コミュニティ施設ハンドブック』エイデル研究所、2006年
- 日本社会教育学会編『現代社会と青年教育』東洋館出版社、1984年
- 日本社会教育学会編『現代社会教育の創造－社会教育研究30年の成果と課題』東洋館出版社、1988年
- 日本社会教育学会編『成人の学習』東洋館出版社、2004年
- 日本社会教育学会編『＜ローカルな知＞の可能性－もうひとつの生涯学習を求めて－』東洋館出版社、2008年
- 日本社会教育学会『日本社会教育学会60周年記念資料集』東洋館、2013年
- 農山漁村文化協会『季刊農村文化運動37号』、1969年
- 農政調査委員会『日本の農業－あすへの歩み－47低開発地域』、1966年
- 農林水産省『「農村のソーシャル・キャピタル」～豊かな人間関係の維持・再生に向けて～』、2007年
- 浜田倫紀『「綾」の共育論』評言社、2002年
- 広井良典『「コミュニティの中心」とコミュニティ政策』千葉大学公共研究第5巻第3号、2008年
- 広井良典『コミュニティを問いなおす－つながり・都市・日本社会の未来』筑摩書房、2011年
- 福武直『日本農村の社会的性格』東京大学出版会、1969年
- 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1998年
- 牧野篤「社会の構成プロセスとしての個人と「学び」」文部科学省生涯学習局編集協力『生涯学習政策研究 生涯学習をとらえなおす ソーシャル・キャピタルの視点から』悠光堂、2012年
- 牧野修也『農家後継者の「教育戦略」農村市民社会を目指して』ハーベスト社、2007年
- 益川浩一『戦後初期公民館の実像』大学教育出版、2005年
- 増田寛也編『地方消滅』中公新書、2014年
- 松下佳代『＜新しい能力＞は教育を変えるか－学力・リテラシー・コンピテンシー－』ミネルヴァ書房、2013年
- 松田武雄『現代社会教育の課題と可能性－生涯学習と地域社会－』九州大学出版会、2007年

- 年
- 松田武雄『社会教育・生涯学習の再編とソーシャル・キャピタル』大学教育出版、2012年
- 松田武雄『現代社会教育の課題と可能性－生涯学習と地域社会－』九州大学出版会、2007年
- 松宮朝「「内発的発展」概念をめぐる諸問題－内発的発展論の展開に向けての試論－」愛知県立大学文字文化財研究所『社会福祉研究』第3巻第1号、2001年
- 松本大「状況的学習と成人教育」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第55集第1号、2006年
- 丸山真男『日本の思想』岩波書店、2012年
- 宮城教育大学江馬研究室調査報告書『子どもの民俗行事を問う－地域における子どもの集団と人間形成－』、1986年
- 三宅隆史「NGO活動とインシデンタルな学習－阪神大震災救援活動の事例から－」東和大学国際教育研究所『国際教育研究紀要』第4号、1999年
- 宮崎隆志「地域教育運動における地域学習論の構築－北方性教育運動の展開に即して」佐藤一子編『地域学習の創造－地域再生への学びを拓く－』東京大学出版会、2015年
- 宮原誠一『宮原誠一教育論集第一巻』国土社、1976年
- 宮原誠一『社会教育論』国土社、1990年
- 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1997年
- 明安小学校学校文集『明安の子ども』第49号、2015年
- 武者小路公秀・鶴見和子『複数の東洋／複数の西洋』藤原書店、2004年
- 村松真「農山村における景観形成施策の特色－山形県金山町の景観作りを事例として－」東北大学農学部農業経営学研究室『農業経済研究報告』第33巻、2002年
- 森巖夫『小さな町の大きな試み－情報公開と杉の金山町』清文社、1985年
- 守田志郎『日本の村』朝日新聞社、1980年
- 守田志郎『農業は農業である』農山漁村文化協会、2001年
- 守友裕一『内発的発展の道－まちづくり、むらづくりの論理と展望－』農山漁村文化協会、2000年
- 山形県教育委員会『「最上地方の山の神勸進」調査報告書』、2014年
- 山形県公民館二十年誌編集委員会編『山形県公民館二十年誌』山形県社会教育振興会、1971年
- 山形県公民館三十年誌編集委員会編『山形県公民館三十年誌』山形県社会教育振興会、1982年
- 山形県公民館連絡協議会編『われらの郷土、われらの公民館第一集』帝国書院、1963年
- 山形県社会教育振興会編『ふるさとづくり公民館』山形県社会教育振興会、1976年
- 山形県最上総合支庁『若者定住に関する「高校生の意識調査」結果の概要について』、2009年

- 横道清孝『日本における最近のコミュニティ政策』自治体国際化協会、2009年
- 吉田久一『日本社会事業の歴史』勁草書房、1994年
- 米山俊直『小盆地宇宙と日本文化』岩波書店、1989年
- 米山俊直『「日本」とはなにかー文明の時間と文化の時間』人文書館、2007年
- 頼富本宏・鶴見和子『曼荼羅の思想』藤原書店、2005年
- 若原幸範「内発的発展論の現実化に向けて」北海道大学大学院教育学研究科社会教育研究室
『社会教育研究』第25号、2007年
- 若原幸範「農村における内発的発展の担い手形成過程」『北海道大学大学院教育学研究院紀
要』第100号、2007年
- 若原幸範「地域づくり主体の形成過程ー内発的発展論の再定義を見通してー」日本社会教育
学会『日本社会教育学会紀要』第43号、2007年